

令和2年度 鹿児島地方最低賃金審議会

第 1 回

日時：令和2年7月7日 (火)

13:00～

場所：ホテルリブマックス鹿児島

鹿児島労働局

一 議 題 一

- 1 令和2年度鹿児島地方最低賃金審議会の運営について
- 2 運営小委員会の委員の指名について
- 3 令和元年度鹿児島県最低賃金改正諮問について
- 4 鹿児島県最低賃金専門部会における最低賃金審議会令第6条第5項の適用について
- 5 産業別最低賃金の改正に関する申出の意向表明について
- 6 今後の日程調整について
- 7 その他

一 資 料 一

資料番号	資料項目
1	第54期 鹿児島地方最低賃金審議会 委員名簿
2	鹿児島地方最低賃金審議会 運営予定(案)・実績表
3	令和2年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表
4	鹿児島県特定(産業別)最低賃金の改定に関する意向表明(写) (1)電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 (2)自動車(新車)小売業
5	鹿児島県特定(産業別)最低賃金に係る適用労働者数等の通知について (1)電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 (2)自動車(新車)小売業

第54期 鹿児島地方最低賃金審議会委員名簿

平成31年4月1日現在

区分	氏名	現職	備考
公益委員	石塚 孔信	鹿児島大学法文学部法経社会学科教授	
	竹中 啓之	鹿児島県立短期大学商経学科准教授	
	松枝 千鶴	公認会計士	
	山口 政幸	弁護士	
	山本 篤正	鹿児島国際大学経済学部経営学科教授	
労働者代表委員	大木 順子	鹿児島県教職員組合副委員長	
	喜納 浩信	連合鹿児島副会長 UAゼンセン鹿児島県支部長	
	新内 親典	連合鹿児島副事務局長	
	白高 実穂	連合鹿児島事務局長	
	三浦 智男	連合鹿児島執行委員 連合鹿児島北薩地協事務局長	
使用者代表委員	岩董 嘉勝	鹿児島県中小企業団体中央会副会長 協業組合ユニカラーリ理事長 鹿児島県印刷工業組合理事長	
	岩元 義弘	株式会社カクイックス代表取締役社長	
	内道 雄	鹿児島県商工会連合会理事 かごしま市商工会会長 鹿児島県自動車整備振興会理事 鹿児島県自動車整備組合理事 有限会社内自動車商会代表取締役	
	瀬上 剛一郎	鹿児島県経営者協会専務理事	
	森山 麗子	オリエントエンジニアリング株式会社代表取締役社長	

(五十音順、敬称略)

鹿兒島地方最低賃金審議會運營予定(案)・実績表

注) ①内は事務局の実施事項。・②及び③等の番号は、開催順。

令和2年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定一覧表(地域別最低賃金の場合)

ニ本部で吉野公示の手書きを行つた場合のスケジュール

※10月1日(木)発売とするためには、8月5日(木)までご応募を公示する必要があります。

令和2年8月

令和2年9月		15日		要職申出 締切		16日		官報 掲込		17日		官報 公示		30日		備考	
(登録公示)		→		→		→		→		→		→		→		→	
9月1日	(火)	9月16日	(水)	9月17日	(木)	9月17日	(木)	9月18日	(金)	9月18日	(金)	9月19日	(木)	9月30日	(水)	10月30日	(金)
9月2日	(水)	9月17日	(木)	9月18日	(金)	9月18日	(金)	9月19日	(木)	9月19日	(木)	9月20日	(金)	10月1日	(木)	10月31日	(土)
9月3日	(木)	9月18日	(金)	9月19日	(木)	9月19日	(木)	9月20日	(金)	9月20日	(金)	9月21日	(木)	11月1日	(日)		
9月4日	(金)	9月19日	(木)	9月20日	(金)	9月20日	(金)	9月21日	(木)	9月21日	(木)	9月22日	(金)	11月4日	(木)		
9月5日	(土)	9月20日	(木)	9月21日	(金)	9月21日	(金)	9月22日	(木)	9月22日	(木)	9月23日	(金)	11月4日	(木)		
9月6日	(日)	9月21日	(金)	9月22日	(木)	9月22日	(木)	9月23日	(金)	9月23日	(金)	9月24日	(木)	11月4日	(木)		
9月7日	(月)	9月22日	(木)	9月23日	(金)	9月23日	(金)	9月24日	(木)	9月24日	(木)	9月25日	(金)	10月5日	(月)	11月4日	(木)
9月8日	(火)	9月23日	(水)	9月24日	(木)	9月24日	(木)	9月25日	(金)	9月25日	(金)	9月26日	(木)	10月5日	(月)	11月4日	(木)
9月9日	(水)	9月24日	(木)	9月25日	(金)	9月25日	(金)	9月26日	(木)	9月26日	(木)	9月27日	(金)	10月5日	(月)	11月4日	(木)
9月10日	(木)	9月25日	(金)	9月26日	(木)	9月26日	(木)	9月27日	(金)	9月27日	(金)	9月28日	(木)	10月5日	(月)	11月4日	(木)
9月11日	(金)	9月26日	(木)	9月27日	(金)	9月27日	(金)	9月28日	(木)	9月28日	(木)	9月29日	(金)	10月5日	(月)	11月4日	(木)
9月12日	(土)	9月27日	(金)	9月28日	(木)	9月28日	(木)	9月29日	(金)	9月29日	(金)	9月30日	(木)	10月6日	(木)	11月5日	(木)
9月13日	(日)	9月28日	(金)	9月29日	(木)	9月29日	(木)	9月30日	(金)	9月30日	(金)	9月30日	(木)	10月6日	(木)	11月6日	(金)
9月14日	(月)	9月29日	(火)	9月30日	(水)	9月30日	(水)	9月30日	(木)	9月30日	(木)	9月30日	(金)	10月6日	(木)	11月7日	(土)
9月15日	(火)	9月30日	(水)	10月1日	(木)	9月30日	(火)	10月1日	(木)	10月1日	(木)	10月1日	(金)	10月6日	(木)	11月7日	(土)
9月16日	(水)	10月1日	(木)	10月2日	(金)	10月2日	(金)	10月2日	(木)	10月2日	(木)	10月2日	(火)	10月6日	(木)	11月7日	(土)
9月17日	(木)	10月2日	(金)	10月3日	(木)	10月3日	(木)	10月4日	(金)	10月4日	(金)	10月5日	(木)	10月6日	(木)	11月8日	(日)
9月18日	(金)	10月3日	(木)	10月4日	(金)	10月4日	(金)	10月5日	(木)	10月5日	(木)	10月6日	(金)	10月9日	(木)	11月11日	(木)
9月19日	(土)	10月5日	(火)	10月6日	(水)	10月5日	(火)	10月6日	(水)	10月6日	(水)	10月7日	(木)	10月12日	(木)	11月12日	(木)
9月20日	(日)	10月6日	(火)	10月7日	(水)	10月6日	(火)	10月6日	(水)	10月6日	(水)	10月7日	(木)	10月14日	(木)	11月13日	(金)
9月21日	(月)	10月6日	(火)	10月7日	(水)	10月6日	(火)	10月6日	(水)	10月6日	(水)	10月7日	(木)	10月15日	(木)	11月14日	(土)
9月22日	(火)	10月7日	(水)	10月8日	(木)	10月7日	(木)	10月8日	(金)	10月8日	(金)	10月9日	(木)	10月18日	(月)	11月16日	(水)
9月23日	(水)	10月8日	(木)	10月9日	(金)	10月8日	(金)	10月9日	(木)	10月9日	(木)	10月10日	(火)	10月20日	(火)	11月16日	(木)
9月24日	(木)	10月9日	(金)	10月10日	(火)	10月9日	(火)	10月10日	(金)	10月10日	(金)	10月11日	(木)	10月21日	(火)	11月15日	(日)
9月25日	(金)	10月12日	(月)	10月13日	(火)	10月12日	(火)	10月13日	(木)	10月13日	(木)	10月14日	(火)	10月22日	(木)	11月21日	(土)
9月26日	(土)	10月12日	(火)	10月13日	(木)	10月12日	(火)	10月13日	(木)	10月13日	(木)	10月14日	(火)	10月22日	(木)	11月21日	(土)
9月27日	(日)	10月12日	(火)	10月13日	(木)	10月12日	(火)	10月13日	(木)	10月13日	(木)	10月14日	(火)	10月22日	(木)	11月21日	(土)
9月28日	(月)	10月13日	(火)	10月14日	(水)	10月12日	(火)	10月14日	(水)	10月14日	(水)	10月15日	(木)	10月23日	(金)	11月22日	(日)
9月29日	(火)	10月14日	(水)	10月15日	(木)	10月13日	(火)	10月15日	(木)	10月15日	(木)	10月16日	(火)	10月26日	(月)	11月25日	(木)
9月30日	(水)	10月15日	(木)	10月16日	(金)	10月14日	(火)	10月16日	(金)	10月16日	(金)	10月17日	(木)	10月27日	(火)	11月26日	(木)

令和2年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定一覧表(特定(産業別)最低賃金の場合)

*令和2年2月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で情報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※12月1日(火)発効するためには、10月1日(木)までに各申要旨を公示し、指定日発効とする必要がある。

令和2年9月

令和2年10月

答申 (要旨公示) →	15日 届出締切 →	3営業日 →	審査 検込 →	7営業日 →	情報 公示 →	30日 →	審査 結果 传达 →	7営業日 →	情報 公示 →	30日 →	発効
9月1日 (火)	9月16日 (水)	9月23日 (水)	10月2日 (金)	11月1日 (日)	11月4日 (水)	10月2日 (金)	10月19日 (月)	10月22日 (木)	11月2日 (月)	12月2日 (木)	
9月2日 (水)	9月17日 (木)	9月24日 (木)	10月5日 (月)	11月4日 (水)	10月2日 (金)	10月3日 (土)	10月19日 (月)	10月22日 (木)	11月2日 (月)	12月2日 (木)	
9月3日 (木)	9月18日 (金)	9月25日 (金)	10月6日 (火)	11月5日 (木)	11月5日 (木)	10月4日 (日)	10月19日 (月)	10月22日 (木)	11月2日 (月)	12月2日 (木)	
9月4日 (金)	9月23日 (水)	9月28日 (月)	10月7日 (火)	11月6日 (金)	11月6日 (金)	10月5日 (日)	10月20日 (火)	10月23日 (金)	11月2日 (月)	12月2日 (木)	
9月5日 (土)	9月23日 (水)	9月28日 (月)	10月7日 (火)	11月6日 (金)	11月6日 (金)	10月5日 (日)	10月20日 (火)	10月23日 (金)	11月4日 (水)	12月4日 (金)	
9月6日 (日)	9月23日 (水)	9月28日 (月)	10月7日 (火)	11月6日 (金)	11月6日 (金)	10月6日 (火)	10月21日 (水)	10月26日 (月)	11月5日 (木)	12月5日 (土)	
9月7日 (月)	9月23日 (水)	9月28日 (月)	10月7日 (火)	11月6日 (金)	11月6日 (金)	10月7日 (火)	10月22日 (木)	10月27日 (火)	11月6日 (金)	12月6日 (日)	
9月8日 (火)	9月23日 (水)	9月28日 (月)	10月7日 (火)	11月6日 (金)	11月6日 (金)	10月8日 (木)	10月23日 (金)	10月28日 (水)	11月9日 (月)	12月9日 (火)	
9月9日 (水)	9月24日 (木)	9月29日 (火)	10月8日 (木)	11月7日 (火)	10月9日 (金)	10月9日 (金)	10月26日 (月)	10月29日 (木)	11月10日 (火)	12月10日 (木)	
9月10日 (木)	9月25日 (金)	9月30日 (水)	10月9日 (金)	11月8日 (火)	10月10日 (火)	10月10日 (火)	10月26日 (月)	10月29日 (木)	11月10日 (火)	12月10日 (木)	
9月11日 (金)	9月26日 (木)	10月1日 (木)	10月11日 (火)	11月11日 (火)	10月11日 (火)	10月11日 (火)	10月26日 (月)	10月29日 (木)	11月10日 (火)	12月10日 (木)	
9月12日 (土)	9月28日 (月)	10月1日 (木)	10月12日 (月)	11月11日 (火)	10月12日 (火)	10月12日 (火)	10月27日 (火)	10月30日 (金)	11月11日 (火)	12月11日 (金)	
9月13日 (日)	9月28日 (月)	10月1日 (木)	10月12日 (月)	11月11日 (火)	10月13日 (火)	10月13日 (火)	10月28日 (火)	11月2日 (月)	11月12日 (木)	12月12日 (土)	
9月14日 (月)	9月29日 (火)	10月2日 (金)	10月13日 (火)	11月12日 (火)	10月14日 (火)	10月14日 (火)	10月29日 (火)	11月4日 (水)	11月13日 (金)	12月13日 (日)	
9月15日 (火)	9月30日 (水)	10月1日 (火)	10月14日 (火)	11月13日 (火)	10月15日 (火)	10月15日 (火)	10月30日 (金)	11月5日 (木)	11月14日 (火)	12月14日 (火)	
9月16日 (水)	10月1日 (木)	10月6日 (火)	10月15日 (火)	11月14日 (火)	10月16日 (火)	10月16日 (火)	11月2日 (月)	11月6日 (金)	11月17日 (火)	12月17日 (火)	
9月17日 (木)	10月2日 (金)	10月7日 (水)	10月16日 (火)	11月15日 (火)	10月17日 (火)	10月17日 (火)	11月2日 (月)	11月6日 (金)	11月17日 (火)	12月17日 (火)	
9月18日 (金)	10月5日 (月)	10月8日 (木)	10月19日 (月)	11月18日 (火)	10月18日 (火)	10月18日 (火)	11月2日 (月)	11月6日 (金)	11月17日 (火)	12月17日 (火)	
9月19日 (土)	10月5日 (月)	10月8日 (木)	10月19日 (月)	11月18日 (火)	10月19日 (月)	10月19日 (火)	11月4日 (火)	11月9日 (火)	11月18日 (火)	12月18日 (火)	
9月20日 (日)	10月5日 (月)	10月8日 (木)	10月19日 (月)	11月18日 (火)	10月20日 (火)	10月20日 (火)	11月4日 (火)	11月9日 (火)	11月18日 (火)	12月18日 (火)	
9月21日 (月)	10月6日 (火)	10月9日 (金)	10月20日 (火)	11月19日 (火)	10月21日 (火)	10月21日 (火)	11月5日 (火)	11月10日 (火)	11月19日 (火)	12月19日 (火)	
9月22日 (火)	10月7日 (水)	10月12日 (月)	10月21日 (火)	11月20日 (火)	10月22日 (火)	10月22日 (火)	11月6日 (金)	11月11日 (火)	11月20日 (火)	12月20日 (火)	
9月23日 (水)	10月8日 (木)	10月13日 (火)	10月22日 (火)	11月21日 (土)	10月23日 (金)	10月23日 (金)	11月9日 (月)	11月12日 (火)	11月24日 (火)	12月24日 (火)	
9月24日 (木)	10月9日 (金)	10月14日 (水)	10月23日 (金)	11月22日 (日)	10月24日 (土)	10月24日 (土)	11月9日 (月)	11月12日 (火)	11月24日 (火)	12月24日 (火)	
9月25日 (金)	10月12日 (火)	10月15日 (木)	10月26日 (火)	11月23日 (火)	10月25日 (火)	10月25日 (火)	11月9日 (月)	11月12日 (火)	11月24日 (火)	12月24日 (火)	
9月26日 (土)	10月12日 (火)	10月15日 (木)	10月26日 (火)	11月23日 (火)	10月25日 (火)	10月26日 (火)	11月10日 (火)	11月13日 (金)	11月25日 (火)	12月25日 (火)	
9月27日 (日)	10月12日 (火)	10月15日 (木)	10月26日 (火)	11月23日 (火)	10月27日 (火)	10月27日 (火)	11月11日 (火)	11月16日 (月)	11月26日 (火)	12月26日 (火)	
9月28日 (月)	10月13日 (火)	10月16日 (金)	10月27日 (火)	11月24日 (火)	10月28日 (火)	10月28日 (火)	11月12日 (火)	11月17日 (火)	11月27日 (火)	12月27日 (火)	
9月29日 (火)	10月14日 (水)	10月19日 (月)	10月28日 (火)	11月25日 (火)	10月29日 (火)	11月13日 (金)	11月18日 (火)	11月30日 (月)	12月30日 (火)		
9月30日 (水)	10月15日 (木)	10月20日 (火)	10月29日 (火)	11月26日 (火)	10月30日 (火)	11月16日 (火)	11月19日 (火)	12月1日 (火)	12月31日 (火)		

和2年11月

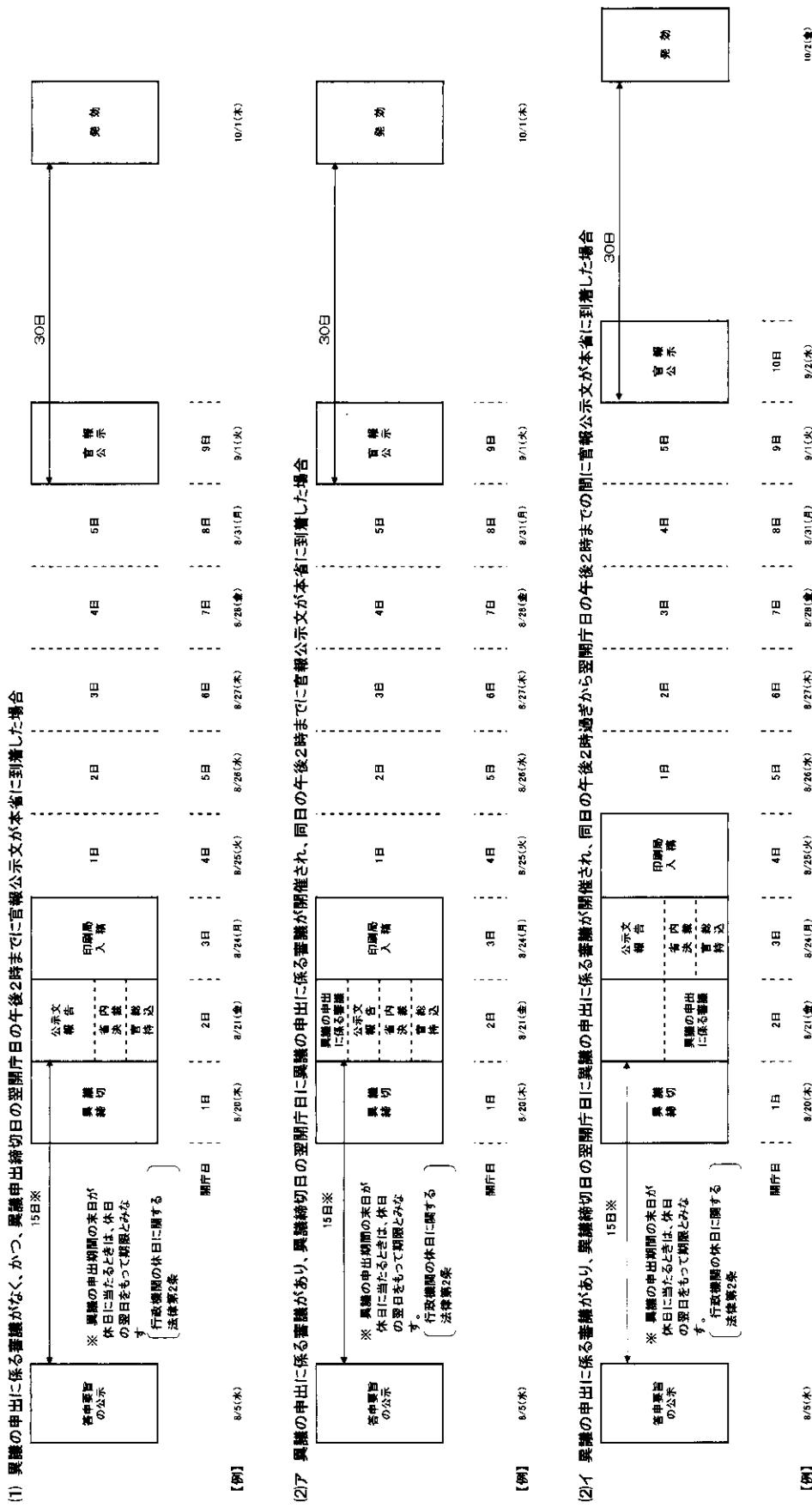
令和2年12月

答申 (要旨公示)	15日 →	異議申出 締切	3週間日 →	審査 待込	审査日 →	官報 公示	30日 →	審査	
								11月1日 (日)	11月16日 (月)
11月2日 (月)	11月17日 (火)	11月20日 (金)	11月21日 (土)	12月2日 (水)	1月1日 (金)	1月16日 (水)	1月20日 (水)	1月23日 (土)	1月27日 (水)
11月3日 (火)	11月18日 (水)	11月21日 (火)	11月22日 (金)	12月3日 (木)	1月2日 (金)	1月17日 (水)	1月21日 (水)	1月24日 (日)	1月27日 (水)
11月4日 (水)	11月19日 (木)	11月22日 (水)	11月23日 (木)	12月4日 (金)	1月3日 (日)	1月17日 (水)	1月21日 (水)	1月24日 (日)	1月27日 (水)
11月5日 (木)	11月20日 (金)	11月23日 (水)	11月24日 (木)	12月7日 (月)	1月6日 (木)	1月17日 (水)	1月21日 (水)	1月24日 (日)	1月27日 (水)
11月6日 (金)	11月24日 (火)	11月27日 (金)	11月28日 (火)	12月8日 (火)	1月7日 (木)	1月17日 (水)	1月21日 (水)	1月24日 (日)	1月27日 (水)
11月7日 (土)	11月24日 (火)	11月27日 (金)	11月28日 (火)	12月8日 (火)	1月7日 (木)	1月17日 (水)	1月21日 (水)	1月24日 (日)	1月27日 (水)
11月8日 (日)	11月24日 (火)	11月27日 (金)	11月28日 (火)	12月8日 (火)	1月7日 (木)	1月17日 (水)	1月21日 (水)	1月24日 (日)	1月27日 (水)
11月9日 (月)	11月24日 (火)	11月27日 (金)	11月28日 (火)	12月8日 (火)	1月7日 (木)	1月17日 (水)	1月21日 (水)	1月24日 (日)	1月27日 (水)
11月10日 (火)	11月25日 (水)	11月28日 (火)	11月29日 (木)	12月9日 (火)	1月8日 (金)	1月18日 (水)	1月22日 (水)	1月25日 (日)	1月28日 (水)
11月11日 (水)	11月26日 (木)	11月29日 (火)	11月30日 (木)	12月10日 (火)	1月9日 (土)	1月19日 (水)	1月23日 (水)	1月26日 (日)	1月29日 (水)
11月12日 (木)	11月27日 (金)	11月30日 (火)	12月1日 (火)	12月11日 (金)	1月10日 (日)	1月20日 (水)	1月24日 (水)	1月27日 (日)	1月30日 (水)
11月13日 (金)	11月30日 (火)	12月3日 (木)	12月4日 (火)	12月11日 (金)	1月10日 (日)	1月20日 (水)	1月24日 (水)	1月27日 (日)	1月30日 (水)
11月14日 (土)	11月30日 (火)	12月3日 (木)	12月4日 (火)	12月14日 (火)	1月13日 (火)	1月23日 (水)	1月27日 (水)	1月30日 (日)	1月31日 (水)
11月15日 (日)	11月30日 (火)	12月3日 (木)	12月4日 (火)	12月14日 (火)	1月13日 (火)	1月23日 (水)	1月27日 (水)	1月30日 (日)	1月31日 (水)
11月16日 (月)	12月1日 (火)	12月4日 (金)	12月5日 (火)	12月15日 (火)	1月14日 (木)	1月24日 (水)	1月28日 (水)	1月31日 (日)	1月31日 (水)
11月17日 (火)	12月1日 (火)	12月4日 (火)	12月7日 (月)	12月16日 (火)	1月15日 (火)	1月24日 (水)	1月28日 (水)	1月31日 (日)	1月31日 (水)
11月18日 (水)	12月3日 (木)	12月8日 (火)	12月9日 (火)	12月17日 (火)	1月16日 (火)	1月24日 (水)	1月28日 (水)	1月31日 (日)	1月31日 (水)
11月19日 (木)	12月4日 (金)	12月9日 (火)	12月10日 (火)	12月18日 (火)	1月17日 (火)	1月24日 (水)	1月28日 (水)	1月31日 (日)	1月31日 (水)
11月20日 (金)	12月5日 (火)	12月10日 (火)	12月11日 (火)	12月19日 (火)	1月18日 (火)	1月24日 (水)	1月28日 (水)	1月31日 (日)	1月31日 (水)
11月21日 (土)	12月5日 (火)	12月10日 (火)	12月11日 (火)	12月20日 (火)	1月19日 (火)	1月24日 (水)	1月28日 (水)	1月31日 (日)	1月31日 (水)
11月22日 (日)	12月5日 (火)	12月10日 (火)	12月11日 (火)	12月21日 (火)	1月20日 (火)	1月24日 (水)	1月28日 (水)	1月31日 (日)	1月31日 (水)
11月23日 (月)	12月8日 (火)	12月11日 (金)	12月12日 (火)	12月22日 (火)	1月21日 (火)	1月24日 (水)	1月28日 (水)	1月31日 (日)	1月31日 (水)
11月24日 (火)	12月9日 (水)	12月14日 (火)	12月15日 (火)	12月23日 (火)	1月22日 (火)	1月24日 (水)	1月28日 (水)	1月31日 (日)	1月31日 (水)
11月25日 (水)	12月10日 (木)	12月15日 (火)	12月16日 (火)	12月24日 (火)	1月23日 (火)	1月24日 (水)	1月28日 (水)	1月31日 (日)	1月31日 (水)
11月26日 (木)	12月11日 (金)	12月16日 (火)	12月17日 (火)	12月25日 (火)	1月24日 (火)	1月24日 (水)	1月28日 (水)	1月31日 (日)	1月31日 (水)
11月27日 (金)	12月14日 (火)	12月17日 (火)	12月18日 (火)	12月26日 (火)	1月25日 (火)	1月24日 (水)	1月28日 (水)	1月31日 (日)	1月31日 (水)
11月28日 (土)	12月14日 (火)	12月17日 (火)	12月18日 (火)	12月26日 (火)	1月25日 (火)	1月24日 (水)	1月28日 (水)	1月31日 (日)	1月31日 (水)
11月29日 (日)	12月14日 (火)	12月17日 (火)	12月18日 (火)	12月26日 (火)	1月25日 (火)	1月24日 (水)	1月28日 (水)	1月31日 (日)	1月31日 (水)
11月30日 (月)	12月15日 (火)	12月18日 (火)	12月19日 (火)	12月27日 (火)	1月26日 (火)	1月24日 (水)	1月28日 (水)	1月31日 (日)	1月31日 (水)

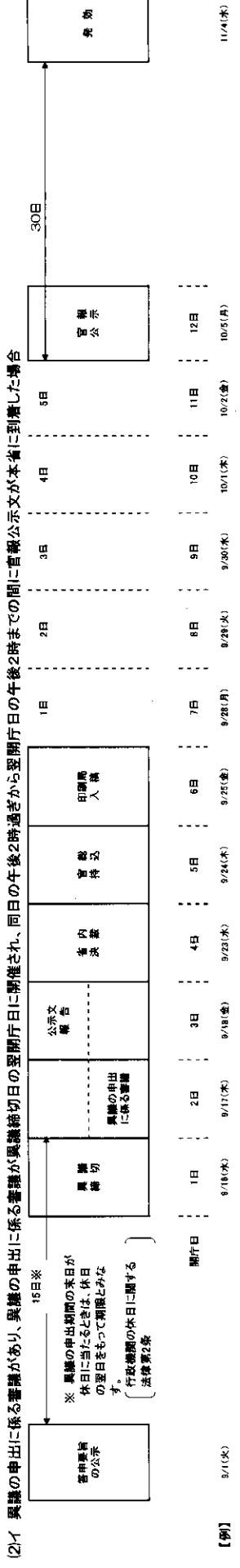
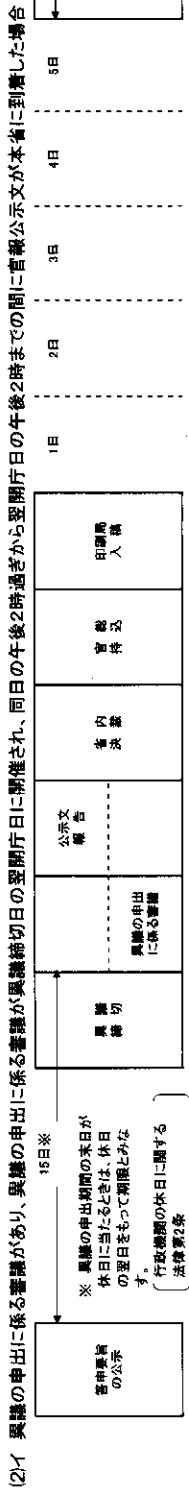
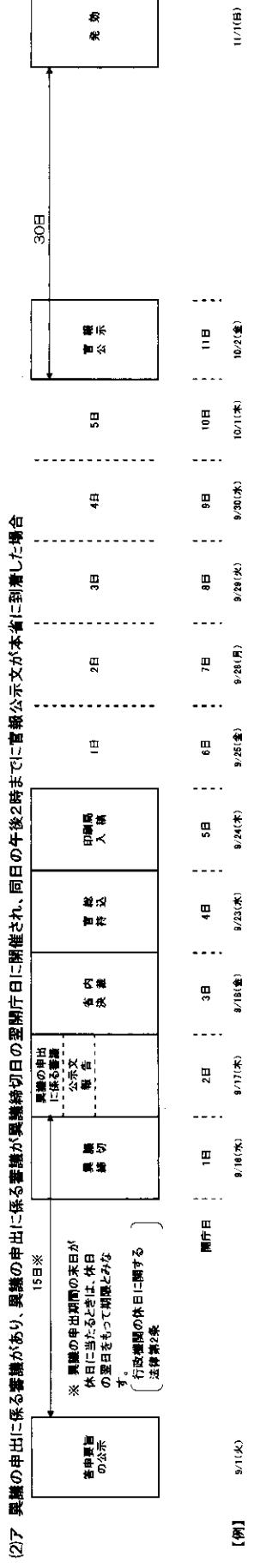
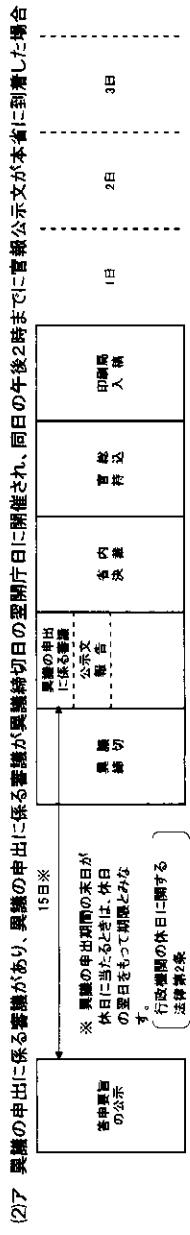
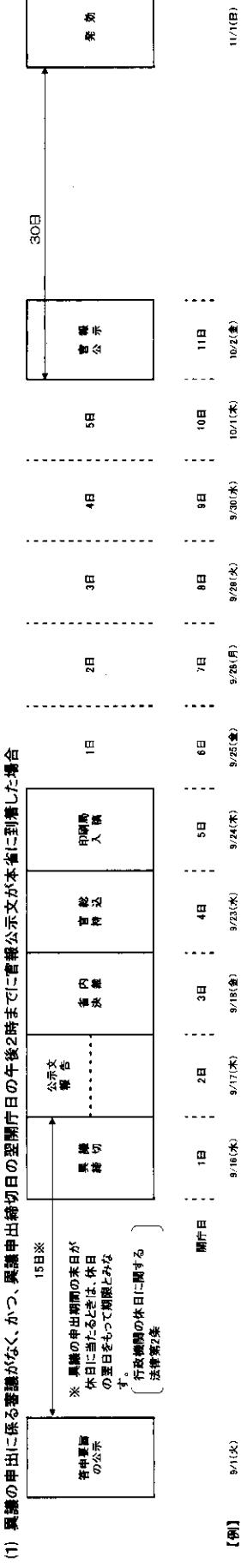
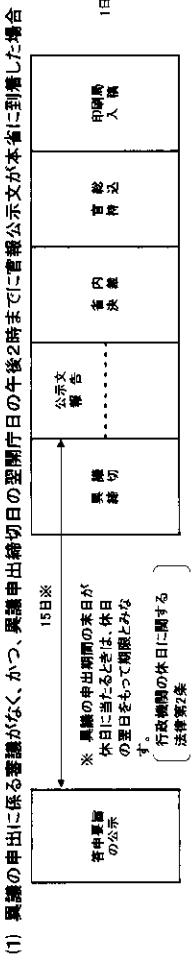
審査申請 (要旨公示)	15日 →	実施申出 済切	3週間日 →	審査 特込	7営業日 →	審査 公示	30日 →	実効	
								1月5日 (火)	1月6日 (水)
12月1日	(火)	12月16日 (水)	12月21日 (木)	12月22日 (火)	1月6日 (水)	1月7日 (木)	1月8日 (金)	2月9日 (木)	2月9日 (金)
12月2日	(水)	12月17日 (木)	12月23日 (水)	1月7日 (木)	1月7日 (木)	1月8日 (金)	1月8日 (金)	2月9日 (木)	2月9日 (土)
12月3日	(木)	12月18日 (木)	12月24日 (木)	1月8日 (金)	1月8日 (金)	1月9日 (火)	1月9日 (火)	2月10日 (木)	2月10日 (日)
12月4日	(金)	12月21日 (木)	12月24日 (木)	1月9日 (金)	1月9日 (金)	1月10日 (火)	1月10日 (火)	2月11日 (木)	2月11日 (日)
12月5日	(土)	12月21日 (木)	12月24日 (木)	1月10日 (金)	1月10日 (金)	1月11日 (火)	1月11日 (火)	2月12日 (木)	2月12日 (日)
12月6日	(日)	12月21日 (木)	12月24日 (木)	1月11日 (金)	1月11日 (金)	1月12日 (火)	1月12日 (火)	2月13日 (木)	2月13日 (日)
12月7日	(月)	12月22日 (火)	12月25日 (木)	1月12日 (金)	1月12日 (金)	1月13日 (火)	1月13日 (火)	2月14日 (木)	2月14日 (日)
12月8日	(火)	12月23日 (水)	12月26日 (木)	1月13日 (金)	1月13日 (金)	1月14日 (火)	1月14日 (火)	2月15日 (木)	2月15日 (日)
12月9日	(水)	12月24日 (木)	12月27日 (木)	1月14日 (金)	1月14日 (金)	1月15日 (火)	1月15日 (火)	2月16日 (木)	2月16日 (日)
12月10日	(木)	12月25日 (木)	12月28日 (木)	1月15日 (金)	1月15日 (金)	1月16日 (火)	1月16日 (火)	2月17日 (木)	2月17日 (日)
12月11日	(金)	12月26日 (木)	12月29日 (木)	1月16日 (金)	1月16日 (金)	1月17日 (火)	1月17日 (火)	2月18日 (木)	2月18日 (日)
12月12日	(土)	12月27日 (木)	12月30日 (木)	1月17日 (金)	1月17日 (金)	1月18日 (火)	1月18日 (火)	2月19日 (木)	2月19日 (日)
12月13日	(日)	12月28日 (木)	12月31日 (木)	1月18日 (金)	1月18日 (金)	1月19日 (火)	1月19日 (火)	2月20日 (木)	2月20日 (日)
12月14日	(月)	1月4日 (木)	1月7日 (木)	1月19日 (火)	1月19日 (火)	1月20日 (水)	1月20日 (水)	2月21日 (木)	2月21日 (日)
12月15日	(火)	1月4日 (木)	1月7日 (木)	1月20日 (水)	1月20日 (水)	1月21日 (木)	1月21日 (木)	2月22日 (木)	2月22日 (日)
12月16日	(水)	1月4日 (木)	1月7日 (木)	1月21日 (木)	1月21日 (木)	1月22日 (火)	1月22日 (火)	2月23日 (木)	2月23日 (日)
12月17日	(木)	1月4日 (木)	1月7日 (木)	1月22日 (木)	1月22日 (木)	1月23日 (火)	1月23日 (火)	2月24日 (木)	2月24日 (日)
12月18日	(金)	1月4日 (木)	1月7日 (木)	1月23日 (木)	1月23日 (木)	1月24日 (火)	1月24日 (火)	2月25日 (木)	2月25日 (日)
12月19日	(土)	1月4日 (木)	1月7日 (木)	1月24日 (木)	1月24日 (木)	1月25日 (火)	1月25日 (火)	2月26日 (木)	2月26日 (日)
12月20日	(日)	1月4日 (木)	1月7日 (木)	1月25日 (木)	1月25日 (木)	1月26日 (火)	1月26日 (火)	2月27日 (木)	2月27日 (日)
12月21日	(月)	1月5日 (火)	1月8日 (木)	1月26日 (木)	1月26日 (木)	1月27日 (火)	1月27日 (火)	2月28日 (木)	2月28日 (日)
12月22日	(火)	1月6日 (水)	1月9日 (木)	1月27日 (木)	1月27日 (木)	1月28日 (火)	1月28日 (火)	2月29日 (木)	2月29日 (日)
12月23日	(水)	1月7日 (木)	1月10日 (木)	1月28日 (木)	1月28日 (木)	1月29日 (火)	1月29日 (火)	2月1日 (木)	2月1日 (日)
12月24日	(木)	1月8日 (金)	1月11日 (木)	1月29日 (木)	1月29日 (木)	1月30日 (火)	1月30日 (火)	2月2日 (木)	2月2日 (日)
12月25日	(金)	1月9日 (火)	1月12日 (火)	1月30日 (木)	1月30日 (木)	1月31日 (火)	1月31日 (火)	2月3日 (木)	2月3日 (日)
12月26日	(土)	1月10日 (火)	1月13日 (火)	1月31日 (火)	1月31日 (火)	1月1日 (木)	1月1日 (木)	2月4日 (木)	2月4日 (日)
12月27日	(日)	1月11日 (火)	1月14日 (火)	1月1日 (木)	1月1日 (木)	1月2日 (火)	1月2日 (火)	2月5日 (木)	2月5日 (日)
12月28日	(月)	1月12日 (火)	1月15日 (火)	1月2日 (火)	1月2日 (火)	1月3日 (木)	1月3日 (木)	2月6日 (木)	2月6日 (日)
12月29日	(火)	1月13日 (水)	1月16日 (火)	1月3日 (火)	1月3日 (火)	1月4日 (木)	1月4日 (木)	2月7日 (木)	2月7日 (日)
12月30日	(水)	1月14日 (木)	1月17日 (火)	1月4日 (火)	1月4日 (火)	1月5日 (木)	1月5日 (木)	2月8日 (木)	2月8日 (日)
12月31日	(木)	1月15日 (金)	1月18日 (火)	1月5日 (火)	1月5日 (火)	1月6日 (木)	1月6日 (木)	2月9日 (木)	2月9日 (日)

令和2年度 答申要旨の公示から発効までの流れ(最短の場合のモデル)

1 地域別最低賃金について

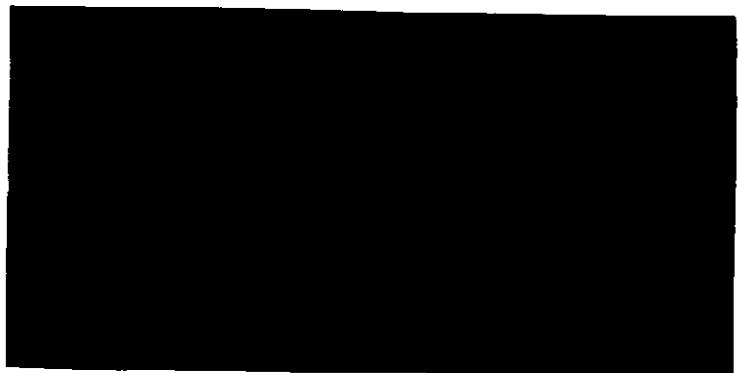


2 特定最低賃金について



2020年3月 12日

鹿児島労働局長 小林 剛 殿



特定（産業別）最低賃金の改正に関する意向表明

特定（産業別）最低賃金の改正について、下記のとおり申し出ることを表明します。

記

1. 特定最低賃金改正の件名

鹿児島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
(中分類)
E28 (電子部品・デバイス・電子回路製造業)
E29 (電気機械器具製造業) (ただし、E2973 (医療用計測器製造業 (心電計製造
業を除く) を除く。))
E30 (情報通信機械器具製造業)

2. 申出の時期

2020年7月

3. 申出する方式

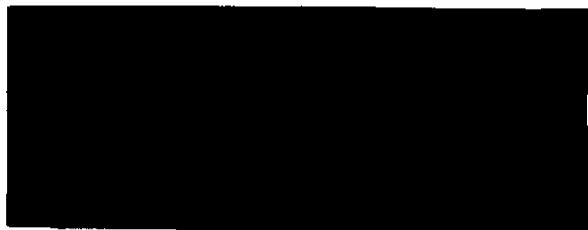
「労働協約」方式

以上



2020年 3月 16日

鹿児島労働局
局長 小林 剛 殿



特定(産業別)最低賃金改正の申し出の意向表明について

2020年度の特定(産業別)最低賃金の改正に関して、以下の通り
「申し出」を行う意向があるので、予め通知いたします。

記

1. 改正申出を予定する最低賃金

鹿児島県自動車（新車）小売業最低賃金
< 細分類 I 5 9 1 1 自動車（新車）小売業 >

2. 申出の時期

2020年 7月

3. 申出する方式

「労働協約」方式

以 上



(写)

事務連絡
令和2年3月17日

【意向表明者】
[REDACTED]

【労働者側】
[REDACTED]

【使用者側】
[REDACTED]

(※宛名については、便宜上、まとめて記載している)

殿

鹿児島労働局労働基準部
賃金室長

鹿児島県特定(産業別)最低賃金に係る適用労働者数等の通知について

[REDACTED] 及び [REDACTED]

[REDACTED] から令和2年3月12日付けをもって、別添写しのとおり特定(産業別)最低賃金の改正に関する申出の意向表明がありましたので、当該最低賃金に係る適用労働者数等を下記のとおり通知いたします。

記

1 特定(産業別)最低賃金件名

鹿児島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
最低賃金

2 適用労働者数(基幹的労働者数)

13,467人

3 適用事業場数

120事業場

4 その他

(1) 上記の数値は、総務省所管の平成28年経済センサス・活動調査結果に基づき算定しています。

(2) 特定(産業別)最低賃金の改正の申出の時期までの間に、適用労働者数等の数値に大幅な増減があった場合は、改めて通知します。

(写)

事務連絡
令和2年3月17日

【意向表明者】
[REDACTED]

【労働者側】
[REDACTED]

【使用者側】
[REDACTED]

(※宛名については、便宜上、まとめて記載している)

殿

鹿児島労働局労働基準部
賃金室長

鹿児島県特定(産業別)最低賃金に係る適用労働者数等の通知について

[REDACTED]から令和2年3月16日付けをもって、別添写しのとおり特定(産業別)最低賃金の改正に関する申出の意向表明がありましたので、当該最低賃金に係る適用労働者数等を下記のとおり通知いたします。

記

1 特定(産業別)最低賃金件名

鹿児島県自動車（新車）小売業最低賃金

2 適用労働者数(基幹的労働者数)

3,111人

3 適用事業場数

363事業場

4 その他

(1) 上記の数値は、総務省所管の平成28年経済センサス・活動調査結果に基づき算定しています。

(2) 特定(産業別)最低賃金の改正の申出の時期までの間に、適用労働者数等の数値に大幅な増減があった場合は、改めて通知します。

- 1 中央最低賃金審議会に対する地域別最低賃金額改定の日安諮問
- 2 令和2年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度
(令和2年1月20日閣議決定)
- 3 月例経済報告（令和2年6月、内閣府）
- 4 経済・物価情勢の展望（令和2年4月、日本銀行）
- 5 鹿児島県経済情勢報告（令和2年4月、鹿児島財務事務所）
- 6 鹿児島県金融経済概況（令和2年7月1日発表分、日本銀行鹿児島支店）
- 7 県内景況（令和2年6月30日発表分、鹿児島銀行・九州経済研究所）
- 8 労働力調査（令和2年5月分、総務省統計局）
- 9 県内雇用失業情勢（令和2年5月、抜粋）
(鹿児島労働局定例記者会見資料（令和2年6月）)
- 10 毎月勤労統計調査地方調査（令和元年平均、抜粋、鹿児島県）
- 11 鹿児島市の消費者物価指数（令和2年5月分、鹿児島県）
- 12 新規学校卒業者の初任給情報（令和2年6月、鹿児島労働局）
- 13 II都道府県統計資料編
(令和2年6月26日、中賃日安に関する小委員会（第1回）主要統計資料、抜粋)
- 14 県内企業・業況調査結果(確報)
(令和2年4月30日発表、鹿児島銀行・九州経済研究所)

(写)

厚生労働省発基 0626 第 1 号
令和 2 年 6 月 26 日

中央最低賃金審議会

厚生労働大臣 加藤 勝信

令和 2 年度地域別最低賃金額改定の目安について、貴会の調査審議を求める。

令和2年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度

〔令和2年1月20日
閣議決定〕

1. 令和元年度の経済動向

令和元年度の我が国経済は、海外経済の減速等を背景に外需が弱いものの、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心緩やかに回復している。令和元年10月に実施した消費税率の引上げに当たっては、経済の回復基調に影響を及ぼさないといった観点から、軽減税率制度や臨時・特別の措置など各種の対応策を実施している。

今後についても、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、消費税率引上げ後の経済動向を引き続き注視するとともに、台風等の被害からの復旧・復興の取組を更に加速し、あわせて米中貿易摩擦など海外発の下方リスクによる悪影響に備える必要がある。

こうした中、政府は、「15か月予算」の考え方で、災害からの復旧・復興と安全・安心の確保、経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援、未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上を柱とし策定された「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」（以下「総合経済対策」という。）¹に基づき、予備費を含めた令和元年度予算、令和元年度補正予算²及び令和2年度の臨時・特別の措置を適切に組み合わせることにより、機動的かつ万全の対策を講じ、当面の需要喚起にとどまらず、民需主導の持続的な経済成長の実現につなげていくこととしている。

物価の動向をみると、原油価格の下落の影響等により、消費者物価（総合）は前年比で伸びが低下している。

この結果、令和元年度の実質国内総生産（実質GDP）成長率は0.9%程度、名目国内総生産（名目GDP）成長率は1.8%程度と見込まれる。また、消費者物価（総合）は0.6%程度の上昇と見込まれる。

¹ 令和元年12月5日 閣議決定

² 令和元年12月13日 閣議決定

2. 令和2年度の経済財政運営の基本的態度

今後の経済財政運営に当たっては、「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針の下、デフレ脱却・経済再生と財政健全化に一体的に取り組み、2020年頃の名目GDP600兆円経済と2025年度の財政健全化目標の達成を目指す。

総合経済対策の円滑かつ着実な実施により、自然災害からの復旧・復興を加速するとともに、経済の下振れリスクを確実に乗り越え、我が国経済の生産性の向上や成長力の強化を通じて民需中心の持続的な経済成長の実現につなげていく。

潜在成長率の引上げによる成長力の強化を目指し、Society 5.0時代に向けた人材・技術などへの投資やイノベーションを企業の現預金も活用して喚起し、生産性の飛躍的向上に取り組む。

また、成長と分配の好循環の拡大に向け、企業収益を拡大しつつ、下請中小企業の取引適正化等を進め、賃上げの流れを継続して消費の拡大を図るとともに、外需の取り込みを進める。

さらに、少子高齢化に真正面から立ち向かい、若者も高齢者も女性も障害や難病のある方も皆が生きがいを持ち活躍できる一億総活躍社会の実現に取り組む。このため、希望出生率1.8、介護離職ゼロ、「人づくり革命」及び「働き方改革」のための対策を推進しつつ、就職氷河期世代の人々の社会への参画機会を拡大していく。全世代型社会保障の構築に向け、社会保障全般にわたる持続可能な改革を進める。

加えて、自然災害からの復興や国土強靭化、観光・農林水産業をはじめとした地方創生、地球温暖化などSDGsへの対応を含むグローバル経済社会との連携など重要課題への取組を行う。

財政健全化に向けては、「新経済・財政再生計画」³に沿って着実に取組を進め、2025年度の国・地方を合わせた基礎的財政収支（プライマリーバランス）の黒字化を目指す。同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。令和2年度予算については、「経済財政運営と改革の基本方針2018」及び「経済財政運営と改革の基本方針2019」⁴に基づき、歳出改革等に着実に取り組む。

日本銀行には、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待する。

³ 「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定）第3章

⁴ 令和元年6月21日 閣議決定

3. 令和2年度の経済見通し

令和2年度については、総合経済対策を円滑かつ着実に実施するなど、「2. 令和2年度の経済財政運営の基本的態度」の政策効果もあいまって、我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれる。

物価については、景気回復により、需給が引き締まる中で緩やかに上昇し、デフレ脱却に向け前進が見込まれる。

この結果、令和2年度の実質GDP成長率は1.4%程度、名目GDP成長率は2.1%程度と見込まれる。また、消費者物価（総合）は0.8%程度の上昇と見込まれる。

なお、先行きのリスクとして、通商問題を巡る動向、中国経済の先行き、英国のEU離脱、中東地域を巡る情勢等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。

①実質国内総生産（実質GDP）

(i) 民間最終消費支出

雇用・所得環境の改善が進む中、総合経済対策の効果もあって、増加する（対前年度比1.0%程度の増）。

(ii) 民間住宅投資

賃家着工の減少傾向の継続により、減少する（対前年度比1.9%程度の減）。

(iii) 民間企業設備投資

総合経済対策の効果や人手不足への対応等もあって、増加する（対前年度比2.7%程度の増）。

(iv) 政府支出

総合経済対策に伴う公共事業関係費や、社会保障関係費の増加等により、増加する（対前年度比1.8%程度の増）。

(v) 外需（財貨・サービスの純輸出）

世界経済の緩やかな回復に伴い輸出が増加する一方、国内需要を反映して輸入が増加することにより、おおむね横ばいとなる（実質GDP成長率に対する外需の寄与度▲0.1%程度）。

②実質国民総所得（実質GNI）

実質国民総所得（実質GNI）は実質GDP成長率と同程度の伸びとなる（対前年度比1.3%程度の増）。

③労働・雇用

雇用環境の改善が続く中で、女性や高齢者等を中心とした労働参加の拡大もあり、雇用者数は増加する（対前年度比0.6%程度の増）。完全失業率は横ばいで推移する（2.3%程度）。

④鉱工業生産

国内需要や輸出が増加すること等から、増加する（対前年度比2.1%程度の増）。

⑤物価

消費者物価（総合）上昇率は景気回復による需給の引き締まりの中で0.8%程度となる。こうした中でGDPデフレーターは上昇する（対前年度比0.8%程度の上昇）。

⑥国際収支

所得収支の黒字が続く中、経常収支の黒字はおおむね横ばいで推移する（経常収支対名目GDP比3.3%程度）。

（注1） 本経済見通しに当たっては、「2. 令和2年度の経済財政運営の基本的態度」に記された経済財政運営を前提としている。

（注2） 我が国経済は民間活動がその主体をなすものであること、また、特に国際環境の変化には予見しがたい要素が多いことに鑑み、上記の諸計数はある程度幅を持って考えられるべきものである。

(別添)

主要経済指標

	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績見込み)	令和2年度 (見通し)	対前年度比増減率					
				平成30年度		令和元年度		令和2年度	
				兆円 (名目)	兆円程度 (名目)	兆円程度 (名目)	% (名目)	%程度 (実質)	%程度 (名目)
国内総生産	548.4	558.3	570.2	0.1	0.3	1.8	0.9	2.1	1.4
民間最終消費支出	304.7	308.5	314.2	0.5	0.1	1.2	0.6	1.8	1.0
民間住宅	16.5	17.0	16.9	▲ 3.4	▲ 4.9	2.9	1.5	▲ 0.3	▲ 1.9
民間企業設備	88.0	90.3	93.2	2.5	1.7	2.6	2.2	3.2	2.7
民間在庫変動(内は寄与度)	1.5	1.7	1.9	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.1)	(0.0)
政府支出	136.8	140.1	143.6	1.3	0.8	2.5	1.6	2.5	1.8
政府最終消費支出	108.5	110.4	112.3	1.0	0.9	1.8	1.3	1.7	1.3
公的固定資本形成	28.2	29.7	31.3	2.4	0.6	5.2	3.6	5.3	3.9
財貨・サービスの輸出	100.6	96.4	99.1	2.3	1.6	▲ 4.2	▲ 1.2	2.8	2.4
(控除)財貨・サービスの輸入	99.7	95.7	98.8	6.8	2.2	▲ 4.0	0.3	3.2	3.1
内需寄与度				0.9	0.4	1.8	1.2	2.2	1.5
民需寄与度				0.6	0.2	1.2	0.8	1.6	1.0
公需寄与度				0.3	0.2	0.6	0.4	0.6	0.5
外需寄与度				▲ 0.7	▲ 0.1	▲ 0.0	▲ 0.3	▲ 0.1	▲ 0.1
国民所得	404.3	408.1	415.2	0.8		1.0		1.7	
雇用者報酬	284.7	289.3	293.8	3.0		1.6		1.6	
財産所得	27.0	27.4	28.1	5.9		1.3		2.7	
企業所得	92.5	91.5	93.3	▲ 6.6		▲ 1.1		2.0	
国民総所得	568.4	580.1	592.0	0.3	▲ 0.2	2.1	1.4	2.0	1.3
労働・雇用	万人	万人程度	万人程度	%		%程度		%程度	
労働力人口	6,847	6,891	6,901	1.4		0.6		0.2	
就業者数	6,681	6,730	6,744	1.8		0.7		0.2	
雇用者数	5,955	6,015	6,048	1.8		1.0		0.6	
完全失業率	%	%程度	%程度						
	2.4	2.3	2.3						
生産	%	%程度	%程度						
鉱工業生産指数・増減率	0.3	▲ 1.7	2.1						
物価	%	%程度	%程度						
国内企業物価指数・変化率	2.2	0.3	1.0						
消費者物価指数・変化率	0.7	0.6	0.8						
GDPデフレーター・変化率	▲ 0.2	0.9	0.8						
国際収支	兆円	兆円程度	兆円程度	%		%程度		%程度	
貿易・サービス収支	▲ 0.0	▲ 0.1	▲ 0.4						
貿易収支	0.7	0.3	▲ 0.5						
輸出	80.3	75.9	78.0	2.6		▲ 5.5		2.7	
輸入	79.6	75.6	78.4	8.0		▲ 5.0		3.7	
经常収支	19.2	19.5	18.9						
经常収支対名目GDP比	%	%程度	%程度						
	3.5	3.5	3.3						

(注1) 消費者物価指数は総合である。

(注2) 令和元年10月に実施された消費税率引上げの物価上昇率への影響を機械的に試算すると、令和元年度、令和2年度ともに、消費者物価(総合)では0.5%ポイント程度、GDPデフレーターでは0.4%ポイント程度と見込まれる。また、消費税率引上げに伴い実施される教育無償化による消費者物価(総合)への影響を機械的に試算すると、幼児教育・保育無償化は令和元年度、令和2年度ともに▲0.3%ポイント程度、高等教育無償化は令和2年度に▲0.1%ポイント程度と見込まれる。

(注3) 世界GDP(日本を除く)、円相場、原油輸入価格については、以下の前提を置いている。なお、これらは、作業のための想定であって、政府としての予測あるいは見通しを示すものではない。

	平成30年度 (実績)	令和元年度	令和2年度
世界GDP(日本を除く)の実質成長率(%)	3.3	2.9	2.9
円相場(円／ドル)	110.9	108.7	108.9
原油輸入価格(ドル／バレル)	72.0	67.1	65.6

(備考)

1. 世界GDP(日本を除く)の実質成長率は、国際機関等の経済見通しを基に算出。

2. 円相場は、令和元年11月1日～11月30日の期間の平均値(108.9円／ドル)で同年12月以降一定と想定。

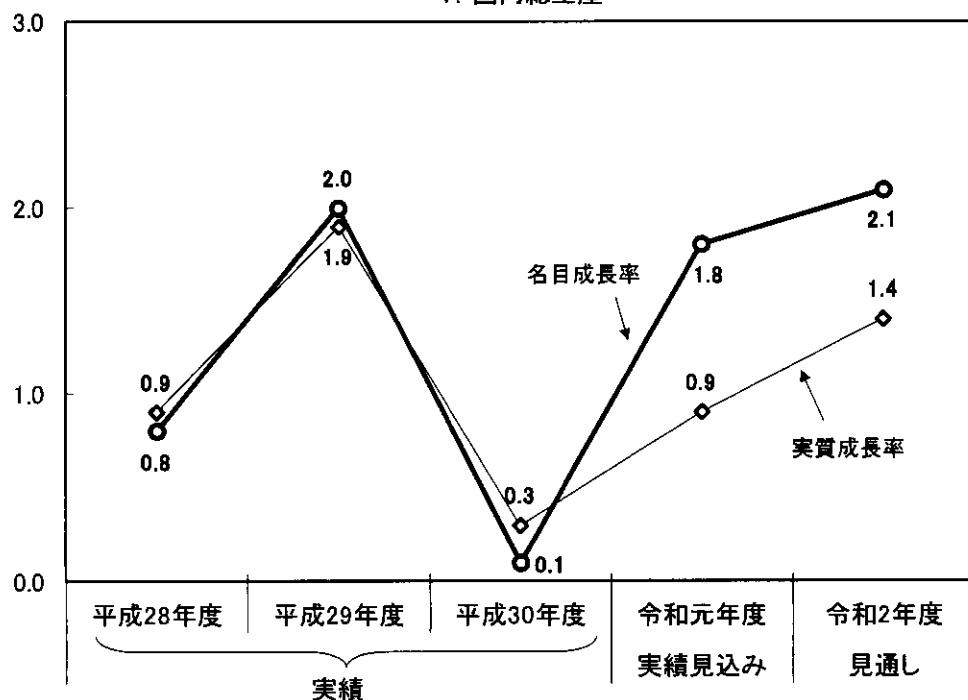
3. 原油輸入価格は、令和元年11月1日～11月30日の期間のスポット価格の平均値に運賃、保険料を付加した値(65.6ドル／バレル)で同年12月以降一定と想定。

(参考)

主な経済指標

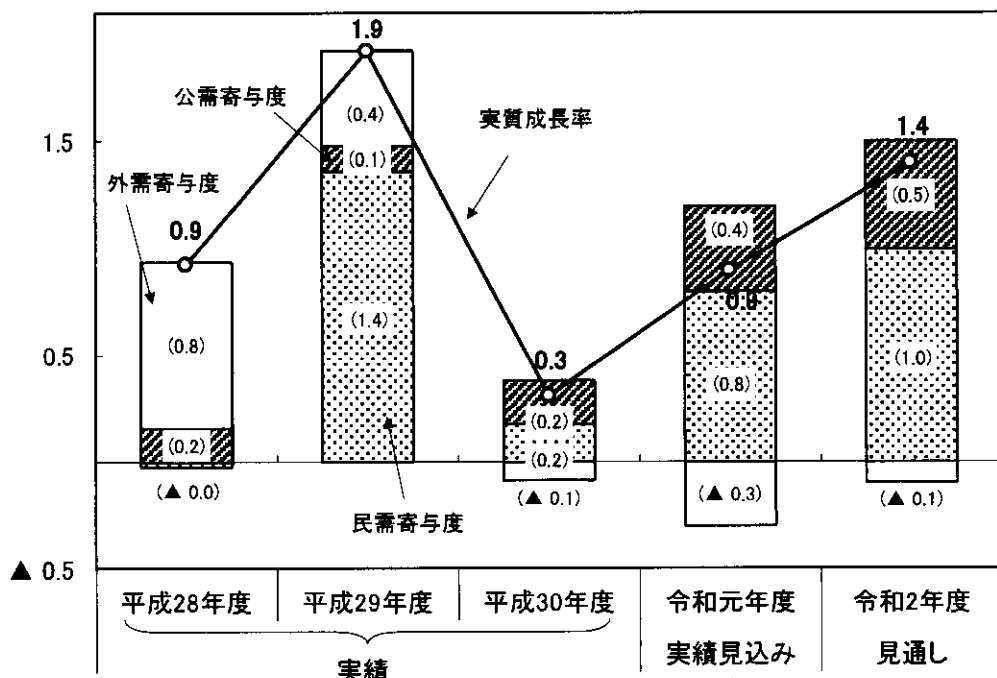
(%、%程度)

1. 国内総生産



(%、%程度)

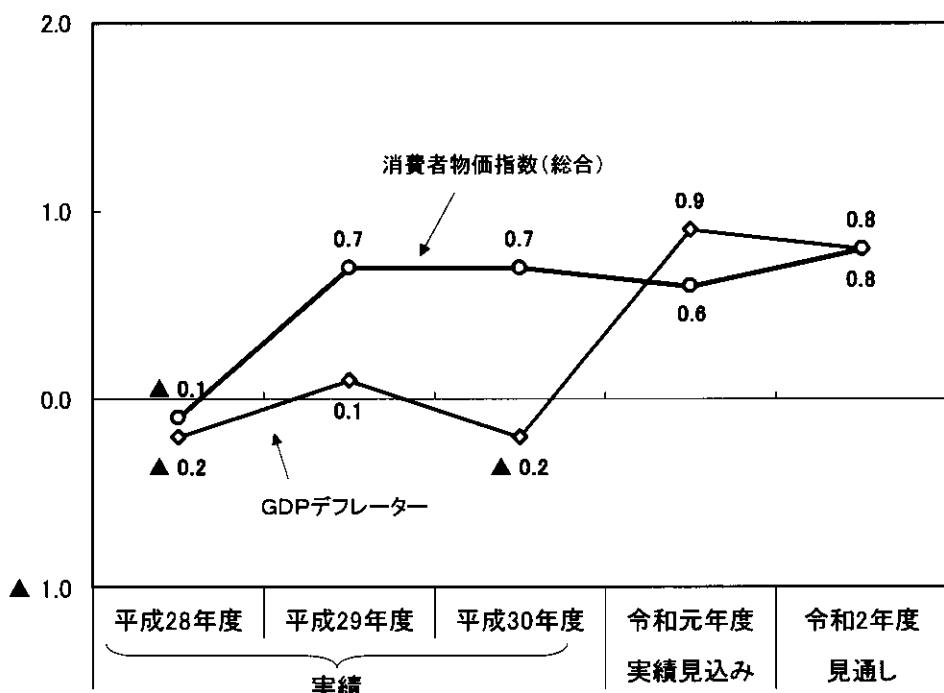
2. 実質成長率と寄与度



※ 民需、公需、外需の寄与度は実質成長率に対するもの。()内は寄与度。

(%, %程度)

3. 物価関係指数の変化率

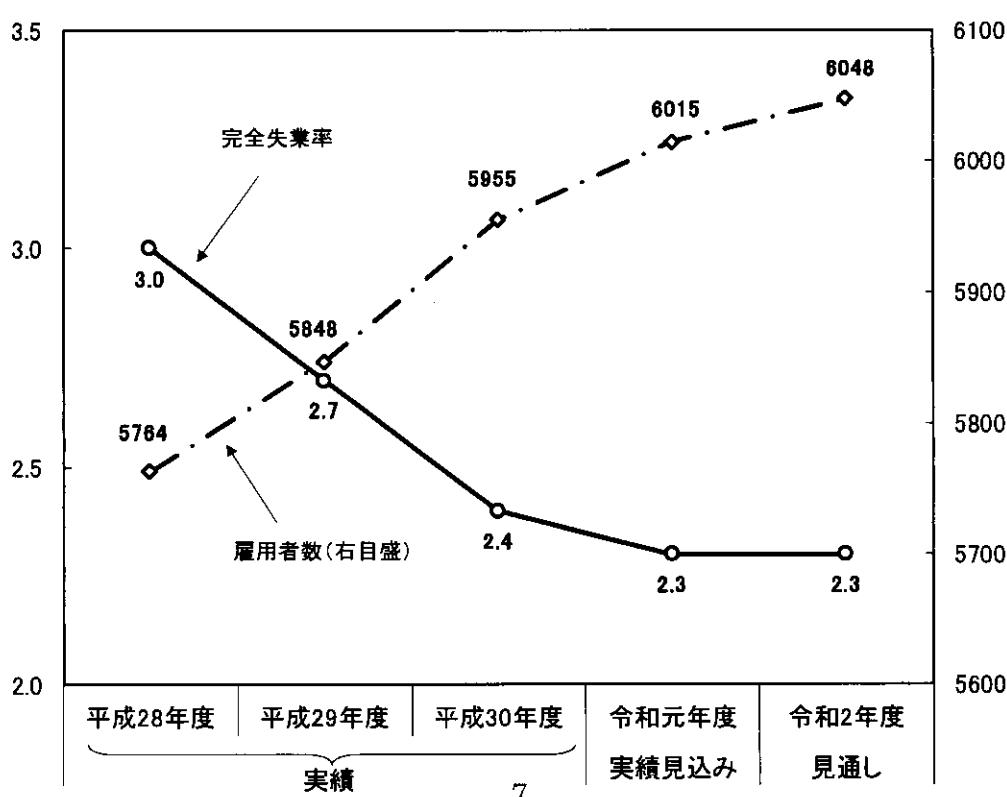


※ 令和元年10月に実施された消費税率引上げの物価上昇率への影響を機械的に試算すると、令和元年度、令和2年度ともに、消費者物価(総合)では0.5%ポイント程度、GDPデフレーターでは0.4%ポイント程度と見込まれる。また、消費税率引上げに伴い実施される教育無償化による消費者物価(総合)への影響を機械的に試算すると、幼児教育・保育無償化は令和元年度、令和2年度ともに▲0.3%ポイント程度、高等教育無償化は令和2年度に▲0.1%ポイント程度と見込まれる。

(%, %程度)

4. 完全失業率と雇用者数

(万人、万人程度)



月例経済報告

(令和2年6月)

—景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、極めて
厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。—

先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、各種政策の効果もあって、極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

令和2年6月19日

内 閣 府

[参考]先月からの主要変更点

	5月月例	6月月例
基調判断	<p>景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速な悪化が続いている、極めて厳しい状況にある。</p> <p>先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくが、<u>当面、極めて厳しい状況が続くと見込まれる。金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。</u></p>	<p>景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、極めて厳しい状況にあるが、<u>下げ止まりつつある。</u></p> <p>先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、各種政策の効果もあって、極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待される。ただし、<u>国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。</u></p>
政策態度	<p>政府は、東日本大震災からの復興・創生及び平成28年（2016年）熊本地震からの復旧・復興に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していく。</p> <p>このため、「経済財政運営と改革の基本方針2019」、「成長戦略実行計画」等に基づき、潜在成長率の引上げによる成長力の強化に取り組むとともに、成長と分配の好循環の拡大を目指す。さらに、誰もが活躍でき、安心して暮らせる社会づくりのため、全世代型社会保障を実現する。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に対しては、5月4日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の期間を5月31日まで延長した後、5月25日までに、全都道府県について緊急事態宣言を解除した。引き続き感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていく。こうした下で、<u>感染拡大の防止に努めるとともに、雇用・事業・生活を守り抜き、経済の力強い回復と社会変革の推進を実現するため、令和2年度第1次補正予算を含む「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（4月20日閣議決定）及び第2次補正予算を可能な限り速やかに実行する。</u></p> <p>日本銀行は、企業等の資金繰り支援に万全を期すとともに、金融市場の安定を維持する観点から、4月27日に、金融緩和を一段と強化するとともに、5月22日に、新たな資金供給手段の導入を決定した。日本銀行には、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待する。</p>	<p>政府は、東日本大震災からの復興・創生及び平成28年（2016年）熊本地震からの復旧・復興に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していく。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に対しては、引き続き感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていく。こうした下で、雇用・事業・生活を守り抜き、経済の力強い回復と社会変革の推進を実現するため、令和2年度第1次補正予算を含む「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（4月20日閣議決定）及び第2次補正予算を可能な限り速やかに実行する。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による国民意識や世界情勢の変化を踏まえた、我が国が目指すべき経済社会の姿の基本的な方向性を示すべく、7月半ばを目途に、「経済財政運営と改革の基本方針2020（仮称）」等を取りまとめる。</p> <p>日本銀行においては、企業等の資金繰り支援に万全を期すとともに、金融市場の安定を維持する観点から、金融緩和を強化する措置がとられている。日本銀行には、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待する。</p>

	5月月例	6月月例
個人消費	感染症の影響により、急速な減少が続いている	緊急事態宣言の解除に伴い、このところ持ち直しの動きがみられる
設備投資	このところ弱含んでいる	このところ弱含んでいる
住宅建設	弱含んでいる	弱含んでいる
公共投資	底堅く推移している	底堅く推移している
輸出	感染症の影響により、急速に減少している	感染症の影響により、急速に減少している
輸入	感染症の影響は残るもの、このところ下げ止まりつつある	感染症の影響は残るもの、このところ下げ止まりつつある
貿易・サービス収支	赤字となっている	赤字となっている
生産	感染症の影響により、減少している	感染症の影響により、減少している
企業収益	感染症の影響により、急速に減少している	感染症の影響により、急速に減少している
業況判断	感染症の影響により、急速に悪化している	厳しさは残るもの、改善の兆しがみられる
倒産件数	増加がみられる	増加がみられる
雇用情勢	感染症の影響により、弱さが増している	感染症の影響により、弱い動きとなっている
国内企業物価	下落している	下落している
消費者物価	横ばいとなっている	横ばいとなっている

(注) 下線部は先月から変更した部分。

月例経済報告

令和2年6月

総論

(我が国経済の基調判断)

景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、極めて厳しい状況にあるが、下げる止まりつつある。

- ・個人消費は、緊急事態宣言の解除に伴い、このところ持ち直しの動きがみられる。
- ・設備投資は、このところ弱含んでいる。
- ・輸出は、感染症の影響により、急速に減少している。
- ・生産は、感染症の影響により、減少している。
- ・企業収益は、感染症の影響により、急速に減少している。企業の業況判断は、厳しさは残るもの、改善の兆しがみられる。
- ・雇用情勢は、感染症の影響により、弱い動きとなっている。
- ・消費者物価は、横ばいとなっている。

先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、各種政策の効果もあって、極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

(政策の基本的態度)

政府は、東日本大震災からの復興・創生及び平成28年(2016年)熊本地震からの復旧・復興に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していく。

新型コロナウイルス感染症に対しては、引き続き感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていく。こうした下で、雇用・事業・生活を守り抜き、経済の力強い回復と社会変革の推進を実現するため、令和2年度第1次補正予算を含む「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(4月20日閣議決定)及び第2次補正予算を可能な限り速やかに実行する。

新型コロナウイルス感染症による国民意識や世界情勢の変化を踏まえた、我が国が目指すべき経済社会の姿の基本的な方向性を示すべく、7月半ばを目途に、「経済財政運営と改革の基本方針2020(仮称)」等を取りまとめる。

日本銀行においては、企業等の資金繰り支援に万全を期すとともに、金融市場の安定を維持する観点から、金融緩和を強化する措置がとられている。日本銀行には、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待する。

1. 消費・投資等の需要動向

個人消費は、緊急事態宣言の解除に伴い、このところ持ち直しの動きがみられる。

需要側統計（「家計調査」等）と供給側統計（鉱工業出荷指數等）を合成した消費総合指數は、4月は前月比5.6%減となった。個別の指標について最近の動きをみると、「家計調査」（4月）では、実質消費支出は前月比6.2%減となった。販売側の統計をみると、「商業動態統計」（4月）では、小売業販売額は前月比9.9%減となった。

消費動向の背景をみると、実質総雇用者所得はこのところ弱い動きとなっているが、消費者マインドは悪化傾向に歯止めがかかりつつある。

さらに、足下の状況について、ヒアリング結果等を踏まえると、選択的支出については、感染症とそれに伴う自粛の影響が残るものもあるが、5月の緊急事態宣言解除に伴う変化が生じている。旅行は、2月以降、大幅に減少しており、極めて低い水準が続いている。新車販売台数は、2か月連続で前月比2割減となり、減少が続いている。他方で、外食は、徐々に営業が再開され、このところ持ち直しの動きがみられる。家電販売も、5月は前年比プラスとなり、このところ持ち直しの動きがみられる。

総じてみると、個人消費は、緊急事態宣言の解除に伴い、このところ持ち直しの動きがみられる。

先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、持ち直していくことが期待される。

設備投資は、このところ弱含んでいる。

設備投資は、このところ弱含んでいる。需要側統計である「法人企業統計季報」（1～3月期調査、含むソフトウェア）でみると、2020年1～3月期は前期比6.7%増となった。業種別にみると、製造業は同6.1%増、非製造業は同7.0%増となった。

機械設備投資の供給側統計である資本財総供給（国内向け出荷及び輸入）は、このところ弱い動きとなっている。ソフトウェア投資は、おおむね横ばいとなっている。

「日銀短観」（3月調査）によると、全産業の2020年度設備投資計画は、増加が見込まれているが、「法人企業景気予測調査」（4～6月期調査）によると、2020年度の計画は、減少が見込まれている。

「日銀短観」による企業の設備判断は、製造業で過剰感が高まっており、全体でも不足感が和らいでいる。先行指標をみると、機械受注は、このところ弱含んでいる。建築工事費予定額は、弱含んでいく。

先行きについては、企業収益の減少や先行き不透明感の高まりにより、当面、慎重な動きが続くと見込まれる。

住宅建設は、弱含んでいる。

住宅建設は、弱含んでいる。持家の着工は、一部に弱さが残るもの、このところ横ばいとなっている。貸家の着工は、弱含んでいる。分譲住宅の着工は、弱含んでいる。総戸数は、4月は前月比12.0%減の年率79.7万戸となった。なお、首都圏のマンション総販売戸数は、感染症の影響による取引の抑制もあり、減少している。

先行きについては、弱含みで推移していくと見込まれる。

公共投資は、底堅く推移している。

公共投資は、底堅く推移している。4月の公共工事出来高は前月比0.5%増、5月の公共工事請負金額は同0.7%減、4月の公共工事受注額は同18.0%増となった。

公共投資の関連予算をみると、国の令和元年度一般会計予算では、補正予算において約1.6兆円の予算措置を講じており、補正後の公共事業関係費は、前年度を上回っている。令和2年度当初予算では、公共事業関係費について、一般会計では前年度当初予算比0.8%減（臨時・特別の措置分を含む）としている。令和2年度地方財政計画では、投資的経費のうち地方単独事業費について、前年度比0.1%増としている。

先行きについては、関連予算の執行により、底堅く推移していくことが見込まれる。

輸出は、感染症の影響により、急速に減少している。輸入は、感染症の影響は残るもの、このところ下げ止まりつつある。貿易・サービス収支は、赤字となっている。

輸出は、感染症の影響により、急速に減少している。地域別にみると、アジア向けの輸出は、減少している。アメリカ、EU及びその他地域向けの輸出は、急速に減少している。また、感染症によるインバウンドへの影響については、5月の訪日外客数は99.9%減となった。先行きについては、海外経済が持ち直しに向かうなかで下げ止まることが期待される。ただし、海外経済の更なる下振れリスクに十分注意する必要がある。

輸入は、感染症の影響は残るもの、このところ下げ止まりつつある。地域別にみると、アジアからの輸入は、このところ下げ止まっている。アメリカ及びEUからの輸入は、このところ弱含んでいる。先行きについては、海外の経済活動の再開が段階的に進められているが、当面は感染症による供給制約の影響が残ることが見込まれる。

貿易・サービス収支は、赤字となっている。

4月の貿易収支は、輸出金額が減少したことから赤字幅が拡大した。また、サービス収支は、赤字幅が拡大した。

2. 企業活動と雇用情勢

生産は、感染症の影響により、減少している。

鉱工業生産は、感染症の影響により、減少している。鉱工業生産指数は、4月は前月比9.8%減となった。鉱工業在庫指数は、4月は前月比0.3%減となった。また、製造工業生産予測調査によると5月は同4.1%減、6月は同3.9%増となることが見込まれている。

業種別にみると、輸送機械は大幅に減少している。生産用機械は減少している。電子部品・デバイスは持ち直している。

生産の先行きについては、下げ止まることが期待される。ただし、海外経済の更なる下振れリスク及び感染症によるサプライチェーンを通じた影響に十分注意する必要がある。

また、足下の状況について、ヒアリング結果等を踏まえると、減少が続いている第3次産業活動は、一部に下げ止まりの動きもみられる。

企業収益は、感染症の影響により、急速に減少している。企業の業況判断は、厳しさは残るもの、改善の兆しがみられる。倒産件数は、増加がみられる。

企業収益は、感染症の影響により、急速に減少している。「法人企業統計季報」(1~3月期調査)によると、2020年1~3月期の経常利益は、前年比32.0%減、前期比11.6%減となった。業種別にみると、製造業が前年比29.5%減、非製造業が同32.9%減となった。規模別にみると、大・中堅企業が前年比42.0%減、中小企業が同11.5%減となった。「日銀短観」(3月調査)によると、2020年度の売上高は、上期は前年比0.7%減、下期は同0.8%増が見込まれている。経常利益は、上期は前年比7.2%減、下期は同2.9%増が見込まれている。

企業の業況判断は、厳しさは残るもの、改善の兆しがみられる。「日銀短観」(3月調査)によると、「最近」の業況は、「全規模全産業」では低下した。6月時点の業況を示す「先行き」は、「最近」に比べ慎重な見方となっている。また、「景気ウォッチャー調査」(5月調査)の企業動向関連DIによると、現状判断及び先行き判断は上昇した。

倒産件数は、増加がみられる。4月は743件の後、5月は314件となった。負債総額は、4月は1,449億円の後、5月は813億円となつた。

雇用情勢は、感染症の影響により、弱い動きとなっている。

雇用情勢は、感染症の影響により、弱い動きとなっている。完全失業率は、4月は前月比0.1%ポイント上昇し、2.6%となった。労働力人口及び就業者数は減少し、完全失業者数は増加した。

雇用者数は大幅に減少している。新規求人数は大幅に減少している。有効求人倍率は大幅に低下している。製造業の残業時間は大幅

に減少している。

賃金をみると、定期給与及び現金給与総額はこのところ弱い動きとなっている。これらの結果、実質総雇用者所得は、このところ弱い動きとなっている。

「日銀短観」（3月調査）によると、企業の雇用人員判断は、不足感が弱まっている。

加えて、足下の状況について、ヒアリング結果等を踏まえると、日次有効求人人数は前年比で減少が続き、休業者数も大幅に増加している等、弱い動きがみられる一方、緊急事態宣言の解除に伴い、一部には、パート・アルバイトの求人人数に増加の兆しもみられる。

雇用情勢の先行きについては、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、底堅く推移することが期待されるが、雇用調整の動き如何によっては弱さが増す恐れもあり、感染症の影響に十分注意する必要がある。

3. 物価と金融情勢

国内企業物価は、下落している。消費者物価は、横ばいとなっている。

国内企業物価は、消費税率引上げによる直接の影響を除くベースで、下落している。5月の国内企業物価は、消費税率引上げによる直接の影響を除くベースで、前月比0.4%下落した。輸入物価（円ベース）は、下落している。

企業向けサービス価格の基調を「国際運輸を除くベース」でみると、消費税率引上げによる直接の影響を除くベースで、このところ下落している。

消費者物価の基調を「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」でみると、消費税率引上げ等による直接の影響を除くベースで、横ばいとなっている。4月は、高等教育無償化等の制度要因による一時的な影響もあって、連鎖基準、固定基準ともに前月比0.3%下落した。なお、前年比でみると、4月は、連鎖基準で0.1%上昇し、固定基準で0.2%上昇した。また、消費税率引上げ等による直接の影響を除くと連鎖基準で同0.1%下落した（内閣府試算）。

「生鮮食品を除く総合」（いわゆる「コア」）は、消費税率引上げ等による直接の影響を除くベースで、このところ緩やかに下落している。4月は、ガソリン価格等の下落もあって、連鎖基準、固定基準ともに前月比0.5%下落した。

物価の上昇を予想する世帯の割合を「消費動向調査」（二人以上の世帯）でみると、5月は前月比1.6%ポイント上昇し、72.3%となつた。

先行きについては、消費者物価（生鮮食品及びエネルギーを除く総合）は、消費税率引上げ等による直接の影響を除くベースで、横ばい圏内で推移することが見込まれる。

株価（日経平均株価）は、21,800円台から23,100円台まで上昇した後、21,500円台まで下落し、その後22,400円台まで上昇した。対米ドル円レート（インターバンク直物中心相場）は、107円台から109円台まで円安方向に推移した後、106円台まで円高方向に推移し、その後107円台まで円安方向に推移した。

株価（日経平均株価）は、21,800円台から23,100円台まで上昇した後、21,500円台まで下落し、その後22,400円台まで上昇した。

対米ドル円レート（インターバンク直物中心相場）は、107円台から109円台まで円安方向に推移した後、106円台まで円高方向に推移し、その後107円台まで円安方向に推移した。

短期金利についてみると、無担保コールレート（オーバーナイト物）は、-0.07%台から-0.01%台で推移した。ユーロ円金利（3ヶ月物）は、-0.0%台で推移した。長期金利（10年物国債利回り）は、0.0%台で推移した。

企業金融については、企業の資金繰り状況は悪化している。社債と国債との流通利回りスプレッドは、総じて横ばいとなっている。金融機関の貸出平残（全国銀行）は、前年比5.1%（5月）増加した。

マネタリーベースは、前年比3.9%（5月）増加した。M2は、前年比5.1%（5月）増加した。

（※ 5/29～6/17の動き）

4. 海外経済

世界の景気は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。

先行きについては、経済活動の再開が段階的に進められるなかで、極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待される。ただし、感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

アメリカでは、景気は極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。先行きについては、経済活動の再開が段階的に進められるなかで、極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

2020年1～3月期のGDP成長率（第2次推計値）は、個人消費や設備投資が減少したことなどから、前期比年率5.0%減となった。

足下をみると、消費は持ち直しの動きがみられる。設備投資は大幅に減少している。住宅着工は急速な減少が続いている。

生産は持ち直しの動きがみられる。非製造業景況感は持ち直しの動きがみられる。雇用面では、雇用者数は増加に転じており、失業率は低下している。物価面では、コア物価上昇率は急速に低下している。貿易面では、財輸出は大幅に減少している。

6月9～10日に開催された連邦公開市場委員会（FOMC）では、

政策金利の誘導目標水準を0.00%から0.25%の範囲で据え置くことが決定された。

アジア地域については、中国では、景気は厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きが続いている。

先行きについては、持ち直していくことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

韓国では、景気は厳しい状況にある。台湾では、景気は減速している。インドネシアでは、景気は厳しい状況にある。タイでは、景気は極めて厳しい状況にある。インドでは、景気は極めて厳しい状況にある。

中国では、景気は厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きが続いている。2020年1－3月期のGDP成長率は、前年同期比6.8%減となった。消費は大幅な減少からは持ち直している。固定資産投資は持ち直しの動きがみられる。輸出は減少している。生産は持ち直しの動きが続いている。消費者物価上昇率はやや低下している。

韓国では、景気は厳しい状況にある。2020年1－3月期のGDP成長率（前期比年率）は、5.0%減となった。台湾では、景気は減速している。2020年1－3月期のGDP成長率（前年同期比）は、1.6%増となった。

インドネシアでは、景気は厳しい状況にある。タイでは、景気は極めて厳しい状況にある。2020年1－3月期のGDP成長率（前年同期比）は、それぞれ3.0%増、1.8%減となった。

インドでは、景気は極めて厳しい状況にある。2020年1－3月期のGDP成長率は、前年同期比3.1%増となった。

ヨーロッパ地域については、ユーロ圏では、景気は極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。ドイツにおいても、景気は極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。先行きについては、経済活動の再開が段階的に進められるなかで、極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

英国では、景気は極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。先行きについては、経済活動の再開が段階的に進められるなかで、極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

ユーロ圏では、景気は極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。2020年1－3月期のGDP成長率は、前期比年率13.6%減となった。消費は大幅に減少しているが、一部に持ち直しに向けた動きがみられる。機械設備投資は大幅に減少している。生産は大幅に減少している。サービス業景況感は持ち直しの動きがみられる。輸出は大幅に減少している。失業率は上昇している。コア物価上昇率はこのところ低下している。

ドイツにおいても、景気は極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。2020年1－3月期のGDP成長率は、前期比年率8.6%減となった。

英国では、景気は極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。2020年1－3月期のGDP成長率は、前期比年率7.7%減となった。消費は大幅に減少しているが、一部に持ち直しに向けた動きがみられる。設備投資は弱い動きとなっている。生産は大幅に減少している。サービス業景況感は持ち直しの動きがみられる。輸出は大幅に減少している。失業率は高まりがみられる。コア物価上昇率はこのところ低下している。

欧州中央銀行は、6月4日の定例理事会において、政策金利を0.00%で据え置くとともに、パンデミック緊急購入プログラムにおける購入額を従来の7,500億ユーロから1兆3,500億ユーロに拡大、期間を従来の少なくとも20年末までから、21年6月まで延長すること等を決定した。イングランド銀行は、5月6日の金融政策委員会で、政策金利を0.10%で据え置くことを決定した。

国際金融情勢等

金融情勢をみると、世界の主要な株価は、アメリカ及び中国ではやや上昇、英国ではおおむね横ばい、ドイツでは上昇した。短期金利についてみると、ユーロドル金利（3か月物）は、おおむね横ばいで推移した。主要国の長期金利は、アメリカ、英国及びドイツではおおむね横ばいで推移した。ドルは、ユーロ及びポンドに対して減価、円に対しておおむね横ばいで推移した。原油価格（WTI）は大幅に上昇した。金価格はおおむね横ばいで推移した。

2020年4月27日
日本銀行

経済・物価情勢の展望（2020年4月）

【基本的見解】¹

＜概要＞

- わが国の経済・物価情勢を展望すると、経済は、当面、内外における新型コロナウイルス感染症の拡大の影響から厳しい状態が続くとみられる。また、物価についても、消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、当面、感染症の拡大や原油価格の下落などの影響を受けて弱含むとみられる。
- その後、内外で感染症拡大の影響が和らいでいけば、ペントアップ需要（抑制されていた需要）の顕在化や挽回生産が予想されることに加え、緩和的な金融環境や政府の経済対策にも支えられて、わが国経済は改善していくと考えられる。物価も、徐々に上昇率を高めていくとみられる。今回の見通しにおいては、感染症拡大の影響が、世界的にみて、本年後半にかけて和らいでいくことを想定している。
- もっとも、先行きについては、感染症の拡大が収束する時期や内外経済に与える影響の大きさによって変わり得るため、不透明感がきわめて強い。また、上記の見通しは、感染症拡大の影響が収束するまでの間、企業や家計の中長期的な成長期待が大きく低下しないことや、金融システムの安定性が維持されるもとで金融仲介機能が円滑に発揮されることなどを前提としているが、そうした前提には大きな不確実性がある。
- リスクバランスは、経済・物価のいずれの見通しについても、新型コロナウイルス感染症の影響を中心に、下振れリスクの方が大きい。

¹ 本基本的見解は、4月27日開催の政策委員会・金融政策決定会合で決定されたものである。

1. わが国の経済・物価の現状

わが国の景気は、内外における新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、厳しさを増している。海外経済は、感染症の世界的な大流行の影響により、急速に落ち込んでいる。そうしたもとで、輸出や鉱工業生産は減少している。企業の業況感は悪化しており、設備投資はこのところ増勢の鈍化が明確となっている。感染症拡大の影響が強まるなかで、雇用・所得環境には弱めの動きがみられ始めており、個人消費は飲食・宿泊等のサービスを中心に大幅に減少している。この間、住宅投資は横ばい圏内で推移しており、公共投資は緩やかに増加している。わが国の金融環境は、全体として緩和した状態にあるが、企業の資金繰りが悪化するなど企業金融面で緩和度合いが低下している。物価面では、消費者物価（除く生鮮食品、以下同じ）の前年比は、0%台半ばとなっている。予想物価上昇率は、弱めの指標がみられている。

2. わが国の経済・物価の見通し

(1) 当面の経済・物価の見通し

当面のわが国経済は、内外における新型コロナウイルス感染症の拡大の影響から、厳しい状態が続くとみられる。

新型コロナウイルス感染症は、中国で流行したあと、アジアや欧州、米国など、世界中で急速に拡大し、パンデミック（世界的な大流行）の状態にある。各国・地域で、外出・出入国制限や営業・生産活動の停止措置などの感染拡大防止策がとられている結果、経済活動が大きく制約されている。感染症拡大が収束に向かうまで、経済活動の抑制が続くと予想され、その間、海外経済は落ち込んだ状態が続くと考えられる。

そうしたもとで、インバウンド消費を含めたわが国の輸出は、低迷した状態を続けるとみられる。また、国内需要は、政府の経済対策が下支えとなるものの、感染症拡大の影響を受けて経済活動が抑制されるなか、個人消費を中心に落ち込んだ状態が続くとみられる。

消費者物価の前年比は、プラスで推移しているものの、先行きは、当面、感染症の拡大や原油価格の下落などの影響を受けて弱含むとみられる。

(2) やや長い目でみた経済・物価の見通し

やや長い目でみた経済の見通しについては、後述するように、きわめて不確実性が大きいが、今回の見通しにおいては、感染症拡大の経済への影響が、世界的にみて、本年後半にかけて和らいでいくことを想定している²。

こうした想定のもとで、海外経済は、本年後半頃から、ペントアップ需要や挽回生産が押し上げに作用し、各国・地域の積極的なマクロ経済政策の効果も発現すると予想されることから、成長ペースは高まっていくとみられる。

わが国経済も、内外で感染症拡大の影響が和らいでいけば、改善していくと考えられる。輸出は、海外経済の成長ペースが高まっていくことで、再び増加に向かっていくと予想される。また、国内需要は、ペントアップ需要の顕在化が予想されることに加え、緩和的な金融環境や政府の経済対策にも支えられて持ち直しに転じ、先行き、増加していくと考えられる。

物価については、このように景気が改善していくことで、消費者物価の前年比は、先行き、徐々に上昇率を高めていくとみられる。

(3) 金融環境

こうした見通しの背景となる金融環境についてみると、感染症拡大を受けて、内外の金融資本市場で不安定な動きがみられているほか、世界的にみて企業金融に影響が生じている。もっとも、各国・地域の政府・中央銀行は、金融市場の安定を維持し、企業金融の円滑を確保するために、積極的な対応を行っている。わが国についても、政府は、企業の資金繰りを支援するための各種の施策を講じている。日本銀行は、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を推進するもとで、3月以降は、企業等の資金調達の円滑確保と金融市場の安定維持に向けて、各種の強力な金融緩和措置を実施している³。そうしたもとで、緩和的な金融環境が維持され、金融面から実体経済への下押し圧力が強まることは回避されると想定している⁴。

² IMFの世界経済見通し（2020年4月）の標準シナリオでは、感染症の世界的な流行が2020年後半には収束に向かい、各国・地域で実施されている感染拡大防止策も徐々に解除に向かうことを前提としている。本経済・物価見通しでも、概ね同様の考え方である。

³ 「新型感染症拡大の影響を踏まえた金融緩和の強化について」（2020年3月16日）、「金融緩和の強化について」（2020年4月27日）。

⁴ 各政策委員は、既に決定した政策を前提として、また先行きの政策運営については市場の織り込みを参考にして、見通しを作成している。

3. 経済・物価のリスク要因

先行きの経済・物価の見通しは、新型コロナウイルス感染症の拡大が収束する時期や内外経済に与える影響の大きさによって変わり得るため、不透明感がきわめて強い。また、上記の見通しは、感染症拡大の影響が収束するまでの間、企業や家計の中長期的な成長期待が大きく低下しないことや、金融システムの安定性が維持されるもとで金融仲介機能が円滑に発揮されることなどを前提としているが、そうした前提には大きな不確実性がある。以下は、経済・物価見通しの主なリスク要因（上振れないし下振れの可能性）であるが、リスクバランスは、経済・物価のいずれの見通しについても、新型コロナウイルス感染症の影響を中心に、下振れリスクの方が大きい。

先行きの経済について、感染症拡大の影響が収束するまでの間は、特に以下の3つのリスク要因に注意が必要である。

第1に、新型コロナウイルス感染症拡大による内外経済への影響である。感染症拡大の帰趨やそれが収束する時期、収束までの間の内外経済に与える影響の大きさについては、不確実性が大きい。新型コロナウイルス感染症に有効な治療薬やワクチンの開発が現時点で見通せないことから、感染症拡大の収束にどの程度の期間を要するかは非常に不透明である。また、外出の制限・自粛要請などの感染拡大防止策が経済に与える影響についても、その大きさを予測することは難しい。さらに、感染症拡大が収束した後の経済の改善ペースについても不確実性が大きい。

第2に、企業や家計の中長期的な成長期待である。感染症拡大の長期化などを契機に、企業や家計の中長期的な成長期待が低下する場合には、感染症拡大の収束後も企業や家計の支出意欲が高まりにくいリスクがある。一方、今回の問題を契機に、外出制限時の様々な情報通信技術の活用が、イノベーションの促進を含め、デジタル分野などにプラスの影響を及ぼせば、中長期的な成長期待を高める可能性もある。

第3に、金融システムの状況である。感染症拡大の影響から金融システムは強いストレスを受けているが、日本銀行や政府は、企業等の資金調達の円滑確保と金融市場の安定維持のために、積極的な対応を講じている。また、金融機関は資本・流動性の両面で相応に強いストレス耐性を備えている。こうしたも

とで、金融システムは全体として安定性を維持している⁵。ただし、感染症拡大の影響が想定以上に長引いた場合には、実体経済の悪化が金融システムの安定性に影響を及ぼし、それが実体経済へのさらなる下押し圧力として作用するリスクがある。現時点で、こうしたリスクは大きくないと判断しているが、先行きの動向を注視していく必要がある。

以上の経済のリスク要因が顕在化した場合には、物価にも相応の影響が及ぶとみられる。また、原油価格をはじめとする国際商品市況の動向や、今後の為替相場の変動が物価に与える影響についても、注意してみていく必要がある。

以 上

⁵ 詳しくは日本銀行「金融システムレポート」(2020年4月)を参照。

(参考)

2019～2022 年度の政策委員の大勢見通し

——対前年度比、%

	実質GDP	消費者物価指数 (除く生鮮食品)	(参考)消費税率引き 上げ・教育無償化政策 の影響を除くケース
2019 年度	-0.4 ～ -0.1	+0.6	+0.4
1月時点の見通し	+0.8 ～+0.9	+0.6 ～+0.7	+0.4 ～+0.5
2020 年度	-5.0 ～ -3.0	-0.7 ～ -0.3	-0.8 ～ -0.4
1月時点の見通し	+0.8 ～+1.1	+1.0 ～+1.1	+0.9 ～+1.0
2021 年度	+2.8 ～+3.9	0.0 ～+0.7	
1月時点の見通し	+1.0 ～+1.3	+1.2 ～+1.6	
2022 年度	+0.8 ～+1.6	+0.4 ～+1.0	

(注1) 今回、先行きの不確実性が従来以上に大きいことに鑑み、各政策委員は最大 1.0%ポイントのレンジの範囲内で見通し（上限値・下限値の 2つの値）を作成することとした。「大勢見通し」は、9名の政策委員の見通し値（上限値・下限値）のうち上から 2個、下から 2個、計 4 個の値を除いて、幅で示したものである（政策委員が単一の値で見通しを作成した場合には、当該値を 2 個と数える）。1月時点の大勢見通しは、各政策委員が単一の値で示した見通し値から、最大値・最小値を 1 個ずつ除いて幅で示したものであり、今回の大勢見通しとは異なることに留意が必要である。

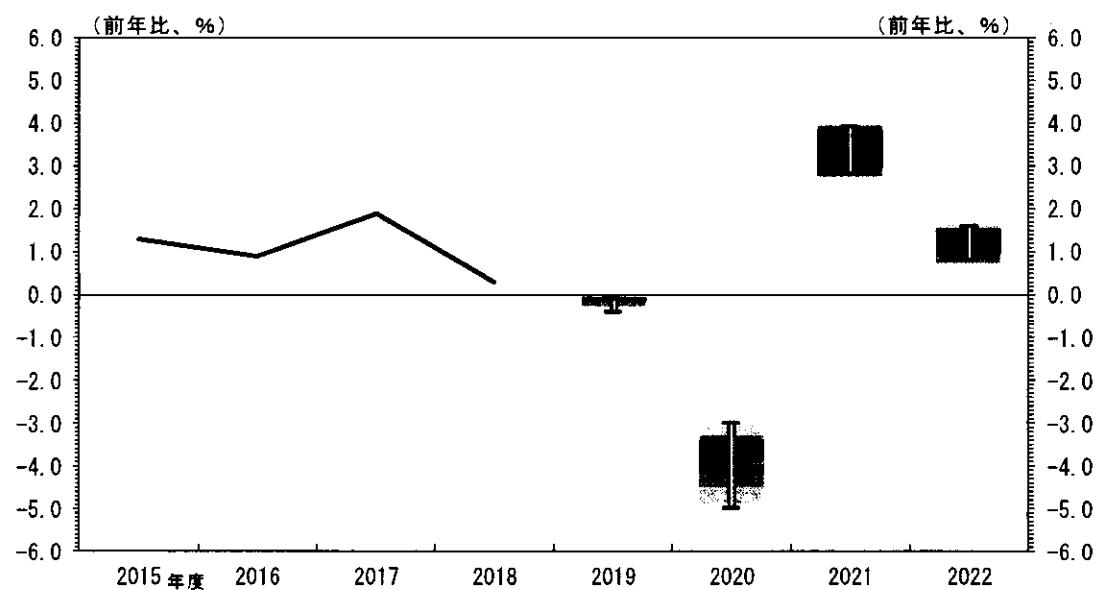
(注2) 各政策委員は、既に決定した政策を前提として、また先行きの政策運営については市場の織り込みを参考にして、上記の見通しを作成している。

(注3) 2019 年 10 月に実施された消費税率引き上げの 2019 年度と 2020 年度の消費者物価への直接的な影響は、それぞれ+0.5%ポイントとなる。また、現時点の情報をもとに、教育無償化政策の 2019 年度と 2020 年度の消費者物価への直接的な影響を一定の仮定に基づき計算すると、それぞれ-0.3%ポイント程度、-0.4%ポイント程度となる。

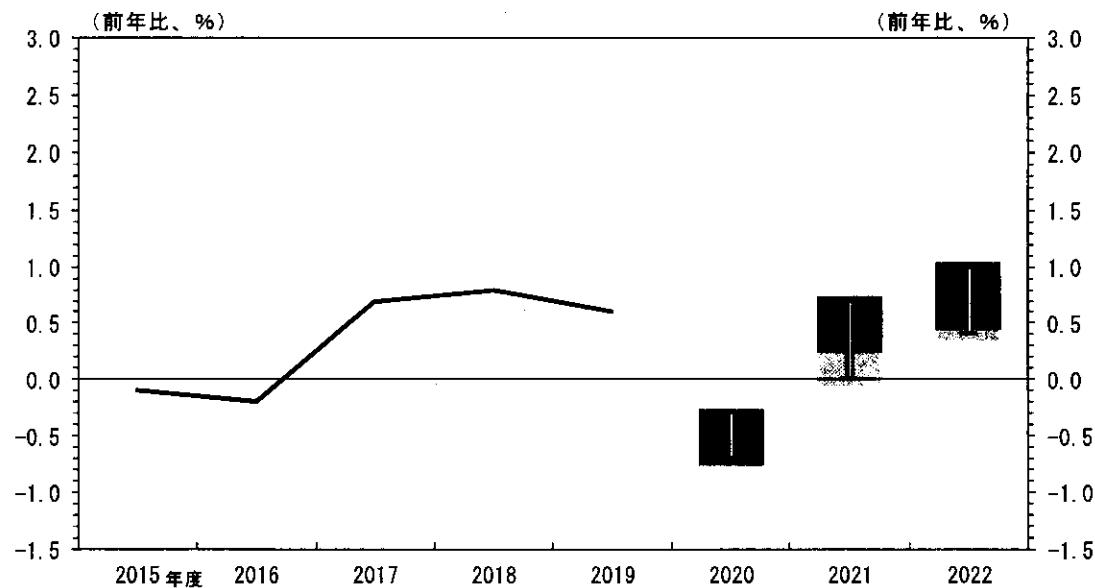
(注4) 2019 年度の消費者物価指数（除く生鮮食品）は、実績値。

政策委員の経済・物価見通し

(1) 実質GDP



(2) 消費者物価指数（除く生鮮食品）



(注1) 実線は実績値。シャドーは、当該値（0.1%ポイント刻み）が何人の政策委員の見通し値（レンジ）に含まれているかを、以下の分類で示したもの。縦線は政策委員の「大勢見通し」を表す。

0人	1人	2人	3人	5人	6人	7人	8人	9人
----	----	----	----	----	----	----	----	----

(注2) 消費者物価指数（除く生鮮食品）の2015年度については、2014年4月の消費税率引き上げの直接的な影響を除いたベース。



經濟情勢報告

〈鹿兒島県〉

令和2年4月

財務省九州財務局
鹿兒島財務事務所

1. 総論

【総括判断】「県内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動が抑制されるなか、足下で急速に下押しされた状況にある」

項目	前回（2年1月判断）	今回（2年4月判断）	前回比較
総括判断	緩やかに回復しつつある	新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動が抑制されるなか、足下で急速に下押しされた状況にある	↓

(注) 2年4月判断は、前回1月判断以降、4月に入ってからの足下の状況までを含めた期間で判断している。

(判断の要点)

個人消費は、百貨店・スーパー販売は前年並みとなっているものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、足下で急速に下押しされ、弱含んでいます。生産活動は、一部に持ち直しの動きがみられるものの、海外需要の減少等による弱さもみられており、一進一退の状況にあるなかで、感染症の影響がみられる。雇用情勢は、改善していたが、感染症の影響がみられる。

【各項目の判断】

項目	前回（2年1月判断）	今回（2年4月判断）	前回比較
個人消費	持ち直している	新型コロナウイルス感染症の影響により、足下で弱含んでいる	↓
生産活動	一進一退の状況にある	一進一退の状況にあるなかで、新型コロナウイルス感染症の影響がみられる	→
雇用情勢	改善が続いているなかで、人手不足感が拡がっている	改善していたが、新型コロナウイルス感染症の影響がみられる	↓

設備投資	元年度は増加見込み	元年度は増加見込み	→
企業収益	元年度は増益見込み	元年度は減益見込み	↓
企業の景況感	「下降」超幅が拡大している	「下降」超幅が拡大している	→
住宅建設	前年を下回っている	前年を下回っている	→
公共事業	前年度を上回っている	前年度を上回っている	→
倒産	倒産件数は前年を下回っているものの、負債金額は前年を上回っている	倒産件数は前年を上回っているものの、負債金額は前年を下回っている	→

【先行き】

先行きについては、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が続く見込みであり、さらなる下振れリスクにも十分注意する必要がある。

2. 各論

■ 個人消費 「新型コロナウイルス感染症の影響により、足下で弱含んでいる」

個人消費は、百貨店・スーパー販売（全店ベース）は、記録的な暖冬により衣料品が低調であったものの、2月以降、スーパーでまとめ買いの動きがみられたことなどから、前年並みである。家電大型専門店販売は、前年を下回っているものの、ドラッグストア販売、ホームセンター販売は、前年を上回っている。新車販売は、普通車・小型車、軽自動車とともに前年を下回っている。旅行取扱高は、国内旅行、海外旅行ともに前年を下回っている。主要観光地の宿泊客数および主要観光施設の入場者数は、国内客、海外客とともに予約のキャンセルが相次いだことなどから、前年を下回っている。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、足下で急速に下押しされた状況にある。

(主なヒアリング結果)

- 例年より気温が高かったことで秋・冬物衣料の動きが鈍く、年明け以降のセールにおいても低調であった。（百貨店・スーパー）
- パソコンはOSのサポート終了に伴う買い替え需要があったものの、暖冬により季節商品が低調であった。（家電大型専門店）
- 小中高校の休校措置が取られたことから、食料品や紙製品などのまとめ買いの動きがみられた。（ホームセンター）
- 国内工場の稼働停止により、今後、一部の車種において納期の遅れが生じるおそれがある。（自動車販売店）
- 国内テーマパークの臨時休園や海外都市との国際線の運休などにより、キャンセルが相次いでみられた。（旅行代理店）
- 直近の宿泊予約は前年を大幅に割り込んでおり、また、今後の団体の宿泊予約がないことなどから、感染症が終息した後も、数ヶ月間は影響が継続するものと思われる。（宿泊施設）
- 感染症拡大防止のため、施設の休業を決定したが、感染症の終息が見通せず営業再開の見極めが困難である。（観光施設）

■ 生産活動 「一進一退の状況にあるなかで、新型コロナウイルス感染症の影響がみられる」

生産活動は、主な業種をみると、「電子部品・デバイス」は、スマートフォン向け電子部品に回復の動きがみられることなどから、緩やかに持ち直しつつあったが、足下で新型コロナウイルス感染症の影響がみられる。「食料品」は、焼酎は低調であったものの、食肉加工品が堅調であることなどから、底堅く推移していたが、足下で新型コロナウイルス感染症の影響がみられる。「窯業・土石」は、海外需要の減少等により半導体関連向けファインセラミックスが低調となっていることなどから、弱含んでいる。

- スマートフォン向け電子部品の生産については回復の兆しがみられていたが、感染症の影響拡大に伴う取引先の稼働低下により納期の延伸等が発生するなどの影響がでてきている。（電子部品・デバイス）
- 3月以降、感染症対策としてのイベント・宴会等の自粛により業務用焼酎の出荷が減少している。（食料品）
- イベント自粛や休校措置が取られたことで、外食産業向け及び給食関係の出荷に影響がでてきている。（食料品）
- 半導体関連向けファインセラミックスは、出荷先の在庫調整等により不調が続いている。（窯業・土石）

■ 雇用情勢 「改善していたが、新型コロナウイルス感染症の影響がみられる」

雇用情勢は、2月までは有効求人倍率は高い水準を維持していたものの、3月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴うイベント自粛等の影響が一部業種にみられる。

- 2年2月の有効求人倍率（季節調整値）は1.28倍であり、46ヶ月連続の1倍台。（労働局）
- 2月時点では感染症の影響により求人を控えるといった声はほとんどなかったものの、3月以降、感染拡大やイベント自粛に伴い、宿泊・飲食サービス等の一部業種から雇用調整助成金関連の相談が増えている。（労働局）
- 感染症の影響による売上の減少に伴い、退職者の欠員補充を取りやめ、雇用調整助成金を活用する予定である。（宿泊業）

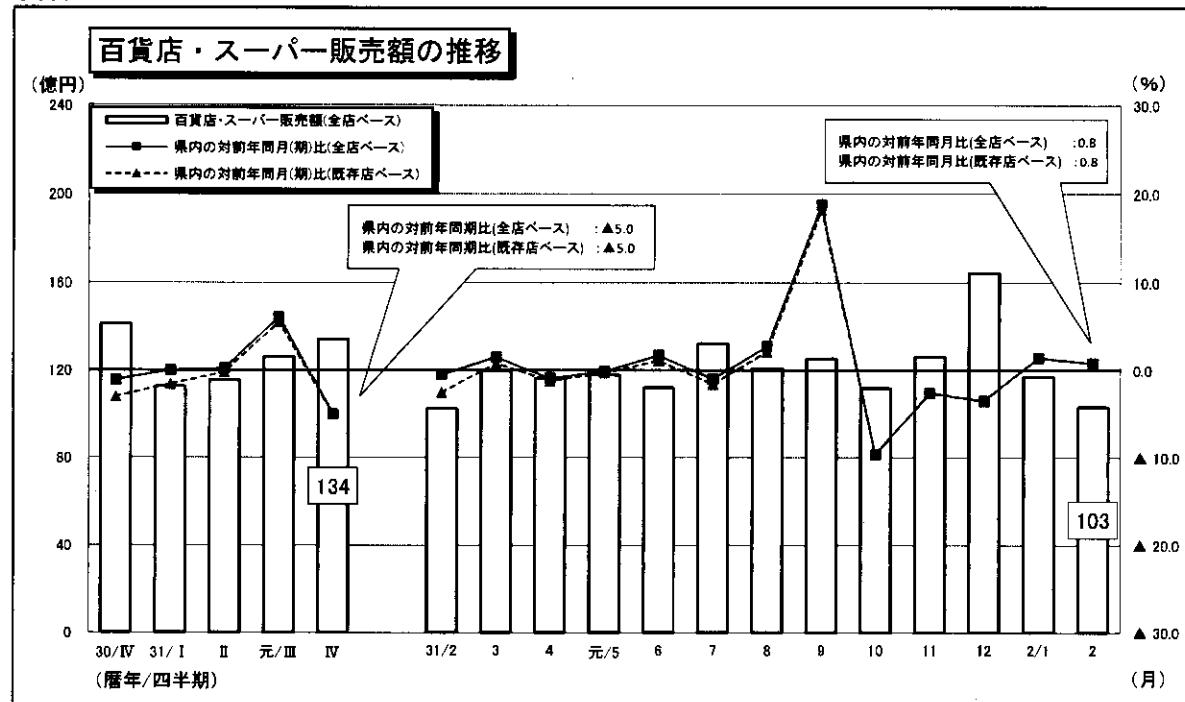
- 設備投資 「元年度は増加見込み」 (全産業) 「法人企業景気予測調査」2年1-3月期
 - 製造業では「生産用機械」や「その他製造業」等を中心に減少見込みとなっている。
 - 非製造業では「金融、保険」や「運輸、郵便」等を中心に増加見込みとなっている。
- 企業収益 「元年度は減益見込み」 (全産業) 「法人企業景気予測調査」2年1-3月期
 - 製造業では「食料品」や「パルプ・紙」等を中心に減益見込みとなっている。
 - 非製造業では「宿泊、飲食サービス」や「運輸、郵便」等を中心に減益見込みとなっている。
- 企業の景況感 「『下降』超幅が拡大している」 (全産業) 「法人企業景気予測調査」2年1-3月期
 - 企業の景況判断BSIは、前期(元年10-12月期)に比べ、全産業では「下降」超幅が拡大している。なお、先行きは、翌期(2年4-6月期)は「下降」超幅が縮小し、翌々期(2年7-9月期)は「上昇」超に転じる見通しとなっている。
- 住宅建設 「前年を下回っている」
 - 新設住宅着工戸数でみると、前年を下回っている。
- 公共事業 「前年度を上回っている」
 - 公共工事前払金保証統計の請負金額(元年度累計)でみると、前年度を上回っている。
- 倒産 「倒産件数は前年を上回っているものの、負債金額は前年を下回っている」
- 農業(畜産物)
 - 和牛は、と畜頭数は前年をやや下回っており、枝肉卸売価格は前年を下回っている。
 - 豚は、と畜頭数は前年を上回っており、枝肉卸売価格は前年並みとなっている。
 - ブロイラーは、処理羽数は前年を上回っており、卸売価格は前年を下回っている。
- 消費者物価
 - 鹿児島市の「消費者物価指数(生鮮食品を除く総合)」は、「食料(生鮮食品を除く)」や「住居」などで前年を上回っていることから、前年を上回っている。

【参考資料】

	頁
1. 個人消費	参-1
2. 生産活動	参-4
3. 雇用情勢	参-6
4. 設備投資	参-7
5. 企業収益	参-8
6. 企業の景況感	参-9
7. 住宅建設	参-10
8. 公共事業	参-11
9. 倒産	参-12
10. 農業(畜産物)	参-13
11. 消費者物価	参-14

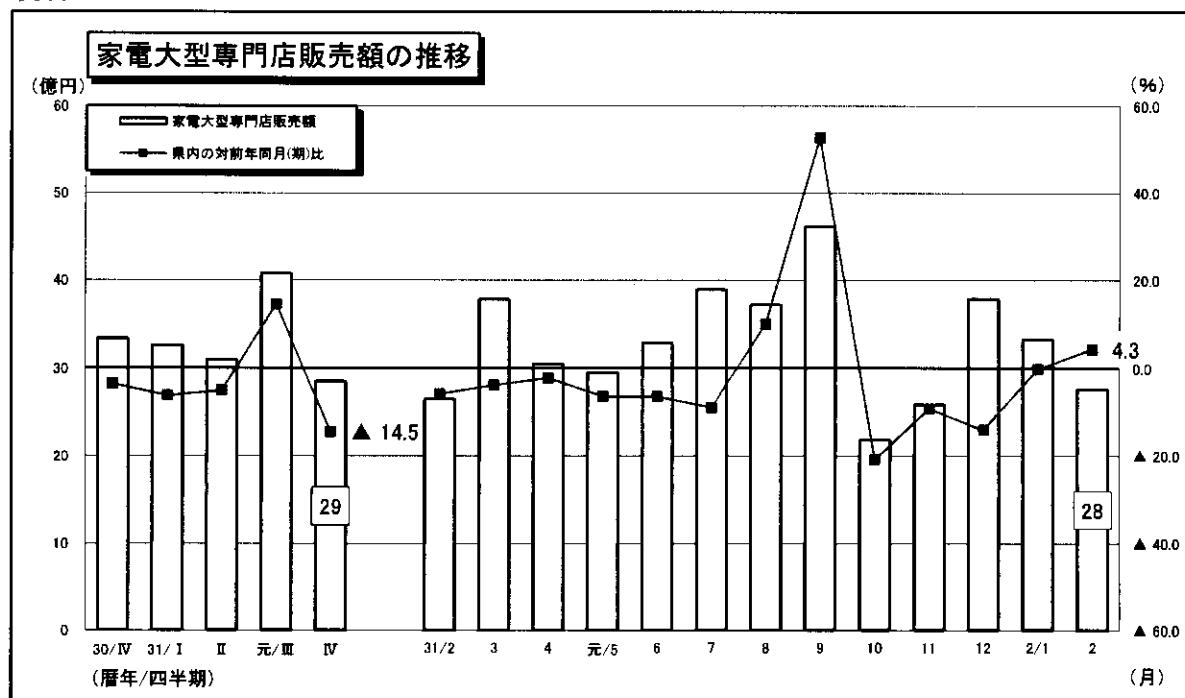
1. 個人消費

資料 1



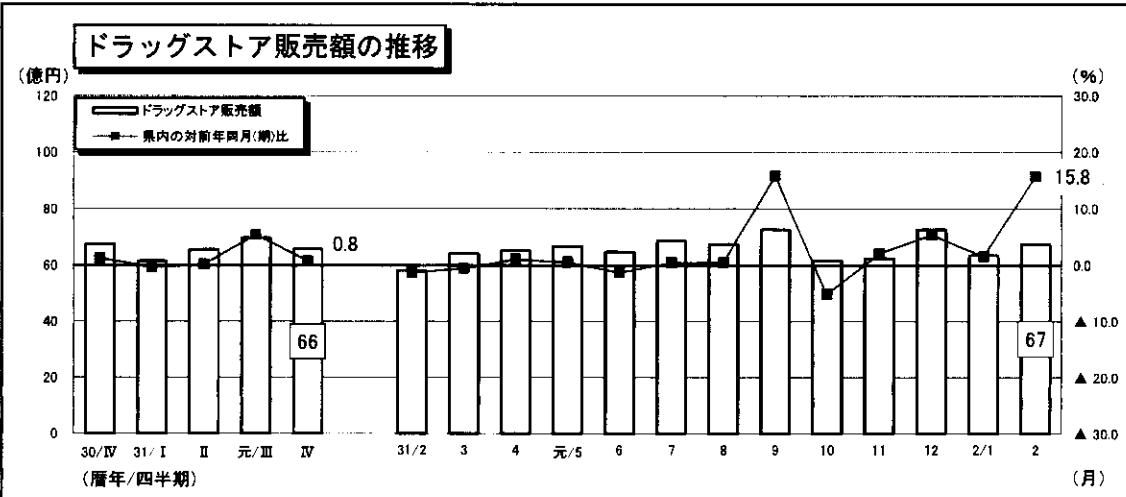
(資料: 経済産業省)

資料 2



(資料: 経済産業省)

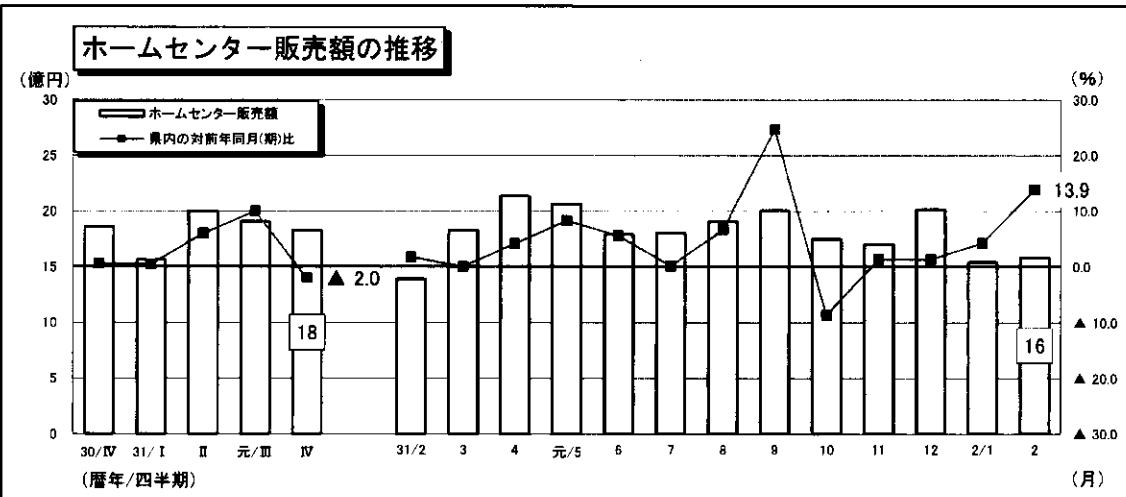
資料 3



(注) 四半期の棒グラフは月平均。31年（元年）の計数については年間補正済み。

(資料：経済産業省)

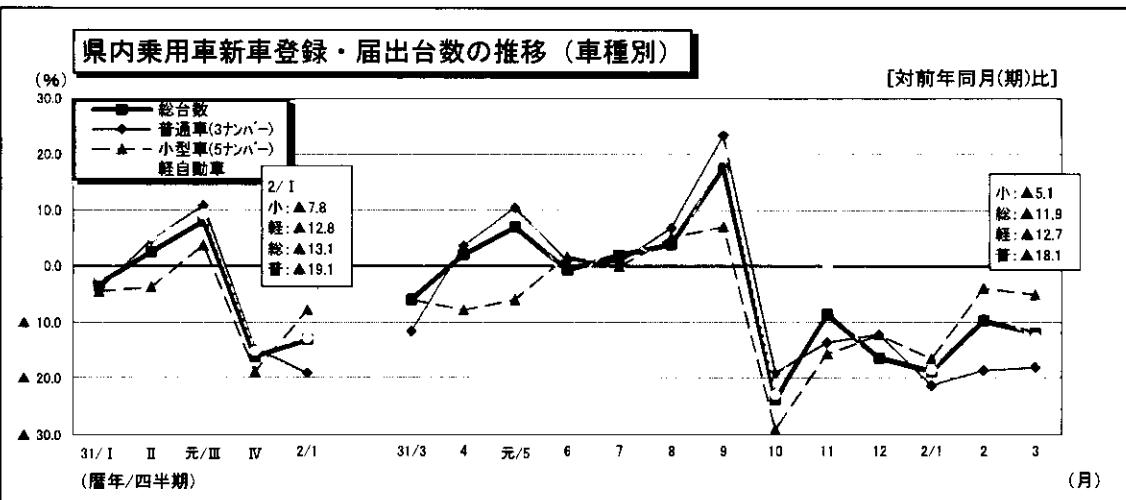
資料 4



(注) 四半期の棒グラフは月平均。31年（元年）の計数については年間補正済み。

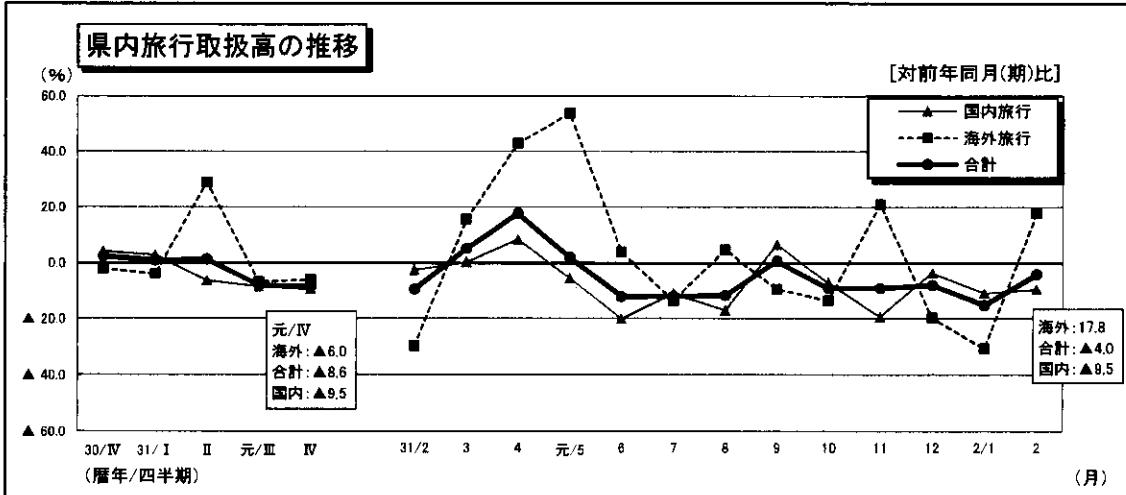
(資料：経済産業省)

資料 5



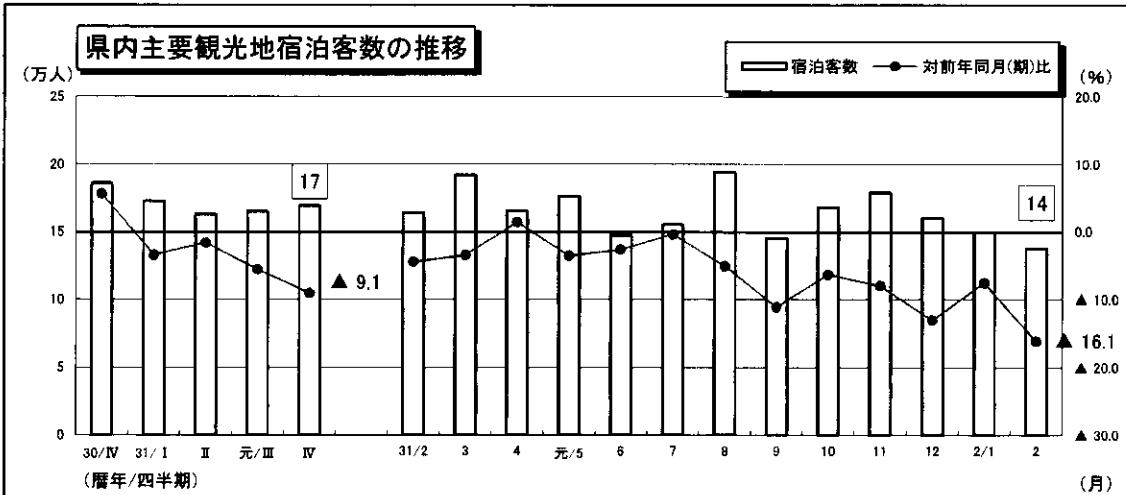
(資料：国土交通省、全国軽自動車協会連合会)

資料 6



(資料：県内主要旅行取扱店)

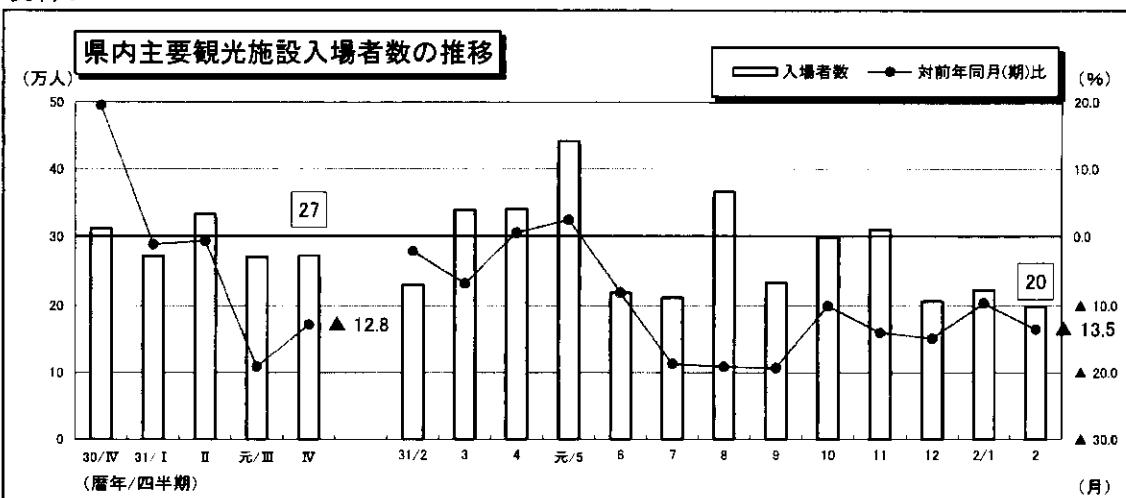
資料 7



(注) 四半期の棒グラフは月平均。離島を除く。

(資料：九州経済研究所)

資料 8

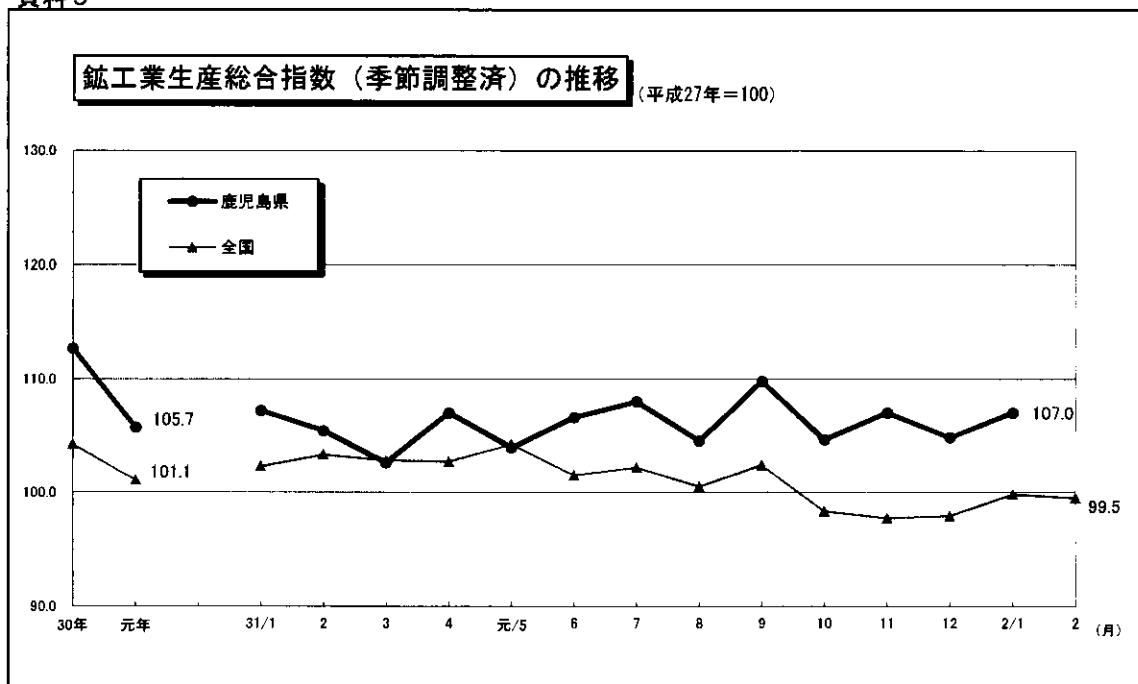


(注) 四半期の棒グラフは月平均。

(資料：県内主要16観光施設)

2. 生産活動

資料 9

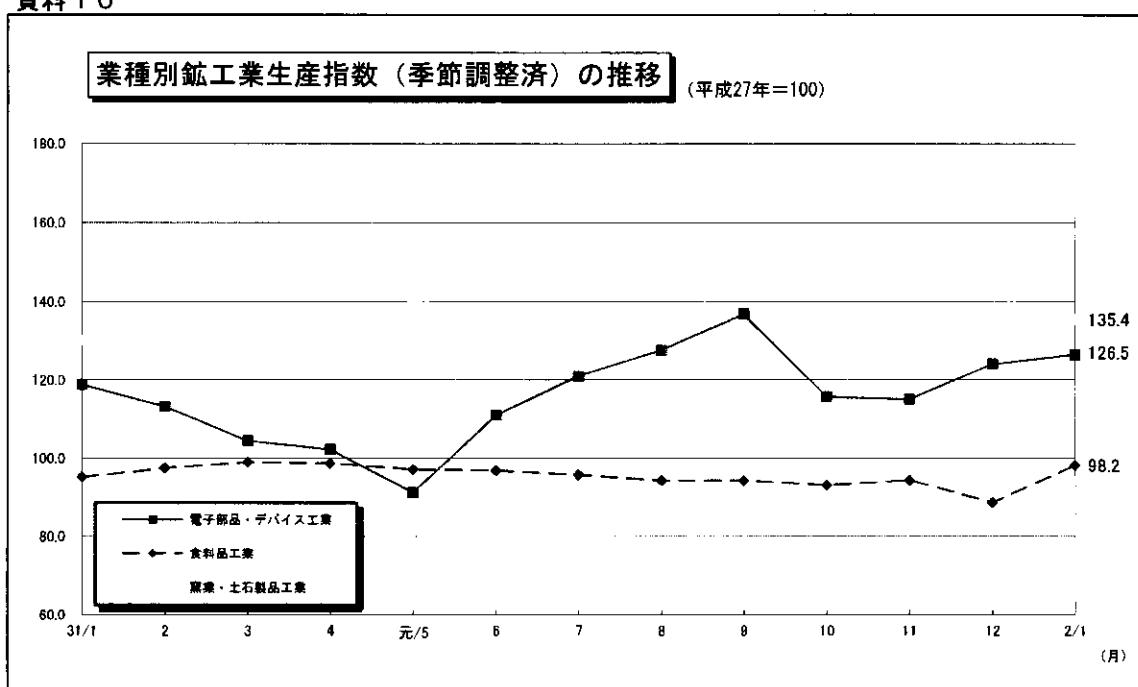


注1：年次の指標は原指標。

(資料：経済産業省、鹿児島県)

注2：鹿児島県の2年1月は速報値。

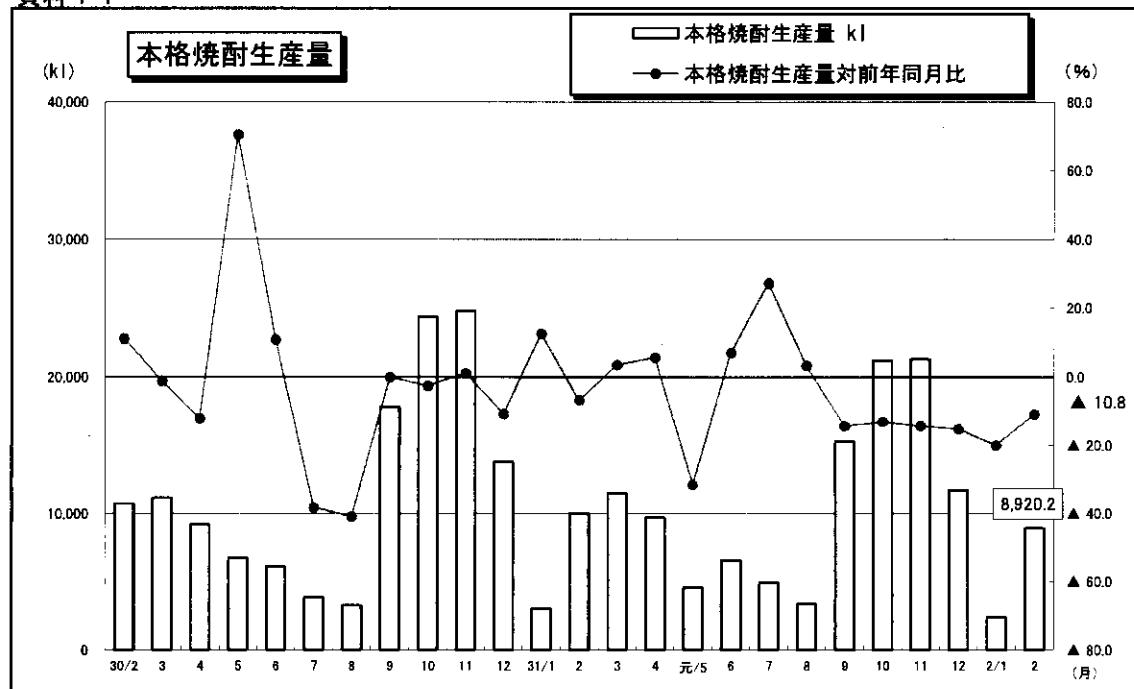
資料 10



注：2年1月は速報値。

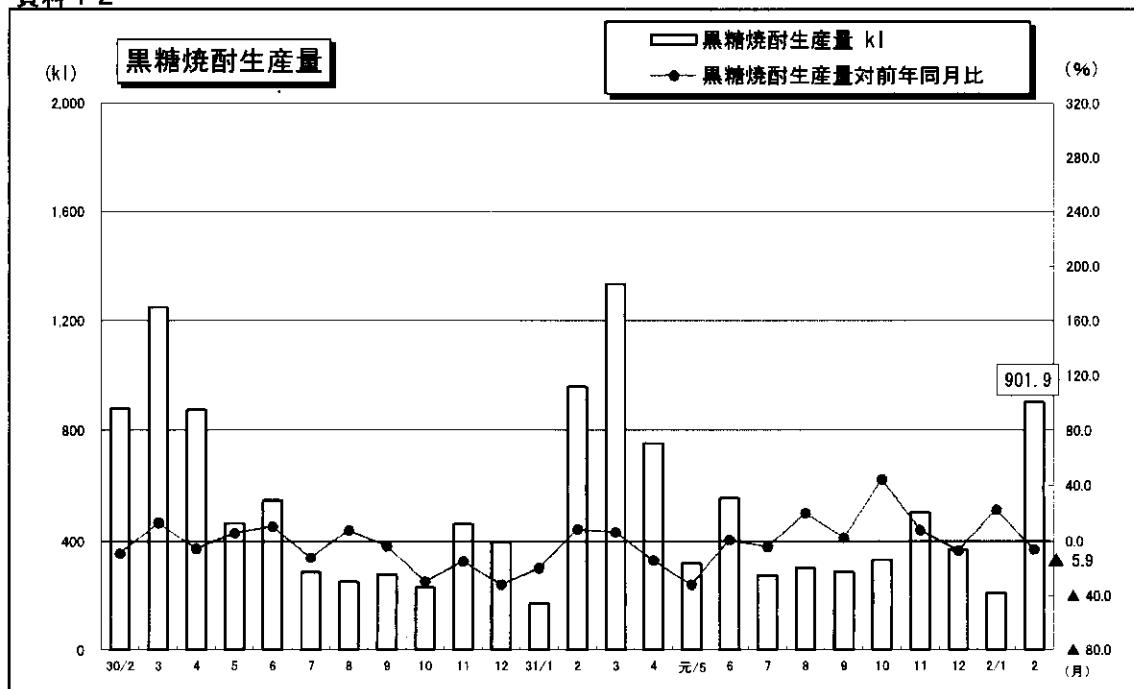
(資料：鹿児島県)

資料 1-1



(資料: 鹿児島県酒造組合)

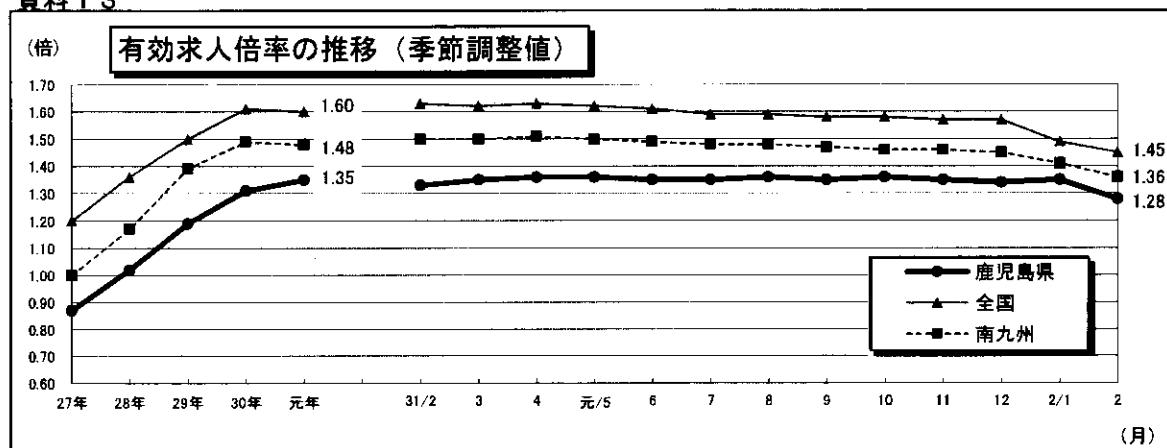
資料 1 2



(資料:鹿児島県酒造組合)

3. 雇用情勢

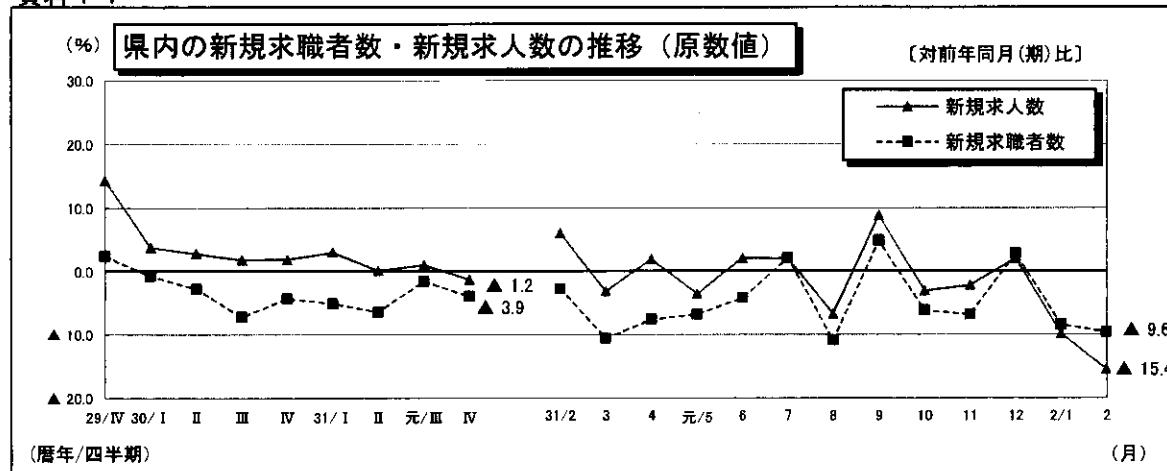
資料 1.3



注：年次の指標は原数値。パートを含む。

(資料：厚生労働省)

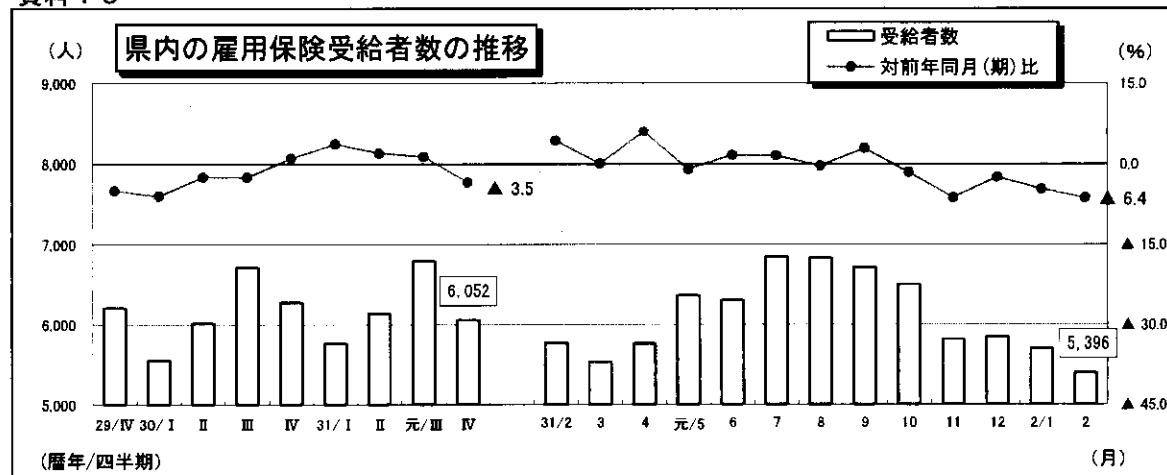
資料 1.4



注：パートを含む。

(資料：厚生労働省)

資料 1.5

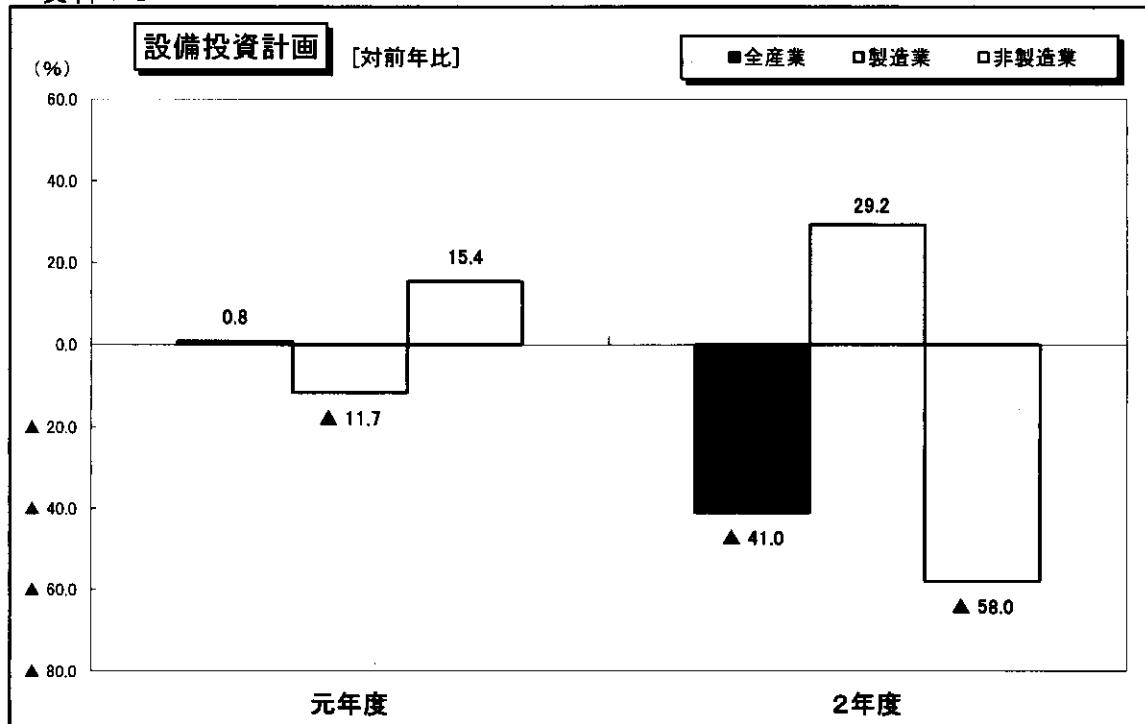


注：四半期の棒グラフは月平均。パートを含む。

(資料：厚生労働省)

4. 設備投資

資料 16



設備投資[対前年比]

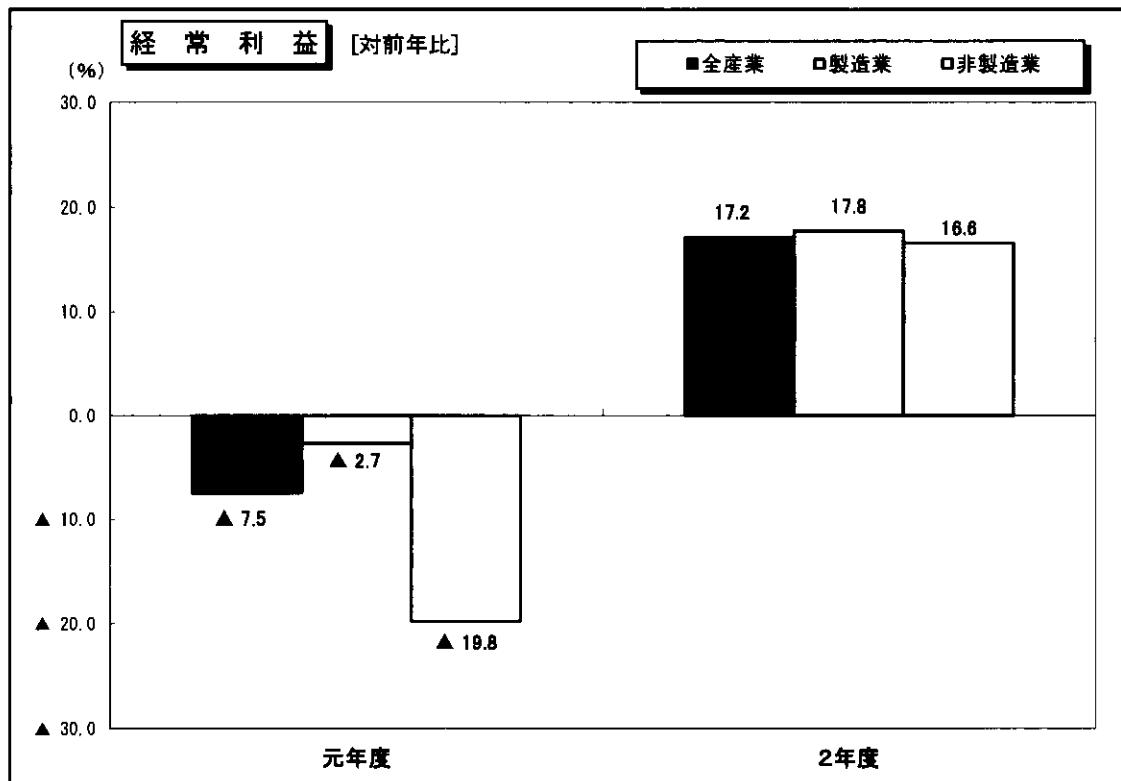
(単位：社、%)

	回答 企業数	元 年 度	回答 企業数	2 年 度
全 产 業	86	0.8	75	▲ 41.0
製 造 業	25	▲ 11.7	21	29.2
非 製 造 業	61	15.4	54	▲ 58.0
大 企 業	18	7.6	14	▲ 36.2
中 堅 企 業	23	▲ 26.0	21	▲ 51.1
中 小 企 業	45	61.7	40	▲ 31.3

(資料：法人企業景気予測調査【2年1-3月期調査】)

5. 企業収益

資料 17



経常利益[対前年比]

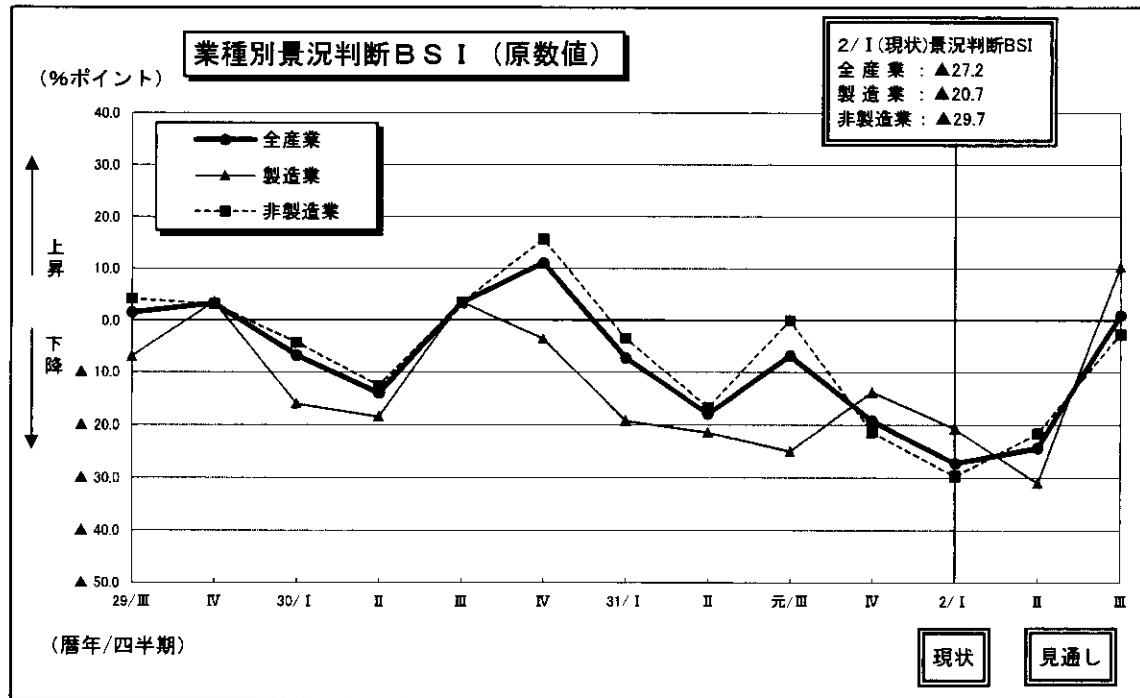
(単位: 社、%)

	回答 企業数	元 年 度	回答 企業数	2 年 度
全 产 業	75	▲ 7.5	67	17.2
製 造 業	23	▲ 2.7	21	17.8
非 製 造 業	52	▲ 19.8	46	16.6
大 企 業	10	▲ 3.3	7	9.7
中 堅 企 業	20	▲ 20.7	18	48.9
中 小 企 業	45	▲ 22.7	42	▲ 0.7

(資料：法人企業景気予測調査【2年1-3月期調査】)

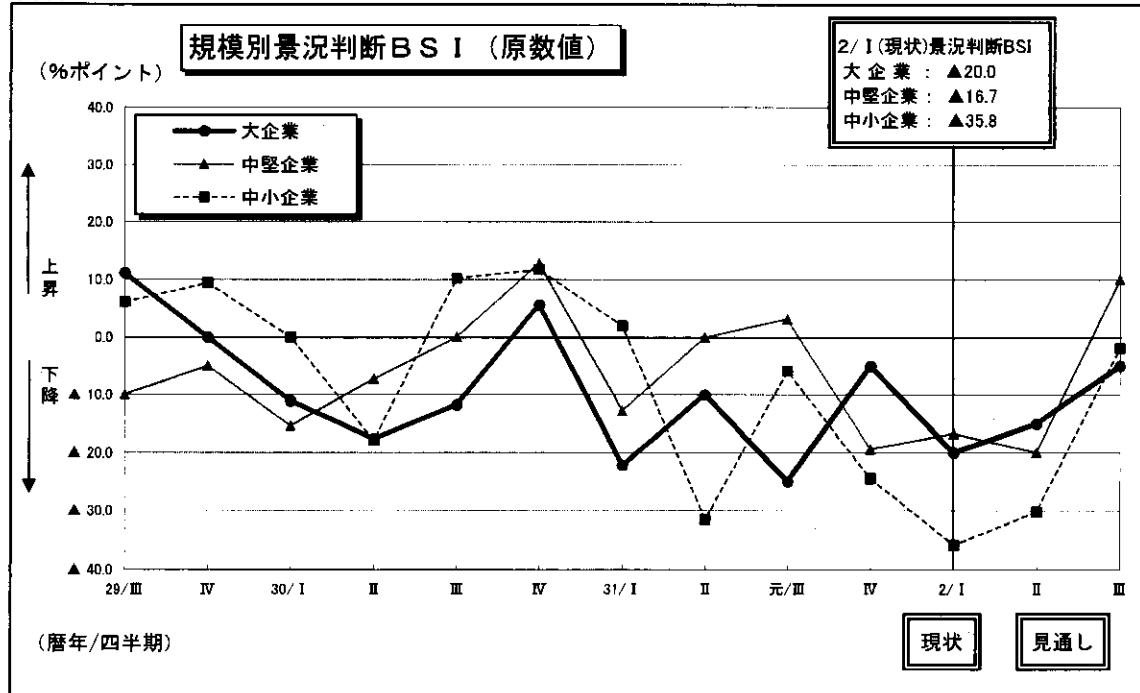
6. 企業の景況感

資料 18



(資料：法人企業景気予測調査【2年1-3月期調査】)

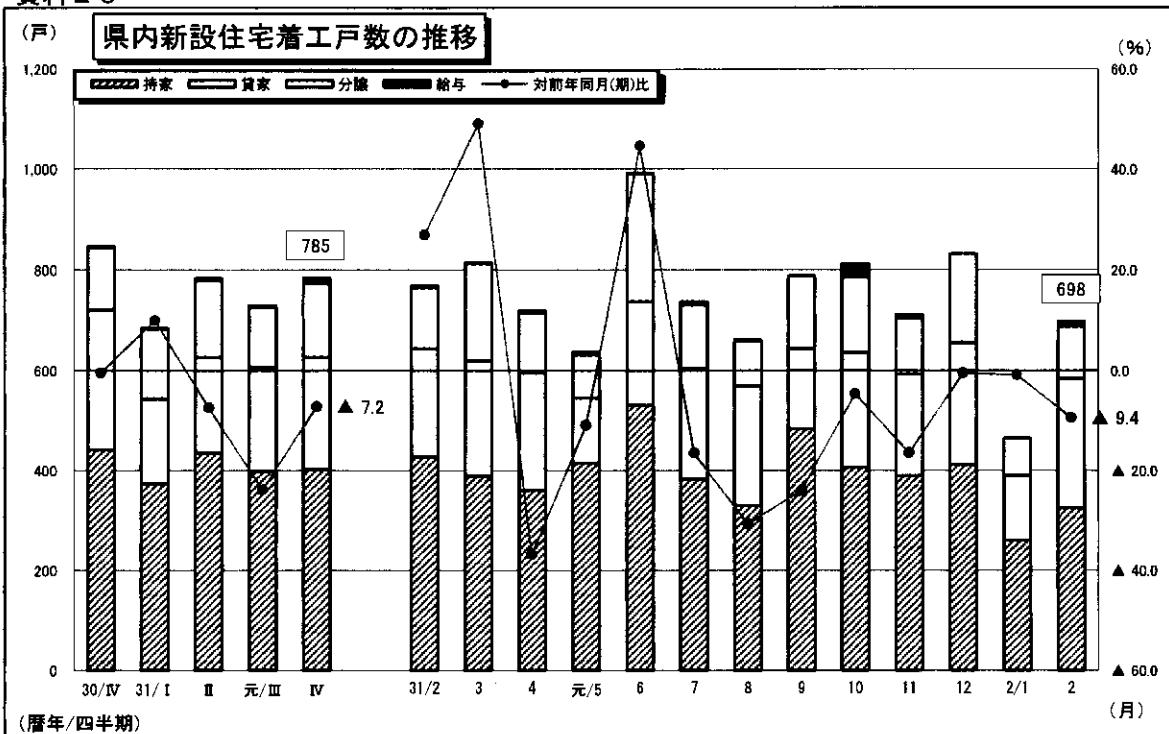
資料 19



(資料：法人企業景気予測調査【2年1-3月期調査】)

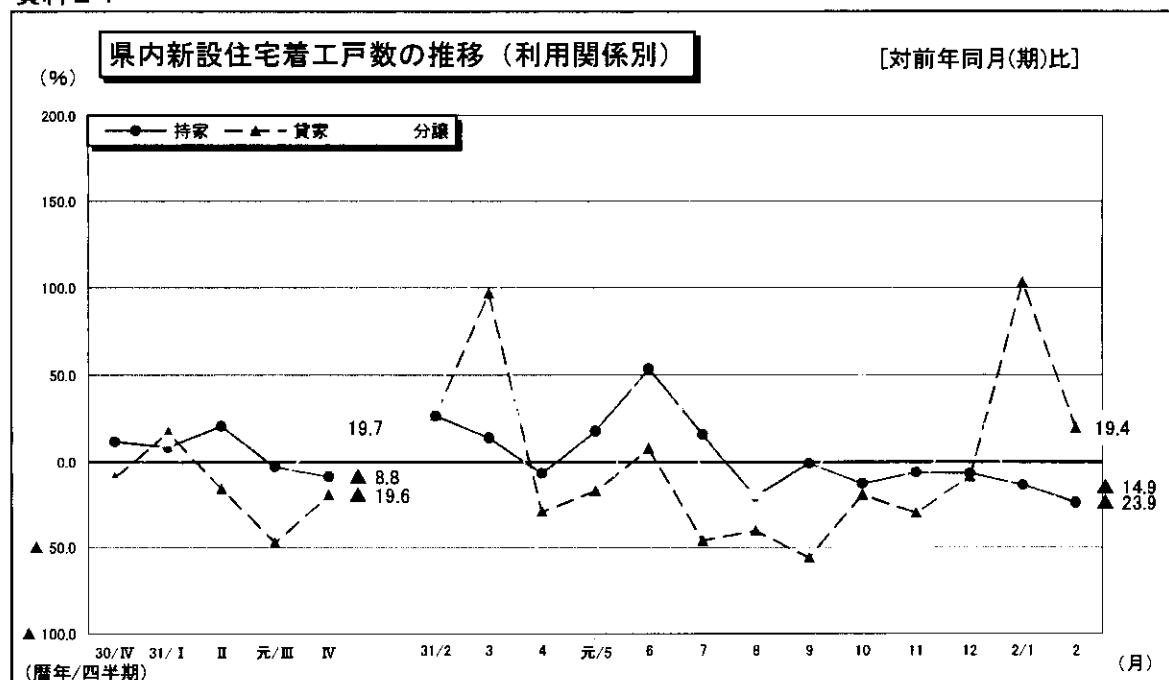
7. 住宅建設

資料 20



(資料：国土交通省)

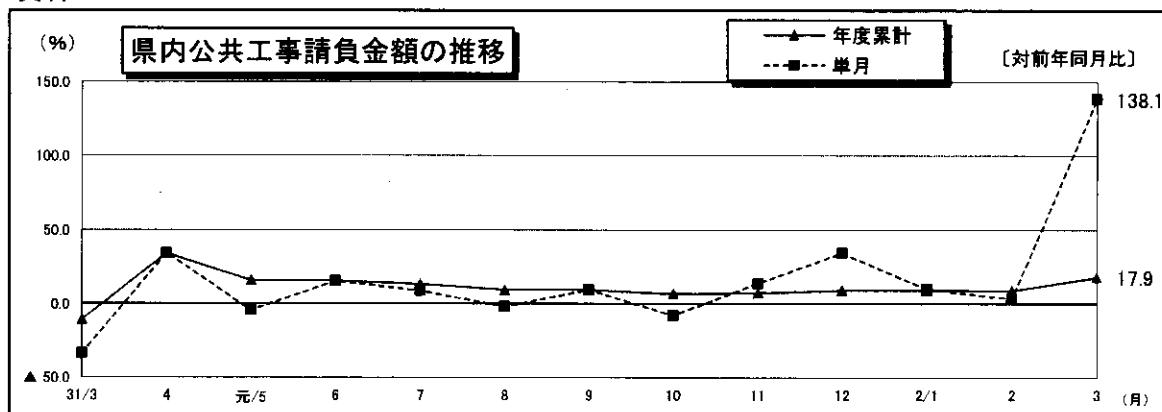
資料 21



(資料：国土交通省)

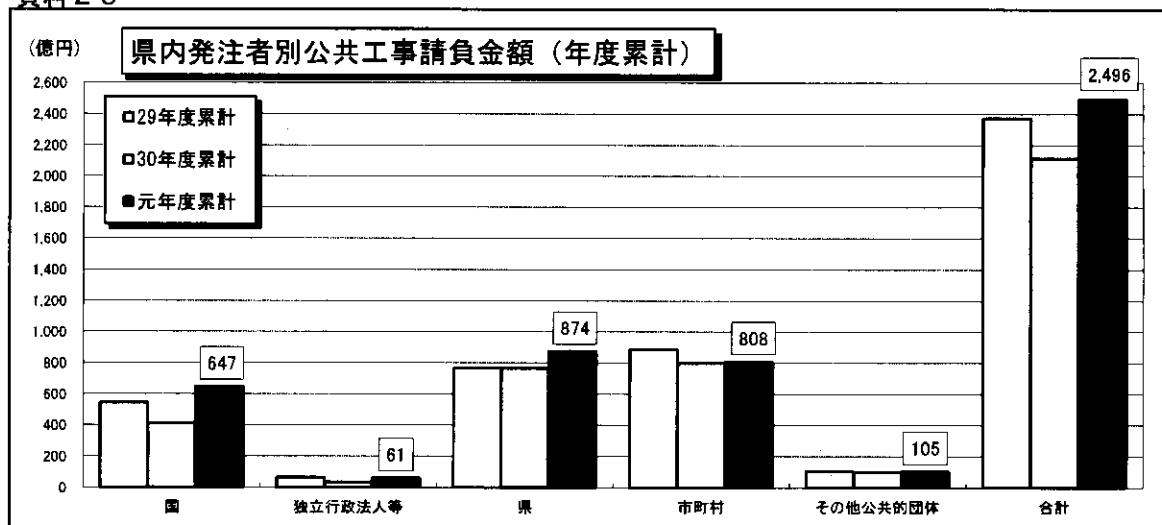
8. 公共事業

資料 2 2



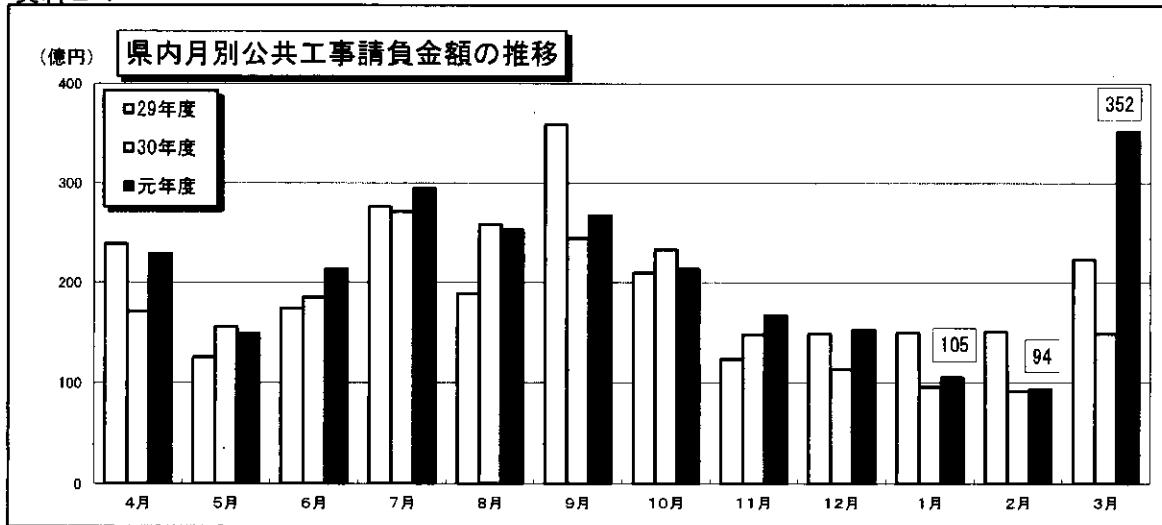
(資料：北海道建設業信用保証㈱、東日本建設業保証㈱、西日本建設業保証㈱)

資料 2 3



(資料：北海道建設業信用保証㈱、東日本建設業保証㈱、西日本建設業保証㈱)

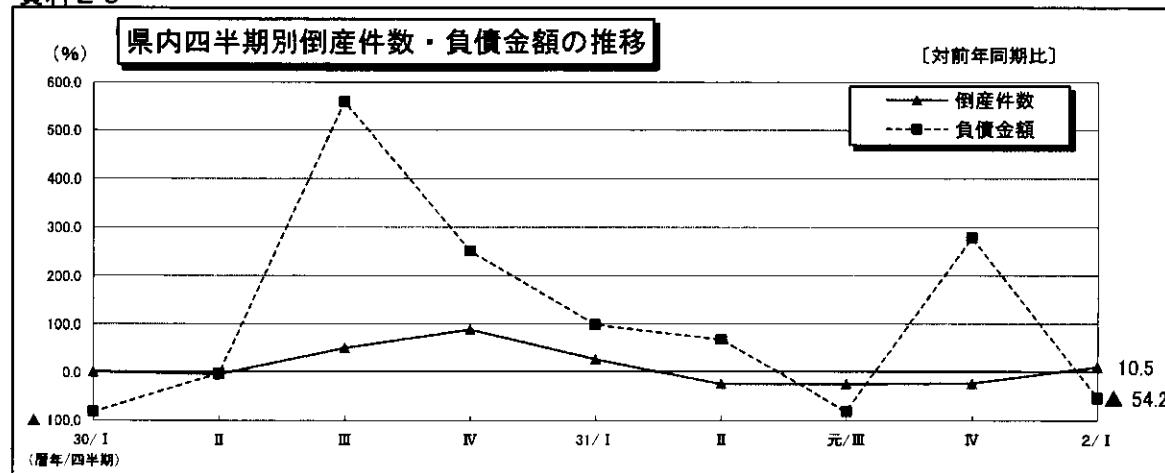
資料 2 4



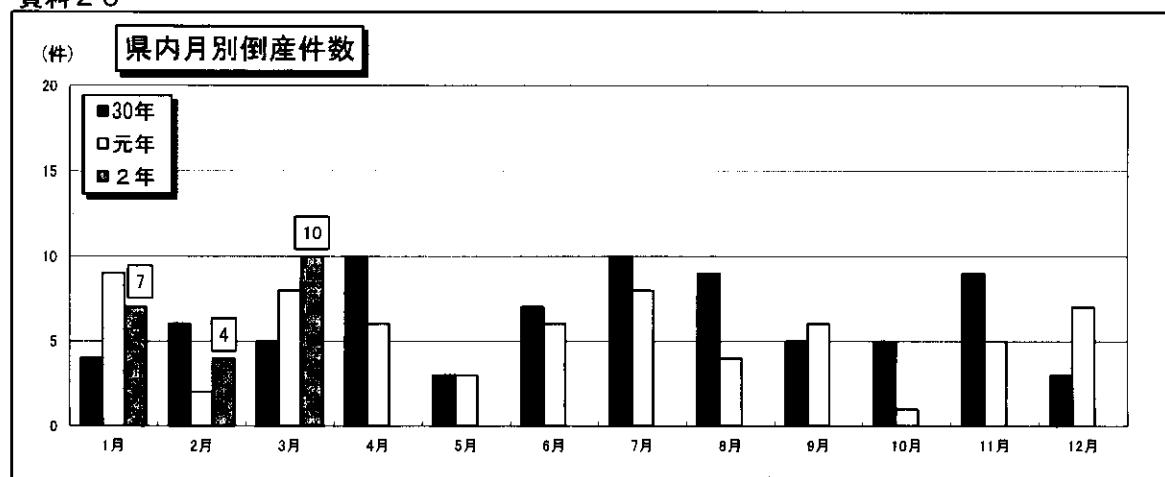
(資料：北海道建設業信用保証㈱、東日本建設業保証㈱、西日本建設業保証㈱)

9. 倒産

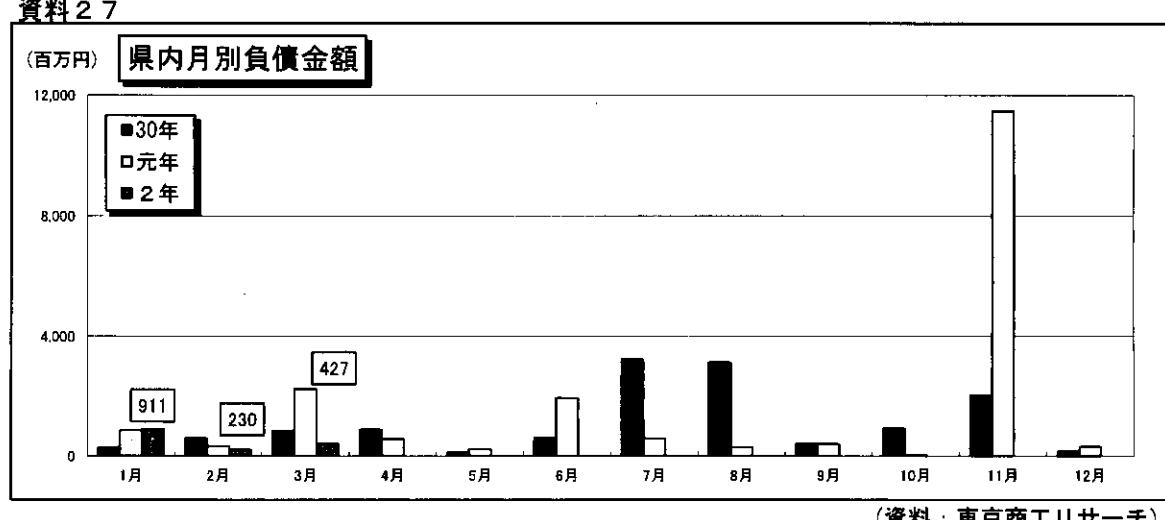
資料 25



資料 26

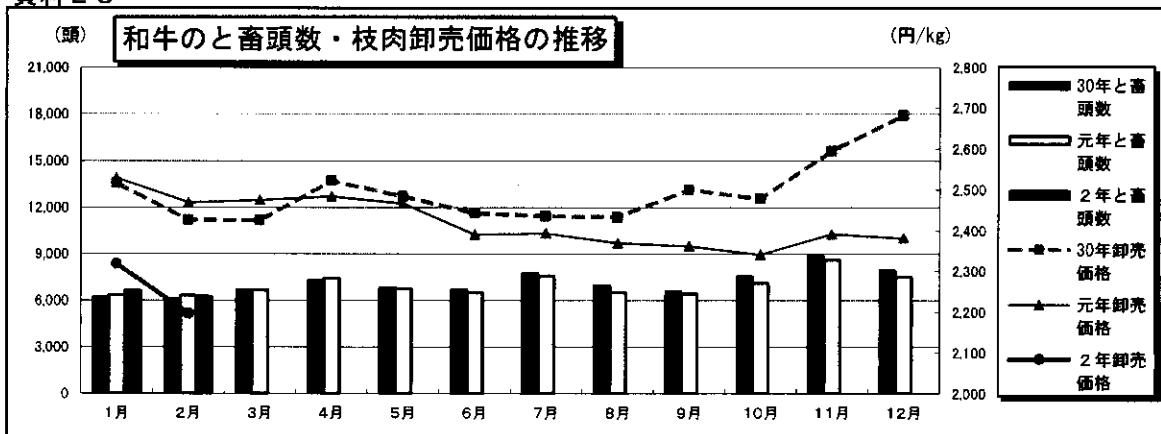


資料 27



10. 農業（畜産物）

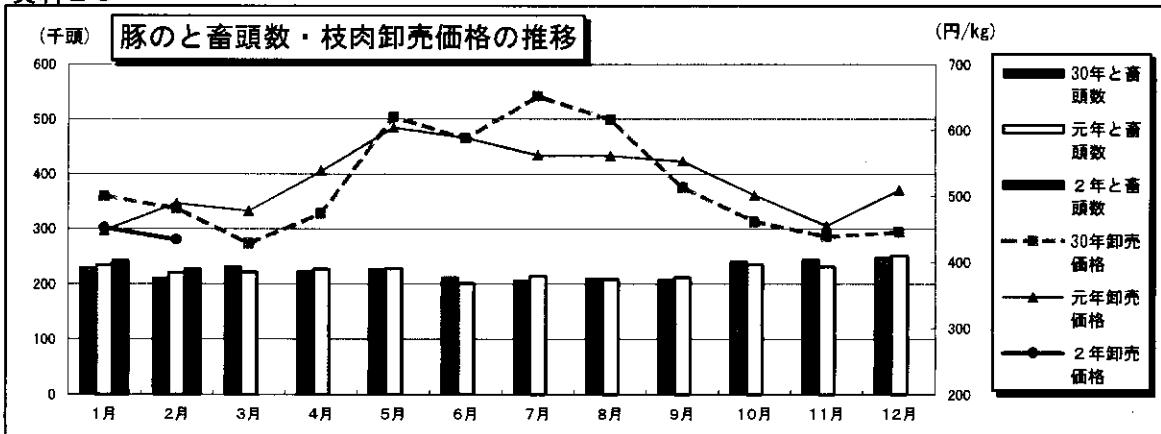
資料 2.8



注：価格は大阪去勢和牛A4の加重平均価格。
元年及び2年のと畜頭数は速報値。

(資料：農林水産省)

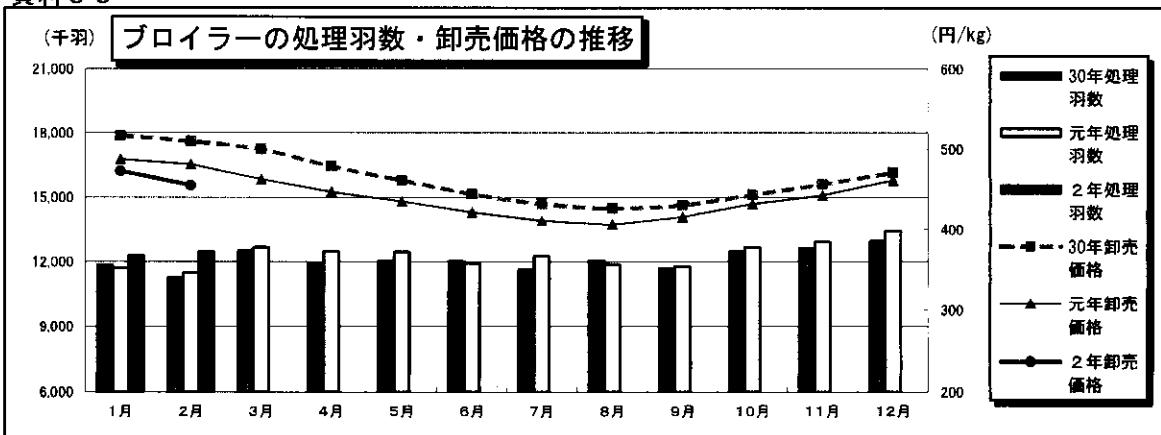
資料 2.9



注：価格は東京上の加重平均価格。
元年及び2年のと畜頭数は速報値。

(資料：農林水産省)

資料 3.0

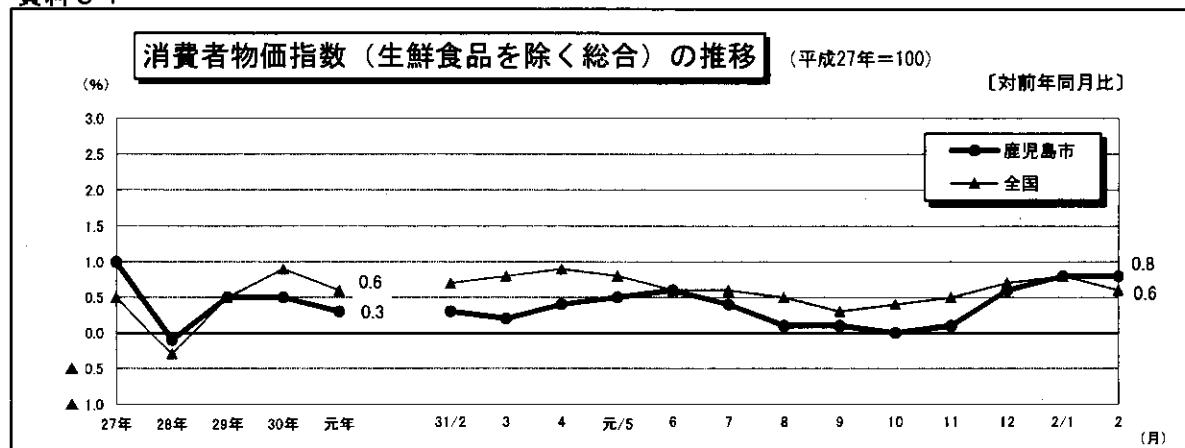


注：価格は東京中値の「もも」と「むね」の加重平均価格。

(資料：鹿児島県、独立行政法人農畜産業振興機構)

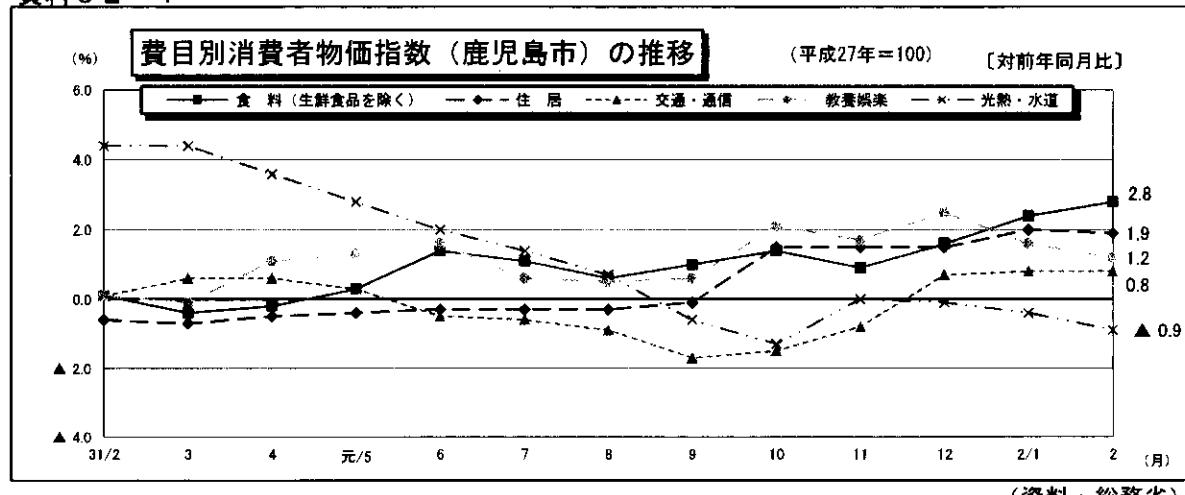
11. 消費者物価

資料3-1



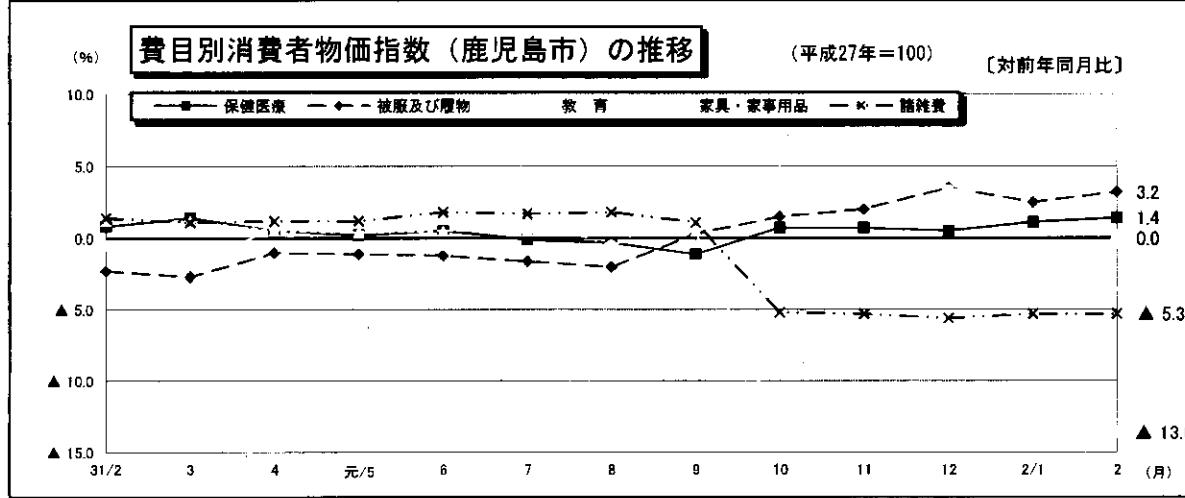
(資料：総務省)

資料3-2-1



(資料：総務省)

資料3-2-2



(資料：総務省)

【連絡問い合わせ先】

九州財務局鹿児島財務事務所財務課
099-226-6155
ホームページアドレス
<http://kyusu.mof.go.jp/kagoshima/>

この公表資料は当店ホームページに掲載しています。

ホームページアドレス <http://www3.boj.or.jp/kagoshima/>



2020年7月1日
日本銀行鹿児島支店

鹿児島県金融経済概況

【概要】

鹿児島県の景気は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、厳しい状況にある。

すなわち、最終需要面をみると、個人消費は、サービス消費で大幅な減少が続いているものの、総じて持ち直しつつある。観光は、厳しい状況が続いている。住宅投資は、弱めの動きとなっている。公共投資は、増加している。

生産は、減少している。

企業部門の動向を短観（6月＜鹿児島・宮崎両県集計分＞）でみると、景況感は、大幅に悪化した。設備投資は、高水準で推移している。

こうした企業動向を反映して、雇用・所得環境は、弱い動きとなっている。

【各論】

1. 個人消費

百貨店・スーパー販売額と乗用車新車登録台数（含む軽自動車）は、前年を下回って推移している。家電販売額は、前年を上回った。

2. 観光

主要ホテル・旅館宿泊客数、主要観光施設入場者数とも、前年を下回って推移している。

3. 公共投資

公共工事請負金額は、前年を上回って推移している。

4. 住宅投資

新設住宅着工戸数は、貸家を中心に前年を下回った。

5. 生産

鉱工業生産指数（季節調整済）は、窯業・土石製品、食料品を中心に前月を下回った。

6. 雇用・所得環境

有効求人倍率（季節調整済）は、低下している。

現金給与総額は、前年を上回って推移している。

常用労働者数は、前年を下回って推移している。

7. 物価

消費者物価指数（生鮮食品を除く総合）は、前年比0%程度となっている。

8. 金融面

預金、貸出金とも、前年を上回って推移している。

貸出約定平均金利は、緩やかな低下が続いている。

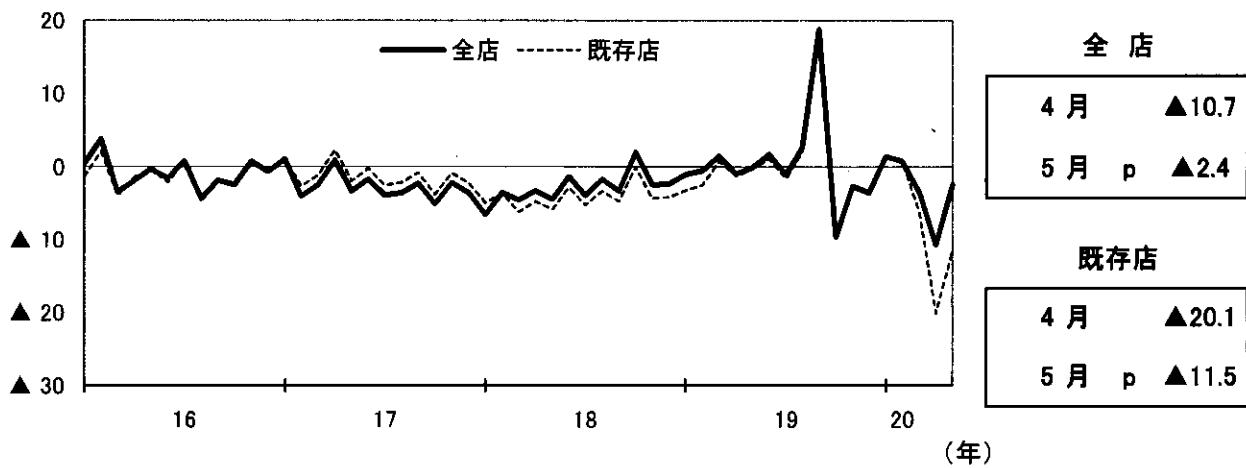
企業倒産件数は、低水準で推移している。

以 上

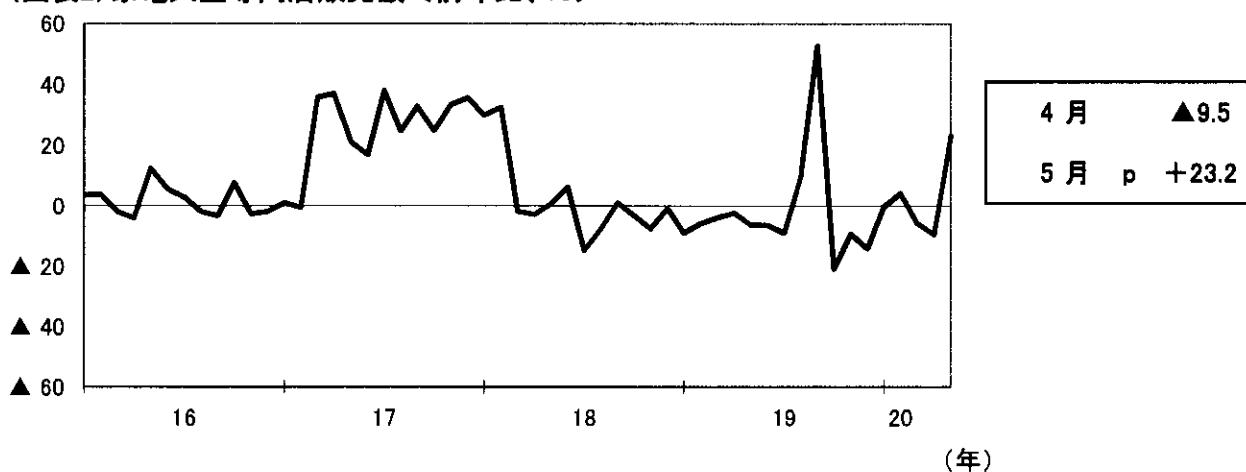
鹿児島県主要金融経済指標

pは速報値
rは修正値

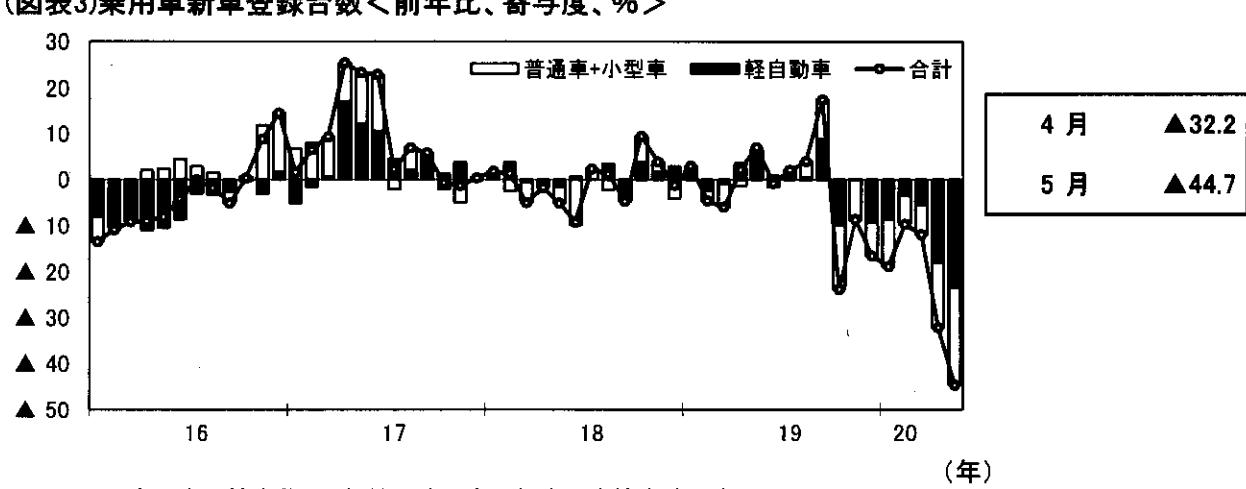
(図表1)百貨店・スーパー販売額<前年比、%>



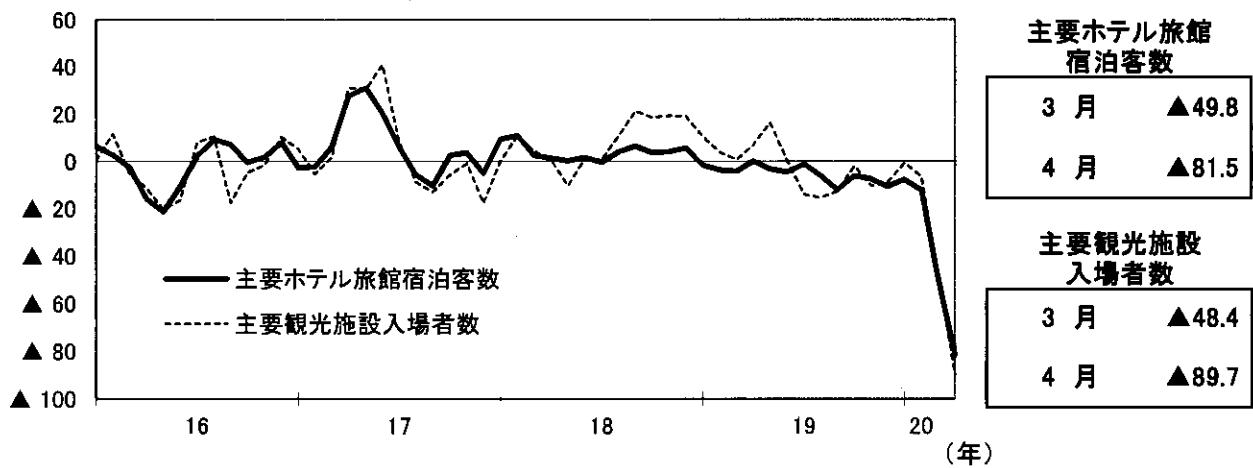
(図表2)家電大型専門店販売額<前年比、%>



(図表3)乗用車新車登録台数<前年比、寄与度、%>

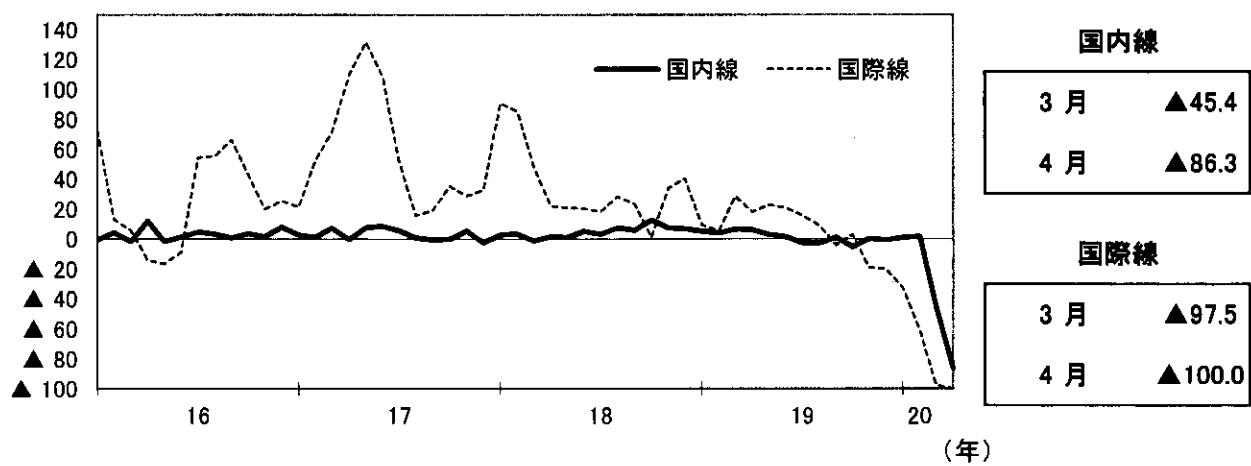


(図表4) 主要ホテル旅館宿泊客数・主要観光施設入場者数<前年比、%>



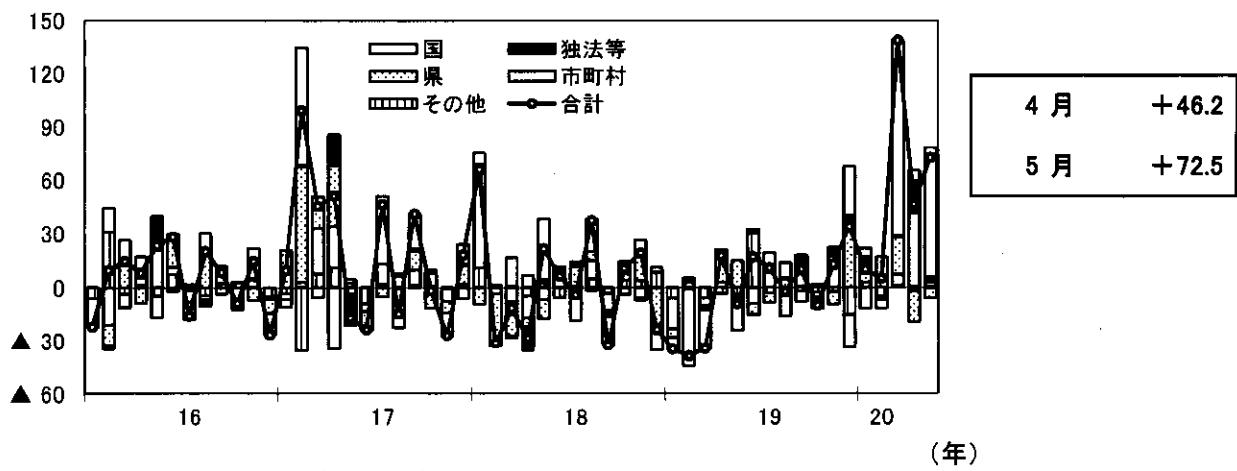
(出所)鹿児島県

(図表5) 鹿児島空港乗降客数<前年比、%>



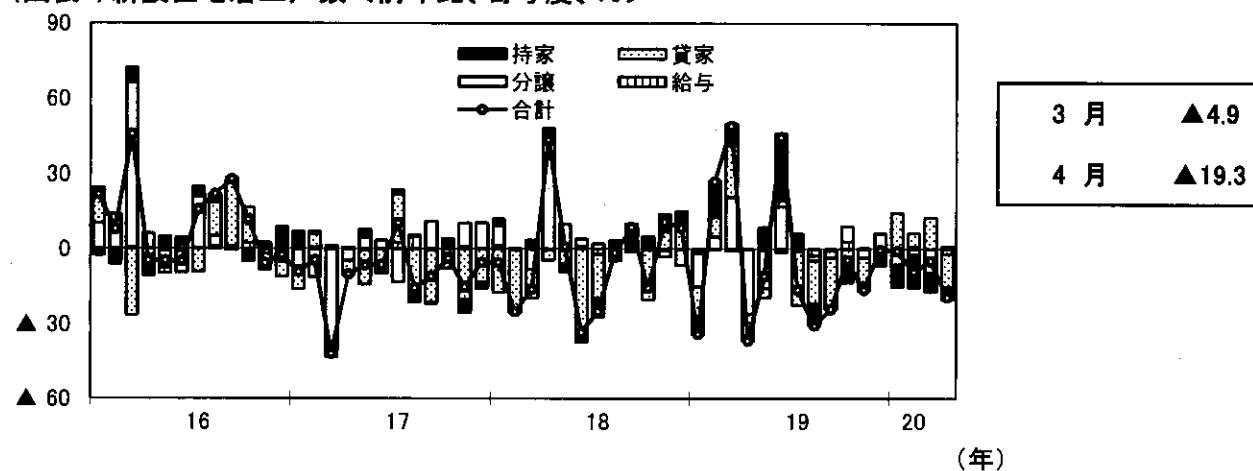
(出所)鹿児島空港事務所

(図表6) 公共工事請負金額<前年比、寄与度、%>



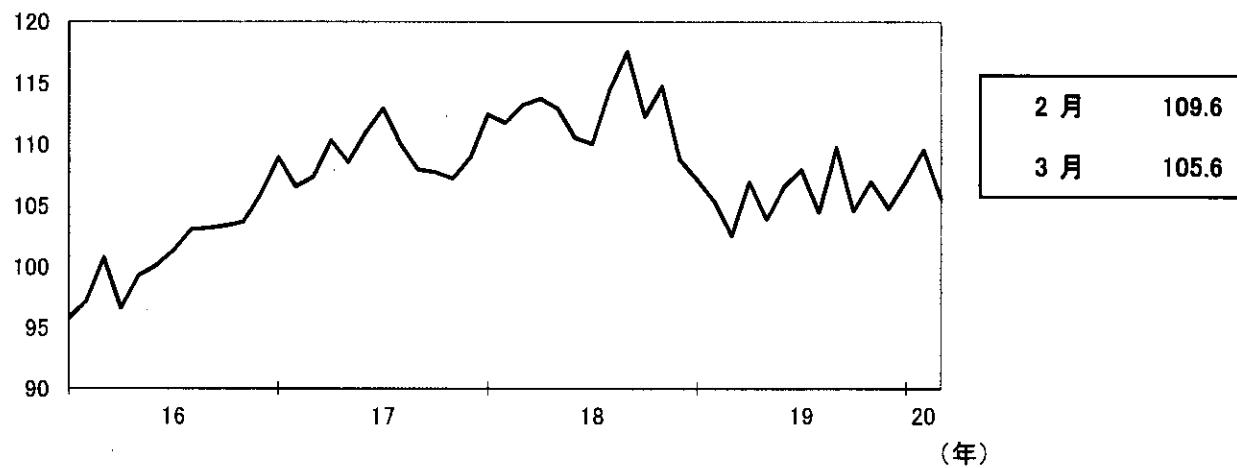
(出所)西日本建設業保証鹿児島支店

(図表7)新設住宅着工戸数<前年比、寄与度、%>



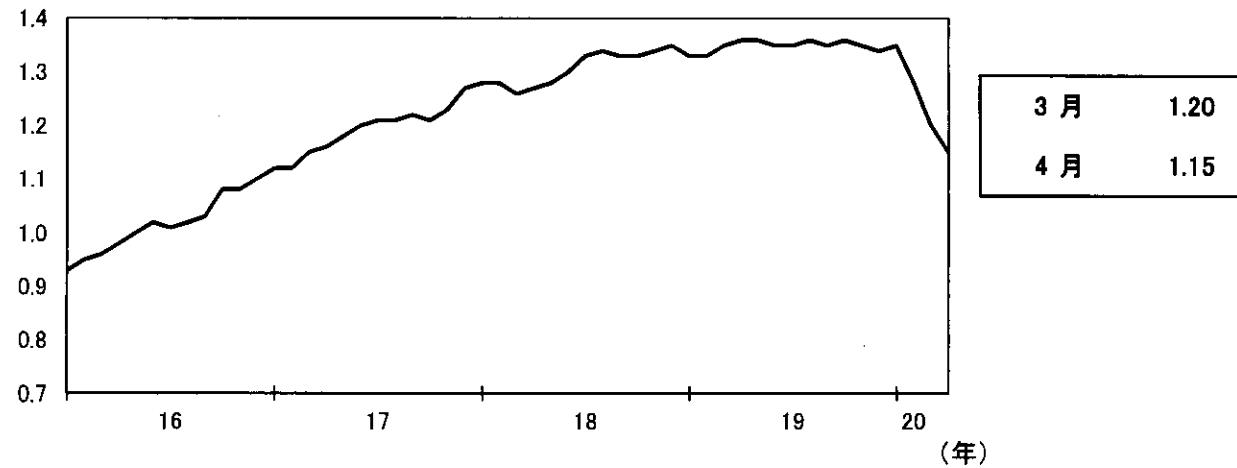
(出所)国土交通省

(図表8)鉱工業生産指数<季調済、15年=100>



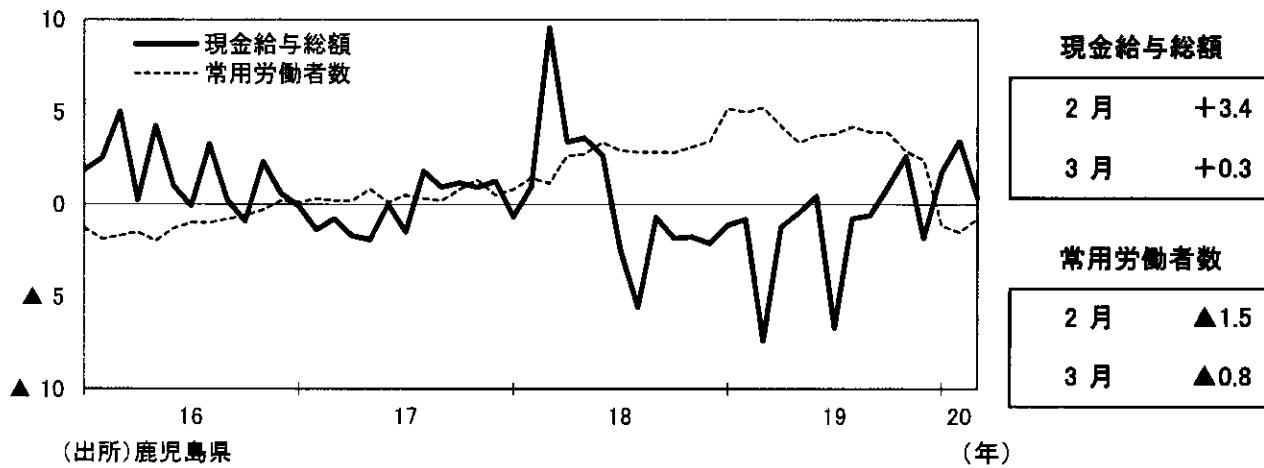
(出所)鹿児島県

(図表9)有効求人倍率<季調済、倍>

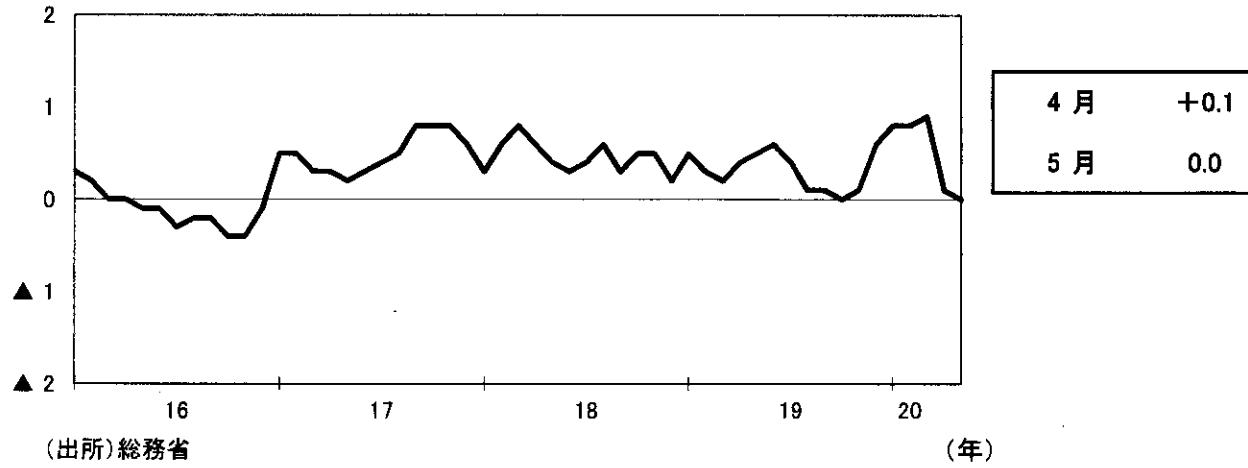


(出所)鹿児島労働局

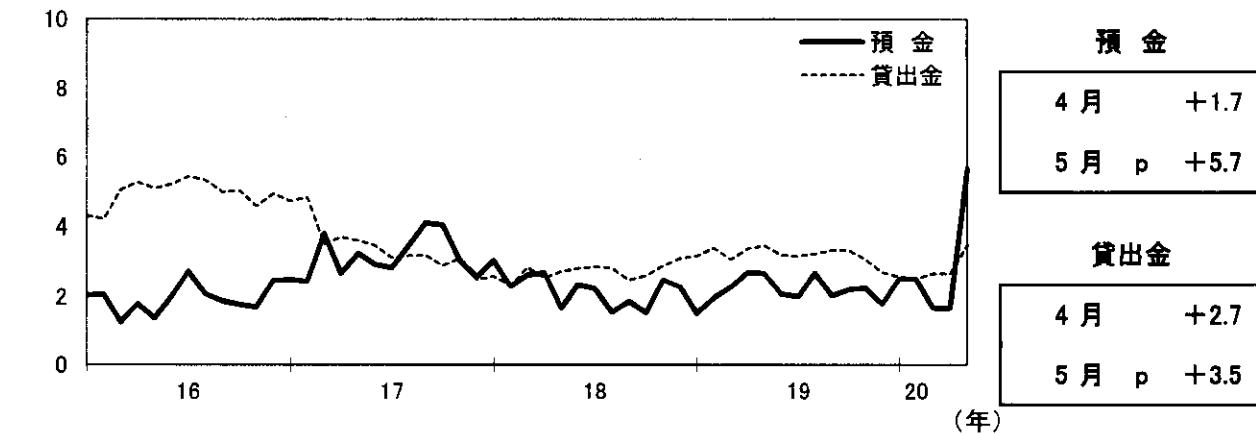
(図表10)毎月勤労統計<事業所規模5人以上、前年比、%>



(図表11)消費者物価指数<鹿児島市、生鮮食品を除く総合、前年比、%>



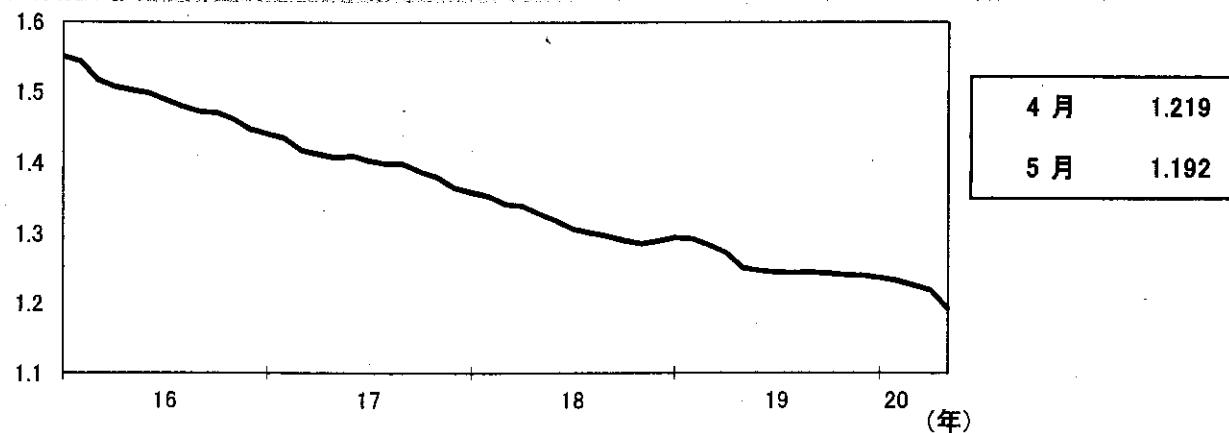
(図表12)預金・貸出金<末残、前年比、%>



(出所)日本銀行鹿児島支店

(注)集計対象は、県内金融機関(都市銀行、信託銀行、地方銀行、地方銀行Ⅱ、信用金庫、信用組合、商工中金)。

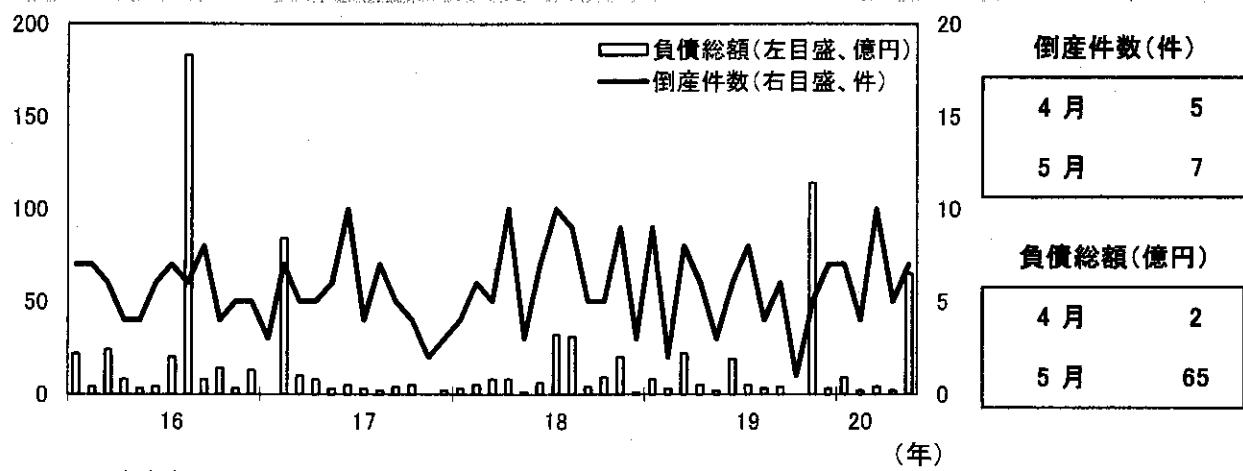
(図表13)貸出約定平均金利(ストック総合、%)



(出所)日本銀行鹿児島支店

(注)月末時点の値を記載。集計対象は、鹿児島県の地元金融機関(日本銀行鹿児島支店の当座預金取引先5行庫、県外店舗を含む)。

(図表14)企業倒産件数・負債総額<件、億円>



(出所)東京商エリサーチ鹿児島支店



Kagoshima Bank

News Release

2020年6月30日

県内景況

株式会社 鹿児島銀行
株式会社 九州経済研究所

最近の県内景況は、生産活動が一進一退となっているものの、投資関連がやや弱含み、雇用情勢が弱含み、消費関連が低下しているほか、観光関連が悪化するなど、全体として極めて弱まっている。

生産活動は、3月の鉱工業生産指数が2か月連続で前年を上回った。電子部品関連は、一部で回復の動きが見られるが、今後新型コロナウイルス感染症や米中対立の影響が懸念される。食品関連では、畜産が低下している。個人消費関連は新型コロナウイルス感染症の影響などにより低下している。投資関連では、公共工事請負金額は前年を上回ったものの、民間建築工事費予定額、新設住宅着工戸数は前年を下回った。主要ホテル・旅館宿泊客数は、新型コロナウイルス感染症の影響で、鹿児島・霧島・指宿の3地区合計で、13か月連続で前年を下回った。主要観光施設入場者数は、全ての調査対象施設で前年を下回った。

【生産活動】... 一進一退

電子部品関連は、一部で回復の動きが見られるが、今後新型コロナウイルス感染症や米中対立の影響が懸念される。

4月の焼酎生産は8か月連続で前年を下回り、出荷量は7か月連続で前年を下回った。

3月のかつお節生産は、5か月連続で前年を上回った。

5月の生コン生産（出荷量）は、公共工事向けが前年を上回ったものの、民間工事向けが前年を下回り、全体では3.9%減と6か月ぶりに前年を下回った。

5月の紙パルプ生産は、13か月ぶりに前年を上回った。

木材関係は、製品相場がスギ、ヒノキとともに前年を下回った。

はじめよう、あたらしいコト。
鹿児島銀行

【畜産関連】 … 低下

5月の子牛の出荷頭数は前年を下回り、価格も前年を下回った。5月の肉用牛（和牛）の枝肉価格は去勢A4、A3とともに前年を下回った。4月の枝肉生産量は前年を下回った。

5月の豚肉相場は前年を上回った。4月の枝肉生産量は前年を上回った。

5月のブロイラー相場は、もも肉、むね肉ともに前年を上回った。5月の処理羽数は前年を下回った。

5月の鶏卵相場は前年を下回った。

【消費関連】 … 低下

4月の百貨店・スーパー販売は、飲食料品が前年を上回ったものの、衣料品が前年を下回り、全体では2か月連続で前年を下回った。4月の専門量販店販売額は2か月ぶりに前年を上回り、1.8%増となった。足もとでは厳しい状況が続いているものの、緊急事態宣言の解除に伴い、下げ止まりつつある。

5月の乗用車新車販売台数は、8か月連続で前年を下回った。車種別にみると、普通車は51.2%減、小型車が27.6%減となった。

5月の軽自動車は8か月連続で前年を下回った。

【観光関連】 … 悪化

5月の主要ホテル・旅館宿泊客数（鹿児島・霧島・指宿地区）は、新型コロナウイルス感染症の影響で、全ての地区からの入り込みや、個人、団体客ともに落ち込み、13か月連続で前年を下回った。鹿児島地区は全ての地区からの入り込みや、個人、団体客ともに落ち込んだことなどにより、7か月連続で前年を下回った。霧島地区は全ての地区からの入り込みや、個人、団体客ともに落ち込んだことなどにより、11か月連続で前年を下回った。指宿地区は全ての地区からの入り込みや、個人、団体客ともに落ち込んだことなどにより、17か月連続で前年を下回った。

種子島・屋久島地区は個人、団体客ともに減少し、3か月連続で前年を下回った。

5月の主要観光施設入場者数は、全ての調査対象施設で前年を下回った。

【投資関連】… やや弱含み

5月の公共工事は、件数は前年を下回り、請負金額は前年を上回った。4月の民間建築工事着工は、棟数、床面積、工事費予定額のいずれも前年を下回った。4月の新設住宅着工戸数は、持家、貸家、分譲のいずれも前年を下回り、全体で19.3%減と10か月連続で前年を下回った。新設住宅着工戸数の合計の3か月移動平均は前年を下回り、10.9%減となった。

4月の主要建設資材卸売業者の売り上げは、3か月ぶりに前年を上回った。

【貿易関連】… 輸出額、輸入額ともに前年を下回った

4月の輸出額はパルプ及び古紙、ゴムタイヤ及びチューブ、食料品及び動物が前年を下回り、全体で0.9%減と2か月連続で前年を下回った。輸入額は、原油及び粗油、穀物及び同調製品が前年を下回り、全体で12.4%減と2か月連続で前年を下回った。

【雇用情勢】… 弱含み

4月の有効求人倍率は前月を0.05ポイント下回る1.15倍となった。

【金融情勢】… 貸出金残高は前年を上回った

4月の県内金融機関の貸出金残高は前年を2.7%上回った。

【企業倒産】… 倒産件数は前年を上回った

5月の企業倒産（負債額1,000万円以上）は、件数が7件で前年同月（3件）を上回り、負債総額は65億31百万円で前年同月（2億53百万円）を上回った。

以 上

【本件に関するお問い合わせ】 株九州経済研究所（TEL 099-225-7491）

労働力調査（基本集計）

2020年(令和2年)5月分

結果の概要

【就業者】

- 就業者数は6656万人。前年同月に比べ76万人の減少。2か月連続の減少
- 雇用者数は5920万人。前年同月に比べ73万人の減少。2か月連続の減少
- 正規の職員・従業員数は3534万人。前年同月に比べ1万人の減少。8か月ぶりの減少。
- 非正規の職員・従業員数は2045万人。前年同月に比べ61万人の減少。3か月連続の減少
- 主な産業別就業者を前年同月と比べると、「宿泊業、飲食サービス業」、「卸売業、小売業」、「生活関連サービス業、娯楽業」などが減少

【就業率】(就業者／15歳以上人口×100)

- 就業率は60.1%。前年同月に比べ0.6ポイントの低下
- 15～64歳の就業率は76.9%。前年同月に比べ0.7ポイントの低下

【完全失業者】

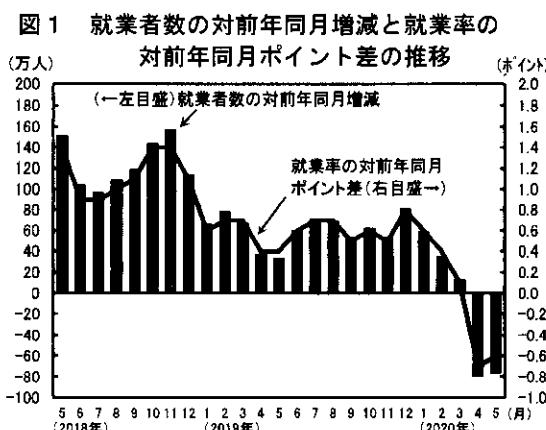
- 完全失業者数は198万人。前年同月に比べ33万人の増加。4か月連続の増加
- 求職理由別に前年同月と比べると、「勤め先や事業の都合による離職」が12万人の増加。「自発的な離職（自己都合）」が5万人の増加。「新たに求職」が14万人の増加

【完全失業率】(完全失業者／労働力人口×100)

- 完全失業率(季節調整値)は2.9%。前月に比べ0.3ポイントの上昇

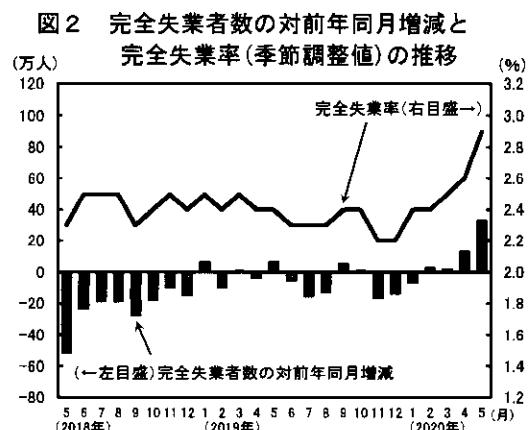
【非労働力人口】

- 非労働力人口は4221万人。前年同月に比べ37万人の増加。2か月連続の増加



原数値	実数 (万人)	対前年同月増減 (万人、ポイント)			
		5月	4月	3月	2月
15歳以上人口	11084	-9	-9	-6	-5
労働力人口	6834	-44	-67	15	38
就業者	6656	-76	-80	13	35
男	3702	-43	-27	4	7
女	2954	-33	-53	9	28
自営業主・家族従業者	695	-2	-32	-40	-25
雇用者	5920	-73	-36	61	64
役員を除く雇用者	5580	-61	-34	40	45
正規の職員・従業員	3534	-1	63	67	44
非正規の職員・従業員	2045	-61	-97	-26	2
農業、林業	217	-8	1	-7	-3
建設業	486	-13	-12	3	7
製造業	1041	-27	-17	-24	-15
情報通信業	239	15	20	2	-5
運輸業、郵便業	361	10	15	12	-1
卸売業、小売業	1040	-29	-33	17	44
金融業、保険業	169	-5	-2	-5	-7
不動産業、物品販賣業	138	10	15	3	8
学術研究、専門・技術サービス業	250	-2	9	13	-1
宿泊業、飲食サービス業	376	-38	-46	-14	-6
生活関連サービス業、娯楽業	224	-29	-11	3	1
教育、学習支援業	340	8	-7	-11	-2
医療、福祉	841	9	15	40	25
サービス業(他に分類されないもの)	467	22	-8	-6	2
就業率	60.1	-0.6	-0.7	0.1	0.4
うち15～64歳	76.9	-0.7	-0.6	0.3	0.5
男	83.5	-0.7	-0.3	0.0	0.3
女	70.2	-0.6	-0.7	0.6	0.7
うち20～69歳	78.3	-0.3	-0.2	0.7	0.9
完全失業者	198	33	13	2	3
非自発的な離職	54	15	8	7	2
うち勤め先や事業の都合	35	12	9	4	1
自発的な離職（自己都合）	73	5	-4	-8	3
新たに求職	54	14	13	6	1
非労働力人口	4221	37	58	-20	-42

季節調整値	実数 (%)	対前月増減 (ポイント)			
		5月	4月	3月	2月
完全失業率	2.9	0.3	0.1	0.1	0.0
男	3.2	0.3	0.2	0.1	0.2
女	2.5	0.2	0.1	0.0	0.0



I 就業者の動向

1 男女別就業者数

- 就業者数は6656万人。前年同月に比べ76万人(1.1%)の減少。2か月連続の減少。
- 男性は3702万人。43万人の減少。
- 女性は2954万人。33万人の減少

図3-1 就業者数の推移（男女計）

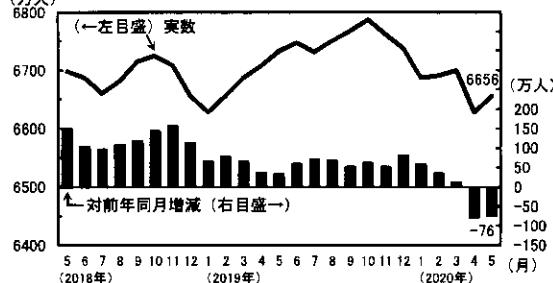
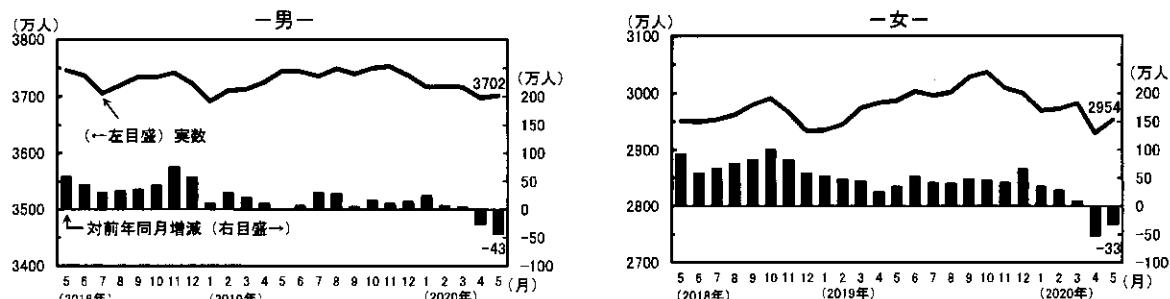


図3-2 就業者数の推移（男女別）



2 従業上の地位別就業者数

- 自営業主・家族従業者数は695万人。前年同月に比べ2万人(0.3%)の減少
- 雇用者数は5920万人。前年同月に比べ73万人(1.2%)の減少。2か月連続の減少。
- 男性は3255万人。41万人の減少。
- 女性は2664万人。33万人の減少

表1 従業上の地位別就業者数

	2020年 5月	実数	対前年 同月増減
就業者	6656	-76	
自営業主・家族従業者	695	-2	
雇用者	5920	-73	
男	3255	-41	
女	2664	-33	

3 雇用形態別雇用者数

- 正規の職員・従業員数は3534万人。前年同月に比べ1万人(0.0%)の減少。8か月ぶりの減少
- 非正規の職員・従業員数は2045万人。前年同月に比べ61万人(2.9%)の減少。3か月連続の減少
- 役員を除く雇用者に占める非正規の職員・従業員の割合は36.7%。前年同月に比べ0.6ポイントの低下

表2 雇用形態別雇用者数

2020年 5月	男女計			男			女		
	実数	対前年 同月増減	割合	実数	対前年 同月増減	割合	実数	対前年 同月増減	割合
役員を除く雇用者	5580	-61	-	3000	-32	-	2580	-29	-
正規の職員・従業員	3534	-1	63.3	2331	-18	77.7	1204	18	46.7
非正規の職員・従業員	2045	-61	36.7	669	-14	22.3	1376	-47	53.3
パート	986	-37	17.7	121	-4	4.0	865	-33	33.5
アルバイト	421	-31	7.5	211	-9	7.0	209	-24	8.1
労働者派遣事業所の派遣社員	137	5	2.5	56	2	1.9	81	4	3.1
契約社員	293	7	5.3	159	1	5.3	134	6	5.2
嘱託	118	-7	2.1	74	-5	2.5	44	-2	1.7
その他	91	3	1.6	47	1	1.6	43	2	1.7

注)割合は、「正規の職員・従業員」と「非正規の職員・従業員」の合計に占める割合を示す。

図4-1 正規の職員・従業員数の推移

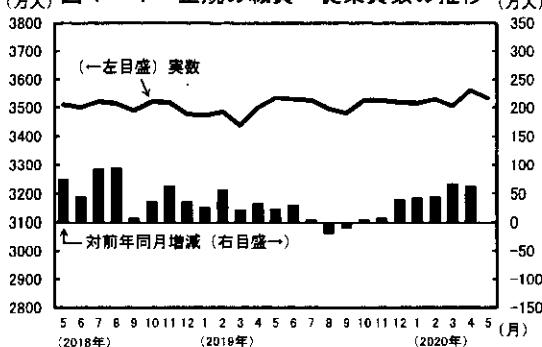
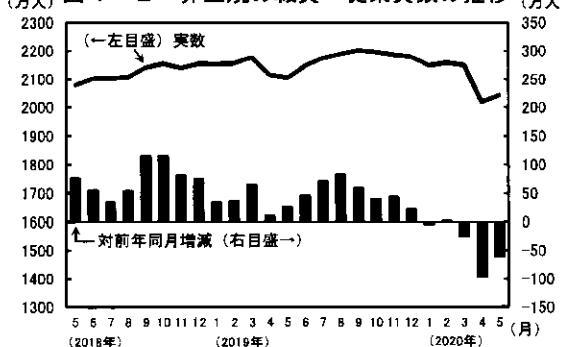


図4-2 非正規の職員・従業員数の推移

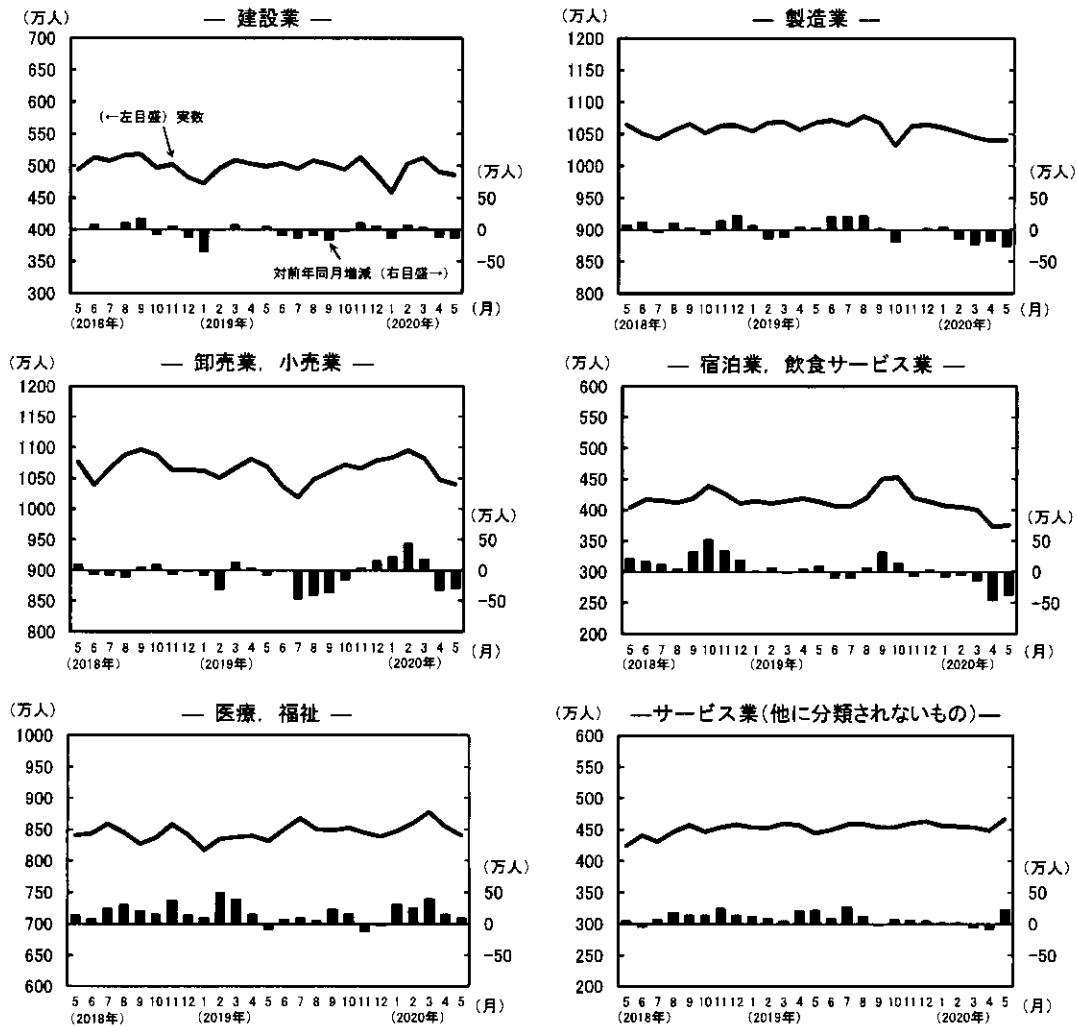


4 主な産業別就業者数

表3 主な産業別就業者数

2020年 5月	農業、林業	非農林業	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品販賣業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業	教育、学習支援業	医療、福祉	サービス業(他に分類されないもの)
実数	217	6439	486	1041	239	361	1040	169	138	250	376	224	340	841	467
対前年同月増減	-8	-68	-13	-27	15	10	-29	-5	10	-2	-38	-29	8	9	22
対前年同月増減率(%)	-3.6	-1.0	-2.6	-2.5	6.7	2.8	-2.9	7.8	-0.8	-9.2	-11.5	2.4	1.1	4.9	

図5 主な産業別就業者数の推移



5 就業率

- 就業率(15歳以上人口に占める就業者の割合)は60.1%。前年同月に比べ0.6ポイントの低下
- 15~64歳の就業率は76.9%。前年同月に比べ0.7ポイントの低下。
男性は83.5%、0.7ポイントの低下。女性は70.2%、0.6ポイントの低下
- 20~69歳の就業率は78.3%。前年同月に比べ0.3ポイントの低下

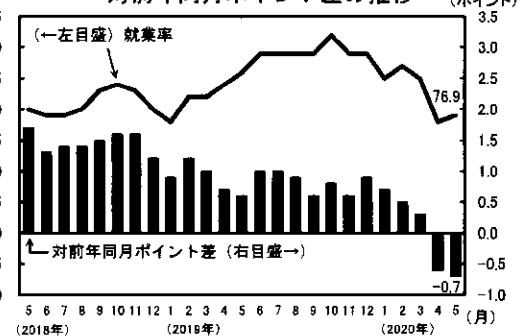
図6-1 就業率(総数)及び

対前年同月ポイント差の推移



図6-2 就業率(15~64歳)及び

対前年同月ポイント差の推移



II 完全失業者の動向

1 男女別完全失業者数

- 完全失業者数は198万人。前年同月に比べ33万人(20.0%)の増加。4か月連続の増加
- 男性は119万人。前年同月に比べ24万人の増加。女性は79万人。前年同月に比べ9万人の増加

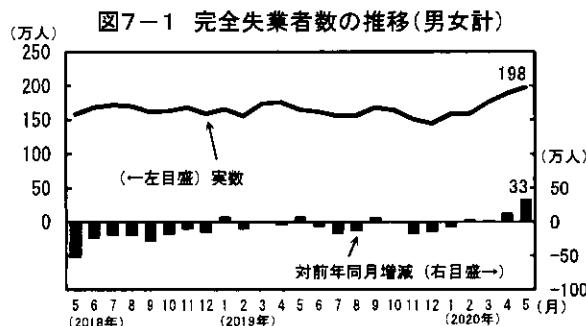
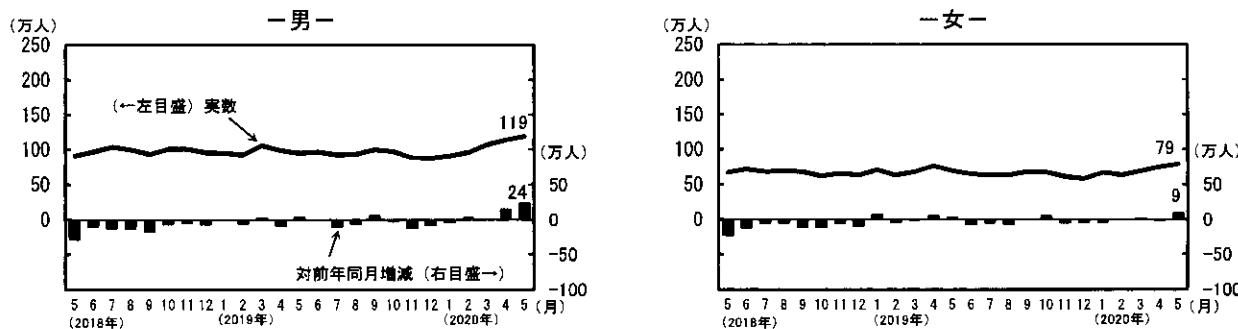


図7-2 完全失業者数の推移(男女別)



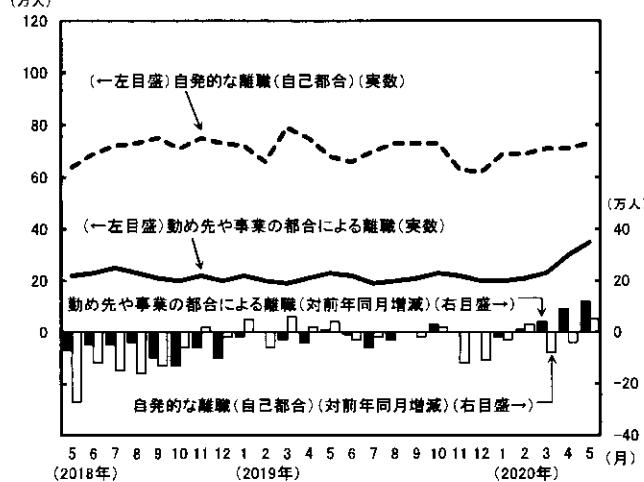
2 求職理由別完全失業者数

- 完全失業者のうち、「勤め先や事業の都合による離職」は35万人と、前年同月に比べ12万人の増加、「自発的な離職（自己都合）」は73万人と、前年同月に比べ5万人の増加、「新たに求職」は54万人と、前年同月に比べ14万人の増加

表4 求職理由別完全失業者数

2020年 5月	(万人)	
	実数	対前年同月増減
完全失業者	198	33
仕事をやめたため求職	127	19
非自発的な離職	54	15
定年又は雇用契約の満了による離職	19	3
勤め先や事業の都合による離職	35	12
自発的な離職(自己都合)	73	5
新たに求職	54	14
学卒未就職	10	2
収入を得る必要が生じたから	30	11
その他	15	3

図8 主な求職理由別完全失業者数の推移



3 年齢階級別完全失業者数

- 男性の完全失業者数は全ての年齢階級で、前年同月に比べ増加
- 女性の完全失業者数は「35～44歳」を除く全ての年齢階級で、前年同月に比べ増加

表5 年齢階級別完全失業者数

2020年 5月	男女計		男		女	
	実数	対前年同月増減	実数	対前年同月増減	実数	対前年同月増減
総数	198	33	119	24	79	9
15～24歳	33	8	19	5	14	3
25～34歳	43	6	25	5	18	1
35～44歳	36	3	22	4	15	0
45～54歳	37	3	20	1	18	3
55～64歳	31	7	20	6	11	1
65歳以上	18	6	15	5	4	2
(再掲)55～59歳	14	2	8	1	6	1
(再掲)60～64歳	17	5	11	4	6	1

III 季節調整値でみた結果の概要

1 就業者(季節調整値)

- 就業者数は6629万人。前月に比べ4万人(0.1%)の増加
- 雇用者数は5922万人。前月に比べ27万人(0.5%)の減少

2 完全失業者(季節調整値)

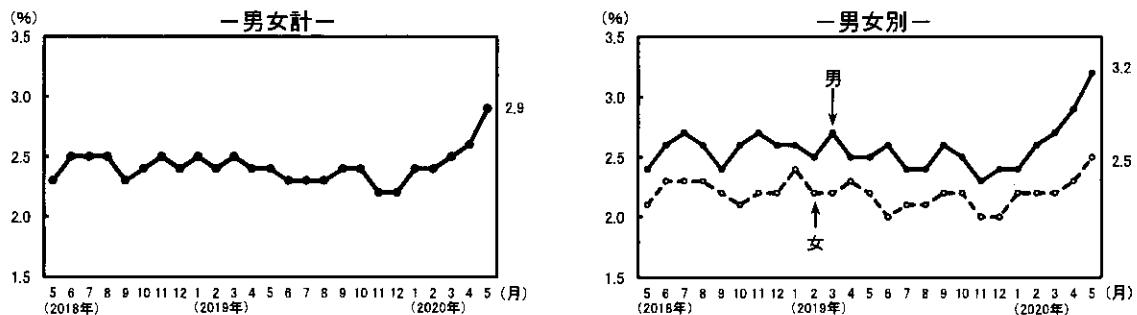
- 完全失業者数は197万人。前月に比べ19万人(10.7%)の増加
- 内訳をみると、「非自発的な離職」は7万人(15.6%)の増加。「自発的な離職(自己都合)」は4万人(5.7%)の増加。「新たに求職」は2万人(4.0%)の増加。

(注)「非自発的な離職」は、「定年又は雇用契約の満了」及び「勤め先や事業の都合」により離職した者である。
 「新たに求職」は、「学卒未就職」「収入を得る必要が生じたから」とび「その他」の理由により新たに仕事を探し始めた者である。

3 完全失業率(季節調整値)

- 完全失業率は2.9%。前月に比べ0.3ポイントの上昇(男女別)
 - 男性は3.2%と、前月に比べ0.3ポイントの上昇
 - 女性は2.5%と、前月に比べ0.2ポイントの上昇

図9 完全失業率(季節調整値)の推移



(年齢階級別)

- 男性の完全失業率は、「15~24歳」、「25~34歳」、「35~44歳」及び「55~64歳」の年齢階級で、前月に比べ上昇
- 女性の完全失業率は、「15~24歳」、「25~34歳」、「35~44歳」、「45~54歳」及び「55~64歳」の年齢階級で、前月に比べ上昇

表6 主要項目の季節調整値

季節調整値	実数	対前月増減			
		5月	4月	3月	2月
就業者	6629	4	-107	-11	3
男	3681	-18	-37	-4	0
女	2947	21	-70	-8	5
うち雇用者	5922	-27	-105	3	23
男	3249	-29	-32	5	6
女	2671	1	-74	-3	18
完全失業者	197	19	6	6	2
男	122	11	7	5	5
女	75	7	-1	3	-3
非自発的な離職	52	7	0	4	4
自発的な離職(自己都合)	74	4	-1	-2	1
新たに求職	52	2	7	4	-1
完全失業率	2.9	0.3	0.1	0.1	0.0
男	3.2	0.3	0.2	0.1	0.2
女	2.5	0.2	0.1	0.0	0.0
非労働力人口	4253	-21	94	3	-4
男	1552	8	27	1	-3
女	2702	-28	68	5	-3

注)季節調整値の算出に当たっては、項目ごとに季節調整を行っているため、内訳の合計は必ずしも総数に一致しない(加法整合性は成立しない)。

表7 年齢階級別完全失業率(季節調整値)

2020年 5月	男女計		男		女	
	実数	対前月増減	実数	対前月増減	実数	対前月増減
総数	2.9	0.3	3.2	0.3	2.5	0.2
15~24歳	5.1	0.2	6.0	0.3	4.2	0.3
25~34歳	3.9	0.2	4.4	0.1	3.5	0.4
35~44歳	2.6	0.4	3.0	0.5	2.4	0.3
45~54歳	2.1	0.0	2.1	0.0	2.2	0.1
55~64歳	2.7	0.5	3.2	0.7	2.1	0.2
65歳以上	1.8	-0.1

注)65歳以上の男女別の完全失業率(季節調整値)は、完全失業者数が少ないことから計算していない。

4 非労働力人口(季節調整値)

- 非労働力人口は4253万人。前月に比べ21万人(0.5%)の減少

5月の有効求人倍率は、前月を0.04ポイント下回り、1.11倍となる

鹿児島県の5月の有効求人倍率(季節調整値)は1.11倍となり、前月を0.04ポイント下回りました。

新規求人倍率(同)は1.77倍となり、前月を0.08ポイント上回りました。

正社員有効求人倍率(原数値)は1.22倍となり、前年同月(0.95倍)を0.27ポイントと3か月ぶりに上回りました。

新規求人数(同)は前年同月に比べ、24.9%減と5か月連続で減少しました。

産業別では、前年同月に比べ、建設業(13.4%減)は3か月ぶりの減少、製造業(29.3%減)は8か月連続の減少、運輸業、郵便業(27.4%減)は6か月連続の減少、卸売業、小売業(19.7%減)は2か月ぶりの減少、宿泊業、飲食サービス業(67.0%減)は8か月連続の減少、医療、福祉(14.2%減)は5か月連続の減少、その他のサービス業(41.8%減)は8か月連続の減少となりました。

新規求職者数(同)は前年同月に比べ17.0%減と5か月連続の減少となりました。

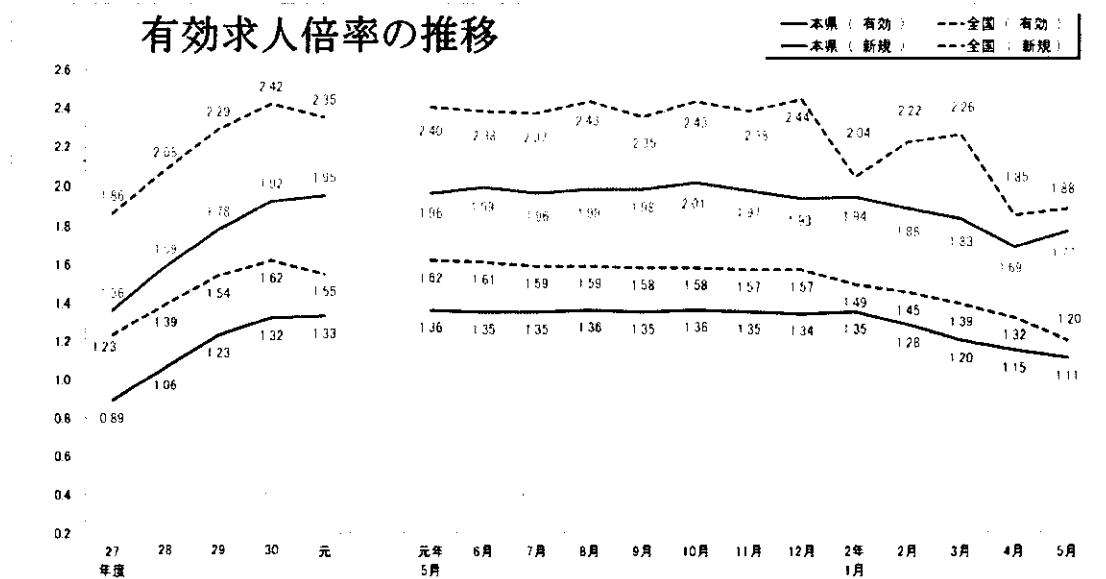
新規常用求職者について態様別に前年同月比でみると、在職求職者(23.4%減)は5か月連続の減少、離職求職者(14.0%減)は5か月連続の減少、無業求職者(28.3%減)は8か月連続の減少となりました。

離職求職者の内訳では、事業主都合離職者(8.5%増)は2か月連続の増加、自己都合離職者(20.1%減)は5か月連続の減少となりました。

政府の5月の月例経済報告の基調判断では、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速な悪化が続いており、極めて厳しい状況にある」とされました。先行きについても「感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくが、当面、極めて厳しい状況が続くと見込まれる。金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」と変更されました。

鹿児島県の雇用情勢は、有効求人倍率が、49か月連続で1倍台を維持しているものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言解除後も休業の影響を受け、全業種にわたり新規求人数が落ち込み、雇用情勢への影響があると判断されます。

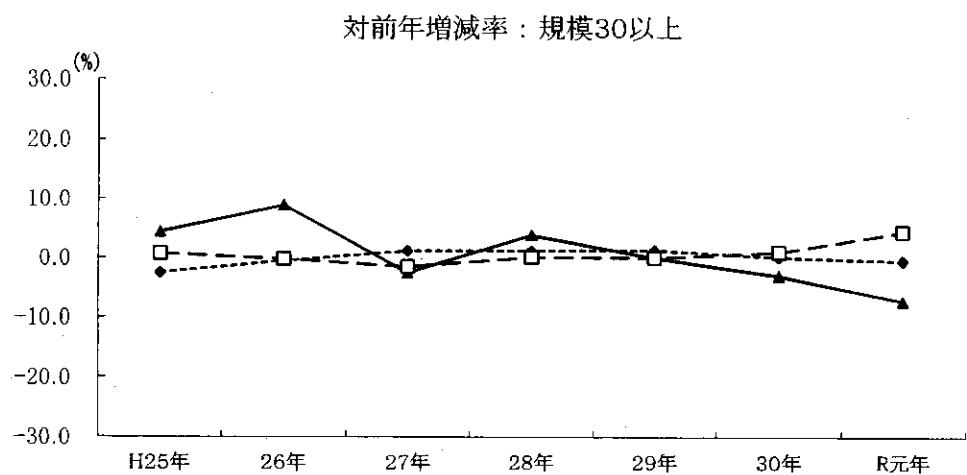
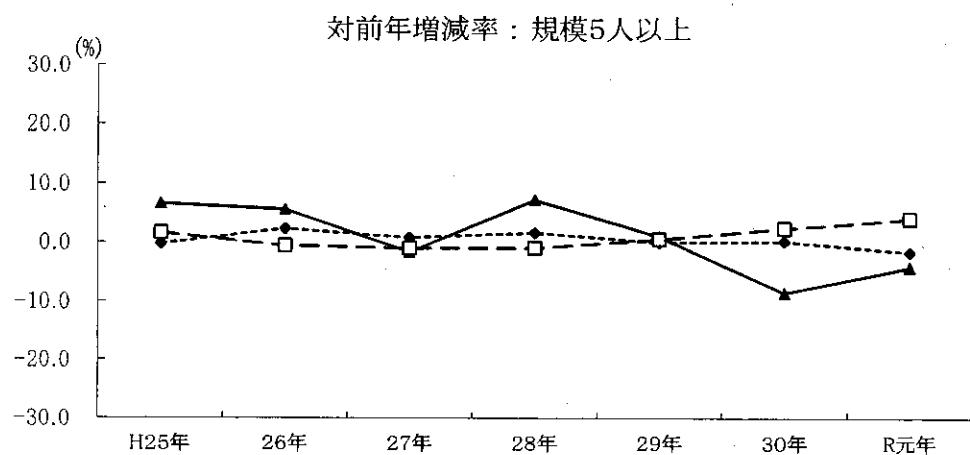
鹿児島労働局では、現在も休業、解雇、雇用調整助成金の相談が寄せられております。新型コロナウイルス感染症による対策として、新たな「就職氷河期世代」を生み出さないことを基本に、引き続き各事業主に対して、解雇せず休業等による雇用維持、そのために、雇用調整助成金等の活用を引き続き呼びかけ、雇用調整助成金の早期支給、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・休業給付金の周知・支給や新型コロナウイルス感染症の影響による離職者対象求人の周知及び受理など行政の展開を図ってまいります。



毎月勤労統計調査地方調査

(鹿児島県の賃金・労働時間・雇用の動き)

令和元年平均



---●--- 現金給与総額 ▲--- 所定外労働時間 -□- 常用雇用

結果の概要

1 賃金の動き

令和元年（平成31年）の常用労働者1人平均月間現金給与総額（調査産業計）は、規模5人以上で255,396円。前年比1.6%減（規模30人以上は277,578円、前年比0.5%減）であった。

このうち、定期給与は217,609円、前年比0.2%増（規模30人以上は233,038円、前年比1.6%増）であった。

また、所定内給与は204,831円、前年比0.5%増（規模30人以上は218,497円、前年比2.2%増）であった。

なお、特別給与は37,787円（規模30人以上は44,540円）であった。

表1 産業別常用労働者1人平均月間現金給与額

規模別・産業別	区分	現金給与総額		定期給与		所定内給与		特別給与	
		前年比	%	前年比	%	前年比	%	前年差	
		円	%	円	%	円	%	円	円
事業所規模	TL 調査産業計	255,396	▲ 1.6	217,609	0.2	204,831	0.5	37,787	▲ 4,826
5人以上	D 建設業	296,460	▲ 8.4	260,874	▲ 6.2	244,172	▲ 6.3	35,586	▲ 9,616
	E 製造業	273,563	▲ 1.8	230,177	1.2	207,938	2.1	43,386	▲ 8,131
	F 電気・ガス・熱供給・水道業	561,935	7.7	447,473	11.0	350,113	1.9	114,462	▲ 4,521
	G 情報通信業	422,817	▲ 5.3	332,854	▲ 4.7	306,202	▲ 5.4	89,963	▲ 6,716
	H 運輸業・郵便業	264,869	9.2	225,086	7.7	188,803	5.5	39,783	6,200
	I 卸売業・小売業	196,162	▲ 13.2	173,797	▲ 11.9	165,760	▲ 11.7	22,365	▲ 6,527
	J 金融業・保険業	357,184	▲ 14.3	288,868	▲ 5.7	277,092	▲ 3.5	68,316	▲ 41,658
	K 不動産業・物品販賣業	255,124	▲ 2.9	229,685	▲ 0.1	211,419	1.9	25,439	▲ 8,568
	L 学術研究・専門・技術サービス業	376,698	1.4	306,835	▲ 0.8	281,639	▲ 0.7	69,863	7,375
	M 宿泊業・飲食サービス業	123,705	12.6	115,711	9.9	107,108	7.5	7,994	3,395
	N 生活関連サービス業・娯楽業	208,382	10.1	186,334	9.0	178,951	8.9	22,048	4,281
	O 教育・学習支援業	424,830	23.2	321,861	19.4	316,101	19.0	102,969	26,296
	P 医療・福祉	253,982	▲ 2.8	220,784	2.5	215,299	2.9	33,198	▲ 12,880
	Q 複合サービス事業	329,874	7.4	260,839	5.4	245,380	3.2	69,035	9,089
	R サービス業(他に分類されないもの)	204,419	▲ 10.5	183,310	▲ 8.8	171,213	▲ 6.3	21,109	▲ 6,627
事業所規模	TL 調査産業計	277,578	▲ 0.5	233,038	1.6	218,497	2.2	44,540	▲ 5,416
30人以上	D 建設業	348,086	1.5	297,245	3.3	272,136	3.9	50,841	▲ 3,125
	E 製造業	288,759	▲ 2.7	238,565	0.5	214,110	2.1	50,194	▲ 10,007
	F 電気・ガス・熱供給・水道業	583,581	21.3	457,611	24.0	370,809	16.5	125,970	15,843
	G 情報通信業	486,352	7.8	367,635	2.9	332,018	▲ 0.7	118,717	25,027
	H 運輸業・郵便業	272,047	6.8	225,102	5.7	193,249	8.9	46,945	4,673
	I 卸売業・小売業	197,503	▲ 5.7	174,577	▲ 4.7	166,176	▲ 4.5	22,926	▲ 3,521
	J 金融業・保険業	376,641	▲ 12.3	306,657	▲ 3.5	297,125	▲ 1.7	69,984	▲ 41,366
	K 不動産業・物品販賣業	262,166	▲ 7.2	215,005	▲ 9.4	199,305	▲ 6.0	47,161	2,279
	L 学術研究・専門・技術サービス業	343,671	▲ 10.2	281,551	▲ 8.1	257,809	▲ 9.9	62,120	▲ 14,527
	M 宿泊業・飲食サービス業	124,341	▲ 1.6	115,916	▲ 1.6	109,050	▲ 1.7	8,425	▲ 240
	N 生活関連サービス業・娯楽業	173,824	▲ 2.8	156,981	▲ 1.0	147,272	▲ 2.7	16,843	▲ 3,213
	O 教育・学習支援業	452,816	21.0	337,451	16.2	331,885	16.0	115,365	29,465
	P 医療・福祉	278,425	▲ 3.8	242,209	1.7	235,601	2.1	36,216	▲ 16,045
	Q 複合サービス事業	341,280	13.5	273,102	11.0	253,399	9.3	68,178	13,681
	R サービス業(他に分類されないもの)	181,957	▲ 8.8	167,157	▲ 8.2	152,145	▲ 6.1	14,800	▲ 2,618

(注1)「鉱業、採石業、砂利採取業」については、調査対象事業所が僅少なため公表していないが、調査産業計には含まれる。

2 労働時間の動き

令和元年（平成31年）の常用労働者1人平均月間総実労働時間（調査産業計）は、規模5人以上で144.9時間、前年比0.8%減（規模30人以上は145.1時間、前年比1.3%減）であった。

このうち、所定外労働時間は8.9時間、前年比4.2%減（規模30人以上は9.8時間、前年比7.3%減）であった。

また、出勤日数は19.1日、前年差0.1日減（規模30人以上は18.7日、前年差0.1日減）であった。

表2 産業別常用労働者1人平均月間出勤日数及び実労働時間数

区分 規模別・産業別	出勤日数 前年差	総実労働時間 前年比		所定内労働時間 前年比		所定外労働時間 前年比	
		日	時間	%	時間	%	時間
TL 調査産業計	19.1 ▲ 0.1	144.9	▲ 0.8	136.0	▲ 0.5	8.9	▲ 4.2
D 建設業	21.3 ▲ 0.1	170.5	▲ 0.3	159.2	0.0	11.3	▲ 5.0
E 製造業	19.9 ▲ 0.3	159.6	▲ 2.5	146.0	▲ 1.7	13.6	▲ 10.7
F 電気・ガス・熱供給・水道業	19.7 0.3	158.3	3.1	141.3	0.0	17.0	38.2
G 情報通信業	19.3 ▲ 0.9	163.3	▲ 2.1	149.3	▲ 1.0	14.0	▲ 12.9
H 運輸業・郵便業	20.7 0.0	176.0	2.6	151.5	1.5	24.5	10.7
I 卸売業・小売業	19.4 ▲ 0.1	137.1	▲ 3.5	130.6	▲ 2.9	6.5	▲ 14.6
J 金融業・保険業	18.6 ▲ 0.4	143.1	▲ 5.3	136.6	▲ 2.9	6.5	▲ 38.0
K 不動産業・物品販賣業	19.8 ▲ 1.2	156.0	▲ 4.4	147.0	▲ 1.6	9.0	▲ 34.8
L 学術研究・専門・技術サービス業	19.5 ▲ 0.1	158.0	▲ 1.8	146.7	▲ 0.9	11.3	▲ 11.8
M 宿泊業・飲食サービス業	16.7 ▲ 0.8	113.8	4.0	107.0	2.6	6.8	34.1
N 生活関連サービス業・娯楽業	19.6 ▲ 0.1	145.6	8.1	135.0	5.0	10.6	73.6
O 教育・学習支援業	18.4 1.2	148.2	11.7	136.1	10.8	12.1	23.1
P 医療・福祉	18.3 0.0	137.0	▲ 0.3	133.7	0.2	3.3	▲ 15.8
Q 複合サービス事業	19.0 ▲ 0.6	152.4	▲ 0.6	142.7	▲ 3.0	9.7	58.0
R サービス業(他に分類されないもの)	19.0 ▲ 1.3	141.5	▲ 14.1	132.6	▲ 11.8	8.9	▲ 38.0
TL 調査産業計	18.7 ▲ 0.1	145.1	▲ 1.3	135.3	▲ 0.8	9.8	▲ 7.3
D 建設業	20.0 ▲ 1.0	167.1	▲ 3.9	152.1	▲ 4.3	15.0	1.6
E 製造業	19.7 ▲ 0.4	159.9	▲ 4.0	145.3	▲ 2.8	14.6	▲ 15.2
F 電気・ガス・熱供給・水道業	18.8 0.0	157.9	2.7	138.0	▲ 1.0	19.9	39.7
G 情報通信業	19.3 ▲ 0.7	161.4	▲ 1.3	147.2	▲ 2.9	14.2	17.9
H 運輸業・郵便業	20.2 ▲ 0.4	166.4	▲ 2.5	145.0	▲ 1.1	21.4	▲ 11.2
I 卸売業・小売業	19.8 ▲ 0.1	140.3	▲ 0.5	133.7	0.3	6.6	▲ 14.6
J 金融業・保険業	19.0 0.1	143.3	▲ 2.3	137.7	▲ 0.5	5.6	▲ 33.4
K 不動産業・物品販賣業	18.5 ▲ 1.6	134.1	▲ 11.7	128.3	▲ 9.0	5.8	▲ 47.8
L 学術研究・専門・技術サービス業	19.7 0.4	159.5	2.8	146.6	1.0	12.9	26.8
M 宿泊業・飲食サービス業	16.4 0.3	113.2	5.9	106.8	7.0	6.4	▲ 8.9
N 生活関連サービス業・娯楽業	17.1 ▲ 0.3	124.1	4.8	116.2	2.5	7.9	56.9
O 教育・学習支援業	17.8 1.3	148.6	15.0	132.9	12.1	15.7	48.2
P 医療・福祉	18.0 0.3	137.3	▲ 0.2	133.7	0.2	3.6	▲ 17.2
Q 複合サービス事業	19.1 ▲ 0.7	155.8	0.6	143.8	▲ 1.6	12.0	35.1
R サービス業(他に分類されないもの)	18.3 ▲ 1.5	134.5	▲ 15.9	124.1	▲ 14.2	10.4	▲ 32.3

(注)表1脚注参照

3 雇用の動き

令和元年（平成31年）の常用労働者数（調査産業計）は、規模5人以上で531,736人、前年比4.0%増（規模30人以上は281,063人、前年比4.4%増）であった。

このうち、パートタイム労働者数は157,203人、パートタイム労働者比率29.6%（規模30人以上は77,972人、パートタイム労働者比率27.7%）であった。

また、労働異動率は入職率2.15%、離職率2.06%（規模30人以上は入職率1.84%、離職率1.85%）であった。

表3 産業別常用労働者数及び異動率

区分 規模別・産業別	本月末常用労働者数			パートタイム労働者数		労働異動率	
		前年比		人	%	人	%
TL 調査産業計	531,736	4.0		157,203	29.6	2.15	2.06
D 建設業	32,889	3.5		1,902	5.8	1.73	1.24
E 製造業	70,673	6.3		12,915	18.3	1.39	1.48
F 電気・ガス・熱供給・水道業	3,617	2.5		56	1.5	2.13	1.74
G 情報通信業	4,755	0.8		200	4.2	1.51	1.33
H 運輸業・郵便業	28,153	0.0		6,136	21.8	1.33	1.28
I 卸売業・小売業	96,433	3.3		45,004	46.7	2.15	2.02
J 金融業・保険業	10,420	▲ 1.5		922	8.9	2.36	2.50
K 不動産業・物品販賣業	4,409	3.9		1,096	24.8	2.48	2.54
L 学術研究・専門・技術サービス業	11,121	1.2		1,588	14.3	2.67	2.71
M 宿泊業・飲食サービス業	44,530	10.4		30,058	67.5	3.79	3.73
N 生活関連サービス業・娯楽業	21,372	13.5		7,103	33.3	4.11	3.14
O 教育・学習支援業	37,412	2.6		6,131	16.4	1.62	1.53
P 医療・福祉	132,366	3.3		34,586	26.1	2.12	2.06
Q 複合サービス事業	6,960	▲ 4.2		1,432	20.6	1.99	2.38
R サービス業(他に分類されないもの)	26,421	0.6		8,054	30.5	2.20	2.13
TL 調査産業計	281,063	4.4		77,972	27.7	1.84	1.85
D 建設業	8,912	▲ 0.5		461	5.2	2.03	1.62
E 製造業	53,832	8.8		10,154	18.9	1.32	1.32
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2,139	1.0		17	0.8	2.16	1.82
G 情報通信業	3,176	1.1		181	5.7	1.33	1.24
H 運輸業・郵便業	18,591	▲ 0.3		5,147	27.7	1.01	1.09
I 卸売業・小売業	34,783	▲ 1.4		18,994	54.6	1.35	1.62
J 金融業・保険業	4,444	2.0		262	5.9	1.79	1.60
K 不動産業・物品販賣業	1,158	8.8		442	38.1	2.84	2.13
L 学術研究・専門・技術サービス業	5,115	▲ 0.3		405	7.9	1.86	1.93
M 宿泊業・飲食サービス業	14,424	33.8		9,633	66.8	3.66	3.85
N 生活関連サービス業・娯楽業	8,586	8.3		2,641	30.8	2.22	1.55
O 教育・学習支援業	21,980	4.3		3,202	14.6	1.91	1.72
P 医療・福祉	83,761	4.2		19,053	22.8	2.04	2.01
Q 複合サービス事業	4,075	▲ 8.0		1,029	25.2	1.62	2.17
R サービス業(他に分類されないもの)	15,927	▲ 2.4		6,329	39.8	2.78	3.01

(注)(1)表1脚注参照

(2)入職(離職)率とは、前月末労働者数に対する月間の増加(減少)労働者の割合(%)であり、パートタイム労働者比率とは、常用労働者に占めるパートタイム労働者の割合(%)のことである。

4 就業形態別労働者の賃金・労働時間

令和元年（平成31年）の一般労働者1人平均月間現金給与総額（調査産業計）は、規模5人以上で322,498円（規模30人以上は345,819円）であった。これに対し、パートタイム労働者1人平均月間現金給与総額は、規模5人以上で95,454円（規模30人以上は99,991円）であった。

次に、1人平均月間総実労働時間（調査産業計）をみると、一般労働者は、規模5人以上で166.1時間（規模30人以上は164.5時間）であった。これに対し、パートタイム労働者は、規模5人以上で94.5時間（規模30人以上は94.9時間）であった。

表4 就業形態別労働者の1人平均月間現金給与額

区分 規模別・産業別	一般労働者					パートタイム労働者					
	現金給与 総額	定期給与			特別給与	現金給与 総額	定期給与			特別給与	
		所定内 給与	超過労働 給与	所定内 給与			所定内 給与	超過労働 給与	所定内 給与		
5人以上	TL 調査産業計	322,498	269,975	252,824	17,151	52,523	95,454	92,791	90,438	2,353	2,663
	E 製造業	309,578	257,453	230,964	26,489	52,125	113,107	108,655	105,349	3,306	4,452
	I 卸売業・小売業	287,335	246,915	234,030	12,885	40,420	91,925	90,202	87,708	2,494	1,723
	P 医療・福祉	306,676	263,230	256,042	7,188	43,446	105,210	100,944	100,267	677	4,266
30人以上	TL 調査産業計	345,819	285,195	266,048	19,147	60,624	99,991	97,308	94,755	2,553	2,683
	E 製造業	329,149	268,475	238,984	29,491	60,674	114,885	109,806	107,033	2,773	5,079
	I 卸売業・小売業	318,372	270,180	253,988	16,192	48,192	97,185	95,229	93,295	1,934	1,956
	P 医療・福祉	327,869	282,183	273,798	8,385	45,686	110,491	106,440	105,869	571	4,051

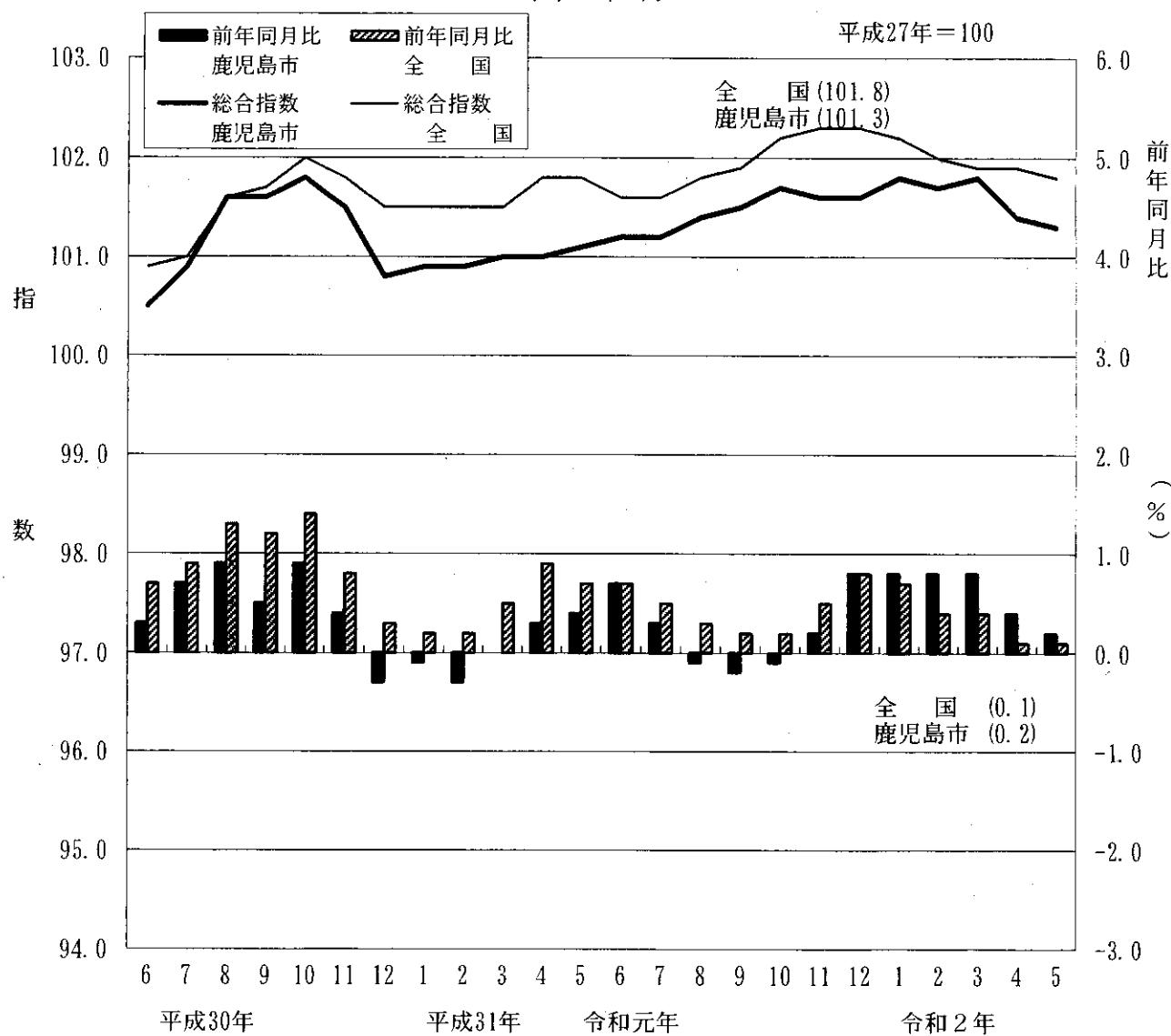
表5 就業形態別労働者の1人平均月間出勤日数及び労働時間数

区分 規模別・産業別	一般労働者				パートタイム労働者				
	出勤 日数	総実労働時間			出勤 日数	総実労働時間			
		所定内	所定外	所定内		所定内	所定外	時間	
5人以上	TL 調査産業計	20.4	166.1	154.4	11.7	15.8	94.5	92.2	2.3
	E 製造業	20.2	170.3	154.1	16.2	18.3	112.6	110.2	2.4
	I 卸売業・小売業	21.3	167.2	157.4	9.8	17.2	102.7	99.9	2.8
	P 医療・福祉	19.8	155.2	150.9	4.3	14.1	85.9	85.2	0.7
30人以上	TL 調査産業計	19.8	164.5	151.8	12.7	15.8	94.9	92.6	2.3
	E 製造業	19.9	170.5	153.1	17.4	18.5	113.6	111.4	2.2
	I 卸売業・小売業	20.9	175.4	163.5	11.9	18.8	111.0	108.9	2.1
	P 医療・福祉	19.4	154.1	149.5	4.6	13.2	80.2	79.9	0.3

平成27年基準

鹿児島市の消費者物価指数

令和2年5月



鹿児島県企画部統計課

5月の鹿児島市の消費者物価指数の動向

総合指數	101.3
前月比	(-) 0.1%の下落
前年同月比	(+) 0.2%の上昇

○ 前月比

- 前月に比べると、教養娯楽用品の値上がりにより、「教養娯楽」が上昇したものの、自動車等関係費、野菜・海藻や肉類などの値下がりにより、「交通・通信」や「食料」が下落したことなどから、総合指数は0.1%の下落となった。

○ 前年同月比

- 前年同月に比べると、授業料等、他の諸雑費が前年の価格水準を下回ったことにより「教育」や「諸雑費」が下落したものの、外食や菓子類、設備修繕・維持や家賃が前年の価格水準を上回ったことで「食料」や「住居」が上昇したことなどから、総合指数は0.2%の上昇となった。

○ 生鮮食品を除く総合

101.2 前月比 (-) 0.1%の下落 前年同月比 保合い

○ 生鮮食品及びエネルギーを除く総合

101.5 前月比 (+) 0.1%の上昇 前年同月比 (+) 0.6%の上昇

【1】対前月の動き

○ 10大費目の動き (△上昇 ▼下落 中分類は寄与度順)

	指数	前月比
(1) 食 料	104.3	(-) 0.1% の 下 落 ▼ 野菜・海藻 (-) 2.4%, 肉類 (-) 2.0%
(2) 住 居	101.6	保 合 い
(3) 光 熱 ・ 水 道	100.8	(-) 0.4% の 下 落 ▼ 他の光熱 (-) 7.6%, ガス代 (-) 0.7%
(4) 家具・家事用品	99.7	保 合 い
(5) 被服及び履物	104.1	(-) 0.1% の 下 落 ▼ 衣料 (-) 0.2%, シャツ・セーター・下着類 (-) 0.1%
(6) 保 健 医 療	104.9	保 合 い
(7) 交 通 ・ 通 信	96.7	(-) 0.5% の 下 落 ▼ 自動車等関係費 (-) 1.5%
(8) 教 育	91.3	保 合 い
(9) 教 養 娯 楽	103.4	(+) 0.4% の 上 昇 △ 教養娯楽用品 (+) 2.3%
(10) 諸 雜 費	97.6	保 合 い

○ 中分類の主な動き（寄与度順）

上昇したもの		下落したもの	
魚介類	(+) 2.9%	自動車等関係費	(-) 1.5%
(生鮮魚介)	(+) 4.7%	野菜・海藻	(-) 2.4%
交通	(+) 1.9%	(生鮮野菜)	(-) 4.1%
教養娯楽用品	(+) 2.3%	肉類	(-) 2.0%
家庭用耐久財	(+) 2.1%	果物	(-) 1.8%
通信	(+) 0.3%	(生鮮果物)	(-) 2.0%
		家事用消耗品	(-) 2.0%

【2】対前年同月の動き

○ 10大費目の動き（△上昇 ▼下落 中分類は寄与度順）

前年同月比			
(1) 食 料	(+) 2.8% の上昇	△ 外食(+) 4.9%, 菓子類(+) 3.5%
(2) 住 居	(+) 1.7% の上昇	△ 設備修繕・維持(+) 9.9%, 家賃(+) 0.1%
(3) 光 熱 ・ 水 道	(-) 1.4% の下落	▼ ガス代(-) 3.4%, 他の光熱(-) 15.6%
(4) 家具・家事用品	(+) 2.1% の上昇	△ 家庭用耐久財(+) 2.6%, 家事雑貨(+) 2.3%
(5) 被服及び履物	(+) 3.4% の上昇	△ シャツ・セーター・下着類(+) 3.9%, 衣料(+) 2.8%,
(6) 保 健 医 療	(+) 1.1% の上昇	△ 医薬品・健康保持用摂取品(+) 3.7%, 保健医療用品・器具(+) 2.5%
(7) 交 通 ・ 通 信	(-) 2.0% の下落	▼ 自動車等関係費(-) 4.3%, 通信(-) 0.7%
(8) 教 育	(-) 15.1% の下落	▼ 授業料等(-) 24.3%
(9) 教 養 娯 楽	(+) 0.5% の上昇	△ 教養娯楽用品(+) 1.5%, 書籍・他の印刷物(+) 1.2%
(10) 諸 雜 費	(-) 5.3% の下落	▼ 他の諸雑費(-) 15.9%

○ 中分類の主な動き（寄与度順）

上昇したもの		下落したもの	
設備修繕・維持	(+) 9.9%	他の諸雑費	(-) 15.9%
外食	(+) 4.9%	自動車等関係費	(-) 4.3%
交通	(+) 4.0%	授業料等	(-) 24.3%
菓子類	(+) 3.5%	ガス代	(-) 3.4%
野菜・海藻	(+) 2.9%	他の光熱	(-) 15.6%
(生鮮野菜)	(+) 4.9%		

※ 全国の消費者物価指数の動向については総務省統計局のホームページをご覧ください。

ホームページアドレス

<http://www.stat.go.jp/data/cpi/index.htm>

10大費目別前月比、前年同月比及び寄与度

平成27年=100

区分 大分類費目	鹿児島市				全 国					
	2年5月 指数	前月比 (%)		前年同月比 (%)		2年5月 指数	前月比 (%)		前年同月比 (%)	
		寄与度		寄与度			寄与度		寄与度	
総 合	101.3	-0.1	-	0.2	-	101.8	0.0	-	0.1	-
食 料	104.3	-0.1	-0.03	2.8	0.73	105.8	0.1	0.21	2.1	0.57
住 居	101.6	0.0	-0.01	1.7	0.32	100.5	0.1	0.01	0.8	0.15
光 熱・水 道	100.8	-0.4	-0.03	-1.4	-0.10	99.6	-0.6	-0.04	-2.2	-0.16
家具・家事用品	99.7	0.0	0.00	2.1	0.07	102.1	0.5	0.01	1.7	0.06
被服 及び履物	104.1	-0.1	0.00	3.4	0.13	104.9	-0.2	0.00	1.4	0.06
保 健 医 療	104.9	0.0	0.00	1.1	0.05	104.4	0.0	0.00	0.5	0.02
交 通・通 信	96.7	-0.5	-0.07	-2.0	-0.32	97.5	-0.4	-0.06	-1.7	-0.18
教 育	91.3	0.0	0.00	-15.1	-0.36	92.7	-0.4	-0.01	-10.4	-0.33
教 養 娯 楽	103.4	0.4	0.04	0.5	0.05	104.4	0.3	0.04	1.2	0.04
諸 雜 費	97.6	0.0	0.00	-5.3	-0.34	99.2	0.3	0.01	-3.0	-0.17

前年同月比（寄与度）

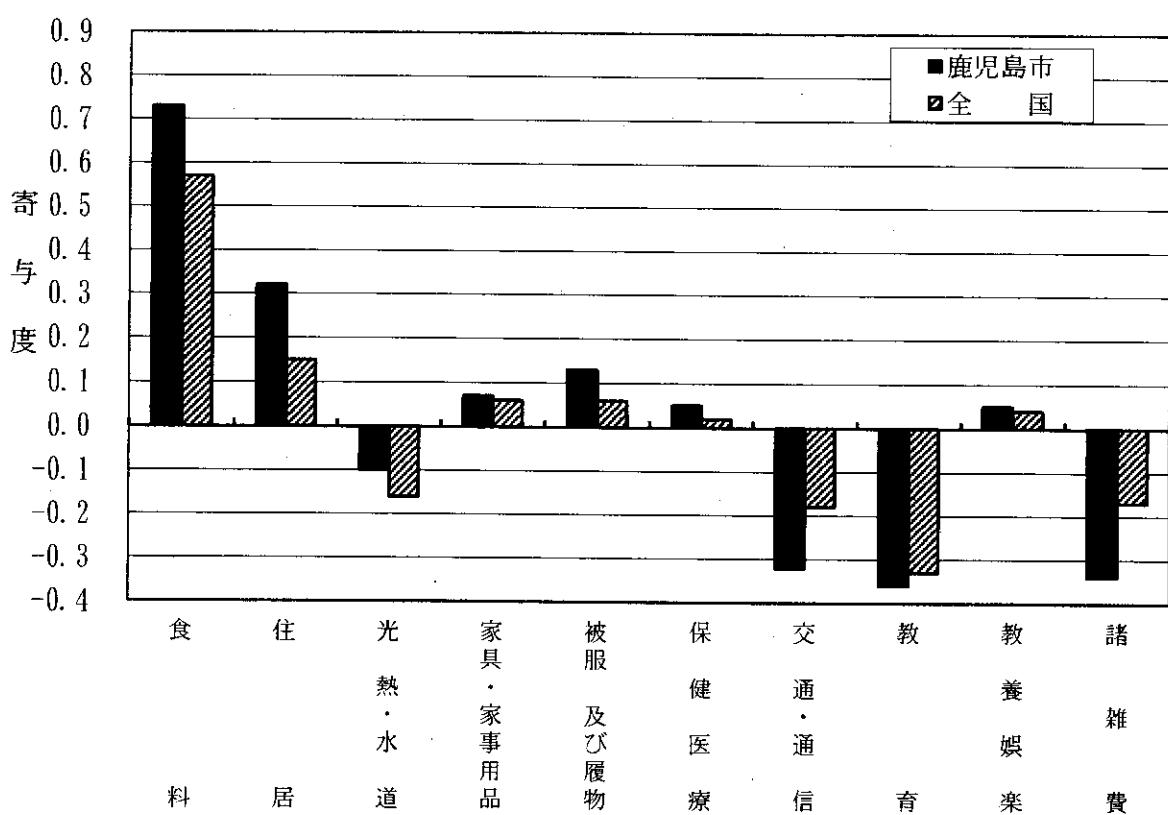


表1 消費者物価指数（総合）の推移（鹿児島市）

(平成27年=100)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年平均
指 数													
平成23年	96.9	96.6	96.9	96.9	96.8	96.8	97.0	96.7	97.0	97.2	96.4	96.5	96.8
24	96.5	96.4	97.0	97.0	96.8	96.2	96.2	96.2	96.3	96.4	96.2	95.9	96.4
25	95.8	95.5	96.1	96.1	96.3	96.4	96.6	97.0	97.2	97.3	97.1	97.2	96.5
26	97.0	96.7	97.2	98.8	99.2	99.0	99.4	99.5	99.9	99.9	99.3	99.5	98.8
27	99.3	99.1	99.6	100.0	100.2	100.1	100.3	100.4	100.5	100.6	100.1	99.9	100.0
28	99.5	99.6	99.8	99.9	100.1	99.9	100.0	100.0	100.3	100.6	100.7	100.3	100.1
29	100.2	99.9	100.0	100.2	100.3	100.1	100.3	100.6	101.1	100.9	101.0	101.1	100.5
30	101.0	101.2	101.0	100.7	100.7	100.5	100.9	101.6	101.6	101.8	101.5	100.8	101.1
31	100.9	100.9	101.0	101.0	101.1	101.2	101.2	101.4	101.5	101.7	101.6	101.6	101.3
令和 2年	101.8	101.7	101.8	101.4	101.3								
前月比 (%)													
平成23年	0.0	-0.4	0.4	0.0	-0.1	0.0	0.2	-0.2	0.2	0.2	-0.7	0.0	
24	0.1	-0.1	0.6	0.0	-0.2	-0.6	0.0	0.0	0.1	0.1	-0.2	-0.2	
25	-0.2	-0.3	0.7	0.0	0.2	0.1	0.2	0.3	0.2	0.1	-0.2	0.1	
26	-0.2	-0.3	0.5	1.7	0.3	-0.2	0.4	0.2	0.3	0.0	-0.6	0.2	
27	-0.4	-0.2	0.6	0.4	0.2	-0.2	0.3	0.0	0.1	0.1	-0.5	-0.1	
28	-0.5	0.1	0.2	0.1	0.2	-0.1	0.1	0.0	0.3	0.4	0.0	-0.4	
29	-0.1	-0.2	0.1	0.2	0.0	-0.2	0.2	0.3	0.5	-0.2	0.1	0.1	
30	0.0	0.1	-0.2	-0.2	-0.1	-0.2	0.5	0.6	0.1	0.2	-0.3	-0.6	
31	0.1	-0.1	0.2	0.0	0.1	0.1	0.0	0.2	0.0	0.2	-0.1	0.0	
令和 2年	0.1	-0.1	0.1	-0.3	-0.1								
前年同月比 (%)													前年比
平成23年	-0.1	-0.2	-0.5	-0.4	-0.4	-0.3	-0.1	-0.4	-0.3	-0.3	-0.6	-0.5	-0.3
24	-0.4	-0.2	0.0	0.1	0.0	-0.6	-0.8	-0.6	-0.7	-0.8	-0.3	-0.5	-0.4
25	-0.8	-1.0	-0.9	-0.9	-0.5	0.2	0.5	0.8	0.9	0.9	1.0	1.3	0.1
26	1.3	1.3	1.1	2.8	3.0	2.6	2.8	2.7	2.8	2.7	2.2	2.4	2.3
27	2.2	2.2	2.4	1.2	1.1	1.1	1.2	1.0	0.8	0.6	0.8	0.4	1.2
28	0.2	0.5	0.2	-0.1	-0.1	-0.1	-0.3	-0.4	-0.2	0.1	0.6	0.4	0.1
29	0.7	0.3	0.2	0.3	0.2	0.2	0.3	0.6	0.8	0.3	0.3	0.8	0.4
30	0.9	1.2	0.9	0.5	0.4	0.3	0.7	0.9	0.5	0.9	0.4	-0.3	0.6
31	-0.1	-0.3	0.0	0.3	0.4	0.7	0.3	-0.1	-0.2	-0.1	0.2	0.8	0.2
令和 2年	0.8	0.8	0.8	0.4	0.2								

(注) 端数処理前の指標により計算するため数値が一致しない場合がある。

(注) 前月比及び前年同月比は各基準年の公表値による。

表2 年次別・月別消費者物価指数（鹿児島市）

区分 年(月)	総合	持家の帰属家賃を除く総合	食 料	住 居	持家の帰属家賃を除く住居	光 熱	家 具	被服及び 家事用品	履 物
平成22年	97.1	96.7	94.1	100.2	101.0	88.1	109.2	97.2	
23	96.8	96.3	94.2	100.1	100.3	90.0	102.4	95.7	
24	96.4	95.9	93.5	99.9	99.4	92.4	98.2	94.8	
25	96.5	96.0	93.4	99.5	98.6	96.5	93.9	94.1	
26	98.8	98.6	96.1	99.7	99.1	101.6	99.0	96.4	
27	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
28	100.1	100.1	101.5	100.6	102.0	94.7	99.2	100.7	
29	100.5	100.6	101.8	100.6	102.4	96.7	100.0	101.2	
30	101.1	101.4	102.6	100.3	102.8	99.9	96.4	100.9	
31	101.3	101.6	102.6	100.3	103.5	101.7	97.5	100.6	
平成31年 4月	101.0	101.4	101.2	99.8	102.2	102.2	98.4	101.4	
令和元年 5	101.1	101.4	101.5	99.9	102.3	102.2	97.6	100.7	
6	101.2	101.5	102.3	100.1	102.8	101.9	96.9	100.3	
7	101.2	101.6	102.5	100.1	102.7	101.5	97.0	99.5	
8	101.4	101.9	102.9	100.0	102.5	101.1	96.5	97.2	
9	101.5	101.9	104.1	99.9	102.4	100.3	96.9	102.0	
10	101.7	102.1	104.6	101.5	106.6	100.2	99.1	103.9	
11	101.6	102.1	103.9	101.6	106.8	101.8	99.4	103.9	
12	101.6	102.1	103.4	101.6	106.8	101.9	98.8	103.7	
令和2年 1	101.8	102.2	104.3	101.9	106.9	101.8	99.0	101.2	
2	101.7	102.0	104.2	101.8	106.7	101.7	97.8	100.3	
3	101.8	102.2	104.3	101.8	106.7	101.8	98.1	101.8	
4	101.4	101.8	104.5	101.7	106.5	101.2	99.6	104.2	
5	101.3	101.7	104.3	101.6	106.4	100.8	99.7	104.1	

表2

(平成27年=100)

区分 年(月)	保健医療 通	交 通 ・ 信	教 育	教養娯楽	諸 雜 費	生鮮食品	生鮮食品を除く総合	生鮮食品及びエネルギーを除く総合
平成22年	100.0	95.6	97.9	104.0	92.1	97.2	97.1	-
23	100.1	96.7	95.8	99.9	95.0	96.9	96.8	-
24	98.7	97.0	96.3	98.7	94.6	93.2	96.5	-
25	97.6	98.8	96.6	96.8	95.9	89.9	96.8	-
26	98.9	101.6	98.1	98.3	98.9	93.3	99.0	-
27	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
28	101.3	97.5	103.2	101.1	101.2	104.3	99.9	100.7
29	102.5	97.6	104.4	101.8	101.3	103.3	100.4	100.8
30	103.8	98.7	106.6	102.2	101.9	108.2	100.8	100.8
31	104.2	98.4	103.6	103.2	101.6	104.4	101.1	100.9
平成31年 4月	103.9	98.7	107.5	102.6	102.9	96.4	101.2	100.9
令和元年 5	103.7	98.7	107.5	102.8	103.1	99.4	101.2	100.9
6	104.1	97.9	107.5	103.0	103.2	100.3	101.2	101.0
7	103.7	98.6	107.5	102.2	103.2	103.4	101.1	100.9
8	104.1	98.7	107.5	104.8	103.3	108.8	101.2	101.0
9	103.8	97.4	107.5	102.9	103.0	111.4	101.1	101.1
10	105.2	98.1	92.4	104.7	97.1	112.4	101.3	101.2
11	105.1	98.3	92.4	104.0	97.1	108.0	101.4	101.2
12	104.9	99.0	92.4	104.8	97.2	105.3	101.5	101.3
令和2年 1	105.0	99.0	92.4	104.1	97.4	104.6	101.7	101.5
2	105.1	99.2	92.4	103.8	97.3	102.6	101.6	101.5
3	105.4	99.3	92.4	103.4	97.5	100.9	101.8	101.7
4	104.9	97.2	91.3	102.9	97.6	106.0	101.3	101.4
5	104.9	96.7	91.3	103.4	97.6	105.2	101.2	101.5

(注) 平成29年1月より生鮮食品及びエネルギーを除く総合を公表

表3 年次別・月別消費者物価指数－前年比、前月比及び前年同月比
(鹿児島市)

区分 年(月)	総合	持家の帰属家賃を除く総合	食 料	住 居	持家の帰属家賃を除く住居	光 熱 水 道	家 具 ・ 家事用品	被服及び 履 物
前年比(%)								
平成22年	-0.9	-1.1	1.2	-0.2	-0.1	-1.6	-3.6	0.6
23	-0.2	-0.3	-0.3	0.3	-0.5	-1.4	-3.6	-0.3
24	-0.3	-0.4	0.1	-0.1	-0.7	2.1	-6.2	-1.5
25	-0.4	-0.5	-0.7	-0.2	-0.9	2.7	-4.1	-0.9
26	0.1	0.2	-0.2	-0.4	-0.8	4.4	-4.4	-0.7
27	2.3	2.7	2.9	0.2	0.5	5.4	5.4	2.4
28	0.1	0.1	1.5	0.6	2.0	-5.3	-0.8	0.7
29	0.4	0.5	0.3	-0.1	0.4	2.1	0.8	0.6
30	0.6	0.8	0.8	-0.3	0.3	3.4	-3.6	-0.3
31	0.2	0.2	0.0	0.0	0.7	1.8	1.1	-0.3
前月比(%)								
平成31年 4月	0.0	0.0	-0.8	0.2	0.5	-0.5	3.1	2.9
令和元年 5	0.1	0.1	0.4	0.1	0.1	0.0	-0.8	-0.7
6	0.1	0.1	0.7	0.2	0.5	-0.3	-0.7	-0.4
7	0.0	0.0	0.2	-0.1	-0.1	-0.4	0.1	-0.8
8	0.2	0.3	0.4	-0.1	-0.2	-0.4	-0.6	-2.3
9	0.0	0.0	1.2	0.0	0.0	-0.8	0.5	4.9
10	0.2	0.2	0.5	1.6	4.1	-0.1	2.3	1.9
11	-0.1	-0.1	-0.6	0.1	0.2	1.6	0.3	0.0
12	0.0	0.0	-0.5	0.0	0.0	0.1	-0.6	-0.2
令和2年 1	0.1	0.1	0.8	0.3	0.0	-0.1	0.2	-2.4
2	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-1.3	-0.9
3	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.3	1.5
4	-0.3	-0.4	0.2	-0.2	-0.2	-0.6	1.6	2.3
5	-0.1	-0.1	-0.1	0.0	-0.1	-0.4	0.0	-0.1
前年同月比(%)								
平成31年 4月	0.3	0.4	-0.6	-0.5	-0.6	3.6	0.7	-1.0
令和元年 5	0.4	0.5	0.0	-0.4	-0.4	2.8	1.8	-1.1
6	0.7	0.9	1.5	-0.3	0.0	2.0	1.4	-1.2
7	0.3	0.3	0.6	-0.3	-0.1	1.4	1.3	-1.6
8	-0.1	-0.1	-0.1	-0.3	-0.1	0.7	-0.5	-2.0
9	-0.2	-0.2	0.0	-0.1	-0.1	-0.6	2.1	0.3
10	-0.1	-0.1	0.5	1.5	3.9	-1.3	4.6	1.5
11	0.2	0.2	0.9	1.5	4.0	0.0	4.0	2.0
12	0.8	0.9	2.2	1.5	4.0	-0.1	3.3	3.5
令和2年 1	0.8	0.9	2.2	2.0	4.3	-0.4	3.5	2.5
2	0.8	0.8	2.7	1.9	4.0	-0.9	0.0	3.2
3	0.8	0.8	2.3	2.2	4.9	-0.9	2.8	3.3
4	0.4	0.4	3.2	1.8	4.2	-1.0	1.3	2.8
5	0.2	0.2	2.8	1.7	4.0	-1.4	2.1	3.4

(注) 端数処理前の指標により計算するため数値が一致しない場合がある。

(注) 前年比及び前年同月比は各基準年の公表値による。

表3

(平成27年=100)

区分 年(月)	保健医療	交 通 ・ 通 信	教 育	教養娯楽	諸 雑 費	生鮮食品	生鮮食品を除く総合	生鮮食品及びエネルギーを除く総合
前年比(%)								
平成22年	-1.1	-5.0	0.6	-1.9	-0.4	-2.0	-0.9	-
23	0.5	1.3	-4.6	-1.0	1.8	5.7	-0.4	-
24	0.1	1.2	-2.1	-3.9	3.1	-0.3	-0.3	-
25	-1.3	0.3	0.5	-1.2	-0.4	-3.8	-0.3	-
26	-1.1	1.9	0.4	-1.9	1.3	-3.5	0.3	-
27	1.3	2.8	1.5	1.5	3.1	3.8	2.3	-
28	1.3	-2.5	3.2	1.1	1.2	4.3	-0.1	0.7
29	1.2	0.1	1.1	0.6	0.1	-0.9	0.5	0.1
30	1.3	1.1	2.1	0.4	0.6	4.7	0.5	-0.1
31	0.4	-0.3	-2.8	1.1	-0.3	-3.5	0.3	0.2
前月比(%)								
平成31年 4月	-0.3	-0.4	0.5	0.5	0.0	-6.5	0.3	0.3
令和元年 5	-0.1	-0.1	0.0	0.3	0.2	3.1	0.0	-0.1
6	0.3	-0.8	0.0	0.1	0.1	0.9	0.0	0.1
7	-0.3	0.8	0.0	-0.7	0.0	3.1	-0.1	0.0
8	0.3	0.1	0.0	2.5	0.1	5.2	0.0	0.1
9	-0.3	-1.3	0.0	-1.9	-0.3	2.4	-0.1	0.0
10	1.4	0.7	-14.0	1.7	-5.7	0.8	0.2	0.1
11	-0.1	0.2	0.0	-0.6	0.0	-3.9	0.1	0.0
12	-0.2	0.7	0.0	0.7	0.1	-2.5	0.1	0.1
令和2年 1	0.1	0.0	0.0	-0.7	0.2	-0.7	0.2	0.2
2	0.1	0.3	0.0	-0.3	-0.1	-1.8	0.0	-0.1
3	0.3	0.1	0.0	-0.3	0.3	-1.7	0.2	0.2
4	-0.5	-2.1	-1.3	-0.5	0.0	5.1	-0.6	-0.3
5	0.0	-0.5	0.0	0.4	0.0	-0.7	-0.1	0.1
前年同月比(%)								
平成31年 4月	0.5	0.6	0.5	1.1	1.2	-3.2	0.4	0.0
令和元年 5	0.2	0.3	0.4	1.3	1.2	-1.5	0.5	0.1
6	0.5	-0.5	0.5	1.6	1.8	2.5	0.6	0.5
7	-0.1	-0.6	0.5	0.6	1.7	-2.3	0.4	0.3
8	-0.3	-0.9	0.5	0.5	1.8	-3.8	0.1	0.1
9	-1.1	-1.7	0.5	0.6	1.1	-5.1	0.1	0.3
10	0.7	-1.5	-13.6	2.1	-5.2	-3.8	0.0	0.3
11	0.7	-0.8	-13.6	1.7	-5.3	0.9	0.1	0.3
12	0.5	0.7	-13.6	2.5	-5.6	5.9	0.6	0.6
令和2年 1	1.1	0.8	-13.6	1.6	-5.3	1.2	0.8	0.9
2	1.4	0.8	-13.6	1.2	-5.3	1.8	0.8	0.8
3	1.2	0.2	-13.6	1.4	-5.2	-2.1	0.9	1.1
4	1.0	-1.6	-15.1	0.4	-5.2	10.0	0.1	0.4
5	1.1	-2.0	-15.1	0.5	-5.3	5.9	0.0	0.6

(注) 平成29年1月より生鮮食品及びエネルギーを除く総合を公表

表4 鹿児島市及び全国 中分類別消費者物価指数

(平成27年=100)

費 目	鹿児島市					全 国				
	指 数			前月比 (%)	前年 同月比 (%)	指 数			前月比 (%)	前年 同月比 (%)
	元年5月	2年4月	2年5月			元年5月	2年4月	2年5月		
総合	101.1	101.4	101.3	-0.1	0.2	101.8	101.9	101.8	0.0	0.1
持家の帰属家賃を除く総合	101.4	101.8	101.7	-0.1	0.2	102.2	102.3	102.3	0.0	0.0
食料	101.5	104.5	104.3	-0.1	2.8	103.6	105.8	105.8	0.1	2.1
穀類	96.5	97.0	97.5	0.5	1.0	105.8	106.3	106.3	0.0	0.5
魚介類	114.4	114.7	118.0	2.9	3.1	111.3	111.2	111.2	0.0	-0.1
生鮮魚介	115.1	117.2	122.7	4.7	6.6	110.5	109.7	109.8	0.1	-0.6
肉類	102.7	105.8	103.7	-2.0	0.9	103.9	104.7	105.5	0.8	1.5
乳卵類	96.3	100.2	101.0	0.8	4.9	104.7	104.6	104.7	0.0	0.0
野菜・海藻	97.1	102.4	100.0	-2.4	2.9	97.9	107.2	104.8	-2.2	7.0
生鮮野菜	89.4	97.7	93.7	-4.1	4.9	92.8	106.0	102.2	-3.5	10.2
果物	102.6	108.8	106.8	-1.8	4.1	109.7	112.2	116.6	3.9	6.3
生鮮果物	100.3	109.5	107.4	-2.0	7.0	109.7	112.4	117.1	4.2	6.7
油脂・調味料	97.9	98.9	99.0	0.1	1.1	100.9	100.5	100.9	0.4	0.0
菓子類	102.6	106.4	106.2	-0.2	3.5	104.1	106.9	107.2	0.3	3.0
調理食品	98.1	99.7	99.9	0.2	1.8	103.1	103.8	104.1	0.3	1.0
飲料	104.0	103.3	103.5	0.1	-0.5	100.7	100.7	100.6	-0.1	-0.1
酒類	101.5	102.9	104.1	1.2	2.6	102.3	103.4	103.3	-0.1	1.0
外食	102.5	107.5	107.5	0.0	4.9	103.0	105.7	105.7	0.0	2.6
住居	99.9	101.7	101.6	0.0	1.7	99.7	100.4	100.5	0.1	0.8
持家の帰属家賃を除く住居	102.3	106.5	106.4	-0.1	4.0	101.0	103.4	103.4	0.0	2.4
家賃	98.7	98.8	98.8	0.0	0.1	99.2	99.2	99.3	0.1	0.1
持家の帰属家賃を除く家賃	99.1	98.8	98.8	0.0	-0.3	99.3	99.3	99.4	0.0	0.1
設備修繕・維持	107.0	117.8	117.6	-0.2	9.9	102.6	107.2	107.2	0.0	4.4
光熱・水道	102.2	101.2	100.8	-0.4	-1.4	101.9	100.2	99.6	-0.6	-2.2
電気代	105.2	104.2	104.3	0.0	-0.9	102.9	100.7	100.9	0.2	-2.0
ガス代	97.0	94.4	93.8	-0.7	-3.4	96.9	95.6	95.4	-0.2	-1.5
他の光熱	117.0	107.0	98.8	-7.6	-15.6	114.9	101.9	95.9	-5.8	-16.5
上下水道料	100.0	101.9	101.9	0.0	1.9	101.8	103.7	102.4	-1.2	0.6
家具・家事用品	97.6	99.6	99.7	0.0	2.1	100.4	101.7	102.1	0.5	1.7
家庭用耐久財	89.5	90.0	91.9	2.1	2.6	100.5	98.3	99.3	1.0	-1.3
室内装備品	85.1	88.7	88.7	0.0	4.3	92.0	95.2	95.4	0.2	3.7
寝具類	102.8	104.2	104.2	0.0	1.4	102.2	105.8	106.4	0.6	4.1
家事雑貨	115.7	119.0	118.4	-0.5	2.3	105.0	107.4	108.1	0.6	2.9
家事用消耗品	94.0	96.7	94.8	-2.0	0.9	98.2	101.2	101.1	-0.2	2.9
家事サービス	102.4	104.7	104.7	0.0	2.2	101.1	103.6	103.6	0.0	2.5
被服及び履物	100.7	104.2	104.1	-0.1	3.4	103.4	105.0	104.9	-0.2	1.4
衣料	100.8	103.8	103.6	-0.2	2.8	102.4	103.8	103.5	-0.2	1.1
和服	107.2	120.2	124.5	3.6	16.2	100.3	103.2	103.2	0.0	2.9
洋服	100.7	103.7	103.5	-0.2	2.7	102.5	103.8	103.5	-0.2	1.0

(注) 端数処理前の指数により計算するため数値が一致しない場合がある。

(平成27年=100)

費 用 目	鹿 儿 島 市					全 国				
	指 数			前月比 (%)	同月比 (%)	指 数			前月比 (%)	同月比 (%)
	元年5月	2年4月	2年5月			元年5月	2年4月	2年5月		
シャツ・セーター・下着類	95.9	99.7	99.6	-0.1	3.9	103.7	105.1	105.1	0.0	1.3
シャツ・セーター類	91.7	96.7	96.6	-0.1	5.3	103.8	104.8	104.8	0.0	1.0
下 着 類	105.4	106.4	106.4	0.0	0.9	103.7	105.9	105.8	-0.1	2.0
履 物 類	104.0	109.9	109.9	0.0	5.7	106.5	109.0	108.6	-0.4	1.9
他 の 被 服	108.5	110.1	110.1	0.0	1.5	101.7	102.2	102.0	-0.2	0.3
被服関連サービス	108.3	109.9	110.0	0.1	1.6	104.5	108.2	108.2	0.0	3.5
保 健 医 療	103.7	104.9	104.9	0.0	1.1	103.8	104.4	104.4	0.0	0.5
医薬品・健康保持用摂取品	99.1	102.3	102.8	0.4	3.7	98.9	100.5	100.7	0.2	1.8
保健医療用品・器具	99.9	103.3	102.5	-0.8	2.5	102.3	103.7	103.4	-0.3	1.1
保健医療サービス	107.0	106.5	106.5	0.0	-0.4	106.8	106.6	106.6	0.0	-0.2
交 通 ・ 通 信	98.7	97.2	96.7	-0.5	-2.0	99.2	97.9	97.5	-0.4	-1.7
交 通	97.2	99.2	101.1	1.9	4.0	99.7	102.2	103.4	1.1	3.7
自動車等関係費	103.4	100.6	99.0	-1.5	-4.3	103.1	100.6	99.4	-1.2	-3.6
通 信	91.1	90.2	90.5	0.3	-0.7	90.9	90.0	90.3	0.3	-0.7
教 育	107.5	91.3	91.3	0.0	-15.1	103.4	93.1	92.7	-0.4	-10.4
授 業 料 等	105.7	80.0	80.0	0.0	-24.3	103.4	87.0	87.0	-0.1	-15.9
教科書・学習参考教材	101.3	102.9	102.9	0.0	1.6	101.2	102.9	102.9	0.0	1.7
補 習 教 育	112.5	115.5	115.5	0.0	2.7	103.7	106.2	105.1	-1.1	1.3
教 養 娱 樂	102.8	102.9	103.4	0.4	0.5	103.1	104.0	104.4	0.3	1.2
教養娯楽用耐久財	100.5	100.0	99.1	-0.9	-1.3	96.4	98.0	98.8	0.7	2.4
教養娯楽用品	102.2	101.4	103.7	2.3	1.5	102.2	103.6	104.9	1.3	2.7
書籍・他の印刷物	107.1	108.3	108.3	0.0	1.2	104.3	106.1	106.1	0.0	1.8
教養娯楽サービス	102.4	102.7	102.6	0.0	0.3	103.9	104.4	104.3	0.0	0.4
諸 雜 費	103.1	97.6	97.6	0.0	-5.3	102.3	99.0	99.2	0.3	-3.0
理美容サービス	102.1	104.0	104.0	0.0	1.8	101.0	103.2	103.1	-0.1	2.1
理 美 容 用 品	99.8	102.1	101.8	-0.2	2.0	99.1	100.3	101.0	0.7	1.9
身の回り用品	106.8	114.6	115.2	0.5	7.8	104.1	106.8	107.5	0.6	3.2
た ば こ	111.6	113.5	113.5	0.0	1.7	111.6	113.5	113.5	0.0	1.7
他 の 諸 雜 費	103.1	86.7	86.7	0.0	-15.9	102.6	89.9	89.9	0.0	-12.4
生 鮮 食 品 (1)	99.4	106.0	105.2	-0.7	5.9	102.1	108.6	108.0	-0.6	5.8
生鮮食品を除く総合	101.2	101.3	101.2	-0.1	0.0	101.8	101.6	101.6	0.0	-0.2
生鮮食品を除く食料	101.9	104.2	104.2	0.0	2.2	103.9	105.2	105.4	0.2	1.4
持家の帰属家賃及び 生鮮食品を除く総合	101.5	101.6	101.5	-0.1	0.0	102.2	102.0	102.0	0.0	-0.2
食料(酒類を除く)及び エネルギーを除く総合(2)	100.5	100.4	100.6	0.2	0.1	100.8	100.8	100.9	0.1	0.1
生鮮食品及びエネルギー を除く総合	100.9	101.4	101.5	0.1	0.6	101.6	101.8	102.0	0.1	0.4
総合(季節調整済)	-	-	-	-	-	101.8	101.9	101.8	0.0	-
生鮮食品を除く総合 (季節調整済)	-	-	-	-	-	101.6	101.5	101.4	0.0	-
生鮮食品及びエネルギーを 除く総合(季節調整済)	-	-	-	-	-	101.5	101.7	101.9	0.2	-

(1) 生鮮魚介・生鮮野菜・生鮮果物

(2) 総合から食料(酒類を除く)及びエネルギー(電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油及びガソリン)
を除いたもの

新規学校卒業者の初任給情報【確定版】(過去10年)

(單位：千巴 比塞·%

区 分		23年3月卒業生		24年3月卒業生		25年3月卒業生		26年3月卒業生		27年3月卒業生		28年3月卒業生		29年3月卒業生		30年3月卒業生		31年3月卒業生		2年3月卒業生	
		平均賃金	平均賃金 前年同期比	平均賃金	平均賃金 前年同期比																
男 子	中 学	137	-	122	▲ 10.9	154	26.2	145	▲ 5.8	150	3.4	134	▲ 10.7	140	4.5	137	▲ 2.1	158	15.3	148	▲ 6.3
	全 国	134	1.5	134	0.0	138	3.0	140	1.4	143	2.1	143	0.0	146	2.1	149	2.1	153	2.7	166	8.5
	高 校	151	2.0	151	0.0	150	▲ 0.7	152	1.3	155	2.0	158	1.9	159	0.6	162	1.9	167	3.1	170	1.8
	全 国	166	▲ 0.6	167	0.6	167	0.0	168	0.6	169	0.6	171	1.2	172	0.6	174	1.2	176	1.1	177	0.6
	短 大	163	0.6	160	▲ 1.8	163	1.9	163	0.0	168	3.1	171	1.8	174	1.8	174	0.0	178	2.3	183	2.8
	全 国	177	▲ 0.6	177	0.0	178	0.6	179	0.6	182	1.7	184	1.1	187	1.6	188	0.5	191	1.6	192	0.5
女 子	大 学	185	0.0	186	0.5	184	▲ 1.1	187	1.6	191	2.1	195	2.1	197	1.0	201	2.0	202	0.5	205	1.5
	中 学	208	0.0	208	0.0	209	0.5	210	0.5	212	1.0	213	0.5	215	0.9	217	0.9	219	0.9	218	▲ 0.5
	全 国	134	▲ 3.6	134	0.0	129	▲ 3.7	133	3.1	139	4.5	143	2.9	146	2.1	143	▲ 2.1	148	3.5	160	8.1
	高 校	140	0.7	141	0.7	141	0.0	144	2.1	148	2.8	151	2.0	153	1.3	155	1.3	160	3.2	164	2.5
	全 国	158	▲ 0.6	159	0.6	159	0.0	161	1.3	163	1.2	165	1.2	167	1.2	169	1.2	172	1.8	173	0.6
	短 大	158	▲ 0.6	160	1.3	162	1.3	161	▲ 0.6	165	2.5	167	1.2	171	2.4	175	2.3	178	1.7	180	1.1
女 子	大 学	183	▲ 1.1	185	1.1	187	1.1	185	▲ 1.1	191	3.2	194	1.6	197	1.5	198	0.5	198	0.0	204	3.0
	全 国	202	0.0	203	0.5	204	0.5	204	0.0	207	1.5	209	1.0	212	1.4	214	0.9	217	1.4	216	▲ 0.5

卷之三

真行：庫生方觀

集計の対象は、令和2年3月1日から5月31日までの3か月に、ハローワークシステムにおいて処理を行った雇用保険被保険者登録データのうち、被保険者となつた年月が令和2年3月1日から4月30日の間、被保険者登録者が「新規学校卒業者」であり、雇用形態が「その他」の者を抽出し、さらに4月1日現在の年齢が15歳の者を中学校卒、18歳の者を高等学校卒、20歳の者を専修学校（高等専門学校）卒と定め、これらの年齢に該当する者を抽出して作成した。

卷之三

※雇用形態が「その他」の者は、被保険者のうち、日雇労働者、登録型派遣労働者、有期契約労働者（登録型派遣及びパートタイムを除く）、季節的雇用に従事する者、船員以外の者である。

2 集計方法 初任給額については、雇用保険被保険者資格取得届の賞金月額欄（毎月決まって支払われる給与、各種手当及び現物給与は含むが、超過勤務手当、賞与及びその他の臨時の給与は含まない。記込み。）に記入された賞金額を基礎として算出平均値を算出し、百円の位を四捨五入して千円単位で表示した。

新規学校卒業者の初任給情報【確定版】(他都道府県との比較)

(令和2年3月卒業者)

男子

(単位:千円)

区	分	中	学	高	校	短	大	学
鹿児島県	平均	148	170	183	205	-13	164	180
	「全国平均」との差率(比率)	-18 (89.2%)	-7 (96.0%)	-9 (95.3%)	(94.0%)	-23 (85.6%)	-9 (94.8%)	-10 (94.7%)
	「最高都道府県」との差率(比率)	-42 (77.9%)	-19 (89.3%)	-22 (89.1%)	-25	-66 (67.5%)	-25 (86.8%)	-24 (88.2%)
全国	平均	166	177	192	218		160	173
上位 3都道府県	1	190	189	205	230	1	203	189
	2	神奈川 東京	183 178	187 184	204 199	東京 神奈川 大阪	神奈川 東京	204 187
	3	埼玉	125	163	167	190	福井	東京
下位 3都道府県	1	島根	131	164	172	194	1	164
	2	大分	136	165	173	197	岩手	秋田
	3	宮崎	青森・山形	177	188	212	157	191
九州	福岡	166	177	188	212	160	172	189
	佐賀	147	168	176	203	161	178	200
	長崎	144	168	179	205	161	181	200
	熊本	168	168	180	202	163	180	201
各 大 分	131	170	178	202	各 大 分	データなし	161	179
宮 崎	136	167	176	197	宮 崎	データなし	158	180
県 沖 緹	151	164	167	190	県 沖 緹	180	161	170

(資料:厚生労働省職業安定局労働市場センター業務室)

1.集計の対象

この情報は、令和2年3月1日から5月31日までの3か月に、ハローワークシステムにおいて処理を行つた雇用保険被保険者資格取得データのうち、被保険者となつた年月日が令和2年3月1日から4月30日の間、被保険者となつた原因が「新規学校卒業者」であり、雇用形態が「その他」の者を抽出し、さらに4月1日現在の年齢が15歳の者を中学校卒、18歳の者を高等学校卒、20歳の者を短期学校(高等専門学校を含む)卒、22歳の者を大学本とし、これらの年齢に該当する者を対象として作成した。

※雇用形態が「その他」の者は、被保険者のうち、日雇労働者、登録型派遣労働者、有期契約労働者(登録型派遣及びパートタイムを除く)、季節的雇用に從事する者、船員以外の者である。

2.集計方法

初任給額については、雇用保険被保険者資格取得届の賃金月額欄(毎月決まって支払われる給与、各種手当で及ぼす現物給与は含むが、超過勤務手当、賞与及びその他の臨時の給与は含まない。税込み。)に記入された賃金額を基礎として算術平均値を算出し、百円の位を四捨五入して千円単位で表示した。

● ●

II 都道府県統計資料編

1 各種関連指標（都道府県別）

ランク	都道府県	1人当たり県民所得(平成28年度)	標準生計費		月額、平成31年4月)		高卒初任給(産業計、企業規模10人以下)		女性		令和元年)		
			4人世帯 指數	原位 (位)	(東京=100) (円)	(東京=100) (位)	(東京=100) (円)	(東京=100) (位)	(東京=100) (円)	(東京=100) (位)	(手用)	(手用)	
A ランク	京川阪知玉葉	100.0	241,080	100.0	2	176.9	100.0	3	180.2	100.0	1	100.0	
	奈	59.5	230,090	95.4	9	175.4	99.2	4	176.1	97.7	2	97.7	
	東神大愛埼千	57.1	209,500	86.9	22	177.2	100.2	2	173.5	96.3	4	96.3	
	兵靜滋茨栃長富二	67.9	221,900	92.0	12	171.9	97.2	7	168.7	93.6	7	93.6	
	群岡石香奈富福山岐福和北新德	55.3	236,380	98.1	4	174.8	98.8	5	171.4	95.1	5	95.1	
	歌海	56.5	232,270	96.3	6	173.5	98.1	6	175.6	97.4	3	97.4	
B ランク	都庫岡賀城木島野山重梨	54.7	222,610	77.4	38	170.8	96.6	14	167.6	93.0	9	93.0	
	京	54.1	193,620	80.3	30	170.9	96.6	13	170.4	94.6	6	94.6	
	兵靜滋茨栃長富二	61.7	186,882	77.5	37	171.3	96.8	12	165.9	92.1	14	92.1	
	群岡石香奈富福山岐福和北新德	59.5	237,290	98.4	3	178.1	100.7	1	167.2	92.8	10	92.8	
	歌海	58.3	204,621	84.9	24	171.9	97.2	7	164.4	91.2	18	91.2	
	奈	62.1	219,512	91.1	14	167.4	94.6	23	158.3	87.8	30	87.8	
C ランク	都庫岡賀城木島野山重梨	57.4	210,215	87.2	20	171.8	97.1	9	163.8	90.9	19	90.9	
	京	52.5	214,410	88.9	15	166.8	94.3	25	162.1	90.0	23	90.0	
	兵靜滋茨栃長富二	53.9	195,128	80.9	28	169.0	95.5	16	165.2	91.7	15	91.7	
	群岡石香奈富福山岐福和北新德	61.6	208,460	86.5	23	171.5	96.9	11	168.7	93.6	7	93.6	
	歌海	59.0	192,910	80.0	31	170.2	96.2	15	166.4	92.3	11	92.3	
	奈	53.7	211,860	87.9	18	168.2	95.1	18	166.2	92.2	13	92.2	
D ランク	都庫岡賀城木島野山重梨	57.9	32	194,210	80.6	29	166.7	94.2	27	160.8	89.2	25	89.2
	京	51.1	230,670	95.7	8	168.2	95.1	18	162.5	90.2	22	90.2	
	兵靜滋茨栃長富二	54.4	202,692	84.1	25	164.9	93.2	29	164.5	91.3	17	91.3	
	群岡石香奈富福山岐福和北新德	55.1	255,520	106.0	1	171.8	97.1	9	166.3	92.3	12	92.3	
	歌海	54.7	214,246	88.9	16	166.8	94.3	30	158.9	88.2	29	88.2	
	奈	52.4	219,680	91.1	13	164.1	92.8	30	160.8	89.2	25	89.2	
E ランク	都庫岡賀城木島野山重梨	57.0	14	210,086	87.1	21	167.6	94.7	22	160.1	88.8	28	88.8
	京	52.0	232,490	96.4	5	168.3	95.1	17	163.3	90.6	20	90.6	
	兵靜滋茨栃長富二	52.8	192,100	79.7	33	167.7	94.8	21	163.2	90.6	21	90.6	
	群岡石香奈富福山岐福和北新德	59.0	193,636	72.0	45	163.6	92.5	32	156.8	87.0	34	87.0	
	歌海	55.0	173,636	78.7	35	161.2	91.1	34	153.6	85.2	37	85.2	
	奈	48.9	189,660	81.5	27	167.0	94.4	24	158.1	87.7	31	87.7	
F ランク	都庫岡賀城木島野山重梨	52.8	27	196,580	81.5	27	167.0	94.4	24	158.1	87.7	31	87.7
	京	52.8	225,420	93.5	10	157.9	89.3	42	157.3	87.3	32	87.3	
	兵靜滋茨栃長富二	55.6	17	222,250	92.3	11	163.5	92.4	33	160.7	89.2	27	89.2
	群岡石香奈富福山岐福和北新德	55.6	17	222,250	92.3	44	165.9	93.8	28	164.6	91.3	16	91.3
	歌海	56.2	16	174,400	75.9	40	158.2	89.4	41	154.8	85.9	35	85.9
	奈	51.6	30	182,890	75.9	40	167.9	94.9	20	149.6	83.0	43	83.0
G ランク	都庫岡賀城木島野山重梨	49.7	33	165,250	68.5	47	167.9	94.9	20	149.6	83.0	43	83.0
	京	49.0	34	176,610	73.3	43	163.9	92.7	31	161.2	89.5	24	89.5
	兵靜滋茨栃長富二	45.0	45	184,750	76.6	39	158.9	89.8	39	154.7	85.8	36	85.8
	群岡石香奈富福山岐福和北新德	47.1	42	211,896	87.9	17	159.1	89.9	37	157.0	87.1	33	87.1
	歌海	46.9	43	231,110	95.9	7	159.9	90.4	35	152.8	84.8	39	84.8
	奈	47.1	41	191,810	79.6	34	158.3	89.5	40	149.8	83.1	42	83.1
H ランク	都庫岡賀城木島野山重梨	51.9	47.1	211,550	87.8	19	159.5	90.2	36	151.3	84.0	41	84.0
	京	51.2	31	192,290	79.8	32	153.9	87.0	44	146.2	81.1	46	81.1
	兵靜滋茨栃長富二	45.0	44	197,030	81.7	26	159.0	89.9	38	153.5	85.2	38	85.2
	群岡石香奈富福山岐福和北新德	47.1	42	211,896	87.9	17	159.9	90.4	35	152.8	84.8	39	84.8
	歌海	46.9	43	231,110	95.9	7	159.9	90.4	35	152.8	84.8	39	84.8
	奈	47.1	41	191,810	79.6	34	158.3	89.5	40	149.8	83.1	42	83.1
I ランク	都庫岡賀城木島野山重梨	51.9	47.1	211,550	87.8	19	159.5	90.2	36	151.3	84.0	41	84.0
	京	51.2	31	192,290	79.8	32	153.9	87.0	44	146.2	81.1	46	81.1
	兵靜滋茨栃長富二	45.0	44	197,030	81.7	26	159.0	89.9	38	153.5	85.2	38	85.2
	群岡石香奈富福山岐福和北新德	47.1	42	211,896	87.9	17	159.9	90.4	35	152.8	84.8	39	84.8
	歌海	46.9	43	231,110	95.9	7	159.9	90.4	35	152.8	84.8	39	84.8
	奈	47.1	41	191,810	79.6	34	158.3	89.5	40	149.8	83.1	42	83.1
J ランク	都庫岡賀城木島野山重梨	51.9	47.1	211,550	87.8	19	159.5	90.2	36	151.3	84.0	41	84.0
	京	51.2	31	192,290	79.8	32	153.9	87.0	44	146.2	81.1	46	81.1
	兵靜滋茨栃長富二	45.0	44	197,030	81.7	26	159.0	89.9	38	153.5	85.2	38	85.2
	群岡石香奈富福山岐福和北新德	47.1	42	211,896	87.9	17	159.9	90.4	35	152.8	84.8	39	84.8
	歌海	46.9	43	231,110	95.9	7	159.9	90.4	35	152.8	84.8	39	84.8
	奈	47.1	41	191,810	79.6	34	158.3	89.5	40	149.8	83.1	42	83.1
K ランク	都庫岡賀城木島野山重梨	51.9	47.1	211,550	87.8	19	159.5	90.2	36	151.3	84.0	41	84.0
	京	51.2	31	192,290	79.8	32	153.9	87.0	44	146.2	81.1	46	81.1
	兵靜滋茨栃長富二	45.0	44	197,030	81.7	26	159.0	89.9	38	153.5	85.2	38	85.2
	群岡石香奈富福山岐福和北新德	47.1	42	211,896	87.9	17	159.9	90.4	35	152.8	84.8	39	84.8
	歌海	46.9	43	231,110	95.9	7	159.9	90.4	35	152.8	84.8	39	84.8
	奈	47.1	41	191,810	79.6	34	158.3	89.5	40	149.8	83.1	42	83.1
L ランク	都庫岡賀城木島野山重梨	51.9	47.1	211,550	87.8	19	159.5	90.2	36	151.3	84.0	41	84.0
	京	51.2	31	192,290	79.8	32	153.9	87.0	44	146.2	81.1	46	81.1
	兵靜滋茨栃長富二	45.0	44	197,030	81.7	26	159.0	89.9	38	153.5	85.2	38	85.2
	群岡石香奈富福山岐福和北新德	47.1	42	211,896	87.9	17	159.9	90.4	35	152.8	84.8	39	84.8
	歌海	46.9	43	231,110	95.9	7	159.9	90.4	35	152.8	84.8	39	84.8
	奈	47.1	41	191,810	79.6	34	158.3	89.5	40	149.8	83.1	42	83.1
M ランク	都庫岡賀城木島野山重梨	51.9	47.1	211,550	87.8	19	159.5	90.2	36	151.3	84.0	41	84.0
	京	51.2	31	192,290	79.8	32	153.9	87.0	44	146.2	81.1	46	81.1
	兵靜滋茨栃長富二	45.0	44	197,030	81.7	26	159.0	89.9	38	153.5	85.2	38	85.2
	群岡石香奈富福山岐福和北新德	47.1	42	211,896	87.9	17	159.9	90.4	35	152.8	84.8	39	84.8
	歌海	46.9	43	231,110	95.9	7	159.9	90.4	35	152.8	84.8	39	84.8
	奈	47.1	41	191,810	79.6	34	158.3	89.5	40	149.8	83.1	42	83.1
N ランク	都庫岡賀城木島野山重梨	51.9	47.1	211,550	87.8	19	159.5	90.2	36	151.3	84.0	41	84.0
	京	51.2	31	192,290	79.8	32	153.9	87.0	44	146.2	81.1		

2 有効求人倍率の推移（都道府県別）

(单位：倍)

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」
(注) 新規学卒者を除き、パートタイムを含んでいる。

3 失業率の推移(都道府県別)

ランク	都道府県	平成22年		23年		24年		25年		26年		27年		28年		29年		30年		令和元年		(単位: %)			
		東奈良	京川阪知玉葉	5.5	4.9	4.5	4.8	4.5	4.4	3.9	4.2	3.8	3.6	3.2	3.1	2.9	2.7	2.3	2.6	2.3	2.1	2.1	2.6	2年1月～3月	
A ランク	東奈良	5.5	4.9	4.5	4.8	4.4	4.4	4.5	4.8	4.2	4.2	3.8	3.6	3.3	3.1	2.9	2.7	2.5	2.5	2.3	2.1	2.1	2.1	2年1月～3月	
	京都	5.3	4.6	4.6	4.7	4.7	4.7	4.1	4.1	3.9	3.9	3.7	3.7	3.4	3.4	2.7	2.7	2.6	2.6	2.3	2.1	2.1	2.1	2年1月～3月	
	滋賀	3.9	3.6	3.6	3.7	3.7	3.7	3.2	3.2	3.0	3.0	2.8	2.8	2.7	2.7	2.5	2.5	2.4	2.4	2.3	2.1	2.1	2.0	2年1月～3月	
	兵庫	4.3	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.0	4.0	3.9	3.9	3.7	3.7	3.2	3.2	3.1	3.1	2.9	2.9	2.8	2.7	2.7	2.6	2年1月～3月	
	神奈川	4.8	4.7	4.2	4.2	4.2	4.2	3.7	3.7	3.6	3.6	3.5	3.5	3.2	3.2	3.0	3.0	2.9	2.9	2.8	2.7	2.7	2.6	2年1月～3月	
	静岡	4.1	4.1	4.0	4.0	4.0	4.0	3.7	3.7	3.6	3.6	3.5	3.5	3.2	3.2	3.0	3.0	2.9	2.9	2.8	2.7	2.7	2.6	2年1月～3月	
	愛媛	3.8	3.8	3.5	3.5	3.5	3.5	3.0	3.0	2.9	2.9	2.8	2.8	2.6	2.6	2.5	2.5	2.4	2.4	2.3	2.2	2.2	2.1	2年1月～3月	
	高知	4.0	4.0	3.5	3.5	3.5	3.5	3.2	3.2	3.0	3.0	2.9	2.9	2.3	2.3	2.2	2.2	2.1	2.1	2.0	1.9	1.9	1.8	2年1月～3月	
	徳島	4.4	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.1	3.1	3.0	3.0	2.9	2.9	2.8	2.7	2.7	2.6	2年1月～3月	
	香川	4.7	4.2	3.7	3.7	3.7	3.7	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.0	3.0	2.9	2.9	2.8	2.8	2.7	2.7	2.7	2.6	2年1月～3月	
B ランク	福井	5.7	4.8	4.8	4.8	4.7	4.7	4.1	4.1	3.9	3.9	3.6	3.6	3.3	3.3	3.1	3.1	2.9	2.9	2.6	2.6	2.3	2.1	2年1月～3月	
	岐阜	5.3	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.0	4.0	3.9	3.9	3.7	3.7	3.4	3.4	3.2	3.2	3.0	3.0	2.7	2.7	2.5	2.3	2年1月～3月	
	三重	3.9	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.2	3.2	3.0	3.0	2.8	2.8	2.7	2.7	2.5	2.5	2.4	2.4	2.3	2.2	2.1	2.0	2年1月～3月	
	滋賀	4.3	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.2	3.2	3.0	3.0	2.8	2.8	2.6	2.6	2.5	2.5	2.4	2.4	2.3	2.2	2.1	2.0	2年1月～3月	
	奈良	4.8	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	3.9	3.9	3.7	3.7	3.5	3.5	3.2	3.2	3.0	3.0	2.9	2.9	2.8	2.7	2.7	2.6	2年1月～3月	
	和歌山	4.7	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	3.7	3.7	3.6	3.6	3.5	3.5	3.2	3.2	3.0	3.0	2.9	2.9	2.8	2.7	2.7	2.6	2年1月～3月	
	熊本	5.0	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.0	4.0	3.9	3.9	3.7	3.7	3.4	3.4	3.2	3.2	3.0	3.0	2.7	2.7	2.5	2.4	2年1月～3月	
	大分	5.7	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.0	5.0	5.0	5.0	4.9	4.9	4.5	4.5	4.1	4.1	3.8	3.8	3.6	3.5	3.3	3.2	2年1月～3月	
	宮崎	5.7	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.0	5.0	5.0	5.0	4.9	4.9	4.5	4.5	4.1	4.1	3.8	3.8	3.6	3.5	3.3	3.2	2年1月～3月	
	鹿児島	5.0	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	3.9	3.9	3.5	3.5	3.2	3.2	3.0	3.0	2.8	2.7	2年1月～3月	
C ランク	福島	5.2	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.0	4.0	3.6	3.6	3.1	3.1	2.9	2.9	2.7	2.7	2.5	2.5	2.4	2.4	2.3	2.2	2年1月～3月	
	宮城	4.6	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	3.4	3.4	3.1	3.1	2.8	2.8	2.7	2.7	2.5	2.5	2.4	2.4	2.3	2.3	2.2	2.1	2年1月～3月	
	岩手	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.3	4.3	4.0	4.0	3.7	3.7	3.4	3.4	3.1	3.1	2.9	2.9	2.7	2.7	2.6	2.5	2年1月～3月	
	秋田	4.6	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	3.7	3.7	3.5	3.5	3.3	3.3	3.0	3.0	2.7	2.7	2.5	2.5	2.4	2.4	2.3	2.2	2年1月～3月	
	青森	4.3	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	3.5	3.5	3.2	3.2	3.0	3.0	2.7	2.7	2.4	2.4	2.2	2.2	2.1	2.1	2.0	1.9	2年1月～3月	
	山形	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	3.9	3.9	3.7	3.7	3.5	3.5	3.2	3.2	3.0	3.0	2.8	2.8	2.6	2.6	2.5	2.4	2年1月～3月	
	福島	4.7	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	4.1	4.1	3.5	3.5	3.3	3.3	3.0	3.0	2.7	2.7	2.5	2.5	2.4	2.4	2.3	2.2	2年1月～3月	
	新潟	5.1	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	4.8	4.8	4.7	4.7	4.4	4.4	4.2	4.2	3.9	3.9	3.5	3.5	3.3	3.3	3.2	3.1	2年1月～3月	
	長崎	5.0	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.6	4.6	4.5	4.5	4.3	4.3	4.0	4.0	3.7	3.7	3.5	3.5	3.3	3.3	3.2	3.1	2年1月～3月	
	佐賀	5.0	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.6	4.6	4.5	4.5	4.3	4.3	4.0	4.0	3.7	3.7	3.5	3.5	3.3	3.3	3.2	3.1	2年1月～3月	
D ランク	沖縄	7.5	6.9	6.8	6.8	6.8	6.8	5.7	5.7	5.4	5.4	5.1	5.1	4.7	4.7	4.4	4.4	3.8	3.8	3.4	3.4	3.2	3.2	2年1月～3月	
	鹿児島	5.2	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.6	4.6	4.3	4.3	4.0	4.0	3.7	3.7	3.4	3.4	3.1	3.1	2.9	2.9	2.7	2.7	2年1月～3月	
	宮崎	5.0	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.4	4.4	4.1	4.1	3.8	3.8	3.5	3.5	3.2	3.2	3.0	3.0	2.8	2.8	2.7	2.7	2年1月～3月	
	大分	5.0	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.4	4.4	4.1	4.1	3.8	3.8	3.5	3.5	3.2	3.2	3.0	3.0	2.8	2.8	2.7	2.7	2年1月～3月	
	熊本	5.0	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.4	4.4	4.1	4.1	3.8	3.8	3.5	3.5	3.2	3.2	3.0	3.0	2.8	2.8	2.7	2.7	2年1月～3月	
	福島	5.0	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.4	4.4	4.1	4.1	3.8	3.8	3.5	3.5	3.2	3.2	3.0	3.0	2.8	2.8	2.7	2.7	2年1月～3月	
	宮城	5.0	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.4	4.4	4.1	4.1	3.8	3.8	3.5	3.5	3.2	3.2	3.0	3.0	2.8	2.8	2.7	2.7	2年1月～3月	
	岩手	4.9	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.1	4.1	3.7	3.7	3.4	3.4	3.1	3.1	2.8	2.8	2.5	2.5	2.3	2.3	2.2	2.2	2年1月～3月	
	秋田	4.9	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.1	4.1	3.7	3.7	3.4	3.4	3.1	3.1	2.8	2.8	2.5	2.5	2.3	2.3	2.2	2.2	2年1月～3月	
	青森	4.9	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.1	4.1	3.7	3.7	3.4	3.4	3.1	3.1	2.8	2.8	2.5	2.5	2.3	2.3	2.2	2.2	2年1月～3月	
E ランク	鹿児島	5.2	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.6	4.6	4.3	4.3	4.0	4.0	3.7	3.7	3.4	3.4	3.1	3.1	2.9	2.9	2.7	2.7	2年1月～3月	
	宮崎	5.0	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.4	4.4	4.1	4.1	3.8	3.8	3.5	3.5	3.2	3.2	3.0	3.0	2.8	2.8	2.7	2.7	2年1月～3月	
	大分	5.0	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.4	4.4	4.1	4.1	3.8	3.8	3.5	3.5	3.2	3.2	3.0	3.0	2.8	2.8	2.7	2.7	2年1月～3月	
	福島	5.0	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.4	4.4	4.1	4.1	3.8	3.8	3.5	3.5	3.2	3.2	3.0	3.0	2.8	2.8	2.7	2.7	2年1月～3月	
	宮城	5.0																							

賃金・労働時間の実情と推移

(1) 賃金 定期給与の推移

ランク	都道府県	平成22年		23年		24年		25年		26年		27年		28年		29年		30年		令和元年	
		23年	24年	23年	24年	25年	26年	25年	26年	26年	27年	27年	28年	28年	29年	29年	29年	30年	30年	令和元年	
A ランク	東京都	370,025	368,745	363,267	363,982	365,203	365,963	358,992	357,892	357,955	357,909	361,009	361,009	361,009	361,009	361,009	361,009	361,009	361,009	-	
	神奈川県	294,866	296,508	294,614	294,667	296,717	296,717	301,153	301,153	301,153	301,153	304,777	311,758	311,758	311,758	311,758	311,758	311,758	311,758	-	
	大阪府	313,268	311,148	302,997	302,997	301,142	301,142	300,751	300,751	300,751	300,751	298,031	298,031	298,031	298,031	298,031	298,031	298,031	298,031	-	
	知多半島	300,030	300,144	294,813	298,093	302,817	305,278	308,271	308,271	308,271	308,271	307,639	309,832	309,832	309,832	309,832	309,832	309,832	309,832	-	
	愛媛県	264,825	264,479	258,803	258,139	258,451	250,629	252,467	252,467	252,467	252,467	255,920	267,493	267,493	267,493	267,493	267,493	267,493	267,493	-	
	高知県	265,325	265,866	264,872	264,107	260,675	263,354	264,581	264,581	264,581	264,581	267,512	271,541	271,541	271,541	271,541	271,541	271,541	271,541	-	
	京都市	278,426	277,472	254,272	256,019	260,840	266,272	268,474	268,474	268,474	268,474	271,026	268,380	268,380	268,380	268,380	268,380	268,380	268,380	-	
	兵庫県	270,451	269,795	270,569	273,212	276,055	264,311	268,135	268,135	268,135	268,135	270,601	282,497	282,497	282,497	282,497	282,497	282,497	282,497	-	
	滋賀県	282,223	279,999	276,561	277,713	279,570	273,188	274,157	274,157	274,157	274,157	274,839	274,631	274,631	274,631	274,631	274,631	274,631	274,631	-	
	長崎県	277,197	276,917	275,524	275,214	274,647	287,624	290,231	290,231	290,231	290,231	288,400	285,700	285,700	285,700	285,700	285,700	285,700	285,700	-	
	山口県	277,129	279,926	283,539	281,940	283,374	279,699	282,919	282,919	282,919	282,919	284,831	290,220	290,220	290,220	290,220	290,220	290,220	290,220	-	
	熊本県	289,461	291,110	286,930	286,357	285,248	281,698	284,336	284,336	284,336	284,336	287,271	281,880	281,880	281,880	281,880	281,880	281,880	281,880	-	
	大分県	281,918	284,236	266,031	268,011	273,070	283,560	286,962	286,962	286,962	286,962	290,002	288,113	288,113	288,113	288,113	288,113	288,113	288,113	-	
	宮崎県	267,515	266,609	268,856	267,515	267,791	274,113	274,312	274,312	274,312	274,312	276,183	274,738	274,738	274,738	274,738	274,738	274,738	274,738	-	
	鹿児島県	262,341	263,741	271,069	271,776	273,590	271,966	274,810	274,810	274,810	274,810	273,582	273,646	273,646	273,646	273,646	273,646	273,646	273,646	-	
	沖縄県	272,352	274,911	282,505	289,798	289,356	275,495	281,993	281,993	281,993	281,993	281,537	285,760	285,760	285,760	285,760	285,760	285,760	285,760	-	
	三重県	263,110	265,842	263,274	263,608	266,274	265,274	266,476	266,476	266,476	266,476	269,778	273,433	273,433	273,433	273,433	273,433	273,433	273,433	-	
	奈良県	273,409	272,597	271,603	272,858	276,163	277,928	281,698	281,698	281,698	281,698	280,350	281,062	281,062	281,062	281,062	281,062	281,062	281,062	-	
	和歌山県	292,057	291,215	272,858	276,163	277,928	281,698	281,316	281,316	281,316	281,316	285,789	269,311	269,311	269,311	269,311	269,311	269,311	269,311	-	
	福岡県	264,035	269,183	259,452	259,863	264,969	277,968	279,708	279,708	279,708	279,708	279,834	278,387	278,387	278,387	278,387	278,387	278,387	278,387	-	
	大分県	265,220	260,499	267,407	265,193	267,755	267,766	266,425	266,425	266,425	266,425	264,928	275,130	275,130	275,130	275,130	275,130	275,130	275,130	-	
	宮崎県	261,189	260,024	252,763	248,688	249,908	249,529	247,716	247,716	247,716	247,716	250,785	246,585	246,585	246,585	246,585	246,585	246,585	246,585	-	
	鹿児島県	266,989	270,835	269,222	269,445	276,602	258,084	259,799	259,799	259,799	259,799	262,283	269,799	269,799	269,799	269,799	269,799	269,799	269,799	-	
	沖縄県	280,183	279,235	271,600	271,176	278,459	275,669	277,903	277,903	277,903	277,903	280,590	274,893	274,893	274,893	274,893	274,893	274,893	274,893	-	
	群馬県	275,829	278,423	267,582	267,753	271,121	271,653	272,013	272,013	272,013	272,013	272,889	267,649	267,649	267,649	267,649	267,649	267,649	267,649	-	
	埼玉県	267,710	271,148	256,705	259,943	266,475	263,763	263,763	263,763	263,763	263,763	266,730	257,318	257,318	257,318	257,318	257,318	257,318	257,318	-	
	千葉県	276,342	275,387	267,593	265,663	267,574	277,731	279,578	279,578	279,578	279,578	282,060	277,407	277,407	277,407	277,407	277,407	277,407	277,407	-	
	栃木県	254,241	253,986	254,868	252,935	255,471	252,886	252,742	252,742	252,742	252,742	248,307	256,374	256,374	256,374	256,374	256,374	256,374	256,374	-	
	茨城県	248,528	250,903	244,729	244,861	248,641	245,191	246,083	246,083	246,083	246,083	250,406	261,649	261,649	261,649	261,649	261,649	261,649	261,649	-	
	埼玉県	263,972	264,834	263,487	264,862	268,293	258,332	258,332	258,332	258,332	258,332	264,725	260,120	260,120	260,120	260,120	260,120	260,120	260,120	-	
	福島県	263,648	264,160	270,698	265,238	268,199	269,019	268,838	268,838	268,838	268,838	266,236	266,726	266,726	266,726	266,726	266,726	266,726	266,726	-	
	鳥取県	260,830	257,111	270,240	254,267	252,865	255,184	257,000	257,000	257,000	257,000	258,251	253,861	253,861	253,861	253,861	253,861	253,861	253,861	-	
	島根県	252,618	250,767	241,842	243,898	247,033	253,759	254,375	254,375	254,375	254,375	257,287	260,678	260,678	260,678	260,678	260,678	260,678	260,678	-	
	広島県	258,251	261,468	253,562	253,740	255,174	260,265	262,608	262,608	262,608	262,608	265,117	250,098	250,098	250,098	250,098	250,098	250,098	250,098	-	
	山口県	248,994	249,696	253,523	250,299	253,120	238,029	254,833	254,833	254,833	254,833	258,038	260,042	260,042	260,042	260,042	260,042	260,042	260,042	-	
	香川県	254,376	253,659	245,030	245,068	248,119	257,030	259,368	259,368	259,368	259,368	260,374	251,115	251,115	251,115	251,115	251,115	251,115	251,115	-	
	徳島県	240,633	240,372	253,178	254,541	253,383	255,504	258,576	259,804	259,804	259,804	264,275	257,680	257,680	257,680	257,680	257,680	257,680	257,680	-	
	愛媛県	253,059	249,457	238,816	235,905	238,185	247,421	247,945	247,945	247,945	247,945	248,937	244,043	244,043	244,043	244,043	244,043	244,043	244,043	-	
	高知県	258,280	259,251	269,024	266,830	268,413	269,471	266,907	266,907	266,907	266,907	266,315	247,013	247,013	247,013	247,013	247,013	247,013	247,013	-	
	福井県	242,366	240,758	241,484	244,659	247,274	239,794	243,463	242,587	242,587	242,587	242,587	246,895	246,895	246,895	246,895	246,895	246,895	246,895	-	
	岐阜県	240,041	240,779	236,194	233,109	232,759	226,793	228,372	229,603	229,603	229,603	229,603	229,388	229,388	229,388	229,388	229,388	229,388	229,388	-	
	三重県	234,685	233,141	241,835	242,376	243,105	243,105	242,625	242,625	242,625	242,625	242,625	240,748	240,748	240,748	240,748	240,748	240,748	240,748	-	
	滋賀県	231,280	231,242	227,437	228,899	225,811	23														

(2) 労働時間
常用労働者1人平均月間総実労働時間と所定外労働時間の推移（調査産業計、事業所規模30人以上）

ランク	都道府県	総実労働時間										所定外労働時間										
		平成22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	平成22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	
A ランク	東京都	150.3	149.5	152.4	150.1	149.9	147.7	146.6	146.7	146.5	-	13.3	13.0	13.7	14.0	13.5	12.7	12.4	12.7	12.4	-	
	神奈川県	143.0	142.3	143.6	142.3	145.1	144.9	144.8	144.8	144.8	-	13.1	13.0	12.0	12.1	12.7	13.5	13.1	12.6	12.6	-	
	大阪府	148.6	148.3	147.8	146.4	147.1	146.6	146.7	145.2	143.8	-	10.9	11.2	11.9	11.8	12.6	12.5	12.5	12.0	11.5	-	
	滋賀県	152.0	151.6	152.0	150.8	151.2	151.4	151.7	151.4	151.5	-	14.2	14.0	13.9	14.5	15.2	16.3	16.2	16.1	16.3	-	
	京都府	144.9	141.8	143.7	142.3	141.1	141.9	141.2	140.9	143.9	-	11.7	10.3	11.3	11.2	11.2	11.8	11.5	11.5	12.1	-	
	奈良県	144.6	143.9	144.0	141.5	141.5	139.5	143.6	144.1	141.8	-	11.0	10.8	11.7	11.5	11.5	12.5	12.5	12.5	11.5	-	
B ランク	福岡県	147.2	146.8	146.2	143.8	142.2	142.7	141.7	141.7	141.6	-	11.4	11.2	12.3	12.8	12.4	12.3	12.3	12.0	12.0	-	
	大分県	146.4	146.8	147.5	146.0	146.2	143.0	142.4	142.4	142.1	-	12.9	13.3	11.4	11.5	12.1	12.2	12.2	11.8	11.5	-	
	宮崎県	153.9	151.8	150.9	150.8	151.5	152.2	153.1	153.6	150.2	-	13.7	13.6	12.2	12.7	13.5	14.2	14.2	14.5	14.7	-	
	鹿児島県	149.4	149.3	151.4	149.6	148.0	148.0	147.0	147.5	147.3	-	12.7	13.2	13.0	13.1	12.9	11.9	11.7	12.8	14.0	-	
	沖縄県	151.8	151.3	157.7	156.4	156.4	151.9	151.9	151.2	151.5	-	12.7	12.7	16.3	17.1	17.1	14.2	14.2	13.3	12.9	14.3	-
C ランク	群馬県	157.3	156.5	156.9	155.3	153.5	154.3	153.9	154.1	151.6	-	13.6	13.6	14.8	15.2	15.5	14.3	14.6	15.1	15.1	13.3	-
	栃木県	154.0	153.0	150.5	150.6	150.3	154.1	154.1	154.8	153.3	-	13.5	13.6	12.4	12.4	12.4	14.6	14.6	14.7	14.6	14.3	-
	埼玉県	153.1	152.7	153.7	153.1	152.8	152.9	152.4	152.1	152.0	-	10.4	10.4	10.7	11.2	12.3	11.9	11.5	12.1	12.6	-	
	千葉県	154.9	155.0	156.1	154.3	153.1	157.4	157.4	156.8	154.8	-	11.0	11.7	12.3	11.8	12.4	13.3	13.5	13.6	12.9	-	
	茨城県	146.9	147.1	153.0	153.6	153.0	149.1	149.9	149.8	149.2	-	11.8	11.9	15.1	15.3	15.4	13.7	13.7	14.3	14.0	-	
D ランク	山梨県	153.2	152.9	150.7	150.7	152.6	149.3	149.3	149.5	151.0	-	11.9	11.5	12.2	11.9	12.1	12.1	12.1	11.9	12.8	-	
	長野県	152.0	151.3	155.3	154.3	154.6	152.6	152.7	152.7	153.3	-	11.9	11.8	14.0	14.5	14.5	12.9	12.9	13.2	13.2	-	
	岐阜県	154.7	160.6	158.0	157.7	156.2	154.6	155.7	150.7	150.8	-	14.3	14.8	14.0	14.0	14.3	13.8	13.8	13.4	13.2	-	
	愛知県	154.9	155.0	151.6	151.2	150.6	156.4	156.7	156.1	154.4	-	11.9	12.0	11.0	11.7	12.0	12.7	13.1	13.0	11.8	-	
	静岡県	153.5	151.9	155.1	153.0	153.2	150.4	150.6	149.8	150.5	-	11.2	11.4	13.1	13.2	12.5	12.1	12.1	11.5	12.9	-	
	三重県	142.1	142.1	144.1	142.3	141.7	141.0	139.7	139.6	137.3	-	7.8	7.6	9.6	9.8	10.2	8.5	8.1	7.8	8.1	-	
	滋賀県	152.0	150.9	152.5	152.6	153.0	148.9	149.2	148.9	150.2	-	11.5	11.3	12.1	11.8	12.4	12.9	12.6	12.0	12.3	-	
	奈良県	153.5	153.0	153.4	152.6	152.6	153.3	153.6	153.2	153.5	-	12.1	11.8	12.0	12.0	12.6	12.3	13.1	13.5	14.3	-	
	和歌山県	152.4	151.9	152.5	151.9	153.4	151.9	151.9	151.5	151.8	-	12.2	12.0	11.9	12.6	14.0	13.6	13.6	13.0	13.1	-	
	鳥取県	154.1	154.1	153.3	149.9	149.9	150.8	151.4	150.4	149.7	-	12.5	12.1	11.0	11.2	11.9	12.0	11.8	11.9	12.3	-	
	島根県	157.3	155.8	155.7	155.5	155.5	154.7	154.7	154.7	155.5	-	10.7	10.7	10.9	10.9	11.7	12.9	12.9	12.9	14.2	-	
	岡山県	143.9	144.7	146.8	145.8	145.8	149.8	149.8	148.7	146.0	-	8.9	9.3	9.5	9.5	9.5	12.9	13.5	12.6	12.1	-	
	広島県	150.0	150.2	150.8	150.3	149.3	148.7	148.1	148.1	146.2	-	10.5	10.6	10.8	11.5	11.3	11.0	10.8	10.7	10.6	-	
	山口県	155.6	155.5	154.9	154.5	155.0	155.0	153.7	153.6	154.1	-	11.0	11.1	11.6	12.0	12.4	12.8	12.4	12.3	11.3	-	
	福井県	151.9	151.5	155.3	154.8	154.8	156.2	157.3	156.8	157.4	-	10.0	10.0	10.2	10.2	10.6	11.8	13.2	13.1	12.8	-	
	石川県	160.3	157.3	157.0	157.8	156.2	154.3	156.5	156.2	156.7	-	12.1	10.6	11.2	12.4	14.2	13.4	14.8	13.4	14.8	-	
	富山県	158.0	156.8	160.1	159.8	160.6	156.6	157.0	156.2	158.2	-	13.9	13.3	10.4	10.4	10.2	10.9	12.3	12.6	13.6	-	
	新潟県	153.0	152.8	154.7	153.0	153.3	154.0	153.7	153.0	146.9	-	10.4	10.7	11.0	11.0	11.5	11.4	12.4	12.2	14.7	-	
	新潟県	153.1	152.1	153.4	152.2	152.0	153.4	153.4	153.8	154.3	-	157.0	157.1	11.8	11.8	11.3	11.3	12.9	9.7	11.8	-	
	新潟県	156.4	155.6	155.3	155.0	155.0	152.1	152.1	151.2	152.3	-	11.3	11.3	11.0	11.0	11.5	11.4	10.8	11.1	11.7	-	
	新潟県	163.9	163.8	163.8	160.3	160.7	159.0	159.0	157.7	157.3	-	10.9	10.8	11.2	11.2	11.7	12.3	12.7	13.0	12.7	-	
	新潟県	156.4	156.4	152.0	154.3	152.2	152.1	152.1	148.4	147.4	-	10.9	10.9	9.2	9.2	9.0	10.5	12.5	12.8	12.8	-	
	新潟県	158.0	157.7	158.6	157.7	156.4	156.6	156.6	156.7	158.8	-	10.1	10.3	11.0	11.0	11.6	11.7	11.9	11.4	12.1	-	
	新潟県	155.1	153.7	154.4	153.8	154.7	154.7	157.8	157.1	159.6	-	10.6	10.6	9.4	9.4	9.7	14.9	14.6	16.0	12.6	-	
	新潟県	155.7	155.7	154.1	154.1	154.9	154.9	154.9	154.0	147.9	-	10.8	11.1	10.5	10.5	10.7	10.2	12.2	13.1	13.3	-	
	新潟県	156.4	156.4	154.6	154.6	154.6	154.6	154.6	154.7	154.9	-	11.6	10.6	12.3	12.3	12.0	13.0	13.0	13.1	12.4	-	
	新潟県	152.4	152.4	152.4	152.4	152.4	152.4	152.4	152.4	152.4	-	9.2	9.2	10.2	10.2	10.9	10.9	10.9	10.6	10.6	-	
	新潟県	155.3	155.3	155.3	155.3	155.3	155.3	155.3	155.3	155.3	-	10.1	10.1	10.2	10.2	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	-	
	新潟県	151.7	150.7	150.6	150.4	150.5	150.7	150.7	150.5	149.9	-	9.6	9.6	9.5	9.5	9.8	9.8	9.8	10.3	10.3	-	

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」
(注) 1 事業所規模30人以上の数値である。
2 令和元年結果は、令和2年7月公表予定。

5 消費者物価指数等の推移

(1) 消費者物価指数前年上昇率の推移

ランク	都道府県 (注1・2)	(単位: %)													
		平成22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2月	3月	4月	5月
A ランク	東京	△1.0	△0.8	△0.5	△0.5	0.2	3.0	1.0	△0.1	0.3	1.1	0.8	0.5	0.2	0.5
	神奈川	△1.2	△1.4	△0.6	△0.6	0.0	0.3	3.0	1.1	△0.2	0.3	0.9	0.1	0.4	0.1
	大阪	△1.0	△0.7	△0.5	0.3	0.2	3.2	1.2	△0.1	0.4	1.2	0.5	0.1	0.2	0.3
	京都	△0.7	△0.7	△0.3	△0.3	0.5	0.6	1.0	△0.4	0.4	0.9	0.6	0.2	0.0	0.0
	滋賀	△0.8	△0.1	△0.5	0.1	0.8	3.5	1.0	0.0	0.6	1.0	0.7	0.1	0.2	0.3
	奈良	△0.6	△0.6	△0.4	0.2	0.2	3.0	1.2	△0.3	0.2	0.6	0.8	0.6	0.4	0.2
	和歌山	△1.2	△1.1	△0.7	0.4	0.6	3.5	1.4	△0.2	0.6	1.3	1.3	0.7	0.6	0.3
	高知	△1.0	△1.1	△0.7	0.1	1.0	3.5	1.8	△0.4	0.4	1.1	1.1	0.7	0.6	0.3
	香川	△0.7	△0.7	△0.3	0.4	0.4	3.1	1.8	△0.3	0.9	0.9	0.1	0.7	0.5	0.2
	徳島	△0.8	△0.1	△0.5	0.5	0.3	3.5	1.4	△0.2	0.6	1.3	1.3	0.7	0.6	0.3
B ランク	兵庫	△0.7	△0.7	△0.3	0.2	0.2	3.5	1.8	△0.3	0.8	1.0	0.6	0.2	0.1	0.1
	福岡	△0.8	△0.1	△0.5	0.2	0.1	3.1	1.0	△0.4	0.4	1.1	1.1	0.7	0.5	0.2
	大分	△0.6	△0.6	△0.4	0.4	0.6	3.5	1.4	△0.2	0.6	1.3	1.3	0.7	0.4	0.2
	熊本	△0.7	△0.7	△0.3	0.2	0.2	3.5	1.2	△0.0	0.0	1.1	1.1	0.7	0.4	0.2
	宮崎	△0.4	△0.4	△0.2	0.2	0.4	3.1	1.0	△0.4	0.4	1.4	1.4	0.7	0.4	0.2
	鹿児島	△0.4	△0.4	△0.2	0.3	0.8	3.1	1.0	△0.5	0.5	1.3	1.3	0.7	0.4	0.2
	沖縄	△1.2	△1.0	△0.7	0.4	0.3	3.6	1.1	△0.2	0.8	1.7	0.8	0.5	0.1	0.4
	三重	△1.0	△1.0	△0.7	0.3	0.3	3.6	1.1	△0.2	0.8	1.8	0.9	0.5	0.1	0.4
	愛知	△1.0	△1.1	△0.6	0.6	0.1	3.3	1.0	△0.1	0.7	1.2	1.2	0.8	0.4	0.3
	静岡	△0.7	△0.7	△0.4	0.1	0.1	3.5	1.2	△0.3	0.6	1.3	1.3	0.7	0.4	0.3
C ランク	福井	△0.8	△0.8	△0.7	0.6	0.1	3.4	1.0	△0.2	0.5	0.9	0.6	0.4	0.2	0.4
	岐阜	△0.7	△0.7	△0.4	0.3	0.4	3.2	1.2	△0.2	0.5	1.3	1.3	0.7	0.4	0.3
	三重	△0.7	△0.7	△0.4	0.6	0.1	3.4	1.0	△0.2	0.5	1.3	1.3	0.7	0.4	0.3
	滋賀	△0.7	△0.7	△0.4	0.6	0.1	3.1	0.9	△0.3	0.5	1.3	1.3	0.7	0.4	0.3
	奈良	△0.7	△0.7	△0.4	0.6	0.1	3.4	1.0	△0.2	0.5	1.3	1.3	0.7	0.4	0.3
	和歌山	△0.7	△0.7	△0.4	0.6	0.1	3.2	1.0	△0.2	0.5	1.3	1.3	0.7	0.4	0.3
	高知	△0.7	△0.7	△0.4	0.6	0.1	3.4	1.0	△0.2	0.5	1.3	1.3	0.7	0.4	0.3
	香川	△0.7	△0.7	△0.4	0.6	0.1	3.2	1.0	△0.2	0.5	1.3	1.3	0.7	0.4	0.3
	徳島	△0.7	△0.7	△0.4	0.6	0.1	3.4	1.0	△0.2	0.5	1.3	1.3	0.7	0.4	0.3
	愛媛	△0.7	△0.7	△0.4	0.6	0.1	3.2	1.0	△0.2	0.5	1.3	1.3	0.7	0.4	0.3
D ランク	福島	△1.2	△1.2	△0.4	0.4	0.3	3.4	1.0	△0.2	0.2	0.6	1.5	0.6	0.2	0.4
	宮城	△1.2	△1.2	△0.3	0.3	0.4	3.4	1.0	△0.2	0.5	1.0	1.0	0.8	0.3	0.4
	岩手	△1.2	△1.2	△0.8	0.1	0.2	3.4	0.6	△0.5	0.4	1.0	1.0	0.8	0.3	0.4
	秋田	△0.9	△0.9	△0.5	0.5	0.5	3.4	1.0	△0.2	0.5	1.4	1.4	0.7	0.5	0.4
	青森	△0.9	△0.9	△0.6	0.6	0.3	3.4	1.0	△0.2	0.5	1.4	1.4	0.7	0.5	0.4
	山形	△0.9	△0.9	△0.7	0.3	0.1	3.1	1.0	△0.3	0.4	1.3	1.3	0.7	0.5	0.4
	福島	△1.2	△1.2	△0.5	0.5	0.5	3.4	1.0	△0.2	0.5	1.4	1.4	0.7	0.5	0.4
	宮城	△1.2	△1.2	△0.5	0.5	0.5	3.4	1.0	△0.2	0.5	1.4	1.4	0.7	0.5	0.4
	岩手	△1.2	△1.2	△0.5	0.5	0.5	3.4	1.0	△0.2	0.5	1.4	1.4	0.7	0.5	0.4
	秋田	△1.2	△1.2	△0.5	0.5	0.5	3.4	1.0	△0.2	0.5	1.4	1.4	0.7	0.5	0.4

資料出所 総務省「消費者物価指数」
 (注) 1 数値は、都道府県所在都市のものである。
 2 指数は、「特家の帰属家賃を除く総合」を用いた。

(2) 消費者物価地域差指数の推移

ランク・都道府県 (注1～3)		消費者物価地域差指数(全国平均=100)									
	全国	平成22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年
A ランク	東京都	106.5	106.3	106.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	神奈川県	106.8	107.1	106.7	106.0	105.9	106.1	104.3	105.2	105.1	103.0
	大阪府	101.0	101.3	100.6	100.6	104.8	103.9	104.9	104.8	104.2	103.4
	兵庫県	99.2	99.3	99.7	99.1	99.7	99.9	99.7	99.4	99.6	103.9
	福岡県	102.5	102.3	102.9	103.3	103.0	103.2	103.1	100.7	99.0	98.3
	熊本県	98.4	99.1	99.2	99.1	100.0	100.2	100.2	100.7	102.8	101.9
	大分県	101.6	101.8	101.5	101.2	101.3	100.8	100.9	100.7	100.8	101.4
	宮崎県	101.7	101.9	102.3	102.2	101.3	101.6	101.6	101.5	101.2	101.1
	鹿児島県	99.1	99.3	99.7	100.0	99.3	99.3	99.3	99.1	99.2	99.1
	沖縄県	100.4	100.5	99.6	99.6	100.2	100.7	100.7	100.4	101.0	100.8
B ランク	群馬県	98.4	98.1	98.8	99.3	99.0	99.2	98.4	98.6	99.1	99.2
	栃木県	100.6	100.6	100.8	100.9	100.6	100.4	100.4	99.4	99.7	99.7
	埼玉県	101.3	101.7	101.2	101.2	101.0	99.8	98.5	99.0	99.2	99.1
	千葉県	98.4	97.7	98.1	98.1	98.1	97.2	97.4	97.2	97.1	98.1
	東京都	98.4	98.2	98.7	98.7	98.3	98.7	98.7	98.8	99.2	98.8
	神奈川県	99.6	99.7	99.9	100.6	98.7	97.9	97.9	98.3	98.0	98.7
	千葉県	99.8	99.9	99.6	99.9	99.6	99.6	99.6	98.9	98.9	99.9
	埼玉県	97.4	97.0	96.9	97.5	97.2	96.6	96.6	95.9	96.1	97.3
	群馬県	99.8	100.4	100.7	100.3	99.1	98.9	98.5	98.5	98.8	98.1
	栃木県	103.7	102.9	101.6	101.4	99.7	100.8	100.6	100.5	100.7	100.7
	茨城県	99.2	98.7	98.5	98.1	98.4	99.1	98.9	98.9	99.4	99.6
	福島県	97.1	97.3	97.3	97.4	97.1	96.9	96.0	96.4	97.0	97.3
	新潟県	98.0	97.7	97.8	98.3	98.4	98.5	98.7	99.7	99.4	100.0
	長野県	97.4	97.4	97.4	97.5	97.7	98.3	97.6	97.4	97.7	98.0
	岐阜県	100.1	100.1	100.5	100.0	98.9	99.1	99.0	99.0	99.5	100.1
	愛知県	97.9	97.5	98.4	98.2	98.3	98.2	98.3	98.0	98.3	98.8
	三重県	99.0	98.1	98.8	98.6	98.7	99.4	99.0	98.9	99.9	100.0
	滋賀県	101.8	101.8	101.7	102.0	100.5	99.7	99.7	100.1	100.5	100.0
	奈良県	99.3	99.0	99.3	100.2	98.7	98.7	99.1	99.1	100.7	100.5
	和歌山県	98.7	98.7	98.6	99.6	99.0	99.5	99.3	99.2	99.1	99.1
	福井県	101.4	101.1	100.3	99.8	98.6	99.3	99.3	99.8	101.2	101.4
	島根県	101.5	101.4	101.6	101.4	101.3	101.6	101.2	101.1	100.8	100.8
	鳥取県	98.9	97.8	98.6	98.2	98.3	98.4	98.0	97.7	99.1	99.5
	岡山県	100.8	101.0	101.3	101.5	100.2	100.4	100.4	100.4	100.0	100.6
	広島県	98.6	98.8	99.6	98.9	97.6	98.4	98.3	98.3	99.0	98.7
	山口県	101.8	101.8	101.4	100.7	100.2	100.7	100.5	100.5	100.4	100.3
	徳島県	99.1	98.1	98.4	98.3	97.8	97.9	98.0	98.1	98.9	98.9
	香川県	100.1	100.1	100.6	100.0	98.9	98.3	98.6	98.6	99.4	99.3
	愛媛県	103.3	102.6	102.3	102.4	100.3	102.0	101.8	101.7	101.0	100.6
	高知県	99.3	99.2	99.7	99.8	98.6	99.2	99.2	99.5	100.1	100.4
	福井県	98.7	99.1	98.7	98.9	97.8	97.8	99.0	99.4	99.8	99.4
	滋賀県	100.7	100.0	99.3	98.0	98.0	98.1	97.5	97.3	97.6	97.8
	奈良県	98.0	97.4	98.0	97.5	96.7	96.9	96.5	96.5	97.8	98.1
	和歌県	99.8	99.8	99.5	99.3	99.3	99.0	98.9	98.4	99.2	99.3
	鳥取県	97.5	97.3	97.3	97.3	98.1	98.2	97.7	98.1	98.6	98.6
	三重県	96.9	96.7	97.3	97.1	96.8	97.3	96.9	97.4	97.5	97.5
	福井県	99.5	99.7	100.1	101.2	99.1	98.9	98.9	98.9	100.4	100.3

資料出所 総務省「小売物価統計調査(構成編)」(平成25年以前は総務省「消費者物価指數」による)
(注) 1 各都道府県の数値は、都道府県所在都市のものである。
2 指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」である。

6 労働者数等の推移

(1) 常用労働者数 [事業所規模5人以上] (ランク別・都道府県別・曆年)

ランク	都道府県	人数(万人)				増減(%)			
		平成27年	28年	29年	30年	令和元年	平成27年	28年	29年
Aランク	東京都	727	737	750	797	-	0.0	1.4	1.7
	神奈川県	270	273	276	299	-	1.0	0.8	1.4
	大阪府	376	384	392	389	-	2.2	2.2	2.0
	愛知県	299	300	302	319	-	0.6	0.5	0.7
	千葉県	207	208	209	211	-	1.8	0.5	0.3
	兵庫県	167	168	169	186	-	0.7	0.4	0.8
Bランク	福井県	86	87	88	92	-	1.5	0.7	1.0
	滋賀県	171	172	172	180	-	0.3	0.2	0.1
	奈良県	140	140	140	140	-	0.8	0.2	△ 0.2
	三重県	48	48	49	51	-	2.5	0.6	2.2
	静岡県	99	100	100	99	-	1.0	0.6	0.3
	長野県	71	72	71	70	-	0.3	0.9	△ 0.5
	岐阜県	100	100	101	105	-	0.0	0.0	△ 0.5
	愛媛県	71	72	73	75	-	1.0	1.2	0.8
	高知県	41	41	42	42	-	△ 0.1	0.6	1.1
	香川県	62	62	63	65	-	1.1	0.6	0.1
	徳島県	27	27	28	29	-	△ 0.2	0.8	3.3
Cランク	鳥取県	71	71	71	73	-	1.7	0.0	1.4
	島根県	67	67	68	68	-	0.5	0.1	0.1
	岡山県	43	43	44	43	-	1.1	1.0	0.4
	広島県	33	33	34	34	-	1.3	1.7	2.0
	山口県	34	34	33	39	-	△ 2.8	0.2	△ 1.8
	福岡県	83	83	83	81	-	0.7	0.7	△ 1.7
	大分県	168	166	166	180	-	0.9	0.8	△ 0.8
	宮崎県	48	49	50	48	-	△ 1.1	1.1	0.3
	鹿児島県	65	67	66	68	-	1.6	1.9	1.5
	熊本県	29	29	29	30	-	2.2	2.1	△ 0.2
	大分県	27	28	28	29	-	△ 1.0	1.1	0.8
Dランク	北海道	176	175	177	177	-	△ 1.1	3.1	0.9
	新潟県	81	81	81	80	-	△ 0.1	△ 0.5	△ 0.3
	福島県	23	23	23	24	-	0.2	0.2	△ 0.7
	宮城県	67	67	68	65	-	1.1	0.9	△ 0.1
	岩手県	39	39	39	38	-	2.2	0.1	1.2
	青森県	38	38	38	38	-	1.5	0.4	△ 4.3
	秋田県	43	43	43	45	-	△ 0.1	0.3	△ 2.5
	山形県	23	23	24	23	-	1.8	0.1	0.5
	福島県	18	18	18	18	-	1.4	0.4	△ 0.9
	宮城県	54	54	54	57	-	0.2	0.6	0.4
	岩手県	42	42	42	43	-	△ 0.2	0.8	△ 3.8
	秋田県	21	21	22	23	-	△ 0.6	2.0	△ 1.2
	青森県	41	42	41	42	-	△ 0.7	0.8	△ 3.7
	大分県	48	47	47	51	-	△ 1.2	1.1	0.5
	福島県	26	26	25	28	-	0.8	0.4	△ 2.4
	宮崎県	39	40	41	42	-	1.8	1.6	0.7
	鹿児島県	32	32	32	33	-	0.7	1.0	△ 2.8
	沖縄県	32	31	31	34	-	△ 2.5	1.5	0.4
全国計		40	41	41	46	-	1.1	1.3	1.5
		4,777	4,877	5,003	4,981	-	2.1	2.1	2.6

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査地方調査」

(注) 1 事業所規模5人以上の数値である。

全国統計調査月報は、毎月公表する。

(2) 雇用保険の被保険者数（ランク別・都道府県別・歴年）

ランク	都道府県	人數(万人)					増減(%)			
		平成27年	28年	29年	30年	令和元年	平成27年	28年	29年	30年
A ランク	東京	935	953	983	1,006	1,028	2.6	1.9	3.1	2.3
	神奈川	205	209	215	220	223	2.1	2.0	3.2	2.0
B ランク	大阪	339	344	354	362	368	1.4	1.4	2.8	2.2
	愛知	268	272	281	286	291	1.7	1.7	3.1	1.4
C ランク	岐阜	138	142	148	151	154	1.6	2.5	4.1	1.7
	千葉	111	114	119	122	124	2.3	2.5	4.6	2.4
D ランク	京都	72	72	74	75	76	1.2	1.0	2.6	1.4
	滋賀	132	134	138	141	142	1.1	1.3	3.3	1.8
E ランク	奈良	110	112	115	117	118	0.7	1.1	3.0	1.5
	和歌山	36	37	38	39	40	1.4	1.7	3.6	2.1
F ランク	福岡	74	75	78	79	80	1.2	1.3	3.1	1.8
	大分	54	55	56	57	58	1.1	1.5	2.9	1.8
G ランク	熊本	96	97	99	101	102	1.8	1.5	2.5	1.5
	宮崎	60	61	62	63	64	1.2	1.4	2.5	1.6
H ランク	鹿児島	36	36	37	37	37	0.9	0.9	2.3	1.0
	沖縄	47	47	49	50	50	1.4	1.1	3.2	0.6
I ランク	三重	21	21	22	22	22	1.7	1.6	3.3	2.3
	山梨	57	58	60	61	62	1.2	1.8	3.4	2.2
J ランク	群馬	56	57	59	60	60	1.7	1.7	2.7	1.6
	栃木	36	37	38	38	39	1.8	1.8	3.1	0.8
K ランク	埼玉	31	31	32	32	33	1.5	1.1	2.5	1.4
	千葉	23	23	24	24	25	2.3	2.0	3.7	0.9
L ランク	東京都	69	70	72	73	74	1.8	1.4	2.8	1.4
	神奈川県	160	162	168	172	174	1.8	1.7	3.6	2.0
M ランク	神奈川	39	39	40	41	41	1.7	1.6	2.6	1.0
	静岡	56	57	59	60	60	1.5	1.5	2.8	1.6
N ランク	長野	25	25	26	26	26	1.6	1.1	2.8	1.1
	岐阜	23	23	24	24	24	0.8	1.1	2.8	1.2
O ランク	福井	146	148	152	154	156	1.2	1.4	2.7	1.1
	滋賀	71	71	72	73	73	0.6	0.6	1.6	0.6
P ランク	新潟	19	20	20	20	20	1.6	1.4	1.0	0.4
	富山	56	56	58	58	58	2.9	1.3	2.0	0.9
Q ランク	福島	32	32	33	34	34	1.2	0.8	2.5	1.0
	宮城	32	32	33	33	33	1.1	0.3	1.6	0.8
R ランク	岩手	39	39	40	41	41	1.3	1.4	2.5	1.2
	青森	20	20	21	21	21	0.7	0.4	1.9	0.3
S ランク	秋田	16	16	16	16	16	1.7	1.0	2.3	1.0
	山形	46	46	48	49	49	1.6	0.8	2.5	2.4
T ランク	山形	35	36	37	37	37	1.3	1.2	2.3	0.8
	福島	19	19	20	20	20	0.8	0.7	1.8	0.5
U ランク	福島	36	36	37	37	37	0.9	0.4	1.6	0.6
	新潟	44	44	45	46	46	1.2	0.7	2.2	0.8
V ランク	新潟	23	23	24	24	24	1.8	1.0	1.9	0.6
	長野	35	35	36	36	36	0.7	0.6	1.7	0.3
W ランク	長野	28	28	29	29	29	0.4	0.1	1.4	0.3
	群馬	28	29	30	30	30	1.3	0.9	2.7	1.5
X ランク	群馬	38	39	41	42	43	3.4	3.1	4.4	2.7
	栃木	38	39	41	42	43	1.8	1.6	3.0	1.8
全国計		4,070	4,134	4,256	4,335	4,399	1.8	1.6	3.0	1.5

資料出所 厚生労働省「雇用保険事業月報」
 (注) 1 労働者用保険ににおける適用事業所ごとに適用事業所における被保険者数を行っている場合は、本社のみで労務管理を行っている場合などは、本社が支社を一括して適用事業所の届出を行なう場合がある。

2 一般適用事業所となった場合、雇用保険データにおける被保険者数の計上は、届出のあつた都道府県のみで計上される。

3 被保険者には、一般被保険者の他、満年給付被保険者、短期雇用特例被保険者、日雇労働被保険者を含む。

4 一般被保険者の雇用保険加入要件については、一週間の所定労働時間が20人以上及び31日以上の雇用見込み。

-38-

(3) 就業者数 (ランク別・都道府県別・曆年)

ランク	都道府県	人数(万人)				増減(%)			
		平成27年	28年	29年	30年	令和元年	平成27年	28年	29年
A ランク	東京都	742	752	768	792	806	1.3	1.3	2.2
	神奈川県	466	478	485	496	509	0.1	2.5	1.6
	大阪府	424	429	434	442	458	0.2	1.3	1.0
	愛知県	390	392	396	408	415	△ 0.5	0.6	1.1
	埼玉県	372	376	383	393	399	△ 1.4	0.9	1.9
	千葉県	321	324	327	332	336	0.5	1.0	1.0
	滋賀県	130	133	135	136	137	0.7	2.1	1.4
	京都府	263	268	272	275	275	0.3	1.7	1.1
	奈良県	193	194	197	200	199	△ 0.1	0.4	1.4
	兵庫県	70	70	73	76	77	△ 2.7	0.0	5.3
B ランク	福岡県	147	148	148	148	150	150	0.2	0.2
	熊本県	102	102	102	103	103	0.0	0.2	0.4
	大分県	140	141	143	143	144	0.8	0.9	0.5
	宮崎県	111	111	112	113	113	1.2	0.2	0.6
	鹿児島県	56	56	56	56	56	0.5	△ 0.2	0.5
	沖縄県	94	95	93	96	99	0.7	0.6	3.6
	三重県	42	42	44	44	45	△ 3.5	△ 0.5	3.0
	奈良県	99	100	100	102	103	0.4	0.6	1.5
	和歌山県	93	93	94	94	95	0.4	0.5	0.7
	香川県	60	60	60	61	61	0.3	0.3	0.2
C ランク	徳島県	48	48	48	49	49	49	0.6	1.7
	高知県	63	64	65	65	66	△ 0.6	0.0	0.8
	愛媛県	116	116	119	121	123	△ 0.7	0.4	2.7
	香川県	247	249	253	257	259	0.9	0.8	1.8
	岡山県	67	69	69	70	69	0.1	2.1	0.7
	広島県	109	110	111	113	113	1.0	0.9	1.5
	山口県	43	42	42	42	42	4.4	△ 0.7	1.3
	福井県	48	48	49	47	48	1.0	0.2	0.6
	滋賀県	256	257	258	264	266	0.5	0.3	0.4
	鳥取県	117	117	118	119	119	0.6	0.2	0.5
D ランク	島根県	36	36	36	36	36	0.0	△ 0.3	0.0
	岡山県	97	97	98	98	98	△ 0.1	0.5	0.4
	香川県	57	58	58	59	59	1.1	1.8	0.3
	愛媛県	59	57	57	58	58	1.6	△ 2.0	1.6
	高知県	67	67	67	68	68	1.4	0.6	1.3
	徳島県	34	34	34	36	36	△ 0.3	0.0	4.9
	福井県	29	29	30	30	30	0.7	1.0	1.7
	山口県	88	89	90	91	91	1.3	1.0	1.1
	鳥取県	67	67	67	68	67	0.5	0.2	0.2
	島根県	36	36	36	36	36	0.0	0.0	0.6
全国計	福島県	64	65	66	67	67	0.6	2.5	0.2
	宮城県	77	79	81	81	80	1.9	3.1	1.6
	岩手県	43	42	43	44	42	0.0	△ 0.9	0.4
	青森県	65	65	65	65	65	△ 0.2	0.3	0.5
	秋田県	49	49	49	49	49	△ 2.0	0.6	0.4
全国計	新潟県	54	55	55	55	55	△ 2.0	0.6	0.5
	福井県	67	68	69	71	73	2.9	1.9	1.5
全国計		6,401	6,465	6,530	6,664	6,724	0.5	1.0	2.1

資料出所 総務省統計局「労働力調査都道府県別結果(モデル推計値)」、「労働力調査」

(注) 1 都道府県別に表差すように本般統計を行つておられる(北海道、沖縄県を除く)。標本規模も小ささいことなどから、標本誤差が大きくなり、利用に際して注意が必要。

2 平成23年の岩手県、宮城県及び福島県について推計値を用いて推計を行い、前年までの過去5年間の四半期平均及び年平均結果を算出している。

3 毎年1～3月期平均を用いて、新たに結果を算出している。

4 全国計の数値は労働力調査結果の数値であり、都道府県別の数値ではない。

-C-



Kagoshima Bank

News Release

2020年4月30日

第159回 県内企業・業況調査結果(確報)

株式会社 鹿児島銀行
株式会社 九州経済研究所

[調査要領]	
対象期間	2020年1～3月期実績見込み 2020年4～6月期見通し
調査時期	2020年3月下旬
調査方法	インターネット及び郵送
対象企業	県内主要企業 500社
回答企業数	340社 (回答率 68.0%)
特別質問項目	2020年度新規学卒者の採用結果…[今回リリース] 2020年度賃金改定計画について 新入社員の初任給改定計画について

用語 今期=2020年1～3月期 来期=2020年4～6月期
前期=2019年10～12月期 前年同期=2019年1～3月期
D.I.=「良い」-「悪い」、「増加」-「減少」、いずれも回答企業割合

「調査結果のポイント」

1. 今期の業況～大幅に下落

今期は食料品製造業、旅館・ホテル、その他サービス、運輸・通信業、外食産業などが大幅に下落した。その結果、今期の業況 D.I.は▲42で、前期(▲21)から21ポイント落ち込み、大幅に下落した。2009年以降では、14年4～6月期(22ポイント下落)に次ぐ2番目の下落幅となった。なお2000年以降、業況 D.I.が最も低かったのはリーマンショックの影響を受けた09年4～6月期の▲56であった。

2. 来期の業況見通し～やや下落

来期の業況見通し D.I.は▲45で今期(▲42)からやや下落する見通し。

3. 設備投資…[今回リリース]

- ①今期、設備投資を実施した企業割合は38%と、前期(37%)とほぼ横ばいとなつた。
- ②今期の設備投資の合計金額(実額)は全産業ベースで106億円、前年同期比51.2%減となつた。来期の設備投資の合計金額(実額)は全産業ベースで146億円となり、前年同期比4.3%増となる見通し。

4. 経営上の問題点(内部環境・外部環境)…[今回リリース]

「売上(受注)不振」を挙げる企業割合は52%と前期(38%)から大幅に増加し、単独トップとなつた。新型コロナウイルスの影響で売り上げが急減し、深刻な問題となっていることが浮き彫りとなつた。12期連続で単独トップだった「人手不足・求人難」(49%)を挙げる企業割合は今回2番目に多かつたが、依然水準は高い。

5. 2020年度新規学卒者の採用結果について…[今回リリース]

- ①2020年度新規学卒者の採用結果は、「採用あり」が50%となり、前年度(51%)と比較してほぼ横ばいとなつた。一方、予定人員を「確保できた」は52%と前年度(56%)を4ポイント下回り、採用の難易度は増している。
- ②採用人員数(前年比)のD.I.(「増加」-「減少」)は10と前年度(19)を下回り、増加ペースが鈍った。
- ③採用目的は「退職者補充」(64%)が最も多く、前年度(64%)と横ばいとなつた。
- ④予定人員を「確保できなかつた」理由としては、「全体的な求人数の増加」(60%)が最も多かつた。

6. 2020年度賃金改定計画について

賃金改定を「実施予定」とした割合は55%と前年度(63%)から減少した。また、賃金引き上げ率で最も多いのは「1~2%未満」(47%)だった。引き上げる方法は、「定期昇給」(76%)を選択した企業の割合が最多で、以下、「ベースアップ」(28%)、「年間一時金」(8%)だった(複数回答)。

7. 新入社員の初任給改定計画について

全産業のD.I.(「引き上げる」-「引き下げる」、回答企業割合)において、全ての学卒者でプラスとなつたものの、その水準は大学卒を除く全ての学卒者で前年を2~5ポイント下回り、伸びが鈍化しつつある。

1. 今期の業況～大幅に下落

今期の業況 D.I.は▲42で、前期（▲21）から21ポイント落ち込み、大幅に下落した（図表1）。2009年以降では、14年4～6月期（22ポイント下落）に次ぐ2番目の下落幅となった。なお2000年以降、業況D.I.が最も低かったのはリーマンショックの影響を受けた09年4～6月期の▲56であった。

業況D.I.を業種別（大分類）でみると、小売業（前期▲42→今期▲38）がマイナス圏であるがやや改善した一方、製造業（同▲22→▲51）、その他産業（同▲12→▲49）が大幅に下落し、卸売業（同▲38→▲46）が下落、建設業（同▲10→▲11）がほぼ横ばいとなった（図表1）。

業種別（中分類）でみると、新型コロナウイルス感染症の影響で、業務用が落ち込む食料品製造業（同▲28→▲55）や、旅行や外出の自粛などで需要が低迷している旅館・ホテル（▲6→▲87）、その他サービス（同▲18→▲39）、運輸・通信業（同0→▲43）、外食産業（同▲49→▲83）などが大幅に下落した（図表2）。

2. 来期の業況見通し～やや下落

来期の業況見通し D.I.は▲45で今期（▲42）からやや下落する見通し（図表1）。

業況見通しD.I.を業種別（大分類）にみると、卸売業（今期▲46→来期▲46）は横ばい、製造業（同▲51→▲50）、建設業（同▲11→▲12）がほぼ横ばいとなり、小売業（同▲38→▲40）がやや下落、その他産業（同▲49→▲55）が下落する見込み。

3. 設備投資～実施した企業割合は前期とほぼ横ばい…[今回リリース]

今期、設備投資を実施した企業割合は38%と、前期（37%）とほぼ横ばいとなった（図表6、7）。**来期に設備投資**を予定する企業割合は34%で、今期（38%）からやや減少となる見込み。

今期の設備投資の合計金額（実額）は全産業ベースで106億円、前年同期比51.2%減となった（図表8）。業種別では製造業の44億円（前年同期比68.6%減）が最も多く、その他産業が41億円（同16.3%減）、小売業が15億円（同11.8%減）、建設業が3億円（前年同期と同水準）、卸売業3億円（前年同期比62.5%減）となった。

来期の設備投資の合計金額(実額)は全産業ベースで 146 億円となり、前年同期比 4.3% 増となる見通し。業種別では製造業の 73 億円(前年同期比 25.9% 増)が最も多く、以下、その他産業が 50 億円(同 29.6% 減)、小売業が 11 億円(同 57.1% 増)、建設業が 10 億円(同 400.0% 増)、卸売業が 2 億円(前年同期と同水準)の順となった。

1社当たり設備投資の金額別構成比をみると、今期の全産業では「1~5 千万円未満」が全体の 36% で最多となった(図表 9)。次いで、「1 千万円未満」(35%)、「1~5 億円未満」(15%)、「5 千万~1 億円未満」(10%)、「5~10 億円未満」「10 億円以上」(ともに 2%) と続いた。また、来期は「1~5 千万円未満」が 32% で最も多く、次いで、「1 千万円未満」(26%)、「1~5 億円未満」(22%)、「5 千万~1 億円未満」(14%)、「5~10 億円未満」(4%)、「10 億円以上」(2%) となつた。

業種別(大分類)にみると、今期は製造業、建設業、小売業で「1~5 千万円未満」が最も多かった。卸売業、その他産業はともに「1 千万円未満」が最も多く、比較的小口投資が目立つた。なお、10 億円以上の大型投資は製造業とその他産業のみで計上された。

来期は建設業、その他産業で「5~10 億円未満」の割合が増え(今期はともになし)、小売業では「1~5 億円未満」(41%) が今期(21%) を大きく上回るなど、今期に比べ大口の投資が増加する見通し。

また、10 億円以上の大型投資は今期同様製造業とその他産業のみで計上されている。

4. 経営上の問題点(内部環境・外部環境)

～売上(受注)不振が最多…[今回リリース]

経営上の問題点(内部環境・外部環境)は、「売上(受注)不振」を挙げる企業割合が 52% と前期(38%) から大幅に増加し、単独トップとなった(図表 10、11)。新型コロナウイルスの影響で売り上げが急減し、深刻な問題となっていることが浮き彫りとなった。12 期連続で単独トップだった「人手不足・求人難」(49%) を挙げる企業割合は今回 2 番目に多かったが、依然水準は高い。以下、「競争激化」(35%)、「人件費等各種経費高」(30%) と続いた。

5. 2020年度新規学卒者の採用結果について…[今回リリース]

2020年度新規学卒者の採用結果は、「採用あり」が50%となり、2019年度新規学卒者の採用結果(51%)と比較してほぼ横ばいとなった(図表12)。業種別にみると、「採用あり」と回答した企業割合は「百貨店・スーパー」(83%)、「自動車小売業」(73%)、「食料品卸売業」、「旅館・ホテル」(ともに71%)などで高かった一方、「木材」、「家電販売」、「石油・ガス販売」(いずれも33%)、「窯業・土石」(20%)などで低かった(図表13)。

採用人員数(前年比)については、「増加」(32%)、「前年並み」(46%)、「減少」(22%)となり、D.I.は10と前年度(19)を下回った(図表12)。

採用目的については、「退職者補充」(64%)が最も多く、前年度(64%)と横ばいとなった。次いで「将来の労働人口減少への対策」が51%(前年度47%)、「販売・営業部門強化」が23%(同25%)の順となった。また、採用の難易度については予定人員を「確保できた」が52%(同56%)、「確保できなかつた」が48%(同44%)となり、前年度より人員の確保が難しくなっている。「確保できた」理由としては、「県内就職志向の高まり」(36%)が最多となり、前年度(36%)と横ばいとなった。一方、「確保できなかつた」理由としては「全体的な求人人数の増加」(60%)が最も多かった。

採用に際して労働条件を改善した内容については、「初任給引き上げ」(51%)が最も多いが、前年度(65%)を大きく下回った。一方で、「休暇の拡充」(前年度35%→今年度44%)、「労働時間短縮」(同18%→27%)の回答割合が増加しており、賃金の引き上げより労働環境の改善を図る動きが見られた。

一方、「採用なし・減少」の理由としては、「応募が無かった」(38%、今回新設)、「現有の人員で十分」(27%)の順となった。

6. 2020年度賃金改定計画について

2020年度の賃金改定計画で、回答企業のうち「実施予定」とした割合は、55%と前年度(63%)から減少した(図表14)。また、「実施しない」の割合は、10%で前年度(6%)より増加した。なお、「引き上げる」と回答した企業の割合を業種別にみると、建設業(前年度71%→今年度53%)が大幅に減少し、卸売業(同60%→51%)、製造業(同62%→54%)、その他産業(同62%→56%)、小売業(同61%→56%)が減少した。

賃金引き上げ率で最も多いのは「1~2%未満」(47%)で、「2~3%未満」

(24%)、「1%未満」(19%)が続いた。前年度と比較すると「6%以上」、「5~6%未満」の割合が減った半面、「1%未満」、「1~2%未満」の割合が増加し、全体的には前年度より引き上げ率は低下した。

また、**賃金の引き上げ方法**をみると、「定期昇給」を選択した企業の割合が76%と最多で、前年度(75%)とほぼ横ばいとなった(図表15)。以下、「ベースアップ」(前年度33%→今年度28%)は減少し、「年間一時金」(同6%→8%)はやや増加した。

賃金の改定要因としては、前年度69%だった「人手不足解消、人材確保策」が65%にやや減少したものの、最多となった。以下、「自社の業績」(前年度47%→今年度47%)、「同業他社の改定状況」(同24%→18%)、「国内景気動向」(同10%→11%)、「県内景気動向」(同9%→9%)が続いた。

深刻化する人手不足を背景に人材確保の一環として賃上げの動きは続いているものの、新型コロナウイルス感染症の影響などで先行きが不透明なことから、慎重な姿勢が浮き彫りとなった。

7. 新入社員の初任給改定計画について

新入社員の初任給改定計画をみると、全産業のD.I.は全ての学卒者でプラスとなり、企業が新入社員確保のため、初任給を引き上げる動きは続いている(図表16)。ただD.I.の水準は大学卒を除く全ての学卒者で前年を2~5ポイント下回り、伸びが鈍化しつつある。

業種別にみると、製造業は短大、大学院卒を除く全ての学卒者、その他産業は専修学校(高専)、大学卒を除く全ての学卒者のD.I.が前年を上回った。一方、小売業は全ての学卒者のD.I.が前年を下回り、建設業は大学院卒を除く全ての学卒者、卸売業は大学卒を除く全ての学卒者のD.I.が前年を下回った。

以 上

【本件に関するお問い合わせ】

㈱九州経済研究所(Tel 099-225-7491)

《資料編》

第159回県内企業・業況調査結果集計表

図表1 各項目D.I.

単位: %

状況 項目	2019年10~12月期				2020年1~3月期				2020年4~6月期				
	前期実績				今期実績				来期見通し				
	良い 増加 (A)	普通 同程度 (B)	悪い 減少 (C)	D.I. (A)-(C)	良い 増加 (A)	普通 同程度 (B)	悪い 減少 (C)	D.I. (A)-(C)	差 (今期-前期)	良い 増加 (A)	普通 同程度 (B)	悪い 減少 (C)	D.I. (A)-(C)
自社の業況	10	59	31	▲21	6	46	48	↓▲42 (▲21)	(▲21)	4	47	49	↓▲45 (▲3)
製造業	11	56	33	▲22	5	39	56	↓▲51 (▲29)	(▲29)	2	46	52	↑▲50 (1)
建設業	4	82	14	▲10	5	79	16	↓▲11 (▲1)	(▲1)	9	70	21	↓▲12 (▲1)
卸売業	11	40	49	▲38	8	38	54	↓▲46 (▲8)	(▲8)	5	44	51	-▲46 (0)
小売業	5	48	47	▲42	7	48	45	↑▲38 (4)	(4)	9	42	49	↓▲40 (▲2)
その他産業	12	64	24	▲12	5	41	54	↓▲49 (▲37)	(▲37)	2	41	57	↓▲55 (▲6)
生産高(製造業)	12	50	38	▲26	13	38	49	↓▲36 (▲10)	(▲10)	7	51	42	↑▲35 (1)
売上・完工高	15	45	40	▲25	10	36	54	↓▲44 (▲19)	(▲19)	9	42	49	↑▲40 (4)
製造業	13	42	45	▲32	13	31	56	↓▲43 (▲11)	(▲11)	9	41	50	↑▲41 (2)
建設業	8	61	31	▲23	5	61	34	↓▲29 (▲6)	(▲6)	9	61	30	↑▲21 (8)
卸売業	24	30	46	▲22	8	34	58	↓▲50 (▲28)	(▲28)	3	47	50	↑▲47 (3)
小売業	11	40	49	▲38	9	38	53	↓▲44 (▲6)	(▲6)	10	35	55	↓▲45 (▲1)
その他産業	20	47	33	▲13	10	31	59	↓▲49 (▲36)	(▲36)	12	34	54	↑▲42 (7)
製品・商品在庫 (適正水準比)	過剰	適正	不足		過剰	適正	不足						
製造業	17	73	10		7	19	11	↑8 (1)	(1)				
建設業	0	90	10	▲10	3	83	14	↓▲11 (▲1)	(▲1)				
卸売業	11	86	3		8	10	87	↓7 (▲1)	(▲1)				
小売業	12	84	4		8	15	76	↓6 (▲2)	(▲2)				
その他産業	6	90	4		2	10	79	↓▲1 (▲3)	(▲3)				
損益	好転	横ばい	悪化		好転	横ばい	悪化			好転	横ばい	悪化	
製造業	13	52	35	▲22	11	44	45	↓▲34 (▲12)	(▲12)	7	49	44	↓▲37 (▲3)
建設業	14	50	36	▲22	13	41	46	↓▲33 (▲11)	(▲11)	7	49	44	↓▲37 (▲4)
卸売業	4	71	25	▲21	5	63	32	↓▲27 (▲6)	(▲6)	5	69	26	↑▲21 (6)
小売業	11	46	43	▲32	14	40	46	-▲32 (0)	(0)	5	49	46	↓▲41 (▲9)
その他産業	9	41	50	▲41	7	52	41	↑▲34 (7)	(7)	8	53	39	↑▲31 (3)
販売価格	上昇	横ばい	低下		上昇	横ばい	低下			上昇	横ばい	低下	
製造業	16	73	11		5	13	72	↓▲2 (▲7)	(▲7)	10	73	17	↓▲7 (▲5)
建設業	12	76	12		0	8	78	↓▲6 (▲6)	(▲6)	6	80	14	↓▲8 (▲2)
卸売業	17	81	2		15	20	73	↓13 (▲2)	(▲2)	9	79	12	↓▲3 (▲16)
小売業	14	70	16	▲2	13	72	15	-▲2 (0)	(0)	8	72	20	↓▲12 (▲10)
その他産業	20	69	11		9	15	68	↓▲2 (▲11)	(▲11)	14	63	23	↓▲9 (▲7)
仕入価格	上昇	横ばい	低下		上昇	横ばい	低下			上昇	横ばい	低下	
製造業	37	58	5		32	27	65	↓19 (▲13)	(▲13)	26	65	9	↓17 (▲2)
建設業	39	53	8		31	26	64	↓16 (▲15)	(▲15)	21	71	8	↓13 (▲3)
卸売業	52	48	0		52	39	56	↓34 (▲18)	(▲18)	30	63	7	↓23 (▲11)
小売業	16	70	14		2	16	68	↓0 (▲2)	(▲2)	13	68	19	↓▲6 (▲6)
その他産業	33	67	0		33	28	63	↓19 (▲14)	(▲14)	35	54	11	↑24 (5)
資金繰り	楽	普通	窮屈		楽	普通	窮屈			楽	普通	窮屈	
製造業	10	77	13	▲3	5	72	23	↓▲18 (▲15)	(▲15)	4	70	26	↓▲22 (▲4)
建設業	11	76	13	▲2	5	73	22	↓▲17 (▲15)	(▲15)	3	70	27	↓▲24 (▲7)
卸売業	8	78	14	▲6	4	82	14	↓▲10 (▲4)	(▲4)	5	84	11	↑▲6 (4)
小売業	3	86	11	▲8	5	85	10	↑▲5 (3)	(3)	0	79	21	↓▲21 (▲16)
その他産業	5	75	20	▲15	2	72	26	↓▲24 (▲9)	(▲9)	4	75	21	↑▲17 (7)
雇用人員	過剰	適正	不足		過剰	適正	不足			過剰	適正	不足	
製造業	2	51	47	▲45	6	48	46	↑▲40 (5)	(5)	6	50	44	↑▲38 (2)
建設業	5	53	42	▲37	11	45	44	↑▲33 (4)	(4)	10	50	40	↑▲30 (3)
卸売業	4	45	51	▲47	2	43	55	↓▲53 (6)	(6)	5	43	52	↑▲47 (6)
小売業	0	65	35	▲35	3	64	33	↑▲30 (5)	(5)	3	61	36	↓▲33 (3)
その他産業	2	43	55	▲53	0	50	50	↑▲50 (3)	(3)	0	52	48	↑▲48 (2)
	1	50	49	▲48	7	47	46	↑▲39 (9)	(9)	6	48	46	↓▲40 (1)

図表2 業況D.I.(中分類)

	2019年10~12月期	2020年1~3月期			2020年4~6月期	
		前期	今期 実績	差(今期-前期)	来期 見通し	差(来期-今期)
全 業 種	▲ 21	▲ 42	▲ 21	▲ 45	▲ 3	
製 造 業	▲ 22	▲ 51	▲ 29	▲ 50	1	
食 料 品	▲ 28	▲ 55	▲ 27	▲ 56	▲ 1	
織 繊	50	▲ 50	▲ 100	▲ 50	0	
木 材	▲ 16	▲ 33	▲ 17	▲ 17	16	
紙・パルプ	▲ 33	▲ 100	▲ 67	▲ 50	50	
窯業・土石	▲ 10	▲ 20	▲ 10	▲ 20	0	
機械・金属	▲ 14	▲ 50	▲ 36	▲ 62	▲ 12	
電機・電子	▲ 17	▲ 45	▲ 28	▲ 44	1	
その 他	▲ 24	▲ 83	▲ 59	▲ 67	16	
建 設 業	▲ 10	▲ 11	▲ 1	▲ 12	▲ 1	
土 木	7	▲ 7	▲ 14	▲ 7	0	
建 築	▲ 29	▲ 30	▲ 1	▲ 18	12	
総 合 建 設	10	10	0	0	▲ 10	
そ の 他	▲ 30	▲ 22	8	▲ 22	0	
卸 売 業	▲ 38	▲ 46	▲ 8	▲ 46	0	
食 料 品	▲ 20	▲ 38	▲ 18	▲ 50	▲ 12	
建設資材	▲ 56	▲ 56	0	▲ 44	12	
家電卸売	0	50	50	▲ 50	▲ 100	
そ の 他	▲ 54	▲ 67	▲ 13	▲ 42	25	
小 売 業	▲ 42	▲ 38	4	▲ 40	▲ 2	
百貨店・スーパー	▲ 50	▲ 53	▲ 3	▲ 38	15	
衣 料 品	▲ 100	▲ 100	0	▲ 100	0	
自動車	▲ 37	▲ 38	▲ 1	▲ 46	▲ 8	
家電製品	▲ 67	▲ 33	34	▲ 67	▲ 34	
石油・ガス	▲ 33	17	50	▲ 33	▲ 50	
そ の 他	▲ 32	▲ 37	▲ 5	▲ 31	6	
そ の 他 産 業	▲ 12	▲ 49	▲ 37	▲ 55	▲ 6	
旅 館・ホ テ ル	▲ 6	▲ 87	▲ 81	▲ 87	0	
運 輸・通 信	0	▲ 43	▲ 43	▲ 58	▲ 15	
外 食	▲ 49	▲ 83	▲ 34	▲ 83	0	
そ の 他 サ ー ビ ス	▲ 18	▲ 39	▲ 21	▲ 42	▲ 3	

図表3 売上・完工高D.I.(中分類)

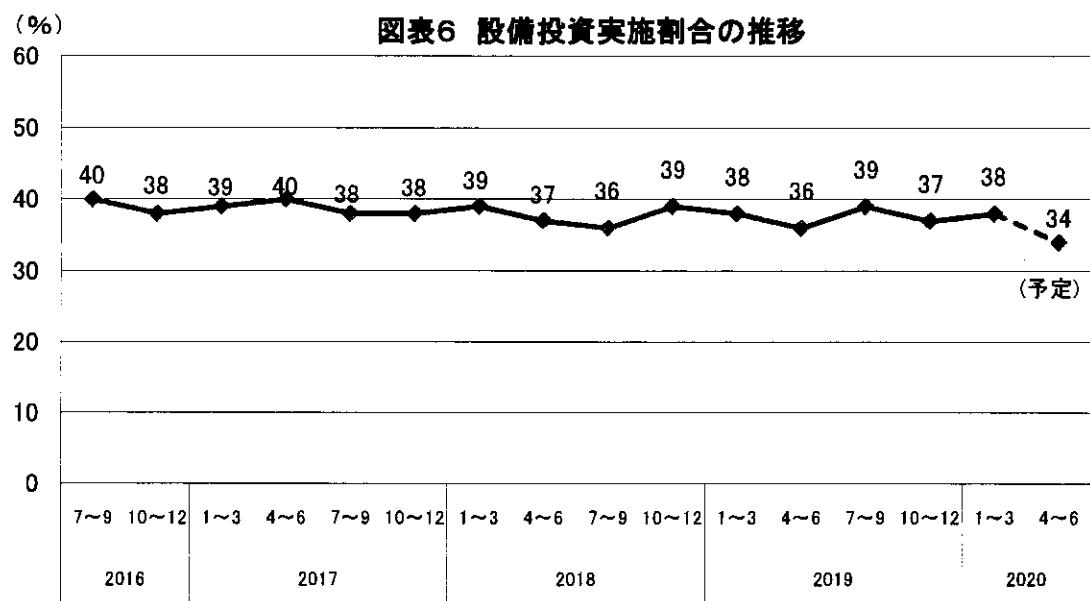
	2019年10~12月期	2020年1~3月期			2020年4~6月期	
		前期	今期 実績	差(今期-前期)	来期 見通し	差(来期-今期)
全 業 種	▲ 25	▲ 44	▲ 19	▲ 40	4	
製 造 業	▲ 32	▲ 43	▲ 11	▲ 41	2	
食 料 品	▲ 33	▲ 49	▲ 16	▲ 47	2	
織 繊	0	▲ 100	▲ 100	▲ 50	50	
木 材	▲ 33	▲ 16	17	0	16	
紙・パルプ	▲ 34	▲ 100	▲ 66	0	100	
窯業・土石	▲ 30	▲ 10	20	0	10	
機械・金属	▲ 43	▲ 62	▲ 19	▲ 69	▲ 7	
電機・電子	▲ 25	12	37	▲ 33	▲ 45	
そ の 他	▲ 25	▲ 67	▲ 42	▲ 50	17	
建 設 業	▲ 23	▲ 29	▲ 6	▲ 21	8	
土 木	▲ 14	▲ 29	▲ 15	▲ 14	15	
建 築	▲ 36	▲ 54	▲ 18	▲ 18	36	
総 合 建 設	0	▲ 10	▲ 10	▲ 22	▲ 12	
そ の 他	▲ 40	▲ 22	18	▲ 33	▲ 11	
卸 売 業	▲ 22	▲ 50	▲ 28	▲ 47	3	
食 料 品	▲ 6	▲ 47	▲ 41	▲ 53	▲ 6	
建設資材	▲ 45	▲ 67	▲ 22	▲ 44	23	
家電卸売	50	100	50	0	▲ 100	
そ の 他	▲ 37	▲ 67	▲ 30	▲ 51	16	
小 売 業	▲ 38	▲ 44	▲ 6	▲ 45	▲ 1	
百貨店・スーパー	▲ 25	▲ 39	▲ 14	▲ 41	2	
衣 料 品	▲ 100	▲ 100	0	▲ 100	0	
自動車	▲ 60	▲ 46	14	▲ 46	0	
家電製品	▲ 67	▲ 33	34	▲ 67	▲ 34	
石油・ガス	▲ 34	▲ 40	▲ 6	▲ 40	0	
そ の 他	▲ 32	▲ 42	▲ 10	▲ 42	0	
そ の 他 産 業	▲ 13	▲ 49	▲ 36	▲ 42	7	
旅 館・ホ テ ル	0	▲ 94	▲ 94	▲ 87	7	
運 輸・通 信	10	▲ 26	▲ 36	▲ 42	▲ 16	
外 食	▲ 66	▲ 83	▲ 17	▲ 83	0	
そ の 他 サ ー ビ ス	▲ 22	▲ 42	▲ 20	▲ 25	17	

図表4 損益D.I.(中分類)

全業種	2019年10~12月期 前期		2020年1~3月期 今期実績		2020年4~6月期 来期見通し	
	▲ 22	▲ 34	▲ 12	▲ 37	▲ 3	
製造業	▲ 22	▲ 33	▲ 11	▲ 37	▲ 4	
食料品	▲ 25	▲ 43	▲ 18	▲ 37	6	
繊維	50	▲ 50	▲ 100	0	50	
木材	▲ 33	▲ 16	17	▲ 17	▲ 1	
紙・パルプ	0	▲ 100	▲ 100	0	100	
窯業・土石	▲ 20	10	30	▲ 20	▲ 30	
機械・金属	▲ 36	▲ 50	▲ 14	▲ 68	▲ 19	
電機・電子	▲ 25	23	48	▲ 23	▲ 46	
その他	13	▲ 49	▲ 62	▲ 50	▲ 1	
建設業	▲ 21	▲ 27	▲ 6	▲ 21	6	
土木	▲ 13	▲ 14	▲ 1	▲ 15	▲ 1	
建築	▲ 36	▲ 54	▲ 18	▲ 27	27	
総合建設	0	▲ 20	▲ 20	▲ 20	0	
その他	▲ 30	▲ 25	5	▲ 25	0	
卸売業	▲ 32	▲ 32	0	▲ 41	▲ 9	
食料品	▲ 20	▲ 40	▲ 20	▲ 38	2	
建設資材	▲ 67	▲ 37	30	▲ 44	▲ 7	
家電卸売	50	50	0	0	▲ 50	
その他	▲ 36	▲ 33	3	▲ 51	▲ 18	
小売業	▲ 41	▲ 34	7	▲ 31	3	
百貨店・スーパー	▲ 50	▲ 30	20	▲ 33	▲ 3	
衣料品	▲ 100	▲ 100	0	0	100	
自動車	▲ 73	▲ 46	27	▲ 28	18	
家電製品	▲ 67	0	67	▲ 67	▲ 67	
石油・ガス	▲ 16	0	16	▲ 33	▲ 33	
その他	▲ 15	▲ 37	▲ 22	▲ 27	10	
その他産業	▲ 8	▲ 39	▲ 31	▲ 47	▲ 8	
旅館・ホテル	▲ 25	▲ 87	▲ 62	▲ 93	▲ 6	
運輸・通信	37	▲ 36	▲ 73	▲ 48	▲ 12	
外食	▲ 100	▲ 67	33	▲ 83	▲ 16	
その他サービス	▲ 11	▲ 23	▲ 12	▲ 32	▲ 9	

図表5 資金繰りD.I.(中分類)

全業種	2019年10~12月期 前期		2020年1~3月期 今期実績		2020年4~6月期 来期見通し	
	▲ 3	▲ 18	▲ 15	▲ 22	▲ 4	
製造業	▲ 2	▲ 17	▲ 15	▲ 24	▲ 7	
食料品	▲ 6	▲ 22	▲ 16	▲ 33	▲ 11	
繊維	0	0	0	0	0	
木材	▲ 33	▲ 17	16	▲ 17	0	
紙・パルプ	0	0	0	0	0	
窯業・土石	▲ 10	▲ 10	0	▲ 10	0	
機械・金属	7	▲ 7	▲ 14	▲ 13	▲ 6	
電機・電子	9	▲ 12	▲ 21	▲ 12	0	
その他	13	▲ 33	▲ 46	▲ 33	0	
建設業	▲ 6	▲ 10	▲ 4	▲ 6	4	
土木	0	0	0	7	7	
建築	0	0	0	▲ 18	▲ 18	
総合建設	▲ 20	▲ 30	▲ 10	▲ 22	8	
その他	▲ 10	▲ 11	▲ 1	0	11	
卸売業	▲ 8	▲ 5	3	▲ 21	▲ 16	
食料品	▲ 7	▲ 13	▲ 6	▲ 13	0	
建設資材	▲ 11	0	11	▲ 22	▲ 22	
家電卸売	50	50	0	0	▲ 50	
その他	▲ 18	▲ 8	10	▲ 33	▲ 25	
小売業	▲ 15	▲ 24	▲ 9	▲ 17	7	
百貨店・スーパー	▲ 19	▲ 23	▲ 4	▲ 15	8	
衣料品	▲ 100	▲ 100	0	0	100	
自動車	▲ 18	▲ 27	▲ 9	▲ 27	0	
家電製品	0	▲ 33	▲ 33	0	33	
石油・ガス	17	17	0	0	▲ 17	
その他	▲ 16	▲ 26	▲ 10	▲ 21	5	
その他産業	6	▲ 23	▲ 29	▲ 30	7	
旅館・ホテル	0	▲ 73	▲ 73	▲ 80	7	
運輸・通信	15	▲ 6	▲ 21	▲ 16	10	
外食	▲ 17	▲ 49	▲ 32	▲ 66	17	
その他サービス	3	▲ 14	▲ 17	▲ 18	4	



図表7 設備投資

単位:%

		全産業	製造業	建設業	卸売業	小売業	その他産業
2020年 1~3月 (今期実績)	実施した	38	38	28	28	34	48
	設備の維持・更新	80	80	75	91	65	85
	生産・販賣能力増強	34	44	33	18	65	17
	省力化・合理化・省エネ	17	18	0	9	41	13
	新製品の研究開発	7	13	0	0	0	9
	経営多角化	6	5	0	18	6	7
	その他	9	3	8	18	6	13
実施しなかった		62	62	72	72	66	52
2020年 4~6月 (来期見通し)	実施予定	34	40	23	21	33	39
	設備の維持・更新	84	83	90	88	82	84
	生産・販賣能力増強	38	44	30	13	65	27
	省力化・合理化・省エネ	22	29	20	0	41	11
	経営多角化	7	10	0	13	12	11
	新製品の研究開発	4	2	0	0	0	3
	その他	7	0	0	25	6	14
実施予定なし		66	60	77	79	67	61

(注)計数は構成割合、投資目的は複数回答。

図表8 設備投資の合計金額(実績)

[今期]

	全産業	(単位：億円、%)				
		製造業	建設業	卸売業	小売業	その他産業
今期(2020年1～3月期)	106	44	3	3	15	41
前年同期(2019年1～3月期)	217	140	3	8	17	49
今期増減率	▲ 51.2	▲ 68.6	0.0	▲ 62.5	▲ 11.8	▲ 16.3

注)回答企業の単純合計により算出している(下図も同様)。

[来期]

	全産業	(単位：億円、%)				
		製造業	建設業	卸売業	小売業	その他産業
来期(2020年4～6月期)見込み	146	73	10	2	11	50
前年同期(2019年4～6月期)	140	58	2	2	7	71
来期増減率	4.3	25.9	400.0	0.0	57.1	▲ 29.6

図表9 1社当たり設備投資の金額別構成比

	1千万円未満	1～5千万円未満	5千万～1億円未満	1～5億円未満	5～10億円未満	10億円以上		
全産業	今期(2020年1～3月期)	35		36		10	15	2 2
	来期(2020年4～6月期)	26		32		14	22	4 2
製造業	今期(2020年1～3月期)	26		33		18	15	4 4
	来期(2020年4～6月期)	17		45		17	17	4
建設業	今期(2020年1～3月期)	33			59		8	
	来期(2020年4～6月期)		50		20	10	10	10
卸売業	今期(2020年1～3月期)		62			25	13	
	来期(2020年4～6月期)	33		50			17	
小売業	今期(2020年1～3月期)	29		43		21	7	
	来期(2020年4～6月期)	17	25	17		41		
その他産業	今期(2020年1～3月期)	38		30		13	16	3
	来期(2020年4～6月期)	30	22	15		22	7	4
	0%	20%	40%	60%	80%		100%	

※標本数

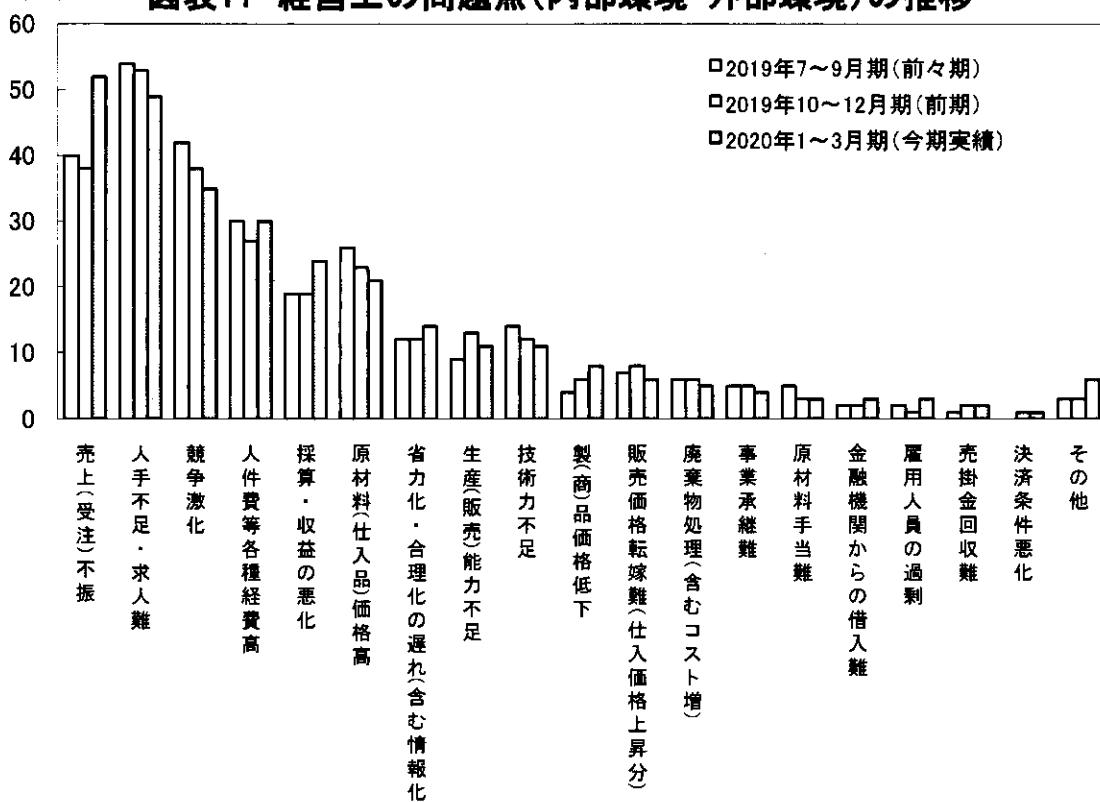
	全業種	製造業	建設業	卸売業	小売業	その他産業
今期	98	27	12	8	14	37
来期	84	29	10	6	12	27

図表10 経営上の問題点(内部環境・外部環境)

	全産業	製造業	建設業	卸売業	小売業	その他産業
売上(受注)不振	52	61	33	58	49	49
人手不足・求人難	49	44	62	32	57	53
競争激化	35	24	50	32	55	31
人件費等各種経費高	30	28	24	18	42	34
採算・収益の悪化	24	25	17	29	32	20
原材料(仕入品)価格高	21	31	14	3	21	20
省力化・合理化の遅れ(含む情報化)	14	21	5	11	11	13
生産(販売)能力不足	11	10	7	11	19	11
技術力不足	11	11	14	8	11	9
製(商)品価格低下	8	10	2	8	9	6
販売価格転嫁難(仕入価格上昇分)	6	12	0	3	4	5
廃棄物処理(含むコスト増)	5	8	5	0	8	3
事業承継難	4	3	14	3	0	4
金融機関からの借入難	3	4	2	0	6	3
原材料手当難	3	7	10	0	0	0
雇用人員の過剰	3	6	0	3	0	2
売掛金回収難	2	1	0	5	4	1
決済条件悪化	1	3	0	0	2	0
その他の	6	3	2	8	9	9

(注)複数回答

(%) 図表11 経営上の問題点(内部環境・外部環境)の推移



図表12 2020年度新規学卒者の採用結果

(単位: %)

		全産業	(予定)(前年度) 注1	(注2)	製造業	建設業	卸売業	小売業	その他	
回答企業数		321	345	349	92	42	37	53	97	
新規採用結果	採用あり	(50)	(56)	(51)	42	45	62	58	51	
	採用なし	50	(25)	(49)	58	55	38	42	49	
	未定	-	(19)	(-)	-	-	-	-	-	
(採用年次人員比)	増加	32	(31)	(34)	31	68	48	3	30	
	前年並み	46	(62)	(51)	43	16	39	68	50	
	減少	22	(7)	(15)	26	16	13	29	20	
	D.I「増加」「減少」	(10)	(24)	(19)	5	52	35	▲26	10	
学歴別	高校卒	D.I. 「増加」	8	(15)	(17)	0	29	27	▲4	7
	専修学校卒	▲10 - 「減少」	▲10	(1)	(▲2)	▲6	0	▲8	▲32	▲2
	高専卒	▲7 - 「減少」	▲7	(▲1)	(▲7)	▲12	23	0	▲30	▲11
	短大卒	▲12 いざれも 回答企業割合	▲12	(▲3)	(▲6)	0	9	▲29	▲40	▲3
	大学卒	▲6 ▲20 (▲13)	▲6	(3)	(▲1)	4	0	5	▲36	▲3
	大学院卒	▲20 (▲13)	▲20	(▲13)	(▲6)	6	▲22	▲25	▲58	▲17
目的	退職者補充	(64)	(55)	(64)	68	31	68	67	70	
	将来の労働人口減少への対策	51	(47)	(47)	61	69	32	48	49	
	販売・営業部門強化	23	(27)	(25)	11	13	26	52	19	
	業況の改善	12	(8)	(14)	14	25	0	5	14	
	雇用形態の変化(正社員を増やす)	13	(8)	(10)	25	0	0	5	22	
	工場・店舗増設等の業務拡大	9	(7)	(8)	21	0	0	14	5	
	新規事業への進出	6	(5)	(5)	14	0	5	5	3	
	管理部門強化	7	(5)	(2)	4	13	5	5	8	
	その他	1	(1)	(4)	0	0	5	0	0	
採用の難易度	確保できた(できそう)	52	(23)	(56)	61	47	61	38	50	
	理	県内就職志向の高まり	(36)	(32)	(36)	41	56	15	55	27
	由	労働条件などの改善	22	(39)	(22)	18	11	8	36	32
	理	全体的な求人件数の減少	16	(10)	(17)	14	0	23	9	23
	由	適当な人材が豊富	14	(15)	(24)	9	0	31	18	14
	理	その他	22	(22)	(13)	27	33	23	0	23
	確保できなかつた(難しそう)	48	(77)	(44)	39	53	39	62	50	
	理	全体的な求人件数の増加	(60)	(66)	(63)	50	44	44	83	58
	由	県外志向が依然強い	39	(52)	(45)	43	56	22	33	42
	理	労働条件が他企業より劣る	27	(28)	(22)	36	44	33	28	13
採用に際して	由	適当な人材がない	23	(24)	(25)	21	0	22	28	29
	理	その他	5	(6)	(6)	7	0	0	6	8
	労働条件を改善		35	(48)	(34)	35	53	32	31	33
	内	初任給引き上げ	51	(76)	(65)	85	50	43	33	38
	容	休暇の拡充	44	(36)	(35)	15	60	57	67	38
	内	労働時間短縮	27	(18)	(18)	31	30	14	22	31
	容	その他	6	(6)	(2)	0	0	14	0	13
採用なしの理由	労働条件は前年度と同じ		65	(54)	(68)	65	47	68	69	67
	応募が無かった(今回新設)		(38)	(-)	(-)	21	75	25	44	41
	現有の人員で十分		27	(56)	(37)	32	4	44	20	29
	中途採用で対応		24	(40)	(31)	27	8	19	36	22
	パートで対応		11	(12)	(9)	13	4	19	12	10
	業況の悪化		11	(4)	(6)	16	4	13	4	10
	組織のスリム化		9	(8)	(10)	10	4	6	12	10
	合理化・機械化の促進		4	(9)	(5)	7	0	0	0	6
	業務のアウトソーシング化		4	(3)	(2)	5	0	0	8	4
	事業規模の縮小		3	(5)	(6)	0	0	0	4	10
	派遣社員で対応		3	(3)	(3)	5	0	0	4	4
	その他		10	(9)	(23)	13	4	13	4	10

(注1) 2020年度新規学卒者採用計画～第156回業況調査(2019年6月実施)時

(注2) 2019年度新規学卒者採用結果～第155回業況調査(2019年3月実施)時

(注3) 目的、理由、内容の項目は、複数回答

図表13 2020年度採用結果の業種別内訳(中分類)

単位: %、社			
	業種名	採用あり	回答 企業数
製造業	食料品	44	43
	繊維	×	×
	木材	33	6
	紙・パルプ	×	×
	産業・土石	20	10
	機械・金属	44	16
	電機・電子	62	8
	その他製造業	50	6
建設業	土木	36	14
	建築	70	10
	総合建設	40	10
	その他建設	38	8
卸売業	食料品卸売	71	14
	建設資材卸売	67	9
	家電卸売	×	×
	その他卸売	50	12
小売業	百貨店・スーパー	83	12
	衣料品	×	×
	自動車	73	11
	家電	33	3
	石油・ガス	33	6
	その他小売	53	19
その他産業	旅館・ホテル	71	14
	運輸・通信	47	19
	外食	50	6
	サービス	48	52
	農林水産	50	6

注)×:回答企業数が3未満のため、秘匿とする。

図表14 2020年度の賃金改定計画について

(単位: %)

		全産業		製造業		建設業		卸売業		小売業		その他産業	
		20年	前年	20年	前年	20年	前年	20年	前年	20年	前年	20年	前年
		55	63	56	62	53	71	51	60	58	61	57	63
引き上げ率	引き上げる※	54	63	54	62	53	71	51	60	56	61	56	62
	1%未満	19	17	19	11	30	23	26	13	17	16	12	22
	1~2%未満	47	44	45	49	48	39	42	38	45	32	52	50
	2~3%未満	24	27	30	29	13	23	26	33	17	29	27	26
	3~4%未満	5	5	2	6	0	6	5	0	14	13	4	2
	4~5%未満	4	3	4	2	4	3	0	8	3	10	6	0
	5~6%未満	1	2	0	0	0	6	0	4	3	0	0	0
実施予定	6%以上	1	2	0	3	4	0	0	4	0	0	0	0
	引き下げる	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	1%未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1~2%未満	33	0	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2~3%未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3~4%未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4~5%未満	33	0	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0
改定要因	5~6%未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6%以上	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	100
	人手不足解消、人材確保策	65	69	69	67	91	89	53	50	50	69	63	68
	自社の業績	47	47	44	49	48	25	37	67	53	50	50	48
	同業他社の改定状況	18	24	11	19	26	31	11	8	27	31	19	29
	国内景気動向	11	10	9	6	13	11	0	13	10	22	17	6
	県内景気動向	9	9	9	10	4	6	5	4	10	19	11	6
	国内主要企業の改定状況	3	5	0	2	4	3	11	13	3	6	2	6
	賃上げ実施企業に対する法人税優遇	2	2	2	3	0	0	5	0	7	9	0	0
	その他	11	4	11	6	4	6	11	4	13	3	11	2
	実施しない	10	6	10	8	12	4	13	7	7	6	8	4
	未定	35	31	34	30	35	25	38	33	37	33	35	33
	(参考)回答企業数	336	349	100	102	43	51	39	40	54	52	100	104

注)計数は構成割合。四捨五入のため合計が100にならないところがある。賃金改定要因は複数回答。

※引き上げ方法の内訳は図表15参照

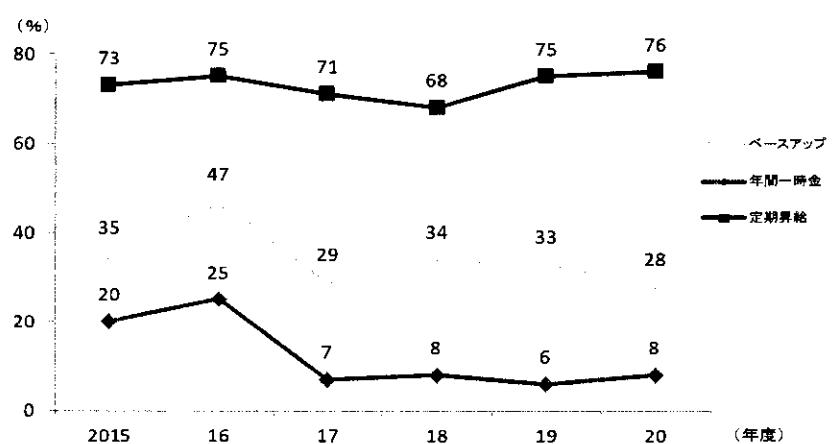
図表15 賃金の引き上げ方法

(単位:%)

		全産業		製造業		建設業		卸売業		小売業		その他産業	
		20年	前年	20年	前年	20年	前年	20年	前年	20年	前年	20年	前年
賃金の引き上げ方法	ベースアップ	28	33	24	27	30	42	25	38	40	44	25	26
	500円未満	2	4	0	0	0	0	12	8	7	0	6	
	500~1,000円未満	16	13	15	6	29	7	20	22	17	14	7	19
	1,000~1,500円未満	14	17	15	17	0	20	20	22	0	7	29	19
	1,500~2,000円未満	14	10	15	6	0	7	40	0	17	22	7	13
	2,000~3,000円未満	29	10	31	6	29	20	0	0	33	7	36	13
	3,000円以上	18	33	23	53	29	26	20	22	25	36	0	24
	未定	8	13	0	12	14	20	0	22	0	7	21	6
	年間一時金	8	6	11	8	4	3	0	4	10	6	9	7
	1%未満	13	8	17	0	0	0	100	33	0	0	0	
引き上げ率	1~3%未満	53	61	67	60	100	100	0	0	67	50	20	75
	3~5%未満	20	23	17	20	0	0	0	0	0	50	40	25
	5~10%未満	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0
	10%以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未定	7	8	0	20	0	0	0	0	0	0	20	0
	本年度は支給(前年度は支給なし)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	定期昇給	76	75	71	71	83	64	65	79	77	75	80	84
	未定	8	5	11	8	4	3	15	4	7	3	4	3

注)計数は構成割合。四捨五入のため合計が100にならないところがある。賃金の引き上げ方法は複数回答。

【参考】賃金引き上げ方法の推移(全産業)



図表16 新入社員の初任給改定計画について

(単位: %)

		全産業		製造業		建設業		卸売業		小売業		その他産業	
		20年	前年	20年	前年	20年	前年	20年	前年	20年	前年	20年	前年
高校卒	引き上げる	18	20	23	19	14	17	5	24	22	29	19	15
	前年並み	81	80	77	81	86	83	95	76	78	67	79	85
	引き下げる	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4	2	0
	D. I.	17	20	23	19	14	17	5	24	22	25	17	15
	回答企業数	181	186	47	52	28	29	22	25	27	27	57	53
専修学校卒	引き上げる	19	23	19	16	21	32	7	24	30	33	17	17
	前年並み	80	77	81	84	79	68	93	76	70	67	81	83
	引き下げる	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
	D. I.	18	23	19	16	21	32	7	24	30	33	15	17
	回答企業数	140	133	26	31	24	19	15	17	27	24	48	42
短大卒	引き上げる	18	19	16	17	24	28	6	17	24	33	17	11
	前年並み	81	81	84	83	76	72	94	83	76	67	81	89
	引き下げる	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
	D. I.	17	19	16	17	24	28	6	17	24	33	15	11
	回答企業数	134	134	25	30	21	18	17	18	25	24	46	44
大学卒	引き上げる	21	20	21	13	20	25	23	22	29	30	18	16
	前年並み	78	80	79	87	80	75	77	78	71	70	80	84
	引き下げる	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
	D. I.	20	20	21	13	20	25	23	22	29	30	16	16
	回答企業数	154	159	29	39	25	20	22	23	28	27	50	50
大学院卒	引き上げる	15	16	14	14	18	18	13	17	18	29	16	8
	前年並み	84	84	86	86	82	82	87	83	82	71	82	92
	引き下げる	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
	D. I.	14	16	14	14	18	18	13	17	18	29	14	8
	回答企業数	116	110	22	28	17	11	16	18	17	17	44	36

注) 計数は構成割合。

(参考)

回答率

	対象企業数	回答企業数	回答率(%)
製造業	147	102	69.4
食料品	77	51	66.2
織維	3	2	66.7
木材	8	6	75.0
紙・パルプ	3	2	66.7
窯業・土石	12	10	83.3
機械・金属	19	16	84.2
電機・電子	15	9	60.0
その他	10	6	60.0
非製造業 計	353	238	67.4
建設業	75	44	58.7
土木	21	14	66.7
建築	23	11	47.8
総合建設	15	10	66.7
その他	16	9	56.3
卸売業	51	39	76.5
食料品	21	16	76.2
建設資材	11	9	81.8
家電卸売	3	2	66.7
その他	16	12	75.0
小売業	82	54	65.9
百貨店・スーパー	18	13	72.2
衣料品	4	2	50.0
自動車	15	11	73.3
家電製品	4	3	75.0
石油・ガス	8	6	75.0
その他	33	19	57.6
その他産業	145	101	69.7
旅館・ホテル	22	16	72.7
運輸	30	19	63.3
外食	11	6	54.5
サービス	72	53	73.6
農林水産	10	7	70.0
合計(製造+非製造)	500	340	68.0

業況D. I. の推移

			全産業	製造業	建設業	卸売業	小売業	その他産業
2009年	1~3	月期	▲ 53	▲ 48	▲ 63	▲ 38	▲ 71	▲ 45
	4~6	"	▲ 56	▲ 59	▲ 65	▲ 42	▲ 63	▲ 48
	7~9	"	▲ 46	▲ 45	▲ 53	▲ 38	▲ 42	▲ 49
	10~12	"	▲ 43	▲ 33	▲ 45	▲ 56	▲ 50	▲ 43
2010年	1~3	"	▲ 36	▲ 29	▲ 43	▲ 37	▲ 35	▲ 38
	4~6	"	▲ 40	▲ 30	▲ 46	▲ 48	▲ 46	▲ 41
	7~9	"	▲ 42	▲ 41	▲ 59	▲ 42	▲ 39	▲ 41
	10~12	"	▲ 34	▲ 23	▲ 46	▲ 31	▲ 50	▲ 32
2011年	1~3	"	▲ 31	▲ 30	▲ 33	▲ 21	▲ 30	▲ 37
	4~6	"	▲ 29	▲ 22	▲ 44	▲ 55	▲ 25	▲ 17
	7~9	"	▲ 30	▲ 29	▲ 41	▲ 31	▲ 46	▲ 19
	10~12	"	▲ 20	▲ 19	▲ 36	▲ 21	▲ 37	▲ 3
2012年	1~3	"	▲ 19	▲ 23	▲ 25	▲ 14	▲ 32	▲ 9
	4~6	"	▲ 25	▲ 22	▲ 45	▲ 20	▲ 42	▲ 13
	7~9	"	▲ 28	▲ 32	▲ 26	▲ 28	▲ 31	▲ 26
	10~12	"	▲ 23	▲ 23	▲ 20	▲ 13	▲ 40	▲ 20
2013年	1~3	"	▲ 21	▲ 34	▲ 4	▲ 29	▲ 21	▲ 15
	4~6	"	▲ 16	▲ 27	▲ 6	▲ 17	▲ 31	▲ 3
	7~9	"	▲ 10	▲ 20	▲ 4	▲ 7	▲ 15	▲ 7
	10~12	"	▲ 4	▲ 14	▲ 21	▲ 0	▲ 9	▲ 4
2014年	1~3	"	▲ 7	▲ 4	▲ 32	▲ 7	▲ 10	▲ 1
	4~6	"	▲ 15	▲ 17	▲ 14	▲ 25	▲ 37	▲ 1
	7~9	"	▲ 14	▲ 20	▲ 1	▲ 17	▲ 31	▲ 9
	10~12	"	▲ 10	▲ 9	▲ 11	▲ 30	▲ 35	▲ 2
2015年	1~3	"	▲ 13	▲ 16	▲ 3	▲ 24	▲ 23	▲ 11
	4~6	"	▲ 20	▲ 29	▲ 17	▲ 25	▲ 37	▲ 7
	7~9	"	▲ 17	▲ 25	▲ 17	▲ 5	▲ 24	▲ 12
	10~12	"	▲ 10	▲ 16	▲ 2	▲ 15	▲ 24	▲ 1
2016年	1~3	"	▲ 7	▲ 17	▲ 6	▲ 24	▲ 16	▲ 5
	4~6	"	▲ 18	▲ 25	▲ 4	▲ 5	▲ 17	▲ 28
	7~9	"	▲ 11	▲ 19	▲ 6	▲ 9	▲ 31	▲ 5
	10~12	"	▲ 10	▲ 6	▲ 4	▲ 12	▲ 13	▲ 11
2017年	1~3	"	▲ 10	▲ 25	▲ 15	▲ 7	▲ 17	▲ 5
	4~6	"	▲ 4	▲ 16	▲ 10	▲ 5	▲ 6	▲ 1
	7~9	"	▲ 2	▲ 7	▲ 8	▲ 16	▲ 5	▲ 1
	10~12	"	▲ 1	▲ 6	▲ 6	▲ 10	▲ 12	▲ 3
2018年	1~3	"	▲ 3	▲ 8	▲ 0	▲ 2	▲ 1	▲ 4
	4~6	"	▲ 7	▲ 14	▲ 2	▲ 20	▲ 9	▲ 0
	7~9	"	▲ 8	▲ 18	▲ 10	▲ 6	▲ 9	▲ 9
	10~12	"	▲ 13	▲ 21	▲ 5	▲ 23	▲ 31	▲ 2
2019年	1~3	"	▲ 16	▲ 32	▲ 0	▲ 25	▲ 17	▲ 7
	4~6	"	▲ 17	▲ 29	▲ 8	▲ 23	▲ 21	▲ 7
	7~9	"	▲ 22	▲ 28	▲ 4	▲ 33	▲ 17	▲ 22
	10~12	"	▲ 21	▲ 22	▲ 10	▲ 38	▲ 42	▲ 12
2020年	1~3	"	▲ 42	▲ 51	▲ 11	▲ 46	▲ 38	▲ 49
	4~6	月期見通し	▲ 45	▲ 50	▲ 12	▲ 46	▲ 40	▲ 55

(注)D. I. =「良い」-「悪い」

売上・完工高D. I. の推移

			全産業	製造業	建設業	卸売業	小売業	その他産業
2009年	1~3	月期	▲ 50	▲ 44	▲ 40	▲ 38	▲ 74	▲ 50
	4~6	"	▲ 55	▲ 53	▲ 56	▲ 52	▲ 69	▲ 50
	7~9	"	▲ 49	▲ 53	▲ 36	▲ 38	▲ 57	▲ 50
	10~12	"	▲ 47	▲ 39	▲ 38	▲ 65	▲ 49	▲ 53
2010年	1~3	"	▲ 31	▲ 20	▲ 37	▲ 39	▲ 35	▲ 36
	4~6	"	▲ 28	▲ 23	▲ 30	▲ 8	▲ 36	▲ 35
	7~9	"	▲ 30	▲ 26	▲ 38	▲ 19	▲ 31	▲ 33
	10~12	"	▲ 24	▲ 25	▲ 41	▲ 5	▲ 41	▲ 14
2011年	1~3	"	▲ 26	▲ 26	▲ 31	▲ 23	▲ 22	▲ 25
	4~6	"	▲ 21	▲ 9	▲ 31	▲ 49	▲ 25	▲ 15
	7~9	"	▲ 23	▲ 27	▲ 29	▲ 23	▲ 46	▲ 7
	10~12	"	▲ 10	▲ 10	▲ 30	▲ 10	▲ 14	▲ 3
2012年	1~3	"	▲ 8	▲ 18	▲ 17	▲ 13	▲ 17	▲ 4
	4~6	"	▲ 16	▲ 12	▲ 25	▲ 3	▲ 34	▲ 9
	7~9	"	▲ 15	▲ 14	▲ 26	▲ 0	▲ 15	▲ 19
	10~12	"	▲ 14	▲ 16	▲ 5	▲ 0	▲ 27	▲ 16
2013年	1~3	"	▲ 16	▲ 25	▲ 6	▲ 30	▲ 12	▲ 14
	4~6	"	▲ 4	▲ 12	▲ 2	▲ 0	▲ 11	▲ 3
	7~9	"	▲ 2	▲ 14	▲ 23	▲ 3	▲ 7	▲ 7
	10~12	"	▲ 11	▲ 6	▲ 34	▲ 18	▲ 16	▲ 10
2014年	1~3	"	▲ 23	▲ 6	▲ 50	▲ 22	▲ 45	▲ 15
	4~6	"	▲ 5	▲ 15	▲ 6	▲ 12	▲ 20	▲ 8
	7~9	"	▲ 9	▲ 16	▲ 0	▲ 20	▲ 13	▲ 3
	10~12	"	▲ 12	▲ 17	▲ 2	▲ 34	▲ 27	▲ 0
2015年	1~3	"	▲ 20	▲ 31	▲ 19	▲ 37	▲ 31	▲ 20
	4~6	"	▲ 24	▲ 35	▲ 16	▲ 34	▲ 16	▲ 14
	7~9	"	▲ 15	▲ 27	▲ 25	▲ 2	▲ 10	▲ 7
	10~12	"	▲ 8	▲ 20	▲ 11	▲ 4	▲ 10	▲ 3
2016年	1~3	"	▲ 10	▲ 27	▲ 5	▲ 21	▲ 17	▲ 5
	4~6	"	▲ 24	▲ 25	▲ 10	▲ 26	▲ 33	▲ 25
	7~9	"	▲ 12	▲ 19	▲ 5	▲ 26	▲ 37	▲ 5
	10~12	"	▲ 7	▲ 11	▲ 1	▲ 2	▲ 3	▲ 10
2017年	1~3	"	▲ 2	▲ 22	▲ 20	▲ 5	▲ 9	▲ 1
	4~6	"	▲ 6	▲ 7	▲ 5	▲ 0	▲ 11	▲ 19
	7~9	"	▲ 2	▲ 9	▲ 12	▲ 20	▲ 25	▲ 6
	10~12	"	▲ 4	▲ 3	▲ 2	▲ 2	▲ 11	▲ 4
2018年	1~3	"	▲ 8	▲ 0	▲ 9	▲ 8	▲ 24	▲ 7
	4~6	"	▲ 2	▲ 5	▲ 11	▲ 12	▲ 11	▲ 5
	7~9	"	▲ 2	▲ 15	▲ 2	▲ 11	▲ 3	▲ 5
	10~12	"	▲ 8	▲ 22	▲ 9	▲ 8	▲ 8	▲ 8
2019年	1~3	"	▲ 16	▲ 30	▲ 1	▲ 28	▲ 6	▲ 8
	4~6	"	▲ 14	▲ 26	▲ 14	▲ 9	▲ 10	▲ 5
	7~9	"	▲ 16	▲ 26	▲ 0	▲ 30	▲ 10	▲ 14
	10~12	"	▲ 25	▲ 32	▲ 23	▲ 22	▲ 38	▲ 13
2020年	1~3	"	▲ 44	▲ 43	▲ 29	▲ 50	▲ 44	▲ 49
	4~6	月期見通し	▲ 40	▲ 41	▲ 21	▲ 47	▲ 45	▲ 42

(注)D. I. =「増加」-「減少」

損益D. I. の推移

			全産業	製造業	建設業	卸売業	小売業	その他産業
2009年	1~3	月期	▲ 41	▲ 41	▲ 51	▲ 23	▲ 53	▲ 31
	4~6	"	▲ 38	▲ 42	▲ 50	▲ 26	▲ 33	▲ 35
	7~9	"	▲ 26	▲ 28	▲ 39	▲ 23	▲ 15	▲ 21
	10~12	"	▲ 26	▲ 18	▲ 30	▲ 32	▲ 15	▲ 35
2010年	1~3	"	▲ 20	▲ 11	▲ 32	▲ 20	▲ 17	▲ 27
	4~6	"	▲ 20	▲ 17	▲ 20	▲ 3	▲ 25	▲ 32
	7~9	"	▲ 22	▲ 19	▲ 30	▲ 17	▲ 21	▲ 27
	10~12	"	▲ 22	▲ 18	▲ 46	▲ 13	▲ 36	▲ 10
2011年	1~3	"	▲ 24	▲ 19	▲ 29	▲ 26	▲ 17	▲ 29
	4~6	"	▲ 15	▲ 8	▲ 31	▲ 34	▲ 12	▲ 10
	7~9	"	▲ 24	▲ 24	▲ 28	▲ 30	▲ 40	▲ 11
	10~12	"	▲ 10	▲ 17	▲ 19	▲ 8	▲ 17	▲ 6
2012年	1~3	"	▲ 14	▲ 24	▲ 20	▲ 0	▲ 19	▲ 2
	4~6	"	▲ 16	▲ 15	▲ 33	▲ 7	▲ 12	▲ 16
	7~9	"	▲ 17	▲ 16	▲ 21	▲ 16	▲ 10	▲ 21
	10~12	"	▲ 15	▲ 20	▲ 9	▲ 8	▲ 19	▲ 15
2013年	1~3	"	▲ 16	▲ 27	▲ 4	▲ 35	▲ 12	▲ 7
	4~6	"	▲ 9	▲ 18	▲ 10	▲ 9	▲ 14	▲ 3
	7~9	"	▲ 5	▲ 9	▲ 4	▲ 5	▲ 17	▲ 6
	10~12	"	▲ 1	▲ 6	▲ 16	▲ 3	▲ 0	▲ 1
2014年	1~3	"	▲ 12	▲ 1	▲ 43	▲ 19	▲ 5	▲ 7
	4~6	"	▲ 5	▲ 1	▲ 8	▲ 15	▲ 31	▲ 1
	7~9	"	▲ 11	▲ 11	▲ 5	▲ 32	▲ 17	▲ 11
	10~12	"	▲ 11	▲ 10	▲ 6	▲ 28	▲ 25	▲ 0
2015年	1~3	"	▲ 14	▲ 27	▲ 13	▲ 23	▲ 16	▲ 14
	4~6	"	▲ 19	▲ 34	▲ 15	▲ 13	▲ 18	▲ 7
	7~9	"	▲ 13	▲ 25	▲ 24	▲ 3	▲ 6	▲ 3
	10~12	"	▲ 4	▲ 11	▲ 2	▲ 11	▲ 5	▲ 5
2016年	1~3	"	▲ 4	▲ 19	▲ 10	▲ 19	▲ 5	▲ 5
	4~6	"	▲ 14	▲ 21	▲ 7	▲ 13	▲ 19	▲ 19
	7~9	"	▲ 8	▲ 16	▲ 2	▲ 7	▲ 16	▲ 3
	10~12	"	▲ 8	▲ 7	▲ 7	▲ 4	▲ 1	▲ 18
2017年	1~3	"	▲ 4	▲ 9	▲ 17	▲ 4	▲ 15	▲ 8
	4~6	"	▲ 2	▲ 5	▲ 12	▲ 3	▲ 11	▲ 12
	7~9	"	▲ 1	▲ 4	▲ 7	▲ 9	▲ 5	▲ 2
	10~12	"	▲ 5	▲ 15	▲ 6	▲ 4	▲ 9	▲ 1
2018年	1~3	"	▲ 3	▲ 1	▲ 0	▲ 3	▲ 10	▲ 12
	4~6	"	▲ 10	▲ 22	▲ 2	▲ 15	▲ 1	▲ 10
	7~9	"	▲ 12	▲ 20	▲ 12	▲ 0	▲ 1	▲ 15
	10~12	"	▲ 16	▲ 17	▲ 8	▲ 29	▲ 25	▲ 8
2019年	1~3	"	▲ 19	▲ 35	▲ 7	▲ 28	▲ 4	▲ 13
	4~6	"	▲ 15	▲ 28	▲ 10	▲ 11	▲ 6	▲ 7
	7~9	"	▲ 17	▲ 25	▲ 8	▲ 17	▲ 19	▲ 13
	10~12	"	▲ 22	▲ 22	▲ 21	▲ 32	▲ 41	▲ 8
2020年	1~3	"	▲ 34	▲ 33	▲ 27	▲ 32	▲ 34	▲ 39
	4~6	月期見通し	▲ 37	▲ 37	▲ 21	▲ 41	▲ 31	▲ 47

(注)D. I. =「好転」-「悪化」

資金繰りD. I. の推移

		全産業	製造業	建設業	卸売業	小売業	その他産業
2009年	1~3月期	▲ 21	▲ 24	▲ 8	▲ 14	▲ 39	▲ 17
	4~6	▲ 23	▲ 22	▲ 22	▲ 19	▲ 36	▲ 15
	7~9	▲ 17	▲ 14	▲ 15	▲ 9	▲ 28	▲ 17
	10~12	▲ 17	▲ 12	▲ 12	▲ 15	▲ 29	▲ 20
2010年	1~3	▲ 16	▲ 7	▲ 19	▲ 10	▲ 34	▲ 15
	4~6	▲ 11	▲ 2	▲ 10	▲ 2	▲ 38	▲ 11
	7~9	▲ 12	▲ 6	▲ 12	▲ 5	▲ 27	▲ 14
	10~12	▲ 9	▲ 5	▲ 5	▲ 10	▲ 25	▲ 7
2011年	1~3	▲ 13	▲ 2	▲ 23	▲ 5	▲ 20	▲ 19
	4~6	▲ 7	▲ 2	▲ 9	▲ 6	▲ 20	▲ 9
	7~9	▲ 9	▲ 4	▲ 8	▲ 10	▲ 23	▲ 6
	10~12	▲ 10	▲ 10	▲ 16	▲ 7	▲ 20	▲ 2
2012年	1~3	▲ 10	▲ 8	▲ 9	▲ 3	▲ 22	▲ 7
	4~6	▲ 12	▲ 8	▲ 14	▲ 8	▲ 25	▲ 7
	7~9	▲ 9	▲ 10	▲ 6	▲ 0	▲ 18	▲ 7
	10~12	▲ 10	▲ 9	▲ 13	▲ 2	▲ 24	▲ 8
2013年	1~3	▲ 13	▲ 12	▲ 15	▲ 15	▲ 16	▲ 10
	4~6	▲ 6	▲ 7	▲ 3	▲ 5	▲ 20	▲ 6
	7~9	▲ 8	▲ 4	▲ 7	▲ 2	▲ 13	▲ 11
	10~12	▲ 6	▲ 8	▲ 3	▲ 2	▲ 13	▲ 1
2014年	1~3	▲ 1	▲ 3	▲ 5	▲ 0	▲ 5	▲ 2
	4~6	▲ 2	▲ 2	▲ 1	▲ 4	▲ 9	▲ 2
	7~9	▲ 5	▲ 6	▲ 7	▲ 4	▲ 18	▲ 4
	10~12	▲ 7	▲ 10	▲ 2	▲ 5	▲ 13	▲ 3
2015年	1~3	▲ 5	▲ 6	▲ 2	▲ 2	▲ 9	▲ 7
	4~6	▲ 5	▲ 10	▲ 0	▲ 3	▲ 11	▲ 2
	7~9	▲ 5	▲ 13	▲ 3	▲ 2	▲ 11	▲ 0
	10~12	▲ 7	▲ 15	▲ 4	▲ 3	▲ 10	▲ 7
2016年	1~3	▲ 3	▲ 7	▲ 4	▲ 2	▲ 11	▲ 1
	4~6	▲ 5	▲ 7	▲ 8	▲ 5	▲ 12	▲ 12
	7~9	▲ 0	▲ 0	▲ 7	▲ 3	▲ 4	▲ 2
	10~12	▲ 2	▲ 5	▲ 4	▲ 2	▲ 8	▲ 1
2017年	1~3	▲ 1	▲ 2	▲ 4	▲ 0	▲ 3	▲ 3
	4~6	▲ 1	▲ 1	▲ 20	▲ 5	▲ 6	▲ 3
	7~9	▲ 0	▲ 2	▲ 10	▲ 4	▲ 2	▲ 1
	10~12	▲ 1	▲ 3	▲ 0	▲ 7	▲ 4	▲ 4
2018年	1~3	▲ 2	▲ 1	▲ 7	▲ 0	▲ 0	▲ 0
	4~6	▲ 0	▲ 3	▲ 11	▲ 7	▲ 1	▲ 6
	7~9	▲ 2	▲ 5	▲ 5	▲ 3	▲ 2	▲ 3
	10~12	▲ 3	▲ 9	▲ 11	▲ 0	▲ 2	▲ 6
2019年	1~3	▲ 4	▲ 6	▲ 2	▲ 2	▲ 1	▲ 8
	4~6	▲ 4	▲ 4	▲ 2	▲ 2	▲ 12	▲ 1
	7~9	▲ 5	▲ 10	▲ 0	▲ 5	▲ 11	▲ 2
	10~12	▲ 3	▲ 2	▲ 6	▲ 8	▲ 15	▲ 6
2020年	1~3	▲ 18	▲ 17	▲ 10	▲ 5	▲ 24	▲ 23
	4~6 月期見通し	▲ 22	▲ 24	▲ 6	▲ 21	▲ 17	▲ 30

(注)D. I. =「楽」-「窮屈」

設備投資実施割合の推移

単位: %

		全産業	製造業	建設業	卸売業	小売業	その他産業
2009年	1~3月期	39	55	21	29	32	37
	4~6 "	32	38	14	26	29	37
	7~9 "	34	42	13	25	28	41
	10~12 "	31	40	13	21	27	34
2010年	1~3 "	32	43	14	18	27	34
	4~6 "	29	46	16	18	15	28
	7~9 "	32	48	26	23	17	29
	10~12 "	33	35	27	28	19	43
2011年	1~3 "	32	45	12	23	27	35
	4~6 "	29	35	13	18	21	38
	7~9 "	33	30	22	43	27	41
	10~12 "	32	35	23	18	23	42
2012年	1~3 "	27	30	10	32	27	29
	4~6 "	31	41	18	18	24	36
	7~9 "	37	45	23	26	30	45
	10~12 "	36	42	24	24	34	43
2013年	1~3 "	35	44	24	26	37	35
	4~6 "	31	40	24	22	23	34
	7~9 "	36	44	28	29	32	38
	10~12 "	34	39	16	28	36	40
2014年	1~3 "	36	43	34	25	44	32
	4~6 "	32	35	27	20	31	36
	7~9 "	34	39	21	17	34	41
	10~12 "	35	44	17	20	36	41
2015年	1~3 "	33	40	28	21	26	39
	4~6 "	34	38	25	26	29	41
	7~9 "	34	37	18	15	39	44
	10~12 "	36	39	28	26	38	42
2016年	1~3 "	37	42	23	32	43	40
	4~6 "	35	41	28	23	28	41
	7~9 "	40	42	31	30	48	44
	10~12 "	38	45	23	27	35	45
2017年	1~3 "	39	46	31	20	44	42
	4~6 "	40	42	26	38	34	48
	7~9 "	38	42	30	32	33	43
	10~12 "	38	44	29	28	40	39
2018年	1~3 "	39	51	25	24	40	39
	4~6 "	37	40	35	32	38	37
	7~9 "	36	39	30	24	41	39
	10~12 "	39	49	35	21	37	40
2019年	1~3 "	38	46	29	20	35	44
	4~6 "	36	36	29	28	35	42
	7~9 "	39	49	22	28	32	46
	10~12 "	37	46	29	22	32	41
2020年	1~3 "	38	38	28	28	24	48
	4~6 月期見通し	34	40	23	21	33	39

雇用人員D. I. の推移

単位: %

			全産業	製造業	建設業	卸売業	小売業	その他産業
2009年	1~3	月期						
	4~6	"	12	18	18	18	2	4
	7~9	"	8	10	21	18	1▲	2
	10~12	"	6	5	5	15	3	5
2010年	1~3	"	3	7	0	8▲	2	0
	4~6	"	8	14	20	8	9▲	3
	7~9	"	7	13	4	17▲	2▲	3
	10~12	"	▲1	7▲	16	20▲	9▲	6
2011年	1~3	"	▲3	3▲	15	11▲	12▲	4
	4~6	"	3	6	19	8	0▲	9
	7~9	"	▲2	9	8	5▲	19▲	14
	10~12	"	▲1	9	0▲	3	0▲	16
2012年	1~3	"	▲6	2▲	9	6▲	18▲	9
	4~6	"	1	6	11	11▲	2▲	12
	7~9	"	▲6	1▲	9	12▲	13▲	13
	10~12	"	▲8	2▲	17	2▲	10▲	18
2013年	1~3	"	▲9	3▲	10	7▲	8▲	20
	4~6	"	▲9	0▲	12▲	4▲	13▲	16
	7~9	"	16▲	8▲	33▲	3▲	8▲	21
	10~12	"	18▲	5▲	43▲	10▲	3▲	28
2014年	1~3	"	▲25	13▲	36▲	13▲	23▲	36
	4~6	"	▲19	10▲	29	0▲	29▲	25
	7~9	"	▲20	6▲	41▲	5▲	28▲	28
	10~12	"	▲27	13▲	46▲	5▲	22▲	39
2015年	1~3	"	▲26	17▲	37▲	12▲	26▲	37
	4~6	"	▲22	16▲	30▲	10▲	31▲	23
	7~9	"	▲23	14▲	35▲	3▲	25▲	30
	10~12	"	▲27	15▲	43▲	12▲	28▲	38
2016年	1~3	"	▲25	10▲	44▲	10▲	23▲	37
	4~6	"	▲18	1▲	23▲	7▲	34▲	27
	7~9	"	▲29	24▲	42▲	9▲	30▲	36
	10~12	"	▲36	33▲	47▲	10▲	32▲	41
2017年	1~3	"	▲39	28▲	53▲	22▲	35▲	49
	4~6	"	▲36	31▲	47▲	8▲	36▲	46
	7~9	"	▲39	34▲	56▲	14▲	41▲	45
	10~12	"	▲44	42▲	64▲	15▲	48▲	46
2018年	1~3	"	▲45	42▲	51▲	23▲	59▲	49
	4~6	"	▲42	40▲	49▲	35▲	47▲	39
	7~9	"	▲42	38▲	56▲	34▲	51▲	37
	10~12	"	▲45	34▲	60▲	37▲	53▲	48
2019年	1~3	"	▲42	26▲	53▲	38▲	56▲	48
	4~6	"	▲37	23▲	42▲	33▲	51▲	42
	7~9	"	▲43	35▲	56▲	28▲	55▲	47
	10~12	"	▲45	37▲	47▲	35▲	53▲	48
2020年	1~3	"	▲40	33▲	53▲	30▲	50▲	39
	4~6	月期見通し	▲38	30▲	47▲	33▲	48▲	40

(注)D. I. =「過剰」-「不足」

最近の業況、新卒採用、賃金改定等に関する主な意見

		意 見
製造業	食料品	消費税増税後に消費が一段と落ち込み、低価格志向がより強くなった。新型コロナウイルスの影響で業務用の消費が落ち込み、他の業態と変わらず厳しいことが予想される。
		パートの賃金改定は毎年行っているが、募集に対し応募がない。社員及びパートの獲得が困難な状況が懸念される。
		新型コロナの影響で状況は最悪だが、雇用の維持と将来の投資として給与のアップは必要だと考えている。
	機械・金属	働き方の改革で日本の中小・零細企業がグローバルな世の中で戦って行けるのかとても不安。
	電機・電子	業況とは関係なく、自社の将来のため新卒者の採用は継続していく。
建設業	土木	新卒は売手市場で同業他社に勝てない。採用は、他業種からの転職者。
	建築	給与を優先する入社希望者が多いが、技術も無いため採用に至らないのが現状である。
	その他建設	建設業は高齢化から廃業を選択する業者も増え、競合者数は減少していくと予想されるが、その人員はみな大企業に流れてしまう。よって、お金ではない働きやすさや職場の労働環境の良さで勝負していく。
		大型物件が完工し、先行きは小型物件の受注件数を増やしていくしかない。コストの増加に伴い利益率が低く、利益の減少で人件費の見直しを検討。
卸売業	建設資材卸売	新卒者採用において、近年インターンシップにより早期内定を実施している企業が増加しているため、多くの学生が就活解禁日以前に採用内定を頂いている様である。
	その他卸売	年々、新規学卒者が求める雇用条件と当社の条件との乖離が大きくなっている。
小売業	スーパー	昨年10月の最低賃金の引き上げ額が大き過ぎる。
		企業説明会等が実施できなかつたため、採用スケジュールに不安がある。
	自動車	自動車整備士専門学校の卒業生が全国的に減少し、採用が難しくなっている。
	石油・ガス	少子化のうえ新卒者(高卒)の大多数が都会で就職するため、新卒採用が困難である。
	その他小売	主に新型肺炎の影響で全体的に見通しが立たない。賃上げはこの状況では判断不可。事業継続のために新卒採用は継続するが、採用は厳選。
その他産業	旅館・ホテル	賃金の引上げよりも、宿泊業(旅館業)として働きやすい職場環境の整備をもっと検討しないといけない。
		コロナ対策による自粛で、キャンセルが相次ぎ売上がない。
	外食	本年は特に不確定要素が大きく業況、賃金問題、採用問題など全く見通しが立たない。
	サービス	顧客企業様の経費節約・削減意識が高く、また人件費の高騰や深刻な人員不足などもあり、厳しい経営環境が続いている。
		人口減少で若年層が減少、採用活動も競争が激しくなっている。現時点では最低限の人数を採用できてしまっているが、採用後数年で退職してしまうケースも多くなっており、人材の雇用安定に向けて取り組んでいる。

鹿児島地方最低賃金審議会

運 営 規 程 集

令和 2 年 4 月

- ① 鹿児島地方最低賃金審議会運営規程
- ② 鹿児島地方最低賃金審議会最低賃金専門部会運営規程
- ③ 鹿児島地方最低賃金審議会産業別最低賃金専門部会運営規程
- ④ 鹿児島地方最低賃金審議会運営小委員会運営要領
- ⑤ 鹿児島地方最低賃金審議会の公開要領
- ⑥ 中央最低賃金審議会産業別最低賃金制度全員協議会報告への対応について

鹿児島地方最低賃金審議会運営規程

(昭和34・6・30 鹿児島地方最低賃金審議会第1回会議にて議決)

(規程の目的)

第一条 この規程は鹿児島地方最低賃金審議会（以下「審議会」という）の議事に関し、最低賃金法及び最低賃金審議会令に定めるものほか、必要な事項について定めるものである。

(会議の招集)

第二条 審議会の会議（以下「会議」という）は、会長が必要と認めたときのほか、労働局長又は5人以上の委員、若しくは労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各1人以上を含む3人以上の委員から開催の請求があったとき、会長が招集する。

- 2 前項の規定により労働局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の1週間前に会長に通知しなければならない。
- 3 会長は会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか少なくとも1週間前までに通知するものとする。

(小委員会)

第三条 会長は、審議会の議決により、特定の事案について事実の調査をし、又は細目にわたる審議を行うため、委員を指名して小委員会を設けることができる。

(委員の欠席)

第四条 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を会長に適当な方法で速報するものとする。

- 2 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときは、あらかじめ会長に適当な方法で通知するものとする。

(会議における発言)

第五条 委員は、会議において発言しようとするときには、会長の許可を受けなければならない。

(会議の公開)

第六条 会議は、原則として公開とする。

ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、会議を非公開とすることができます。

2 会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事及び議事要旨)

第七条 会議の議事については、議事録及び議事要旨を作成し、議事録には、会長及び会長の指名した委員が署名するものとする。

2 議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、議事録の一部又は全部を非公開とすることができます。

3 議事要旨は、原則として公開とする。

(意見及び建議の提出)

第八条 会長は、審議会において最低賃金法及び最低賃金審議会令に基づいて議決を行ったときは、答申書、建議書、又は議決書をそれぞれ議事録の写しを附してその都度労働局長に送付するものとする。

(規程の改廃)

第九条 この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

改正 平成8年4月23日
改正 平成9年9月11日
改正 平成12年5月9日
改正 平成13年8月1日

鹿児島地方最低賃金審議会 最低賃金専門部会運営規程

(規程の目的)

第1条 この規程は鹿児島地方最低賃金審議会最低賃金専門部会（以下「専門部会」という）の議事に関し最低賃金法及び最低賃金審議会令に定めるもののほか、必要な事項について定めるものである。

(会議の招集)

第2条 専門部会の会議（以下「会議」という）は、部会長が必要と認めたときのほか、労働局長または、労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各1人以上を含む3人以上の委員から開催の請求があったとき、部会長が招集する。

2 前項の規定により労働局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、緊急やむをえない場合を除き、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の7日前までに部会長に通知しなければならない。

3 部会長は、会議を招集しようとするときは、緊急やむをえない場合のほか、少なくとも3日前までに付議事項、日時、及び場所を委員に通知するとともに、労働局長に通知するものとする。

(実地調査並びに参考人の意見聞取)

第3条 部会長は、専門部会の議決により、特定の事案について、事実の調査をするため、委員による実地調査を行い、あるいは関係労働者、関係使用者その他関係者を参考人と指定し、その意見を聞くことができる。

(委員の欠席)

第4条 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときには、その旨を適当な方法で速報するものとする。

2 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときは、あらかじめ部会長に適当な方法で通知するものとする。

(会議における発言)

第5条 委員は、会議において発言しようとするときには、部会長の許可を受けなければならない。

(会議の公開)

第6条 会議は、原則として非公開とする。

(議事録及び議事要旨)

第7条 会議の議事については、議事録及び議事要旨を作成し、議事録には、部会長及び部会長の指名した委員が署名するものとする。

- 2 議事録及び会議の資料は、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、議事録の一部又は全部を非公開とすることができます。
- 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を公開するものとする。

(意見及び建議の提出)

第8条 部会長は、専門部会において、最低賃金法及び最低賃金審議会令に基づいて議決を行ったときは、議事録の写しを付して、労働局長及び地方最低賃金審議会長に送付するものとする。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、専門部会の議決に基づいて行う。

改正 平成8年4月23日

改正 平成9年9月11日

改正 平成12年7月13日

改正 平成13年8月1日

鹿児島地方最低賃金審議会 産業別最低賃金専門部会運営規程

(規程の目的)

第1条 この規程は鹿児島地方最低賃金審議会産業別最低賃金専門部会（以下「専門部会」という）の議事に関し最低賃金法及び最低賃金審議会令に定めるもののほか、必要な事項について定めるものである。

(会議の招集)

第2条 専門部会の会議（以下「会議」という）は、部会長が必要と認めたときのほか、労働局長または、労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各1人以上を含む3人以上の委員から開催の請求があったとき、部会長が招集する。

2 前項の規定により労働局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、緊急やむをえない場合を除き、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の7日前までに部会長に通知しなければならない。

3 部会長は、会議を招集しようとするときは、緊急やむをえない場合のほか、少なくとも3日前までに付議事項、日時、及び場所を委員に通知するとともに、労働局長に通知するものとする。

(実地調査並びに参考人の意見聞取)

第3条 部会長は、専門部会の議決により、特定の事案について、事実の調査をするため、委員による実地調査を行い、あるいは関係労働者、関係使用者その他関係者を参考人と指定し、その意見を聞くことができる。

(委員の欠席)

第4条 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときには、その旨を適当な方法で速報するものとする。

2 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときは、あらかじめ部会長に適当な方法で通知するものとする。

(会議における発言)

第5条 委員は、会議において発言しようとするときには、部会長の許可を受けなければならない。

(会議の公開)

第6条 会議は、原則として非公開とする。

(議事録及び議事要旨)

第7条 会議の議事については、議事録及び議事要旨を作成し、議事録には、部会長及び部会長の指名した委員が署名するものとする。

- 2 議事録及び会議の資料は、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、議事録の一部又は全部を非公開とすることができます。
- 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を公開するものとする。

(意見及び建議の提出)

第8条 部会長は、専門部会において、最低賃金法及び最低賃金審議会令に基づいて議決を行ったときは、議事録の写しを付して、労働局長及び地方最低賃金審議会長に送付するものとする。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、専門部会の議決に基づいて行う。

改正 平成8年4月23日
改正 平成9年9月11日
改正 平成12年7月13日
改正 平成13年8月1日

鹿児島地方最低賃金審議会 運営小委員会運営要領

- 1 鹿児島地方最低賃金審議会（以下「審議会」という）運営規程第三条の規定に基づき、運営小委員会（以下「小委員会」という）を設ける。
- 2 小委員会は、審議会の議決に基づき、次の事項を調査審議する。
 - (1) 関係労働者又は関係使用者の申出による産業別最低賃金の決定改正又は廃止についての必要性の有無に関する事項。
 - (2) 業種の選定及び業種の決定に関する事項。
 - (3) その他審議会運営のため必要な事項。
- 3 小委員会は、労働者を代表する委員、使用者を代表する委員及び公益を代表する委員それぞれ3名をもって構成する。
委員は、審議会の議決により会長が指名する。
- 3の2 2の(1)の事項の調査審議にあたっては、産業別最低賃金が適用される産業の関係労働者及び同産業の関係使用者を参加させて行なうことができる。産業別最低賃金が適用される産業の関係労働者及び同産業の関係使用者の人数は同数とする。
- 4 公益を代表する委員のうち委員の互選により小委員長及び小委員長代理を選出し、小委員長は会議を招集する。
小委員長に事故あるときは小委員長代理が会議を招集する。
- 5 小委員会において調査審議した事項は、その結果を審議会に報告するものとする。
- 6 この要領に定めのないものについては、小委員長が必要に応じ小委員会に諮ったうえ定めるものとする。

附 則

この運営要領は平成4年4月27日から施行する。

この運営要領は平成15年5月8日より施行する。

「参考」鹿児島地方最低賃金審議会運営規程抜粋

第三条 会長は、審議会の議決により、特定の事案について事実の調査をし、又は細目にわたる審議を行うため、委員を指名して小委員会を設けることができる。

鹿児島地方最低賃金審議会の公開要領

鹿児島地方最低賃金審議会

鹿児島地方最低賃金審議会の公開要領

1 目的

この要領は、鹿児島地方最低賃金審議会の会議の公開に関する基準及び手続きを定め、審議会の活動を広く一般に説明することができるようになるとともに、審議会の円滑な運営に資することを目的とする。

2 対象とする審議会

この要領の対象とする審議会は、次のとおりとする。

(1) 鹿児島地方最低賃金審議会

3 審議会の会議の公開基準

審議会の会議は、次の場合を除き公開するものとする。

- (1) 公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合。
- (2) 個人若しくは団体の権利・利益が不当に侵害されるおそれがある場合。
- (3) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合。

4 公開又は非公開の決定

審議会の会議の公開又は非公開の決定は、上記2の(1)の会議の公開基準に基づき、原則として当該審議会の長が当該会議に諮って行うものとする。

5 公開の方法等

- (1) 審議会の会議の公開は、会議の傍聴を希望するものに対し、当該審議会の長が会議の傍聴を認めることにより行うものとする。
- (2) 審議会は、公開する会議において傍聴を認める定員をあらかじめ定め、当該会議の会場に傍聴席を設けるものとする。
- (3) 審議会の長は、会議を公開するに当たっては、会議が公正かつ円滑に行われるよう、会議の傍聴にかかる遵守事項等を定め、当該会議の会場の秩序維持に努めるものとする。

6 会議開催の周知

審議会は、当該会議の開催日の10日前までに、開催日時、開催場所、議題、傍聴者の定員、傍聴の手続きその他必要な事項を掲載した開催通知を合庁掲示板に掲示するものとする。

7 その他

- (1) この要領に定めるもののほか、この要領の実施に関し必要な事項は、別に定めるものとする。
- (2) この要領は、平成13年8月1日以降に開催される審議会の会議から適用するものとする。

退去要求

審議会の傍聴券がなく、入場を希望しておられる方に要求します。

皆さんの行為は、審議会の秩序と静穏を害し、審議会の進行を妨げるものです。

すみやかに会場外に退去して下さい。

平成 年 月 日

審議会主宰者

鹿児島地方最低賃金審議会

会長

退去要求

審議会の妨げとなる行為をしておられる方に要求
します。

皆さんの行為は、審議会の秩序を乱し、会議の進行
を妨げるものです。

すみやかに会場外に退去してください。

平成 年 月 日

審議会主宰者

鹿児島地方最低賃金審議会

会長

中央最低賃金審議会産業別最低賃金制度全員協議会報告への対応について

平成 15 年 3 月 27 日

改正 平成 15 年 12 月 19 日

鹿児島地方最低賃金審議会

鹿児島地方最低賃金審議会は平成 14 年 12 月 6 日付の中央最低賃金審議会産業別最低賃金制度全員協議会報告に基づき、鹿児島県における産業別最低賃金制度の運営の改善について審議した結果、下記のとおりの改善を図ることを全会一致で決定した。

記

1. 「関係労使当事者間の意思疎通」について

産業別最低賃金の改正又は廃止に関する申出の意向表明を鹿児島労働局長あてに行つた労働組合又は使用者（使用者の団体を含む。以下同じ。）は、その意向表明後等に速やかに労働組合にあっては使用者に、使用者にあっては労働組合に対してその旨を通知することとする。

具体的には、現在の鹿児島県産業別最低賃金の改正又は廃止の申出に関する意向表明について次のとおりとする。なお、今後、新たな鹿児島県産業別最低賃金の決定の申出に関する意向表明があった場合は、あらためて審議会において取扱いを決定することとする。

イ. 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金

産業別最低賃金の改正又は廃止の申出にかかる労働協約締結当事者間で通知を行う。

ロ. 百貨店、総合スーパー最低賃金

産業別最低賃金の改正又は廃止の申出にかかる労働協約締結当事者間で通知を行う。

ハ. 自動車（新車）小売業最低賃金

産業別最低賃金の改正又は廃止の申出にかかる労働協約締結当事者間で通知を行う。また、自動車総連鹿児島地方協議会販売部門連絡会議と鹿児島県自動車販売店協会間で通知を行う。

2. 「関係労使の参加による必要性審議」について

鹿児島県産業別最低賃金の必要性の有無に関する調査審議は、鹿児島地方最低賃金審議会委員で構成する運営小委員会に当該産業の関係労使をオブザーバーとして参加させて行う。

3. 「金額審議における全会一致の議決に向けた努力」について

鹿児島県産業別最低賃金の決定等の金額に関する調査審議においては、鹿児島地方最低賃金審議会における慣例を尊重して審議に当たるものとする。

4. 「関係労使の自主的な努力による周知及び履行」について

鹿児島県産業別最低賃金が適用される関係労使は、積極的に当該最低賃金の周知及び履行に務めるものとする。

5. 「適用労働者数等の通知」について

鹿児島県産業別最低賃金の決定等の申出があった際は、鹿児島労働局賃金室は速やかに関係労使に対して当該産業別最低賃金の適用労働者数及び適用事業所数を通知するものとする。

この通知にあたっては、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金は総務庁所管の事業所・企業統計調査、百貨店、総合スーパー最低賃金は経済産業省所管の商業統計調査、自動車（新車）小売業最低賃金は鹿児島労働局において実施する調査の各々最新の結果を元にして算定するものとする。なお、自動車（新車）小売業にかかる鹿児島労働局の調査は事業所・企業統計調査の結果が公表される都度実施するものとする。

具体的には、現在の鹿児島県産業別最低賃金の改正又は廃止の申し出に関する意向表明があった際の通知先は次のとおりとする。なお、今後、新たな鹿児島県産業別最低賃金の決定の申出に関する意向表明があった場合は、あらためて審議会において取扱いを決定することとする。

イ. 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の通知先

労働者側・・・意向表明者及び日本労働組合総連合会鹿児島県連合会

使用者側・・・意向表明者及び鹿児島県経営者協会

ロ. 百貨店、総合スーパー最低賃金の通知先

労働者側・・・意向表明者及び日本労働組合総連合会鹿児島県連合会

使用者側・・・意向表明者及び鹿児島県経営者協会

ハ. 自動車（新車）小売業最低賃金の通知先

労働者側・・・意向表明者及び日本労働組合総連合会鹿児島県連合会
使用者側・・・意向表明者及び鹿児島県経営者協会

6. 「産業別最低賃金の表示単位期間の時間額単独方式の検討」について

鹿児島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金、鹿児島県百貨店、総合スーパー最低賃金及び鹿児島県自動車（新車）小売業最低賃金は、平成15年度以降は表示単位期間を時間額のみとする。

7. その他

上記1から5までの取扱いは、平成15年度の鹿児島県産業別最低賃金に関する審議から適用する。